

令和6年9月17日
文教常任委員会

9月定例会提出予定議案について

- 1 県立豊岡聴覚特別支援学校・県立出石特別支援学校統合校の新校舎建築用地の
取得 2

教 育 委 員 会

文 教 関 係

1 県立豊岡聴覚特別支援学校・県立出石特別支援学校統合校の新校舎建築用地の取得

県立豊岡聴覚特別支援学校・県立出石特別支援学校統合校の新校舎建築用地を次のとおり取得しようとする。

1 取得しようとする物件の表示

(1) 土地 豊岡市^{このかいちかみのちょう}九日市上^{こやま}町字小山700番1外9筆

(2) 面積 83,800.66平方メートル

2 取得の相手方

たじま農業協同組合

豊岡市^{このかいちかみのちょう}九日市上町550番地の1

3 取得予定価格

307,000,000円

4 取得の時期

令和6年12月

「第3期『ひょうご教育創造プラン』令和5年度取組状況報告書」及び
「兵庫県教育委員会の点検・評価(令和5年度実績)報告書」について【概要】

1 趣 旨

本県教育の総合的な計画である第3期「ひょうご教育創造プラン」及び令和5年度実施計画に基づく令和5年度取組状況について取りまとめるとともに、第3期プランに掲げる施策・事業のうち教育委員会の所管に係る部分を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、点検・評価として位置付け、報告書として取りまとめた。

2 対 象

第3期プランに掲げられた3つの基本方針を実現するため、15の基本的方向ごとに令和5年度に実施した施策・事業を対象とした。

3 方 法

第3期プランに掲げられた施策ごとの指標の達成状況を踏まえながら、施策・事業の実績を評価し、今後の方向性について検討した。

4 報告書の構成

第1部 趣旨

本報告書の法的根拠、構成、外部有識者及び第3期プランの概要について記載した。

第2部 第3期「ひょうご教育創造プラン」令和5年度取組状況報告書

第1章 実施計画体系図

令和5年度実施計画体系図を記載した。

第2章 指標の達成状況

令和5年度実施計画に掲げる指標の達成状況をまとめた。

第3章 各施策の状況

第3期プランに掲げる15の基本的方向について、各事業の取組状況、指標等から見た取組の成果・課題等について点検・評価を実施した。

第4章 取組事業の詳細

令和5年度に実施した各事業の実績をまとめた。

第3部 令和5年度兵庫県教育委員会所管の組織・運営に関する点検・評価

第1章 教育委員会会議及び教育委員の活動状況

令和5年度に実施した教育委員会会議及び教育委員の活動状況について、点検・評価を実施した。

第2章 重要施策体系表

令和5年度の教育委員会の重要施策体系表を記載した。

第3章 外部有識者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、外部有識者から様々な意見・助言をいただいた。

【参考】関係法令

①「ひょうご教育創造プラン」取組状況報告関係

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成 18 年兵庫県条例第 46 号）

（定義）

第 2 条 この条例において「基本的な計画」とは、県行政に係る政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画（行政内部の管理に係る計画、特定の地域を対象とする計画及び計画期間が 5 年未満の計画を除く。）で、次に掲げるものをいう。

（1） 県行政全般又は県行政各分野に係る計画で別表に掲げるもの

（2） 前号に掲げる計画のほか、別に定める基本的な計画 ※

（実施状況の報告）

第 4 条 知事等は、毎年度、別表の 1 に掲げる計画の実施状況を議会に報告しなければならない。

2 議会は、総合的かつ計画的な県行政の推進のために必要があると認めるときは、知事等に対して、基本的な計画に係る実施状況の報告を求めることができる。

3 議会は、前 2 項の規定による報告があった場合において、当該計画に係る実施状況と当該計画とが正当な理由なく著しくかい離していると認めるときは、知事等に対し必要な意見を述べることができる。

※ 県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に規定する基本的な計画

（平成 20 年告示第 1134 号）

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第 2 条第 2 号に規定する基本的な計画に、「ひょうご教育創造プラン」を規定

②教育委員会の点検・評価関係

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第3期「ひょうご教育創造プラン」の令和5年度における主な取組状況

1 指標 (35 施策 61 指標) (うち2項目は令和5年度の目標設定なしまたは参考指標のため評価なし) [別添]

指標について、達成状況を4段階で評価
 ◎：目標値を達成した (100%以上) ○：目標値を概ね達成した (90%以上～100%未満)
 △：目標値をやや下回った (70%以上～90%未満) ▲：目標値を下回った (70%未満)
 —：実績値未確定
 ※：令和5年度は目標設定なしまたは参考指標のため評価なし

| 基本方針 | 令和5年度実績 | | | | | |
|---------------------|---------|----|----|---|---|---|
| | ◎ | ○ | △ | ▲ | — | ※ |
| 1 「生きる力」を育む教育の推進 | 13 | 14 | 9 | 5 | 0 | 0 |
| 2 子どもたちの学びを支える環境の充実 | 5 | 3 | 3 | 1 | 2 | 2 |
| 3 人生100年を通じた学びの推進 | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 計 | 18 | 19 | 13 | 7 | 2 | 2 |

第3期プラン計画期間中にコロナの拡大という予測困難な時代の象徴というべき事態が生じ、学校内での感染防止対策の徹底や、教育活動の制限を余儀なくされる状況となった。こうした状況の変化を踏まえ、既存の指標だけでは施策の取組状況の把握が困難なものについて、令和4年度から7指標を追加し、35 施策 61 指標に基づき、取組の推進を図ってきた。感染症の状況も踏まえつつ、創意工夫を行いながら取組を進めてきた結果、37 指標で目標値の90%以上を達成することができた。一方、7指標が令和5年度目標値を下回って (70%未満) おり、依然としてコロナの影響が大きな要因となっている。

アフターコロナを迎え、海外留学やボランティア活動、兵庫型「体験教育」をはじめとするこれまで制限のあった活動を積極的に行うとともに、社会情勢や教育環境の変化等、社会の様々な課題に対応すべく、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもの成長を支える取組を推進する必要がある。

また、今後更に変化の激しい予測困難な時代の到来を迎えるに当たり、第3期プランの成果と課題を踏まえ、第4期プランの基本理念「兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり」及び重点テーマ『絆』を深め、『在りたい未来を創造する力』の育成の実現に向けて着実に取り組んでいく。

【目標値を下回った (70%未満) 指標 (7 指標)】

| 基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進 | | | |
|----------------------|---|---------------|---------------|
| 区分 | 指標 | R5 実績値 | R5 目標値 |
| 基本的方向(2) | 地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合 [小] | 38.8% | 70% |
| 基本的方向(2) | 地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合 [中] | 25.1% | 55% |
| 基本的方向(2) | 高校生被災地ボランティア実施状況 (県立学校) (のべ校数・人数) | 27 校 106 人 | 60 校 824 人 |
| 基本的方向(5) | 県立特別支援学校における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施日数 (1校あたりの平均日数) | 5.3 日 | 8.5 日 |
| 基本的方向(7) | 専門職大学における志願者倍率 | 3.4 倍 | 6.0 倍 |

| 基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実 | | | |
|-------------------------|---------------------------|-----------|---------|
| 区分 | 指標 | R5 実績値 | R5 目標値 |
| 基本的方向(5) | 市町における子育て家庭を対象とした講座への参加者数 | 541,426 人 | 83 万人以上 |

| 基本方針3 人生100年を通じた学びの推進 | | | |
|-----------------------|----------------------|--------|--------|
| 区分 | 指標 | R5 実績値 | R5 目標値 |
| 基本的方向(1) | 目的を持って学んでいるものがある人の割合 | 33.8% | 50% |

2 基本方針ごとの取組状況

(1) 基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

①-1 「確かな学力」の育成【小・中学校】

[取組状況等]

- 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた学力向上方策や、発達段階に応じたプログラミング教育の推進等に取り組んだ。
- すべての子どもたちの可能性を引き出すため、国の加配措置を最大限に活用した「兵庫型学習システム」を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、多面的な児童生徒理解に基づく指導を実施した。

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 | |
|-----------------|--------------------------------------|-------------|-------|-------------|-------|------------|
| ア 学力向上の推進 | 「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果（平均正答率）[小学校] | 国語 | 67% | 全国平均 67% | ◎ | 全国平均 以上 |
| | | 算数 | 63% | 全国平均 63% | ◎ | |
| | 「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果（平均正答率）[中学校] | 国語 | 69% | 全国平均 70% | ○ | 全国平均 以上 |
| | | 数学 | 52% | 全国平均 51% | ◎ | |
| 英語 | 47% | 全国平均 46% | ◎ | | | |
| イ 国際理解を深める教育の推進 | CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合 | 42.3% | 50% | △ | 50% | |
| オ 情報活用能力の育成 | プログラミング教育の年間指導計画を立てた小学校の割合 | 98.2% | 100% | ○ | 100% | |

[第4期プランの取組]

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現や「学びに向かう力」の育成等、学習指導要領を着実に実施すべく、授業改善に向けた実践的な教員研修の実施等、教員の指導力向上に取り組む。
- 一人一人に応じた学びの環境として「兵庫型学習システム」を引き続き推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、多面的な児童生徒理解に基づく指導の充実を図る。
- 学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力と位置付けられた「情報活用能力（情報モラルを含む）」を着実に育成する。

①-2 「確かな学力」の育成【高等学校】

[取組状況等]

- 各校の特色に応じた学力向上に取り組むとともに、豊かな語学力やコミュニケーション能力の育成、理数教育の充実等に取り組んだ。
- 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、社会の変化に柔軟に対応し自らの力で新しい社会を切り拓く力を育成できる魅力と活力ある学校づくりを推進した。

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|-------------------|--------------------------------------|-------|-------|----|-------|
| ア 学力向上の推進 | 「学校の授業がよく分かる」と感じている生徒の割合 | 62.0% | 65% | ○ | 65% |
| イ 国際理解を深める教育の推 | CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有すると思われる高校3年生の割合 | 57.2% | 50% | ◎ | 50% |
| ウ 魅力と活力ある高校づくりの推進 | 高校の魅力・特色を高校選択の理由にした生徒の割合 | 77.4% | 86% | ○ | 86% |
| エ 理数教育の充実 | 探究活動に関わる発表会等で発表した生徒の割合 | 65.8% | 50% | ◎ | 50% |

[第4期プランの取組]

- 生徒の学習意欲を高め、学力向上を推進するために、「ひょうご学力向上実践研究事業」等におけ

る取組を通して、学習指導要領を踏まえた授業改善に着実に取り組む。

- 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、学校の魅力と特色づくり、望ましい規模と配置、入学者選抜制度・方法の工夫と改善を推進する。また、「県立高校魅力アップ推進事業」を実施し、「学びたいことが学べる学校づくり」を一層推進するため、県立高校の特色ある取組を支援するとともに、発展的統合対象校の伝統・特色の継承・発展へ向けた検討や対象校の交流を支援し教育活動の活性化を図る。
- 「HYOGO グローバルリーダー育成プロジェクト」における英語力向上のための研究と実践において、英語教育重点指定校を指定し、BYOD 端末を活用して、英語学習アプリと ALT による指導を効果的に融合させる授業実践及び英語学習指導を行う。

②「豊かな心」の育成

[取組状況等]

- 兵庫型「体験教育」を通じて地域とのつながりを実感させ、児童生徒のふるさと意識の醸成を図るとともに、主体的・自発的な活動を通じて、児童生徒の自立心を育む取組の充実を図った。
- 学校における道徳科での学びに加え、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を家庭・地域との連携のもとに推進するため、教員の指導力向上を図るとともに、道徳の授業公開や兵庫版道徳教育副読本の家庭での活用を推進した。
- 多文化共生社会の実現をめざす教育の充実のため、外国人児童生徒等に対する教育的支援等を実施した。
- 防災教育推進連絡会議、防災教育研修会等を実施し、防災・減災指導や学校防災体制の充実に取り組んだ。

| 施策 | 指標 | | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|--------------------|--------------------------------------|---|-------------|---------------|----|-------------|
| ア 兵庫型「体験学習」の推進 | 自然学校で主体的な活動を促す取組を実施した学校の割合 | | 96.3% | 80% | ◎ | 80% |
| イ ふるさと意識を醸成する教育の推進 | 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 | 小 | 56.8% | 全国平均 57.8% | ○ | 全国平均 以上 |
| | | 中 | 37.8% | 全国平均 38.0% | ○ | |
| | 自発的に地域活動やボランティア活動に参加した生徒の割合（県立高校） | | 34.3% | 40% | △ | 40% |
| ウ 道徳教育の推進 | 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 | 小 | 83.2% | 全国平均 83.5% | ○ | 全国平均 以上 |
| | | 中 | 79.6% | 全国平均 80.0% | ○ | |
| エ 人権教育の推進 | 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 | 小 | 96.2% | 全国平均 95.9% | ◎ | 全国平均 以上 |
| | | 中 | 95.1% | 全国平均 94.6% | ◎ | |
| オ 「兵庫の防災教育」の推進 | 地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合 | 小 | 38.8% | 70% | ▲ | 70% |
| | | 中 | 25.1% | 55% | ▲ | 55% |
| | 学校防災体制に関する研修会を実施した学校の割合 | 小 | 97.5% | 94% | ◎ | 94% |
| | | 中 | 95.7% | 92% | ◎ | 92% |
| | 高校生被災地ボランティア実施状況（県立学校） | | 27校 106人 | 60校 824人 | ▲ | 60校 824人 |
| | 高校生被災地ボランティア実施状況（現地での活動かを問わない）（県立学校） | | 53校 | 60校 | △ | 60校 |

[第4期プランの取組]

- 感謝の心やふるさとへの愛着心を育むため、児童生徒が地域の文化行事や伝統行事、ボランティア活動等に主体的に参加し、創意工夫しながら、地域の人々とのつながりを深めて地域の魅力を発見する取組を充実させるための兵庫型「体験教育」を推進する。
- 児童生徒の自尊感情の育成やよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳教育推進事業を通して、教員の授業力向上や学校と家庭・地域が連携した道徳教育の充実を図る。
- すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するため、人権教育資料等の活用、研修の実施等により、指導方法の工夫・改善、指導力の向上を図り、他者と共生する態度の育成に取り組む。
- 「兵庫の防災教育」を改めて推進し、防災教育推進連絡会議や防災教育研修会を通じて、地域や関係機関との連携、学校防災マニュアルの見直し・活用を推進するとともに、デジタルブック化される「防災教育副読本」を含めICTを活用し、防災教育・学校防災体制の充実を図る。

③「健やかな体」の育成

[取組状況等]

- 体力アップサポーターの派遣等、児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組むとともに、運動部活動の活性化を図るため、部活動指導員を配置した。
- 国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針を踏まえ、令和6年度からの休日の部活動の段階的な地域移行を円滑に実施するため、拠点校（地域）を指定し、実践研究を実施した。
- 健康で望ましい食習慣の形成を図るため、「学校における食育実践プログラム」（改訂版）や「食育ハンドブック」「ひょうごの食べ物資料集」を活用し、すべての学校で充実した食育の推進に取り組んだ。

| 施策 | 指標 | | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|----------------|---|---|---------|-----------------------|----|-------|
| ア 体力・運動能力向上の推進 | 新体力テスト総合評価（A+B）の割合 | 小 | 29.6% | 39% | △ | 39% |
| | | 中 | 37.1% | 48% | △ | 48% |
| | | 高 | 53.5% | 60% | △ | 60% |
| イ 食育の推進 | 規則正しく1日3度（朝・昼・夕）食事をすることは大切であるとする児童生徒の割合 | 小 | 96.9% | 100% | ○ | 100% |
| | | 中 | 94.9% | 100% | ○ | 100% |
| ウ 健康教育・安全教育の推進 | 学校管理下における災害（負傷・疾病）発生件数 | | 42,814件 | 前年度比減 (R4 42,839件) | ◎ | 前年度比減 |

[第4期プランの取組]

- 体力アップ実践研究モデル事業等を新たに実施し、体育の授業の楽しさや、運動や体力への興味・関心を高め、運動意欲の向上を図る。部活動については、中学校・高校に部活動指導員を配置するとともに、地域の実情や子どもたちのニーズに応じた、持続可能で多様なスポーツ環境を整備する。
- 学校・家庭・地域の連携体制に基づく食育を推進するために、「食育ハンドブック」等を活用し、学校教育活動全体を通じた組織的・計画的・継続的な食育推進体制の充実を図るとともに、家庭・地域と連携した食育を推進する。
- 市町・県立学校が実施する学校安全推進のための取組を支援するとともに、学校安全対策合同会議を開催し、校内での安全教育の充実や登下校中の交通安全等の学校安全管理体制について啓発に取り組む。

④兵庫型「キャリア教育」の推進

[取組状況等]

- 小・中・高12年間の学びのつながりを意識したキャリア形成と自己実現に向け、児童生徒のキャリア発達や意識、教職員の取組等の実態把握を通して県全体で工夫・改善し、子どもたち一人一人

のキャリア発達を小学校から高校まで一貫して支援するなど、キャリア教育の充実を図った。

- 特別支援学校高等部卒業生の自立と社会参加に向け、個々のニーズに応じた進路実現をめざすため、企業等関係機関と連携した就労支援体制のもとで、企業への理解啓発を推進した。

| 施策 | 指標 | | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 | |
|---------------------|---|---|-------|---------------|-----|------------|-----|
| ア 体系的・系統的なキャリア教育の推進 | 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 | 小 | 81.4% | 全国平均 81.5% | ○ | 全国平均 以上 | |
| | | 中 | 65.1% | 全国平均 66.3% | ○ | | |
| | 将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒の割合 | | | 66.5% | 70% | ○ | 70% |
| | 県立特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合 | | | 26.5% | 34% | △ | 34% |
| イ 社会に触れる機会の充実 | 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 [再掲] | 小 | 56.8% | 全国平均 57.8% | ○ | 全国平均 以上 | |
| | | 中 | 37.8% | 全国平均 38.0% | ○ | | |
| | 自発的に地域活動やボランティア活動に参加した生徒の割合 (県立高校) [再掲] | | | 34.3% | 40% | △ | 40% |

[第4期プランの取組]

- 児童生徒のキャリア発達や意識、教職員の取組等の実態把握を通して県全体で工夫・改善を行い、子どもたち一人一人のキャリア発達を小学校から高校まで一貫して支援することで、キャリア教育の充実を図る。
- 生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けるため、「高校生キャリアノート」の普及に引き続き取り組む。
- 特別支援学校高等部卒業生の自立と社会参加に向け、個々のニーズに応じた進路実現をめざすため、企業等関係機関と連携した就労支援体制のもとで、企業等への理解啓発に取り組む。

⑤特別支援教育の推進

[取組状況等]

- LD、ADHD 等により支援を必要とする小・中学校児童生徒を支援するため、地域拠点校に学校生活支援教員を配置し、通級による指導の充実等、支援体制を整備した。
- 障害のある児童生徒の将来の職業生活において求められる資質・能力の向上に資するため、ICT活用における企業との連携を通して効果的な指導方法等の調査研究を実施した。
- 令和4年2月に策定した「県立特別支援学校における教育環境整備方針」に基づき、計画的に教育環境整備を推進した。

| 施策 | 指標 | | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|------------------|--|--|-------|-------|----|-------|
| ア 連続性のある多様な学びの充実 | 「個別の教育支援計画」等の資料の引継ぎが必要な生徒のうち、進学先の高等学校等への引継ぎを行った生徒の割合 | | 94.0% | 100% | ○ | 100% |
| イ 一貫性のある支援体制の構築 | 県立特別支援学校における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施日数 (1校あたりの平均日数) | | 5.3日 | 8.5日 | ▲ | 8.5日 |
| | 福祉、企業、地域等関係者を対象とした理解啓発情報をホームページ等で月に1回以上発信している県立特別支援学校の割合 | | 75.0% | 100% | △ | 100% |

[第4期プランの取組]

- 「兵庫県特別支援教育第四次推進計画」の取組として、インクルーシブ教育システムの理念の実現に向け、2つの柱である「縦横連携」の一層の推進に取り組む。
- 個別の教育支援計画や「中・高連携シート」を活用し、特別な教育的支援を必要とする生徒の情

報を進学先に確実に引き継ぐことで、対象生徒が入学当初から適切な支援を受けられるよう、引継ぎ状況を把握するとともに、好事例を収集・発信する。

- 特別支援教育の理解促進を図るため、福祉、企業、地域等関係者と連携を図り、各学校においてオープンスクールや公開講座を開催するとともに、ホームページ等で積極的に発信する。

⑥幼児期の教育の充実

[取組状況等]

- 幼児教育の更なる充実を図るため、教員等の能力のアップ、保護者の理解促進等の方策について、幼稚園、保育所、認定こども園の関係する機関が連携して協議する幼児教育連携促進協議会を設置した。
- 幼児期と児童期の円滑な接続を推進するため、幼児教育施設と接続する小学校において、めざす子どもの姿を基にした継続的、発展的な連携、接続に向けた体制づくり等について実践研究を実施した。

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|------------------|---|-------|-------|----|-------|
| ア 幼児期における教育の質の向上 | 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育実践をした保育士及び教員の割合 | 87.4% | 100% | △ | 100% |

[第4期プランの取組]

- 幼児期と児童期の教育の円滑な接続を推進するため、複数の幼児教育施設と接続する小学校において、互いの教育について共通理解し連携を深め、接続期の保育・教育の在り方に関する実践研究を実施し、接続期のカリキュラムの改善・充実を図る。
- 全県的な幼児教育の更なる質の向上に取り組むため、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校及び保護者等に対し、「すくすく ひょうごっ子」(幼児教育資料・親子ノート)やその活用方法をまとめた動画の活用の推進を図る。

⑦高等教育(大学)の推進

[取組状況等]

- グローバル展開力の強化及びグローバル人材の育成のため、県立大学国際商経学部学生の海外研修や、海外大学への留学生派遣と受入等に資する海外協定先を拡充した。
- 芸術文化観光専門職大学において、地域との協働プロジェクトを展開し、行政・企業等を中心にプロジェクトを成立させた。

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|--------------|-----------------|-------|---------------|----|------------|
| ア 高等教育の更なる充実 | 県立大学における就職率(学部) | 98.5% | 全国平均 98.1% | ◎ | 全国平均 以上 |
| イ 専門職大学の設立 | 専門職大学における志願者倍率 | 3.4倍 | 6.0倍 | ▲ | 6.0倍 |

[第4期プランの取組]

- グローバルリーダーをはじめとした次世代リーダーの育成推進やデジタルトランスフォーメーション(DX)、グリーントランスフォーメーション(GX)の推進等、大学を取り巻く社会環境の急激な変化に対応した、学生や地域にとって魅力ある個性豊かな県立大学づくりを推進する。
- 芸術文化観光専門職大学について、大学の特色をいかした教育・研究活動を推進するとともに、多様な主体と協働しながら地域課題の解決に取り組む。

(2) 基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

①教職員の資質・能力の向上

[取組状況等]

- 教員志望者の確保に向け、教員募集 PR 動画の追加制作、大学説明会、県立学校における進路ガイダンスへの職員派遣等を実施した。また、専門性はもとより、チャレンジ精神が旺盛で高い倫理観と使命感を有する優秀な教員を確保するため、教員採用方法の工夫・改善を実施した。
- 教職員が心身ともに健康でその能力を十二分に発揮できるよう、組織体制及び勤務環境の整備、ICT を活用した業務の効率化、教職員の意識改革に取り組んだ。
- 教職員の精神疾患による療養者の減少を図るため、メンタルヘルスアドバイザーや医療機関との連携により、予防対策、復職支援、復職後のフォローアップを実施した。

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|------------------------|---------------------------------------|---------------|-------|----|-------|
| ア 質の高い教職員の確保及び資質・能力の向上 | 教員採用選考試験の倍率 | 4.7倍 | 6倍程度 | △ | 6倍程度 |
| | 授業に ICT を活用して指導することができる教員の割合(小・中・高・特) | 76.5% (R4) | 80% | — | 80% |

(参 考)

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|----------------|--------------|-------|-------------------|----|-------------------|
| イ 教職員の働き方改革の推進 | 授業等以外の業務量の削減 | ※ | 月 45時間 年 360時間 | ※ | 月 45時間 年 360時間 |

[第4期プランの取組]

- 「兵庫県管理職・教員資質向上指標」及び「兵庫県教職員研修計画」に基づき、教職員のキャリアステージ・能力・適性に応じた体系的な研修を実施するとともに、研修履歴を活用した研修受講を奨励する。
- 教員の魅力発信に加え、人間性や資質の重視、教員経験者や多様な人材の確保等、採用試験の工夫・改善による優れた人材の安定的な確保を図るとともに、講師登録人材バンクの充実等、幅広い人材発掘に取り組む。
- 教職員の勤務時間の適正化を図るため、外部人材を有効に活用するとともに、希望する小・中学校全校へのスクール・サポート・スタッフの配置支援、県立学校業務支援員の配置、部活動指導員の配置、取組の先進事例集である「GPH100+」の活用等、教員の業務負担軽減に取り組む。
- 教職員が心身共に健康で、教育活動に指導力が発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスに心がけながら、学校における業務量の適切な管理と心の健康づくり計画の推進に取り組み、働きがいのある学校づくりに取り組む

②学校の組織力の強化

[取組状況等]

- 学校管理職・教育行政職特別研修や主幹教諭研修の実施により、リーダーシップを有する管理職の育成に取り組んだ。
- いじめの未然防止、早期発見・早期対応を強化するため、スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用を推進するとともに、児童生徒にとって身近な SNS を活用した「ひょうごっ子 SNS 悩み相談」を実施した。
- 不登校等対策を推進するため、中核施設である県立但馬やまびこの郷において、学校や関係機関等と連携しながら、不登校児童生徒の学校生活への適応支援や保護者への教育相談の充実を図った。

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 | |
|------------------------------|----------------------------------|-------|-------|------|-------|------|
| ア 管理職の確保・育成 | 管理職受験者層（45～54歳）に対する受験者数の割合 | 4.3% | 6%程度 | △ | 6%程度 | |
| | 女性管理職受験者数の割合 | 25.0% | 22%程度 | ◎ | 22%程度 | |
| イ 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応 | いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合 | 小 | 96.8% | 100% | ○ | 100% |
| | | 中 | 95.8% | 100% | ○ | 100% |

[第4期プランの取組]

- 学校運営の中心となるミドルリーダーの育成や女性管理職の育成等、これからの時代に求められる学校管理職の育成に取り組むとともに、管理職対象の研修を実施し、組織マネジメントや危機管理等の実践的な学校経営力の向上を図る。
- 学校、地域、支援関係機関、教育行政が相互に連携をしながら、全県一丸となった「ひょうご不登校対策プロジェクト」を推進し、PDCA サイクルにより見直しや改善を行いながら、組織的・計画的な取組が推進されるよう不登校対策に総合的に取り組む。
- 複雑化する学校を取り巻く課題に対して横断的に対応するため、「学校問題サポートチーム」を設置し、市町組合教育委員会や関係機関、学校問題支援室と連携を強化し、多面的な支援の充実を図る。

③修学環境の整備・充実

[取組状況等]

- 「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画（令和4～8年度）」に基づき、学校施設の長寿命化改修の計画的な実施や、各県立学校の普通教室棟を優先したトイレ改修を実施した。
- 保護者の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金事業や高等学校奨学資金貸与事業を実施した。
- 教員のICT活用を支援するとともに、ICTを活用した学びを推進するため、各学校からの問い合わせ窓口となるヘルプデスクの配置や、ネットワークのトラブル対応や機器の設定業務のための人材派遣等を行う「兵庫県GIGAスクール運営支援センター」を設置した。

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|--------------------|-----------------------|--------------|-------|----|-------|
| ア 安全・安心な教育環境整備の推進 | 県立学校のトイレ改修実施校数（着手ベース） | 10校 | 10校 | ◎ | 10校 |
| イ ICT等の先進的な学習基盤の整備 | 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 | 0.9人 (R4) | 1.0人 | — | 1.0人 |

(参考)

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|---------------------|-----------------|---------|-------|----|-------|
| ウ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援 | 高等学校等就学支援金の受給者数 | 71,861人 | 設定なし | ※ | 設定なし |

[第4期プランの取組]

- 老朽化が進行している県立学校施設について、県立学校施設管理計画に基づく長寿命化改修等を計画的に実施するとともに、選択教室や体育館（避難所）の空調整備、発展的統合に伴う学習環境整備等、施設の環境改善を集中的に実施する。
- 生徒等が充実した学校生活を送れるよう、授業や部活動で使用する用具・備品、各校の状況・特色に応じた整備を集中的に実施する。
- GIGAスクール運営支援センター等を県教育委員会及び市町教育委員会に設置するとともに、ICTの活用に関して各市町の課題や好事例の共有等を行う協議会を開催し、広域での連携を図る。

④私学教育の振興

[取組状況等]

- 私立学校の教育水準の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の安定を図るため、設置者に対する経常的経費の補助や、施設の耐震補強及び耐震改築工事に対して助成した。
- 保護者の教育費負担を軽減するため、私立高等学校等生徒授業料軽減補助や奨学給付金事業を実施した。

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|--------------------|-----------------------|--------|--------|----|--------|
| ア 私立学校の教育への支援 | 県民による私立高校の選択(募集定員充足率) | 81.0% | 93.2% | △ | 93.2% |
| イ 専修学校・各種学校の教育への支援 | 専門学校フェスタへの来場者数 | 6,144人 | 5,000人 | ◎ | 5,000人 |
| | 専門学校フェスタへの参加校数 | 23校 | 24校 | ○ | 24校 |

[第4期プランの取組]

- 私立学校と公立学校が協調するとともに、互いに競い合い、切磋琢磨する環境をつくり、私立学校の多様な個性や能力を伸ばす教育の充実を図る。
- 専修学校・各種学校に対して、産業界や地域と連携した職業技術教育や生涯学習機能の充実のための助成に取り組むとともに、専門学校フェスタについては、動画配信等により来場者以外へのPRに取り組む。
- 公立学校に比べ私立学校施設の耐震化は遅れている状況にあり、引き続き施設の耐震化、防災機能強化を継続的に支援する。

⑤家庭と地域による学校と連携した教育の推進

[取組状況等]

- 地域と学校の連携・協働体制推進事業において、登下校の見守り活動や校内清掃等の学校における働き方改革を踏まえた活動及び放課後の学習やスポーツ・文化体験等の地域人材による学習支援・体験活動を実施した。
- 家庭の教育力向上を図るとともに、地域による子どもたちの安全・安心を守る活動を展開するため、PTAを核として、地域住民の参画と協働によるPTCA活動に向けたPTAの主体的な取組を支援した。

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|-------------|--|----------|-----------|----|-----------|
| ア 家庭の教育力の向上 | 市町における子育て家庭を対象とした講座への参加者数 | 541,426人 | 83万人以上 | ▲ | 83万人以上 |
| | 市町における子育て家庭を対象とした講座の実施回数(オンラインでの実施を含む) | 28,609回 | 24,000回以上 | ◎ | 24,000回以上 |
| イ 地域の教育力の向上 | 地域学校協働活動総実施日数(年間のべ日数) | 86,672日 | 70,000日以上 | ◎ | 70,000日以上 |

[第4期プランの取組]

- PTAを核として、地域の子育てや子どもの安心・安全の確保等を地域ぐるみで行う教育支援活動の充実を図るため、地域住民の参画と協働を得て実施するPTCA活動を支援する。
- 地域と学校が連携・協働する仕組みの一体的な推進を図り、各市町への統括地域コーディネーターの配置や、学校における働き方改革を踏まえた活動及び地域人材による学習支援・体験活動を実施する。
- コミュニティ・スクールの導入推進及び活動の充実に向けた方策についての実践研究を通じ、市

町におけるコミュニティ・スクール導入推進及び発展・拡充に取り組むとともに、地域社会が「県立学校が推進する特色ある教育」を支援する体制を構築するため、県立学校における兵庫県版コミュニティ・スクールを実施する。

(3) 基本方針3 人生100年を通じた学びの推進

①主体的に生きるための学びと場の充実

[取組状況等]

- 誰もが芸術文化に親しみ、より身近に感じられる機会を提供するため、「ひょうごプレミアム芸術デー」を開催し、芸術文化施設において無料開放や無料イベントを実施した。
- 開館40周年の節目を迎える歴史博物館をリニューアルオープンし、展示内容を更新するとともに、ユニバーサルデザインの積極的な導入を図り、誰もが楽しむことができる交流の場を提供した。加えて、多彩で魅力ある開館40周年記念展覧会を開催した。
- 「ひょうご子どもの読書活動推進計画(第5次)」を策定した。

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|-------------|---------------------------------|-------|-------|----|-------|
| ア 学びの充実 | 目的を持って学んでいるものがある人の割合 | 33.8% | 50%以上 | ▲ | 50%以上 |
| イ 社会教育施設の充実 | 美術館・博物館における特別展等の内容に満足している来館者の割合 | 92.9% | 95%以上 | ○ | 95%以上 |

[第4期プランの取組]

- 「ひょうごプレミアム芸術デー」について、市町立、民間施設へも拡大しつつ、障害のある方や子育て中の方にも配慮し、誰もが楽しめる取組を実施する。
- 各施設において、県民の多様な学習ニーズに対応するため、引き続き展示や講座、オンラインコンテンツ等の充実を図り、利用者の満足度の向上に取り組む。
- ライフステージに応じた学びを充実させるため、ICTの活用や短期集中講座の開催等により高齢者大学受講者の確保に努め、高齢者の生きがいづくりや地域づくり活動の人材育成を図る。
- 「ひょうご子どもの読書活動推進計画(第5次)」に基づき、家庭・地域・学校における読書活動の推進及び子どもの読書活動に関する支援体制の充実を図る。

②文化財等地域資産の活用

[取組状況等]

- 「兵庫県文化財保存活用大綱」(令和2年1月策定)に基づき、各市町における保存・活用の取組方針等を定めた文化財保存活用地域計画の作成を推進した。

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|--------------|---|-------|-------|----|-------|
| ア 文化財の保存及び活用 | 住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」(風景や産物、文化など)があると思う人の割合 | 42.0% | 60% | △ | 60% |

[第4期プランの取組]

- 文化財保存活用地域計画の作成を推進することにより、歴史文化遺産の確実な継承を図るとともに、多様な自然・風土を有する本県が育んできた豊かな歴史文化遺産を後世に継承するため、地域独自の豊かな歴史文化遺産の保存・整備を推進する。
- 文化遺産をいかした地域活性化に取り組むため、兵庫県を語る上で欠くことのできない歴史上のテーマや、重要で広域的な課題について体系的な調査研究を実施する。

③「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

[取組状況等]

- ワールドマスターズゲームズ 2021 関西に向けて醸成してきたスポーツ機運を継続し、更に裾野を広げるため関西マスターズゲームズを開催し、多くの競技団体で大会を実施した。
- 女性のスポーツ環境の向上、女性指導者の育成、女性スポーツ人口の増加をめざし、女性の競技別大会の開催や競技の枠を越えた研修会に取り組むひょうご女性スポーツの会の活動を支援した。
- パラスポーツ推進プロジェクトを実施し、パラスポーツ体験等を通じて広く障害者スポーツへの理解を促進した。

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|----------------------------|-------------------------|-------|-------|----|-------|
| ア 競技スポーツ・生涯スポーツ・障害者スポーツの推進 | 国民体育大会で入賞（種別）する競技団体数の増加 | 21 団体 | 22 団体 | ○ | 22 団体 |

[第4期プランの取組]

- 競技団体との連携のもと、国スポ選手等の強化や、次世代を担うジュニアアスリートの育成、子どもの運動・スポーツ機会の創出等に取り組み、トップアスリート層の拡大に取り組むとともに、これらの活動を支援する指導者の養成にも取り組む。
- ひょうご女性スポーツの会の活動支援について、女性スポーツ促進事業や兵庫県ゆかりの元アスリートによる講演等を通じて新規の会員の確保を図るとともに、女性指導者育成を図る。更には、参加団体数の増加を図り、女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツの人口の増加に取り組む。
- 障害者スポーツの更なる充実を図るため、引き続きパラスポーツ拡大推進プロジェクトを実施する。

第3期「ひょうご教育創造プラン」に係る指標の達成状況(令和5年度実績)

別添

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向1 「確かな学力」の育成

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 | |
|---------------------------------|--------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|------|------|--------|
| ア | 「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(平均正答率) [小学校] | 国語 | 62 % | — | 64 % | 65 % | 67 % | 67 % | ◎ | 全国平均以上 |
| | | 算数 | 67 % | — | 71 % | 64 % | 63 % | 63 % | ◎ | |
| | 「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(平均正答率) [中学校] | 国語 | 73 % | — | 64 % | 69 % | 69 % | 70 % | ○ | |
| | | 数学 | 62 % | — | 58 % | 53 % | 52 % | 51 % | ◎ | |
| | | 英語 | 58 % | — | — | — | 47 % | 46 % | ◎ | |
| 「学校の授業がよく分かる」と感じている生徒の割合 [高等学校] | | 64.9 % | 65.3 % | 59.8 % | 62.2 % | 62.0 % | 65 % | ○ | 65% | |
| イ | CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合 | 40.2 % | 44.2 % | 41.6 % | 46.2 % | 42.3 % | 50 % | ▲ | 50% | |
| | CEFR A2レベル相当以上の英語力を有すると思われる高校3年生の割合 | 51.8 % | 52.9 % | 53.1 % | 54.8 % | 57.2 % | 50 % | ◎ | 50% | |
| ウ | 高校の魅力・特色を高校選択の理由にした生徒の割合 (H29) | 81 % | 82.5 % | 79.3 % | 78.6 % | 77.4 % | 86 % | ○ | 86% | |
| エ | 探究活動に関わる発表会等で発表した生徒の割合 | 41.9 % | 42.3 % | 53.9 % | 59.9 % | 65.8 % | 50 % | ◎ | 50% | |
| オ | プログラミング教育の年間指導計画を立てた小学校の割合 | — | — | 56.3 % | 88.1 % | 98.2 % | 100 % | ○ | 100% | |

基本的方向2 「豊かな心」の育成

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 | | |
|------------------------------------|---|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|---|
| ア | 自然学校で主体的な活動を促す取組を実施した学校の割合 | 82.1 % | 89.5 % | 93.8 % | 96.6 % | 96.3 % | 80 % | ◎ | 80% | | |
| イ | 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 | 小 | 65.2 % | — | 56.7 % | 50.7 % | 56.8 % | 57.8 % | ○ | 全国平均以上 | |
| | | 中 | 49.3 % | — | 43.7 % | 40.4 % | 37.8 % | 38.0 % | ○ | | |
| | 自発的に地域活動やボランティア活動(地域の祭り等の伝統行事や清掃活動等:学校行事除く)に参加した生徒の割合(県立高校) | 38.4 % | 30.9 % | 27.7 % | 28.0 % | 34.3 % | 40 % | ▲ | 40% | | |
| ウ | 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 | 小 | 82.8 % | — | 77.1 % | 78.2 % | 83.2 % | 83.5 % | ○ | 全国平均以上 | |
| | | 中 | 74.5 % | — | 76.5 % | 78.0 % | 79.6 % | 80.0 % | ○ | | |
| エ | 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 | 小 | 95.9 % | — | 96.1 % | 95.4 % | 96.2 % | 95.9 % | ◎ | 全国平均以上 | |
| | | 中 | 94.5 % | — | 95.4 % | 95.3 % | 95.1 % | 94.6 % | ◎ | | |
| オ | 地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合 | 小 | 51.9 % | 36.1 % | 38.4 % | 41.6 % | 38.8 % | 70 % | ▲ | 70% | |
| | | 中 | 25.3 % | 21.8 % | 22.8 % | 24.3 % | 25.1 % | 55 % | ▲ | | |
| | 学校防災体制に関する研修会を実施した学校の割合 | 小 | — | — | 89.9 % | 98.9 % | 97.5 % | 94 % | ◎ | 94% | |
| | | 中 | — | — | 87.6 % | 96.1 % | 95.7 % | 92 % | ◎ | | |
| | 高校生被災地ボランティア実施状況(県立学校)(のべ校数・人数) | | 校数 人数 | 校数 人数 | 校数 人数 | 校数 人数 | 校数 人数 | 校数 人数 | 校数 人数 | 校数 人数 | ▲ |
| 高校生被災地ボランティア実施状況(現地での活動かを問わない)(校数) | | — | — | 41 校 | 36 校 | 53 校 | 60 校 | ▲ | 60校 | | |

基本的方向3 「健やかな体」の育成

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 | |
|----|---|----------|----------|----------|----------|----------|-----------------------|-------|-------|------|
| ア | 新体力テスト総合評価（A+B）の割合 | 小 | 32.7 % | — | 29.5 % | 30.1 % | 29.6 % | 39 % | △ | 39% |
| | | 中 | 41.6 % | — | 38.0 % | 36.3 % | 37.1 % | 48 % | △ | 48% |
| | | 高 | 52.7 % | — | 54.4 % | 56.2 % | 53.5 % | 60 % | △ | 60% |
| イ | 規則正しく1日3度（朝・昼・夕）食事をすることは大切であるとする児童生徒の割合 | 小 | 97.7 % | — | 97.4 % | 97.3 % | 96.9 % | 100 % | ○ | 100% |
| | | 中 | 96.4 % | — | 97.2 % | 96.9 % | 94.9 % | 100 % | ○ | |
| ウ | 学校管理下における災害（負傷・疾病）発生件数 | 50,779 件 | 38,851 件 | 44,686 件 | 42,839 件 | 42,814 件 | 前年度比減 (R4 42,839件) | ◎ | 前年度比減 | |

基本的方向4 兵庫型「キャリア教育」の推進

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 | |
|----|---|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|--------|
| ア | 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 | 小 | 84.6 % | — | 80.5 % | 79.7 % | 81.4 % | 81.5 % | ○ | 全国平均以上 |
| | | 中 | 69.7 % | — | 66.8 % | 65.5 % | 65.1 % | 66.3 % | ○ | |
| | 将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒の割合 | 64.7 % | 68.4 % | 68.9 % | 67.5 % | 66.5 % | 70 % | ○ | 70% | |
| | 県立特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合 | 30.2 % | 31.0 % | 29.6 % | 28.5 % | 26.5 % | 34 % | △ | 34% | |
| イ | 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合【再掲】 | 基本方針1－基本的方向2－イ 参照 | | | | | | | | |
| | 自発的に地域活動やボランティア活動（地域の祭り等の伝統行事や清掃活動等：学校行事除く）に参加した生徒の割合（県立高校）【再掲】 | | | | | | | | | |

基本的方向5 特別支援教育の推進

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 |
|----|--|--------|--------|--------|--------|--------|-------|----|------|
| ア | 「個別の教育支援計画」等の資料の引継ぎが必要な生徒のうち、進学先の高等学校等への引継ぎを行った生徒の割合 | 91.7 % | 92.1 % | 93.6 % | 94.6 % | 94.0 % | 100 % | ○ | 100% |
| イ | 県立特別支援学校における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施日数（1校あたりの平均日数） | 5.9 日 | 3.1 日 | 4.0 日 | 4.8 日 | 5.3 日 | 8.5 日 | ▲ | 8.5日 |
| | 福祉、企業、地域等関係者を対象とした理解啓発情報をホームページ等で月に1回以上発信している県立特別支援学校の割合 | — | — | — | 78.6 % | 75.0 % | 100 % | △ | 100% |

基本的方向6 幼児期の教育の充実

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 |
|----|---|--------|--------|--------|--------|--------|-------|----|------|
| ア | 「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を踏まえた保育実践をした保育士及び教員の割合 | 83.6 % | 89.0 % | 89.1 % | 89.2 % | 87.4 % | 100 % | △ | 100% |

基本的方向7 高等教育（大学）の推進

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 |
|----|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|--------|
| ア | 県立大学における就職率（学部） | 99.1 % | 96.3 % | 97.8 % | 99.0 % | 98.5 % | 98.1 % | ◎ | 全国平均以上 |
| イ | 専門職大学における志願者倍率 | - 倍 | 7.8 倍 | 3.5 倍 | 4.6 倍 | 3.4 倍 | 6.0 倍 | ▲ | 6.0倍 |

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向1 教職員の資質・能力の向上

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 |
|----|---|-----------------------------|--------|--------|-----------------------------|----------------|-------------------------|----|---------------|
| ア | 教員採用選考試験の倍率 | 6.2 倍 | 6.1 倍 | 5.1 倍 | 5.2 倍 | 4.7 倍 | 6 倍程度 | ▲ | 6倍程度 |
| | 授業にICTを活用して指導することができる教員の割合 (小・中・高・特) | — | 70.3 % | 74.6 % | 76.5 % | 76.5 % (R4) | 80 % | — | 80% |
| イ | <参考指標> 授業等以外の業務量の削減 | 月(時間) 年(時間) 48:26 581:15 | ※ | ※ | 月(時間) 年(時間) 41:40 500:00 | ※ | 月(時間) 年(時間) 45H 360H | ※ | 月45H 年360H |

基本的方向2 学校の組織力の強化

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 |
|----|---------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| ア | 管理職受験者層(45～54歳)に対する受験者数の割合 | 4.9 % | 4.6 % | 5.3 % | 4.4 % | 4.3 % | 6 % | ▲ | 6%程度 |
| | 女性管理職受験者数の割合 | 18.9 % | 18.7 % | 27.9 % | 24.8 % | 25.0 % | 22 % | ◎ | 22%程度 |
| イ | いじめは、どんな理由があってもいけないこと だと思える児童生徒の割合 | 小 | 97.4 % | — | 97.0 % | 96.8 % | 100 % | ○ | 100% |
| | | 中 | 95.2 % | — | 96.1 % | 96.3 % | 95.8 % | 100 % | ○ |

基本的方向3 修学環境の整備・充実

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 |
|----|---------------------------|----------|----------|----------|----------|---------------|-------|----|------|
| ア | 県立学校普通教室棟トイレ改修実施校数(着手ベース) | 24 校 | 43 校 | 19 校 | 10 校 | 10 校 | 10 校 | ◎ | 10校 |
| イ | 教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数 | 5.7 人 | 1.1 人 | 1.0 人 | 0.9 人 | 0.9 人 (R4) | 1.0 人 | — | 1.0人 |
| ウ | <参考指標> 高等学校就学支援金等の受給者数 | 83,202 人 | 79,575 人 | 76,727 人 | 74,273 人 | 71,861 人 | 設定なし | ※ | 設定なし |

基本的方向4 私学教育の振興

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 |
|----|-----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----|--------|
| ア | 県民による私立高校の選択(募集定員充足率) | 80.9 % | 79.8 % | 78.3 % | 82.7 % | 81.0 % | 93.2 % | ▲ | 93.2% |
| イ | 専門学校フェスタへの来場者数 | 5,000 人 | 1,500 人 | 2,900 人 | 4,800 人 | 6,144 人 | 5,000 人 | ◎ | 5,000人 |
| | 専門学校フェスタへの参加校数 | — | — | 20 校 | 20 校 | 23 校 | 24 校 | ○ | 24校 |

基本的方向5 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 |
|----|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|----|-----------|
| ア | 市町における子育て家庭を対象とした講座への参加者数 | 676,704 人 | 226,729 人 | 302,656 人 | 435,265 人 | 541,426 人 | 83 万人以上 | ▲ | 83万人以上 |
| | 市町における子育て家庭を対象とした講座の実施回数 (オンラインでの実施を含む) | — | 17,963 回 | 21,315 回 | 26,391 回 | 28,609 回 | 24,000 回以上 | ◎ | 24,000回以上 |
| イ | 地域学校協働活動総実施日数 | 73,313 日 | 60,191 日 | 73,160 日 | 77,090 日 | 86,672 日 | 70,000 日 | ◎ | 70,000日以上 |

基本方針3 人生100年を通じた学びの推進

基本的方向1 主体的に生きるための学びと場の充実

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 |
|----|-------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|----|-------|
| ア | 目的を持って学んでいるものがある人の割合 | 44.3 % | 42.3 % | 42.1 % | 37.1 % | 33.8 % | 50 % | ▲ | 50%以上 |
| イ | 美術館・博物館における特別展等の内容に満足している 来館者の割合 | 92.8 % | 93.7 % | 91.5 % | 90.3 % | 92.9 % | 95 % | ○ | 95%以上 |

基本的方向2 文化財等地域資産の活用

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 |
|----|---|--------|--------|--------|--------|--------|-------|----|------|
| ア | 住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」(風景や 産物、文化など)があると思う人の割合 | 51.6 % | 55.2 % | 54.3 % | 42.4 % | 42.0 % | 60 % | ▲ | 60% |

基本的方向3 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 |
|----|-------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|------|
| ア | 国民体育大会で入賞(種別)する競技団体数の増加 | — | — | — | 21 団体 | 21 団体 | 22 団体 | ○ | 22団体 |

第3期「ひょうご教育創造プラン」
令和5年度取組状況報告書

兵庫県教育委員会の点検・評価
(令和5年度実績)報告書



兵庫県マスコットはばタン

令和6年9月

兵庫県・兵庫県教育委員会

目 次

| | |
|------------------------------------|-----|
| 第1部 趣旨 | 1 |
| (1) 報告書について | 2 |
| (2) 第3期「ひょうご教育創造プラン」の推進 | 6 |
| 第2部 第3期「ひょうご教育創造プラン」令和5年度取組状況報告書 | 9 |
| 第1章 実施計画体系図 | 11 |
| 第2章 指標の達成状況 | 15 |
| 第3章 各施策の状況 | 21 |
| 基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進 | |
| (1) 「確かな学力」の育成（小・中学校） | 22 |
| 「確かな学力」の育成（高等学校） | 24 |
| (2) 「豊かな心」の育成 | 26 |
| (3) 「健やかな体」の育成 | 28 |
| (4) 兵庫型「キャリア教育」の推進 | 30 |
| (5) 特別支援教育の推進 | 32 |
| (6) 幼児期の教育の充実 | 34 |
| (7) 高等教育（大学）の推進 | 36 |
| 基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実 | |
| (1) 教職員の資質・能力の向上 | 38 |
| (2) 学校の組織力の強化 | 40 |
| (3) 修学環境の整備・充実 | 42 |
| (4) 私学教育の振興 | 44 |
| (5) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進 | 46 |
| 基本方針3 人生100年を通じた学びの推進 | |
| (1) 主体的に生きるための学びと場の充実 | 48 |
| (2) 文化財等地域資産の活用 | 50 |
| (3) 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進 | 52 |
| 第4章 取組事業の詳細 | 55 |
| 第3部 令和5年度兵庫県教育委員会所管の組織・運営に関する点検・評価 | 123 |
| 第1章 教育委員会会議及び教育委員の活動状況 | 125 |
| 第2章 重要施策体系表 | 135 |
| 第3章 外部有識者の意見 | 137 |

第 1 部

趣 旨

— 報告書について —

I 趣旨

本報告書は、県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成18年兵庫県条例第46号）第4条の規定に基づき、本県教育の総合的な計画である第3期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」（計画期間：令和元年度～令和5年度）（以下「第3期プラン」という。）の令和5年度の取組状況について報告します。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づく教育委員会が所管する事務の管理・執行状況の点検・評価の報告書としても取りまとめました。

II 第3期「ひょうご教育創造プラン」令和5年度取組状況報告

1 対象

第3期プランに掲げられた3つの基本方針を実現するため、令和5年度に実施した施策・事業を対象としました。

2 点検・評価の方法

第3期プランに掲げられた施策ごとの指標の達成状況を踏まえながら、施策・事業の実績を評価し、今後の方向性について検討しています。

3 指標の達成状況

第3期「ひょうご教育創造プラン」令和5年度実施計画（以下「令和5年度実施計画」という。）に掲げた指標の達成状況をとりまとめました。

4 基本方針ごとの状況

第3期プランに掲げる15の基本的方向について、次のように点検・評価しました。

- (1) 令和5年度に実施した主な事業
- (2) 指標
- (3) 取組の状況
- (4) 取組の評価（成果・課題）
- (5) 第4期プランの取組

5 取組事業の詳細

令和5年度に実施した各事業の実績をとりまとめました。

III 兵庫県教育委員会所管の組織・運営に関する点検・評価（令和5年度実績）

1 教育委員会会議及び教育委員の活動状況

令和5年度に開催した教育委員会の会議及び教育委員の活動状況について、点検・評価しました。

2 外部有識者の意見

点検・評価の客観性の向上を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、外部有識者から、様々な意見・助言をいただきました。

外部有識者（50音順、敬称略）

| 氏名 | 区分・役職等 |
|---------|-------------------|
| 川上 泰彦 | 兵庫教育大学大学院 教授 |
| 小林 由佳 | 神戸新聞社 論説委員 |
| 佐藤 真 | 関西学院大学 教授 |
| 成松 郁廣 | 兵庫県経営者協会 会長 |
| 波多江 みゆき | 地域住民代表（伊丹市社会教育委員） |
| 船田 大二郎 | 兵庫県PTA協議会 常務理事 |

<議会への提出及び公表>

令和6年9月県議会に報告書を提出するとともに、兵庫県教育委員会のホームページで公表します。（<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/kikaku/project/kyouikuhyoka/>）

■参考■

教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）

（教育振興基本計画）

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成 18 年兵庫県条例第 46 号）

（目的）

第 1 条 この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 2 項の規定に基づき、県行政に係る基本的な計画の策定、変更又は廃止を議会の議決すべき事件として定めることによつて、議会と知事その他の執行機関（以下「知事等」という。）が共に県民に対する責任を担いながら、県政運営における透明性の向上を図り、もつて総合的かつ計画的な県行政の推進に資することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この条例において「基本的な計画」とは、県行政に係る政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画（行政内部の管理に係る計画、特定の地域を対象とする計画及び計画期間が 5 年未満の計画を除く。）で、次に掲げるものをいう。

- （1）県行政全般又は県行政各分野に係る計画で別表に掲げるもの
- （2）前号に掲げる計画のほか、別に定める基本的な計画

（議会の議決）

第 3 条 知事等は、基本的な計画の策定、変更（軽微な変更を除く。以下同じ。）又は廃止をするに当たっては、当該計画のうち基本構想に係ることについて、議会の議決を経なければならない。

（実施状況の報告）

第 4 条 知事等は、毎年度、別表の 1 に掲げる計画の実施状況を議会に報告しなければならない。

2 議会は、総合的かつ計画的な県行政の推進のために必要があると認めるときは、知事等に対して、基本的な計画に係る実施状況の報告を求めることができる。

3 議会は、前 2 項の規定による報告があった場合において、当該計画に係る実施状況と当該計画とが正当な理由なく著しくかい離していると認めるときは、知事等に対し必要な意見を述べることができる。

別表（第 2 条関係）

- 1 21 世紀兵庫長期ビジョン
- 2 兵庫県地域創生戦略
- 3 少子高齢社会福祉ビジョン
- 4 ひょうご 21 世紀交通ビジョン
- 5 ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に規定する基本的な計画

(平成 20 年告示第 1134 号)

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成 18 年兵庫県条例第 46 号）第 2 条第 2 号に規定する基本的な計画は次のとおりである。

兵庫県環境基本計画
ひょうご教育創造プラン
ひょうご農林水産ビジョン
兵庫県健康づくり推進プラン
兵庫県スポーツ推進計画
まちづくり基本方針
ひょうご経済・雇用活性化プラン
ひょうご社会基盤整備基本計画
芸術文化振興ビジョン
ひょうご子ども・子育て未来プラン

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第3期「ひょうご教育創造プラン」の推進

1 基本理念

兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり

第3期重点テーマ — 「未来への道を切り拓く力」の育成—

〔基本理念における第3期重点テーマについて〕

- ・今後、人口減少、少子高齢化・グローバル化が進展し、今の大人が経験したことのない、将来の変化を予測することが困難な時代が到来する。こうした時代を生き抜くためには、変化に柔軟に対応し、社会を創造し、先導するための力が必要である。
- ・子どもたちを取り巻く社会情勢・教育環境の変化を踏まえ、子どもたちが将来の夢や目標に向かって主体的にキャリア形成と自己実現を図ることをめざして、基本理念に『未来への道を切り拓く力』の育成」を重点テーマとして加える。
- ・第3期プランでは、3つの基本方針（『生きる力』を育む教育の推進」「子どもたちの学びを支える環境の充実」「人生100年を通じた学びの推進」）を柱に、いつの時代においても教育に必要とされるもの（＝不易）を基本としながら、この中で又は新たにこの5年間に重点的に取り組むもの（＝流行）を『未来への道を切り拓く力』の育成』とのテーマのもと33の重点取組を設定し、兵庫らしい教育を展開する。

2 めざす人間像

- 人生100年を通じて知・徳・体の調和がとれ、自らの夢や志の実現に努力する人
- ふるさとを愛し、共に支え合いながら、明日の兵庫を切り拓き、日本の未来を担う人
- 日本の伝統と文化を基盤として、創造力と多様な人々との共生の心を持ち、国内外で活動する人

3 育み培う心、力、態度

- 自立する人として
 - ・生命（いのち）を尊び、自然を大切にする
 - ・健やかな身体を育み、豊かな情操と道徳心をもつ
 - ・幅広い知識と教養を身に付け、生涯にわたって個性や資質・能力を伸ばす
 - ・思いやりや寛容の心を持ち、人権を尊重する
 - ・失敗を恐れず、困難や逆境に立ち向かう
- 社会で活動する人として
 - ・基本的なルールを遵守し、役割や責任をもってよりよい社会づくりに向けて主体的に行動する
 - ・周囲とコミュニケーションを図りながら問題を発見し、創造的に解決する
 - ・他者を尊重するとともに、異なる文化や価値観を理解し、多様な人々と共生する
- ひょうご人（ふるさとに誇りを持ち、多様な人々と協働して五国を支える人）として
 - ・震災の教訓を踏まえ、地域に学び、地域を担い、ふるさと兵庫の発展に取り組む
 - ・兵庫が有する多様な伝統や芸能・文化を尊重し、ふるさと兵庫や日本を愛する
 - ・国際社会の平和や発展に向けて、次代の兵庫、日本、世界を舞台に活動する

基本方針 1

「生きる力」を育む教育の推進

子どもたちの発達段階や多様なニーズを踏まえて、新学習指導要領に基づき、幼児教育から高等教育までの各学校段階間の接続を重視しながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成する。加えて、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育、障害の有無等に関わらないインクルーシブ教育システムの構築を図る特別支援教育を含め、総合的に「生きる力」を育む。

- (1) 「確かな学力」の育成
- (2) 「豊かな心」の育成
- (3) 「健やかな体」の育成
- (4) 兵庫型「キャリア教育」の推進
- (5) 特別支援教育の推進
- (6) 幼児期の教育の充実
- (7) 高等教育（大学）の推進

基本方針 2

子どもたちの学びを支える環境の充実

子どもたちの多様な学びに対応するための教職員一人一人の資質・能力の向上及び働き方改革の推進はもとより、いじめ、不登校等の課題について、校長のリーダーシップのもと学校全体で取り組む組織づくりとともに、安全・安心で質の高い教育環境の整備、ICT環境の充実、多様化する県民のニーズに応じた、兵庫の公教育の一翼を担う私学教育の振興を図る。加えて、子どもが安心できる家庭教育に関する環境づくり、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを支援し、学校・家庭・地域が連携・協働した社会総掛かりの教育を推進する。

- (1) 教職員の資質・能力の向上
- (2) 学校の組織力の強化
- (3) 修学環境の整備・充実
- (4) 私学教育の振興
- (5) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

基本方針 3

人生 100 年を通じた学びの推進

県民一人一人がその生涯を通じて、必要な知識や技能、技術を学び、活用し、知的・人的ネットワークを構築し、人生の可能性を広げて新たなステージで活躍するというサイクルを実現し、人生を豊かに生きられる環境を整備する。また、地域創生を図るとともに、それぞれの個人がそのよりどころとする「ふるさと」を知り、その文化を次代につなぐ。加えて、県民一人一人が人生を健康にいきいきと過ごすためのスポーツ環境づくりに努める。

- (1) 主体的に生きるための学びと場の充実
- (2) 文化財等地域資産の活用
- (3) 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

第 2 部

第 3 期「ひょうご教育創造プラン」 令和 5 年度取組状況報告書

第 1 章

実施計画体系図

第3期「ひょうご教育創造プラン」 令和5年度実施計画体系図

※ ●は重点取組を示す。

| 基本方針 | 基本的方向 | 施策／取組 | |
|------------------|--------------------|---|--|
| 1 「生きる力」を育む教育の推進 | (1) 「確かな学力」の育成 | ア 学力向上の推進 ●「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ○小・中学校における児童生徒一人一人の状況等に応じた指導の充実 ○放課後等の教育活動による学力向上対策の推進 | |
| | | イ 国際理解を深める教育の推進 ●豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育の推進 ○チャレンジ精神や異文化理解を育む海外留学・国際交流等の推進 ○ふるさと意識を醸成する教育の推進【後掲】 | |
| | | ウ 魅力と活力ある高校づくりの推進 ●社会と連携・協働した魅力ある高校づくりの推進 ○活力ある高校づくりの推進 | |
| | | エ 理数教育の充実 ●科学技術人材育成のための理数教育の充実 ○観察・実験、数学的活動を重視した授業改善等の推進 | |
| | | オ 情報活用能力の育成 ●発達段階に応じたプログラミング教育の充実 ○情報社会に主体的に対応しうる情報活用能力(情報モラルを含む)の育成 | |
| | (2) 「豊かな心」の育成 | ア 兵庫型「体験教育」の推進 ●主体的な取組を強化する兵庫型「体験教育」の新展開 ○発達段階に応じた体験活動の推進 ○持続可能な社会の担い手を育成する環境教育の推進 | |
| | | イ ふるさと意識を醸成する教育の推進 ●ふるさとの魅力を再認識する教育の推進 ○国や郷土の伝統文化・芸術文化に触れる機会の充実 ○歴史に関する教育等の充実 | |
| | | ウ 道徳教育の推進 ●他者や自己との「対話」により考えを深める道徳教育の推進 | |
| | | エ 人権教育の推進 ●多文化共生社会の実現をめざす教育の充実 ○人権課題の主体的解決に向けた教育の推進 | |
| | | オ 「兵庫の防災教育」の推進 ●「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進 ○震災からの創造的復興の経験をいかした被災地の支援 | |
| | (3) 「健やかな体」の育成 | ア 体力・運動能力向上の推進 ●豊かなスポーツライフを継続する資質・能力の育成 | |
| | | イ 食育の推進 ●食に関する自己管理能力を育む食育の推進 ○家庭や地域と連携した食育の推進 | |
| | | ウ 健康教育・安全教育の推進 ●積極的に健康な生活を実践する力を育む保健教育の推進 ○危機に適切に対応できる力を育む安全教育の推進 | |
| | (4) 兵庫型「キャリア教育」の推進 | ア 体系的・系統的なキャリア教育の推進 ●小・中・高一貫したキャリア形成を図る取組の充実 ○キャリアプランニング能力等の育成 | |
| | (5) 特別支援教育の推進 | イ 社会に触れる機会の充実 ○兵庫型「体験教育」を通じた機会の充実【再掲】 ○海外留学・国際交流等を通じた機会の充実【再掲】 | |
| | | ア 連続性のある多様な学びの充実 ●教育的ニーズに応じた指導の充実 ○すべての教職員の学びの継続による特別支援教育についての専門性の向上 ○特別支援教育を充実させるための教育環境整備の推進 | |
| | | | イ 一貫性のある支援体制の構築 ●連携による切れ目ない特別支援教育に関する支援の充実 ○特別支援教育に関する理解啓発の推進 |

| 基本方針 | 基本的方向 | 施策／取組 |
|--------------------------|------------------------------|--|
| 1 育む教育の推進 「生きる力」を | (6) 幼児期の教育の充実 | ア 幼児期における教育の質の向上 ●小学校教育との円滑な接続のための取組の充実 ○幼児一人一人の発達の特性に合った質の高い教育・保育の推進 ○幼稚園・保育所・認定こども園と家庭・地域との連携 |
| | (7) 高等教育(大学)の推進 | ア 高等教育の更なる充実 ●個性・特色豊かな県立大学づくりの推進 ○大学間連携の推進 イ 専門職大学における人材育成 ●但馬地域における専門職大学の社会貢献の推進 |
| 2 子どもたちの学びを支える環境の充実 | (1) 教職員の資質・能力の向上 | ア 質の高い教職員の確保及び資質・能力の向上 ●兵庫県管理職・教員資質向上指標等を活用した研修の充実 ○様々な教育課題に適切に対応するための優秀な教職員の確保 イ 教職員の働き方改革の推進 ●外部人材の積極的な活用の推進 ○学校業務改善の取組等を通じた教職員のワーク・ライフ・バランスの推進 ○教職員の協働による学校運営の改善及び危機管理体制の構築 ○教職員のメンタルヘルス体制の整備・充実 |
| | (2) 学校の組織力の強化 | ア 管理職の確保・育成 ●兵庫県管理職・教員資質向上指標等を活用した研修の充実【再掲】 ○学校管理職の養成及び学校運営能力の向上 イ 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応 ●いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応の強化 ○いじめ等問題行動対策の推進 ○不登校等対策の推進 ○心の教育に関する今日的な課題への対応 |
| | (3) 修学環境の整備・充実 | ア 安全・安心な教育環境整備の推進 ●老朽化対策、トイレ改修、空調設置等の推進 イ ICT等の先進的な学習基盤の整備 ●「主体的・対話的で深い学び」を支援するICT環境の整備 ウ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ●国の制度創設を踏まえた教育費負担の軽減 |
| | (4) 私学教育の振興 | ア 私立学校の教育への支援 ●私立学校の経営及び特色ある教育、保護者負担軽減への支援 イ 専修学校・各種学校の教育への支援 ●専修学校・各種学校の経営及び特色ある教育、保護者負担軽減への支援 |
| | (5) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進 | ア 家庭の教育力の向上 ●乳幼児期から学齢期を通じた家庭教育の充実 ○親としての学びへの支援 ○地域ぐるみの家庭における子育て支援の推進 イ 地域の教育力の向上 ●学校・家庭・地域が連携・協働した「地域とともにある学校」づくりの推進 ○地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進 |
| 3 人生100年を通じた 学びの推進 | (1) 主体的に生きるための学びと場の充実 | ア 学びの充実 ●ライフステージに応じた学びの充実 ○指導者の専門性向上のための研修の実施 イ 社会教育施設の充実 ●美術館・博物館・図書館等社会教育施設の新展開 |
| | (2) 文化財等地域資産の活用 | ア 文化財の保存及び活用 ●地域創生を見据えた文化財活用計画の推進 ○歴史文化遺産の保存と整備 |
| | (3) 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進 | ア 競技スポーツ・生涯スポーツ・障害者スポーツの推進 ●大規模国際スポーツイベントの開催を踏まえたスポーツ活動の充実 ○競技スポーツの推進 ○生涯スポーツの推進 ○障害者スポーツの推進 |

第 2 章

指標の達成状況

令和5年度実施計画における指標の達成状況

○総括 (35 施策 61 指標)

| 基本方針 | 令和5年度実績 | | | | | |
|---------------------|---------|----|----|---|---|---|
| | ◎ | ○ | △ | ▲ | — | ※ |
| 1 「生きる力」を育む教育の推進 | 13 | 14 | 9 | 5 | 0 | 0 |
| 2 子どもたちの学びを支える環境の充実 | 5 | 3 | 3 | 1 | 2 | 2 |
| 3 人生100年を通じた学びの推進 | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 計 | 18 | 19 | 13 | 7 | 2 | 2 |

(注) 目標値に対する評価は次のとおり (以下同じ)

◎: 100%以上達成、○: 概ね達成(90%以上~100%未満)、△: やや下回った(70%以上~90%未満)、

▲: 下回った(70%未満)、—: 実績値未確定、※: 令和5年度は目標設定なしまたは参考指標のため評価なし

第3期プラン計画期間中にコロナの拡大という予測困難な時代の象徴というべき事態が生じ、学校内での感染防止対策の徹底や、教育活動の制限を余儀なくされる状況となった。こうした状況の変化を踏まえ、既存の指標だけでは施策の取組状況の把握が困難なものについて、令和4年度から7指標を追加し、35 施策 61 指標に基づき、取組の推進を図ってきた。感染症の状況も踏まえつつ、創意工夫を行いながら取組を進めてきた結果、37 指標で目標値の90%以上を達成することができた。一方、7指標が令和5年度目標値を下回って(70%未満)おり、依然としてコロナの影響が大きな要因となっている。

アフターコロナを迎え、海外留学やボランティア活動、兵庫型「体験教育」をはじめとするこれまで制限のあった活動を積極的に行うとともに、社会情勢や教育環境の変化等、社会の様々な課題に対応すべく、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもの成長を支える取組を推進する必要がある。

また、今後更に変化の激しい予測困難な時代の到来を迎えるに当たり、第3期プランの成果と課題を踏まえ、第4期プランの基本理念「兵庫が育む ころろ豊かで自立する人づくり」及び重点テーマ「『絆』を深め、『在りたい未来を創造する力』の育成」の実現に向けて着実に取り組んでいく。

【目標値を下回った(70%未満)指標(7指標)】

| 基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進 | | | |
|----------------------|--|-------------|-------------|
| 区分 | 指標 | R5 実績値 | R5 目標値 |
| 基本的方向(2) | 地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合 [小] | 38.8% | 70% |
| 基本的方向(2) | 地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合 [中] | 25.1% | 55% |
| 基本的方向(2) | 高校生被災地ボランティア実施状況(県立学校)(のべ校数・人数) | 27校 106人 | 60校 824人 |
| 基本的方向(5) | 県立特別支援学校における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施日数(1校あたりの平均日数) | 5.3日 | 8.5日 |
| 基本的方向(7) | 専門職大学における志願者倍率 | 3.4倍 | 6.0倍 |

| 基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実 | | | |
|-------------------------|---------------------------|----------|--------|
| 区分 | 指標 | R5 実績値 | R5 目標値 |
| 基本的方向(5) | 市町における子育て家庭を対象とした講座への参加者数 | 541,426人 | 83万人以上 |

| 基本方針3 人生100年を通じた学びの推進 | | | |
|-----------------------|----------------------|--------|--------|
| 区分 | 指標 | R5 実績値 | R5 目標値 |
| 基本的方向(1) | 目的を持って学んでいるものがある人の割合 | 33.8% | 50% |

第3期「ひょうご教育創造プラン」に係る指標の達成状況(令和5年度実績)

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向1 「確かな学力」の育成

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 | |
|----|--------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|------|------|--------|
| ア | 「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(平均正答率) [小学校] | 国語 | 62 % | — | 64 % | 65 % | 67 % | 67 % | ◎ | 全国平均以上 |
| | | 算数 | 67 % | — | 71 % | 64 % | 63 % | 63 % | ◎ | |
| | 「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(平均正答率) [中学校] | 国語 | 73 % | — | 64 % | 69 % | 69 % | 70 % | ○ | |
| | | 数学 | 62 % | — | 58 % | 53 % | 52 % | 51 % | ◎ | |
| | | 英語 | 58 % | — | — | — | 47 % | 46 % | ◎ | |
| | 「学校の授業がよく分かる」と感じている生徒の割合 [高等学校] | 64.9 % | 65.3 % | 59.8 % | 62.2 % | 62.0 % | 65 % | ○ | 65% | |
| イ | CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合 | 40.2 % | 44.2 % | 41.6 % | 46.2 % | 42.3 % | 50 % | △ | 50% | |
| | CEFR A2レベル相当以上の英語力を有すると思われる高校3年生の割合 | 51.8 % | 52.9 % | 53.1 % | 54.8 % | 57.2 % | 50 % | ◎ | 50% | |
| ウ | 高校の魅力・特色を高校選択の理由にした生徒の割合 (H29) | 81 % | 82.5 % | 79.3 % | 78.6 % | 77.4 % | 86 % | ○ | 86% | |
| エ | 探究活動に関わる発表会等で発表した生徒の割合 | 41.9 % | 42.3 % | 53.9 % | 59.9 % | 65.8 % | 50 % | ◎ | 50% | |
| オ | プログラミング教育の年間指導計画を立てた小学校の割合 | — | — | 56.3 % | 88.1 % | 98.2 % | 100 % | ○ | 100% | |

基本的方向2 「豊かな心」の育成

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 | | |
|----|---|---------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|---|
| ア | 自然学校で主体的な活動を促す取組を実施した学校の割合 | 82.1 % | 89.5 % | 93.8 % | 96.6 % | 96.3 % | 80 % | ◎ | 80% | | |
| イ | 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 | 小 | 65.2 % | — | 56.7 % | 50.7 % | 56.8 % | 57.8 % | ○ | 全国平均以上 | |
| | | 中 | 49.3 % | — | 43.7 % | 40.4 % | 37.8 % | 38.0 % | ○ | | |
| | 自発的に地域活動やボランティア活動(地域の祭り等の伝統行事や清掃活動等:学校行事除く)に参加した生徒の割合(県立高校) | 38.4 % | 30.9 % | 27.7 % | 28.0 % | 34.3 % | 40 % | △ | 40% | | |
| ウ | 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 | 小 | 82.8 % | — | 77.1 % | 78.2 % | 83.2 % | 83.5 % | ○ | 全国平均以上 | |
| | | 中 | 74.5 % | — | 76.5 % | 78.0 % | 79.6 % | 80.0 % | ○ | | |
| エ | 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 | 小 | 95.9 % | — | 96.1 % | 95.4 % | 96.2 % | 95.9 % | ◎ | 全国平均以上 | |
| | | 中 | 94.5 % | — | 95.4 % | 95.3 % | 95.1 % | 94.6 % | ◎ | | |
| オ | 地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合 | 小 | 51.9 % | 36.1 % | 38.4 % | 41.6 % | 38.8 % | 70 % | ▲ | 70% | |
| | | 中 | 25.3 % | 21.8 % | 22.8 % | 24.3 % | 25.1 % | 55 % | ▲ | 55% | |
| | 学校防災体制に関する研修会を実施した学校の割合 | 小 | — | — | 89.9 % | 98.9 % | 97.5 % | 94 % | ◎ | 94% | |
| | | 中 | — | — | 87.6 % | 96.1 % | 95.7 % | 92 % | ◎ | 92% | |
| | | 高校生被災地ボランティア実施状況(県立学校)(のべ校数・人数) | 校数 人数 | 校数 人数 | 校数 人数 | 校数 人数 | 校数 人数 | 校数 人数 | 校数 人数 | 校数 人数 | ▲ |
| | 高校生被災地ボランティア実施状況(現地での活動かを問わない)(校数) | — | — | 41 校 | 36 校 | 53 校 | 60 校 | △ | 60校 | | |

基本的方向3 「健やかな体」の育成

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 | |
|----|---|----------|----------|----------|----------|----------|-----------------------|-------|-------|------|
| ア | 新体力テスト総合評価（A+B）の割合 | 小 | 32.7 % | — | 29.5 % | 30.1 % | 29.6 % | 39 % | △ | 39% |
| | | 中 | 41.6 % | — | 38.0 % | 36.3 % | 37.1 % | 48 % | △ | 48% |
| | | 高 | 52.7 % | — | 54.4 % | 56.2 % | 53.5 % | 60 % | △ | 60% |
| イ | 規則正しく1日3度（朝・昼・夕）食事をすることは大切であるとする児童生徒の割合 | 小 | 97.7 % | — | 97.4 % | 97.3 % | 96.9 % | 100 % | ○ | 100% |
| | | 中 | 96.4 % | — | 97.2 % | 96.9 % | 94.9 % | 100 % | ○ | |
| ウ | 学校管理下における災害（負傷・疾病）発生件数 | 50,779 件 | 38,851 件 | 44,686 件 | 42,839 件 | 42,814 件 | 前年度比減 (R4 42,839件) | ◎ | 前年度比減 | |

基本的方向4 兵庫型「キャリア教育」の推進

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 | |
|----|---|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|--------|
| ア | 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 | 小 | 84.6 % | — | 80.5 % | 79.7 % | 81.4 % | 81.5 % | ○ | 全国平均以上 |
| | | 中 | 69.7 % | — | 66.8 % | 65.5 % | 65.1 % | 66.3 % | ○ | |
| | 将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒の割合 | 64.7 % | 68.4 % | 68.9 % | 67.5 % | 66.5 % | 70 % | ○ | 70% | |
| | 県立特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合 | 30.2 % | 31.0 % | 29.6 % | 28.5 % | 26.5 % | 34 % | △ | 34% | |
| イ | 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合【再掲】 | 基本方針1－基本的方向2－イ 参照 | | | | | | | | |
| | 自発的に地域活動やボランティア活動（地域の祭り等の伝統行事や清掃活動等：学校行事除く）に参加した生徒の割合（県立高校）【再掲】 | | | | | | | | | |

基本的方向5 特別支援教育の推進

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 |
|----|--|--------|--------|--------|--------|--------|-------|----|------|
| ア | 「個別の教育支援計画」等の資料の引継ぎが必要な生徒のうち、進学先の高等学校等への引継ぎを行った生徒の割合 | 91.7 % | 92.1 % | 93.6 % | 94.6 % | 94.0 % | 100 % | ○ | 100% |
| イ | 県立特別支援学校における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施日数（1校あたりの平均日数） | 5.9 日 | 3.1 日 | 4.0 日 | 4.8 日 | 5.3 日 | 8.5 日 | ▲ | 8.5日 |
| | 福祉、企業、地域等関係者を対象とした理解啓発情報をホームページ等で月に1回以上発信している県立特別支援学校の割合 | — | — | — | 78.6 % | 75.0 % | 100 % | △ | 100% |

基本的方向6 幼児期の教育の充実

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 |
|----|---|--------|--------|--------|--------|--------|-------|----|------|
| ア | 「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を踏まえた保育実践をした保育士及び教員の割合 | 83.6 % | 89.0 % | 89.1 % | 89.2 % | 87.4 % | 100 % | △ | 100% |

基本的方向7 高等教育（大学）の推進

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 |
|----|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|--------|
| ア | 県立大学における就職率（学部） | 99.1 % | 96.3 % | 97.8 % | 99.0 % | 98.5 % | 98.1 % | ◎ | 全国平均以上 |
| イ | 専門職大学における志願者倍率 | - 倍 | 7.8 倍 | 3.5 倍 | 4.6 倍 | 3.4 倍 | 6.0 倍 | ▲ | 6.0倍 |

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向1 教職員の資質・能力の向上

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 |
|----|-------------------------------------|-----------------------------|--------|--------|-----------------------------|----------------|-------------------------|----|---------------|
| ア | 教員採用選考試験の倍率 | 6.2 倍 | 6.1 倍 | 5.1 倍 | 5.2 倍 | 4.7 倍 | 6 倍程度 | △ | 6倍程度 |
| | 授業にICTを活用して指導することができる教員の割合(小・中・高・特) | — | 70.3 % | 74.6 % | 76.5 % | 76.5 % (R4) | 80 % | — | 80% |
| イ | <参考指標> 授業等以外の業務量の削減 | 月(時間) 年(時間) 48:26 581:15 | ※ | ※ | 月(時間) 年(時間) 41:40 500:00 | ※ | 月(時間) 年(時間) 45H 360H | ※ | 月45H 年360H |

基本的方向2 学校の組織力の強化

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 | |
|----|--------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|------|
| ア | 管理職受験者層(45～54歳)に対する受験者数の割合 | 4.9 % | 4.6 % | 5.3 % | 4.4 % | 4.3 % | 6 % | △ | 6%程度 | |
| | 女性管理職受験者数の割合 | 18.9 % | 18.7 % | 27.9 % | 24.8 % | 25.0 % | 22 % | ◎ | 22%程度 | |
| イ | いじめは、どんな理由があってもいけないこと だと思う児童生徒の割合 | 小 | 97.4 % | — | 97.0 % | 96.8 % | 96.8 % | 100 % | ○ | 100% |
| | | 中 | 95.2 % | — | 96.1 % | 96.3 % | 95.8 % | 100 % | ○ | 100% |

基本的方向3 修学環境の整備・充実

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 |
|----|---------------------------|----------|----------|----------|----------|---------------|-------|----|------|
| ア | 県立学校普通教室棟トイレ改修実施校数(着手ベース) | 24 校 | 43 校 | 19 校 | 10 校 | 10 校 | 10 校 | ◎ | 10校 |
| イ | 教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数 | 5.7 人 | 1.1 人 | 1.0 人 | 0.9 人 | 0.9 人 (R4) | 1.0 人 | — | 1.0人 |
| ウ | <参考指標> 高等学校就学支援金等の受給者数 | 83,202 人 | 79,575 人 | 76,727 人 | 74,273 人 | 71,861 人 | 設定なし | ※ | 設定なし |

基本的方向4 私学教育の振興

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 |
|----|-----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----|--------|
| ア | 県民による私立高校の選択(募集定員充足率) | 80.9 % | 79.8 % | 78.3 % | 82.7 % | 81.0 % | 93.2 % | △ | 93.2% |
| イ | 専門学校フェスタへの来場者数 | 5,000 人 | 1,500 人 | 2,900 人 | 4,800 人 | 6,144 人 | 5,000 人 | ◎ | 5,000人 |
| | 専門学校フェスタへの参加校数 | — | — | 20 校 | 20 校 | 23 校 | 24 校 | ○ | 24校 |

基本的方向5 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 |
|----|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|----|-----------|
| ア | 市町における子育て家庭を対象とした講座への参加者数 | 676,704 人 | 226,729 人 | 302,656 人 | 435,265 人 | 541,426 人 | 83 万人以上 | ▲ | 83万人以上 |
| | 市町における子育て家庭を対象とした講座の実施回数(オンラインでの実施を含む) | — | 17,963 回 | 21,315 回 | 26,391 回 | 28,609 回 | 24,000 回以上 | ◎ | 24,000回以上 |
| イ | 地域学校協働活動総実施日数 | 73,313 日 | 60,191 日 | 73,160 日 | 77,090 日 | 86,672 日 | 70,000 日 | ◎ | 70,000日以上 |

基本方針3 人生100年を通じた学びの推進

基本的方向1 主体的に生きるための学びと場の充実

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 |
|----|---------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|----|-------|
| ア | 目的を持って学んでいるものがある人の割合 | 44.3 % | 42.3 % | 42.1 % | 37.1 % | 33.8 % | 50 % | ▲ | 50%以上 |
| イ | 美術館・博物館における特別展等の内容に満足している来館者の割合 | 92.8 % | 93.7 % | 91.5 % | 90.3 % | 92.9 % | 95 % | ○ | 95%以上 |

基本的方向2 文化財等地域資産の活用

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 |
|----|---|--------|--------|--------|--------|--------|-------|----|------|
| ア | 住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」(風景や産物、文化など)があると思う人の割合 | 51.6 % | 55.2 % | 54.3 % | 42.4 % | 42.0 % | 60 % | △ | 60% |

基本的方向3 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

| 施策 | 指 標 | R1実績値 | R2実績値 | R3実績値 | R4実績値 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標 |
|----|-------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|------|
| ア | 国民体育大会で入賞(種別)する競技団体数の増加 | — | — | — | 21 団体 | 21 団体 | 22 団体 | ○ | 22団体 |

第 3 章

各施策の状況

I 令和 5 年度に実施した主な事業

施策に係る主な事業の取組状況を記載

II 指標

令和 5 年度実施計画に係る指標の達成状況を記載

◎ 目標値を達成した指標（100%以上）

○ 目標値を概ね達成した指標（90%以上 100%未満）

△ 目標値をやや下回った指標（70%以上 90%未満）

▲ 目標値を下回った指標（70%未満）

— 実績値が未確定の指標

※ 目標設定をしていない指標または参考指標のため評価しない指標

III 取組の状況

施策項目の現状を示すデータとして、令和 5 年度実施計画に係る指標や教育の現状を示すデータ等をグラフや表で記載

タイトルの前に

◆を付したものは実施計画に記載した指標

◇を付したものは実施計画に記載した教育の現状を示すデータ

○を付したものは実施計画には記載していないが関連するデータ

IV 取組の評価（成果・課題）

主な実施事業や指標に関連する内容を中心に成果や課題を記載

V 第 4 期プランの取組

第 4 期「ひょうご教育創造プラン」における今後の取組方針を記載

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向(1) 「確かな学力」の育成(小・中学校)

I 令和5年度に実施した主な事業

- 1 **☑**ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施 (H17～)
 - ・学力向上実践推進委員会の設置 (全国学力・学習状況調査結果分析、学力向上方策の検討等)
 - ・学力向上シンポジウムの開催 [参加者] 小・中学校教員等 915 人
 - ・「活用・表現力」の育成に向けた国語科授業改善事業 (国語)
 - ・専科教員の指導力向上事業 (小学校算数、理科、外国語)
 - [参加者] オンデマンド研修 (算数、理科、外国語のすべての専科教員) : 算数 397 人、理科 412 人、外国語 295 人
 - グループ別研修 (各市町の中核となる教員) : 算数 79 人、理科 77 人、外国語 77 人
- 2 「兵庫型学習システム」の推進 (R4～)
 - [小学校・義務教育学校 (前期課程)]

小学校に教科担任加配を配置し、教科担任加配とこれまで県が独自に進めてきた学級担任の交換授業等を組み合わせ、国が指定した教科担任制の優先教科 (算数、理科、体育、外国語) の指導を充実
 - [中学校・義務教育学校 (後期課程)]

各学校が数学や英語等の少人数授業と 35 人学級編制 (1 学年を上限) を選択できるようにし、学校や生徒の実情に応じたきめ細かな指導を充実
- 3 ひょうごがんばり学びタイムの実施 (H26～)

授業中や放課後に地域人材を活用した学力向上に向けた取組を促進 [実施校数] 503 校 (39 市町組合)
- 4 数学・理科甲子園ジュニア大会の開催 (H25～)

学習指導要領の趣旨に基づく本県の確かな学力の育成において、観察・実験等を通じて、思考力・判断力・表現力等の育成を図る理数教育を推進
[参加チーム数] 中学生 73 チーム (218 人)
- 5 サイエンス・トライやる事業 (H25～)
 - ・スペシャリストによる特別授業の実施 [実施校数] 小学校 17 校、中学校 19 校、計 36 校
 - ・県立高校教員等による観察・実験実技指導の実施 [実施校数] 小学校 46 校
- 6 **☑**プログラミング教育の推進 (R1～)

学年間・校種間の接続を踏まえた系統的な指導ができるよう、「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」を活用し、発達段階に応じたプログラミング教育を推進

II 指標

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 | |
|-----------------|---------------------------------------|-------|-------|-----|-------|--------|
| ア 学力向上の推進 | 「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果 (平均正答率) [小学校] | 国語 | 67% | 67% | ◎ | 全国平均以上 |
| | | 算数 | 63% | 63% | ◎ | |
| | 「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果 (平均正答率) [中学校] | 国語 | 69% | 70% | ○ | 全国平均以上 |
| | | 数学 | 52% | 51% | ◎ | |
| | 英語 | 47% | 46% | ◎ | | |
| イ 国際理解を深める教育の推進 | CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合 | 42.3% | 50% | △ | 50% | |
| オ 情報活用能力の育成 | プログラミング教育の年間指導計画を立てた小学校の割合 | 98.2% | 100% | ○ | 100% | |

Ⅲ 取組の状況

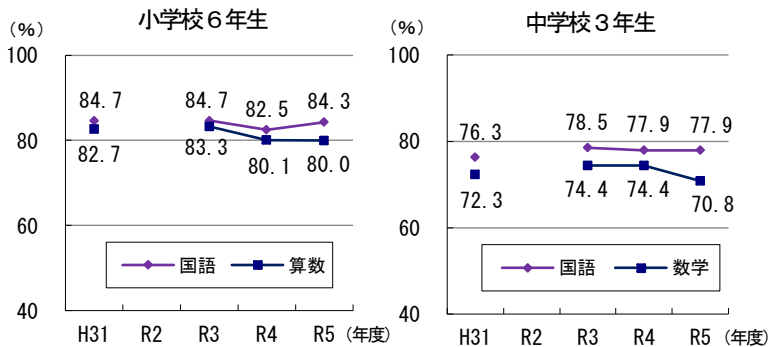
◆教科区分別平均正答率<表1>

※H31より知識と活用を一体的に問う調査問題に変更

| | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | |
|-------------|----|-------|----|-------|-------|----|-------|
| | | 兵庫県 | 全国 | 全国との差 | 兵庫県 | 全国 | 全国との差 |
| 小学校 (6年) | 国語 | 65 | 66 | -1 | 67 | 67 | ±0 |
| | 算数 | 64 | 63 | +1 | 63 | 63 | ±0 |
| 中学校 (3年) | 国語 | 69 | 69 | ±0 | 69 | 70 | -1 |
| | 数学 | 53 | 51 | +2 | 52 | 51 | +1 |
| | 英語 | | | | 47 | 46 | +1 |

文科省「全国学力・学習状況調査」

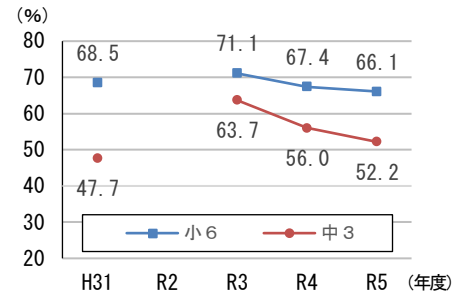
○授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合<図3>



※R2はコロナの影響による調査中止に伴いデータなし

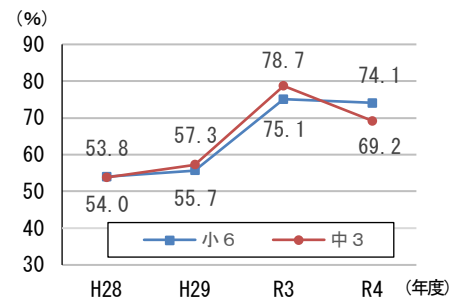
文科省「全国学力・学習状況調査」

○家で自分で計画を立てて勉強をしていると肯定的な回答をした児童生徒の割合<図1>



※R2はコロナの影響による調査中止に伴いデータなし

○1日当たりのテレビゲームをする時間が1時間以上であると回答した児童生徒の割合<図2>



※H30~R2、R5は調査なし

文科省「全国学力・学習状況調査」

Ⅳ 取組の評価 (成果・課題)

- 令和5年度に実施した「全国学力・学習状況調査」では、家で自分で計画を立てて勉強する児童生徒の割合は前年度より減少し、コロナ禍前の水準となっている。<図1>
- 「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合は、小学校国語では前年度より1.8ポイント増加しているものの、小学校算数、中学校国語では前年度と同程度、中学校数学では前年度より3.6ポイント減少していることから、引き続き、指導方法の工夫改善や、「何ができるようになったか」を実感できる指導方法等、授業改善の取組を推進し、教員の指導力向上を図る必要がある。<図3>
- CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合が目標値に達していないことから、各学校における英語による言語活動の充実や「CAN-DO リスト」の作成・活用等、生徒の英語力向上に向け、授業改善に取り組む必要がある。
- 小・中学校の情報教育担当教員を対象とした地区別情報教育研修会等において、プログラミング教育に関する年間指導計画の作成を着実に促すことができた。今後は、プログラミング教育だけでなく、情報モラルも含めて情報活用能力を育成していくために、情報モラル教材「ひょうご GIGA ワークブック」を活用した取組を進めていく必要がある。

Ⅴ 第4期プランの取組

- 児童生徒の学力向上を図るため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現や「学びに向かう力」の育成等、学習指導要領を着実に実施すべく、授業改善に向けた実践的な教員研修の実施等、教員の指導力向上に取り組む。
- 教員OB、大学生等の幅広い年齢層の地域人材を、授業での学習補助や放課後の補充学習に積極的に活用し、基礎・基本の定着や学習習慣の改善を図る。
- すべての子どもたちの可能性を引き出すため、国の加配措置を最大限に活用し、一人一人に応じた学びの環境として「兵庫型学習システム」を引き続き推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、多面的な児童生徒理解に基づく指導の充実を図る。
- 学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力と位置付けられた「情報活用能力 (情報モラルを含む)」を着実に育成する。

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向(1) 「確かな学力」の育成(高等学校)

I 令和5年度に実施した主な事業

- 1 **国**ひょうご学力向上研究事業 (R3～)

これからの社会で求められる資質・能力を育成するための授業改善に取り組む県立高校を指定
 [指定校] 県立高校 15校 [内容] 未来への道を切り拓く力を育成する魅力あるカリキュラムの開発
 [研究テーマ] 1 見通しをもって、粘り強く取り組む力が身に付くプログラム開発 (3校)
 2 自分の学びを振り返り、次の学びや生活にいかす力を育むプログラム開発 (4校)
 3 周りの人たちと共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれるプログラム開発 (4校)
 4 一つ一つの知識をつなげて、体系的に整理できる力を育むプログラム開発 (2校)
 5 教科ごとに多様な捉え方を学び、気付かなかったことに気付けるプログラム開発 (2校)
- 2 **高**大接続改革推進事業 (R1～)
 - ・学力向上モデル校事業
 大学が求める学力を身に付ける発展的高大接続プログラムを実施する県立高校を指定
 [指定校] 篠山鳳鳴、八鹿、洲本
 [内容] アカデミック・インターンシップ、ICTを活用した大学との遠隔授業
 - ・国際力強化モデル校事業
 兵庫県立大学が有する専門的な教育資源を活用した発展的な学習を通して、高校段階から高度な英語力や国際的素養をもち、将来、国際的に活躍できる人材を育成、併せて県立高校の国際化に対応した特色づくりを推進
 [指定校1校] 国際
- 3 **国**県立高等学校教育改革第三次実施計画の推進 (R4～)

「県立高等学校教育改革第三次実施計画」(令和4年3月策定)に基づき、少子化等の社会変化に対応した魅力と活力ある高校の在り方や、それを実現するための学校の望ましい規模と配置等を推進
- 4 **普**通科改革における新学科設置事業 (R4～)

学校教育法施行規則一部改正による普通科改革を踏まえ、新学科設置を検討する学校に対し、学識経験者や大学等との連携や、カリキュラム開発を支援
- 5 **新**県立高校魅力アップ推進事業 (R5～)

各校が定めた教育目標に基づき、日々の教育活動の中で創意工夫に努め、「学びたいことが学べる学校づくり」を一層推進するため、全県立高校の特色ある取組を支援
- 6 **国**「サイエンスフェア in 兵庫～次世代の科学技術を考える日～」の開催 (H20～)

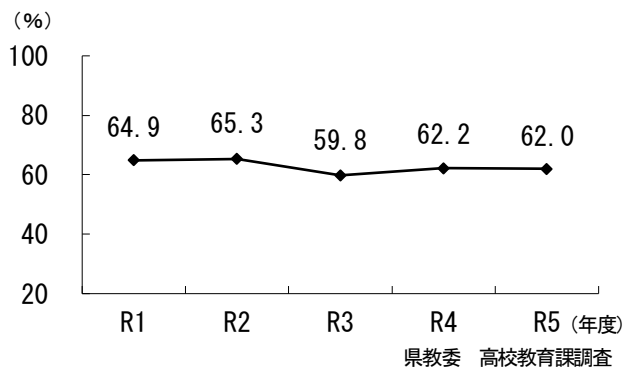
理数教育の裾野を広げ、高校生が自ら課題を見だし、解決し、実践する力を育成するため、次世代の科学技術について企業や大学等と連携した研究発表会を開催(紙面発表)
 [参加校] 27校 [発表班数] 74班 [参加者総数] 1,055人

II 指標

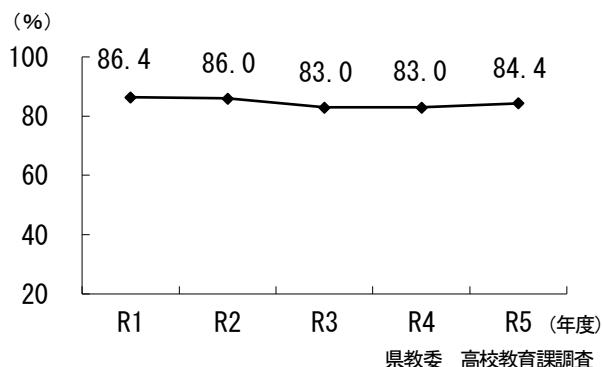
| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|-------------------|--------------------------------------|-------|-------|----|-------|
| ア 学力向上の推進 | 「学校の授業がよく分かる」と感じている生徒の割合 | 62.0% | 65% | ○ | 65% |
| イ 国際理解を深める教育の推進 | CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有すると思われる高校3年生の割合 | 57.2% | 50% | ◎ | 50% |
| ウ 魅力と活力ある高校づくりの推進 | 高校の魅力・特色を高校選択の理由にした生徒の割合 | 77.4% | 86% | ○ | 86% |
| エ 理数教育の充実 | 探究活動に関わる発表会等で発表した生徒の割合 | 65.8% | 50% | ◎ | 50% |

Ⅲ 取組の状況

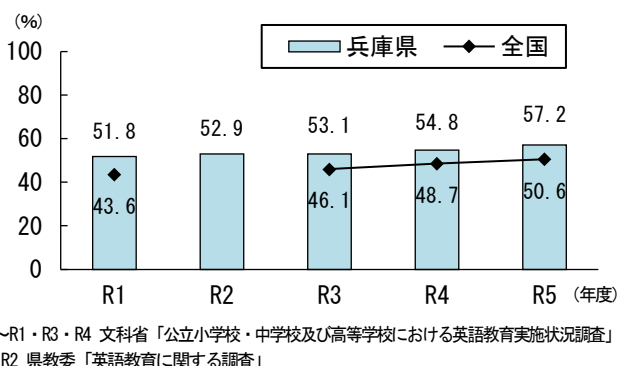
◆「学校の授業がよく分かる」と感じている生徒の割合<図1>



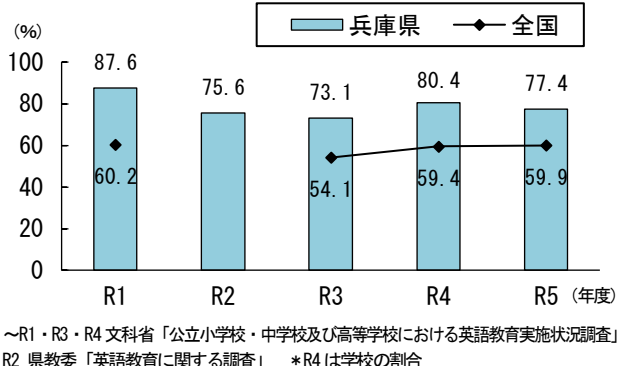
◇授業研究（年間5回以上）を伴う校内研修を実施した学校の割合<図2>



◆CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有するとされる高校3年生の割合<図3>



◇授業時間の半分以上を生徒の英語による言語活動に当てている英語教員の割合* <図4>



Ⅳ 取組の評価（成果・課題）

- 「学校の授業がよく分かる」と感じている生徒の割合は、昨年度とほぼ同等である。令和4年度から年次進んで実施されている学習指導要領において、観点別学習状況の評価を用いた授業改善に関わる取組を推進する必要がある。<図1、2>
- 海外留学や国際交流について、CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有する高校3年生の割合は、オンラインによる交流や国内在住の留学生との交流の実施、ALT の効果的な活用や教員研修等での指導方法の周知等により着実に増加している。今後はこうした取組や成果を更に発展させるべく、授業の進め方の工夫・改善を図り、生徒の英語による言語活動を充実させるとともに、国際交流や留学等を促進するなど、英語で発信する機会の拡大を図る必要がある。<図3、4>

Ⅴ 第4期プランの取組

- 生徒の学習意欲を高め、学力向上を推進するために、「ひょうご学力向上実践研究事業」等における取組を通して、学習指導要領を踏まえた授業改善に着実に取り組む。
- グローバル・イングリッシュ・プロジェクトによる全県立高校及び中等教育学校へのネイティブのALT132人の配置を継続し、英語教育の充実を図る。
- 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、学校の魅力と特色づくり、望ましい規模と配置、入学者選抜制度・方法の工夫と改善を推進する。
- 「県立高校魅力アップ推進事業」を実施し、「学びたいことが学べる学校づくり」を一層推進するため、県立高校の特色ある取組を支援するとともに、発展的統合対象校の伝統・特色の継承・発展へ向けた検討や対象校の交流を支援し教育活動の活性化を図る。
- 「HYOGO グローバルリーダー育成プロジェクト」における英語力向上のための研究と実践において、英語教育重点指定校を指定し、BYOD 端末を活用して、英語学習アプリとALTによる指導を効果的に融合させる授業実践及び英語学習指導を行う。

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向(2) 「豊かな心」の育成

I 令和5年度に実施した主な事業

1 体系的な兵庫型「体験教育」の推進

- (1) 環境体験事業 (H19～) [対象] 全公立小学校・義務教育学校前期課程3年生 [実施校数] 730校
- (2) 自然学校推進事業 (S63～) [対象] 全公立小学校・義務教育学校前期課程5年生 [実施校数] 730校
[参加児童数] 46,380人
- (3) 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 (H10～)
[対象] 全公立中学校及び中等教育学校2年生、義務教育学校後期課程8年生、市立特別支援学校中等部2年生
[実施校数] 354校 [参加生徒数] 41,819人
- (4) 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～ (H18～)
[対象] 全公立中学校及び中等教育学校1年生、義務教育学校後期課程7年生、特別支援学校中等部1年生
[実施校数] 353校 [参加生徒数] 40,070人

2 〔重〕高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～ (H25～)

- [対象] 全県立高校生
- [自発的に地域活動やボランティア活動に参加した生徒数] 22,830人 (34.3%)
- [内容] 地域安全活動、環境保全活動、ふるさと支援活動の企画・運営、地域活性化策の具現化等

3 〔重〕ひょうごのふるさと魅力発見事業 (H30～)

- [配布対象] 全県公立中学校・義務教育学校・中等教育学校の新1年生、特別支援学校中等部の新1年生
- [配布部数] 49,000部

4 〔重〕兵庫版道徳教育副読本配布事業 (H23～)

- [対象] 小学校1・3・5年生、中学校1年生 [部数] 185,500部

5 〔重〕道徳教育推進事業 (H22～)

児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりに関わる道徳性を育成するため、学校・家庭・地域が連携した道徳教育を全県的に推進

6 〔重〕子ども多文化共生教育支援事業 (H11～)

日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する公立学校へ母語が話せる子ども多文化共生サポーターを派遣し、心の安定や学校生活への早期適応に向けた支援を実施

7 〔重〕日本語指導支援推進校事業 (H28～)

日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対し、日本語能力向上のための支援を行うため、日本語指導支援員を派遣する市町に対して、その経費の一部を補助 [対象] 姫路市、芦屋市、三木市

8 〔重〕「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進 (H17～)

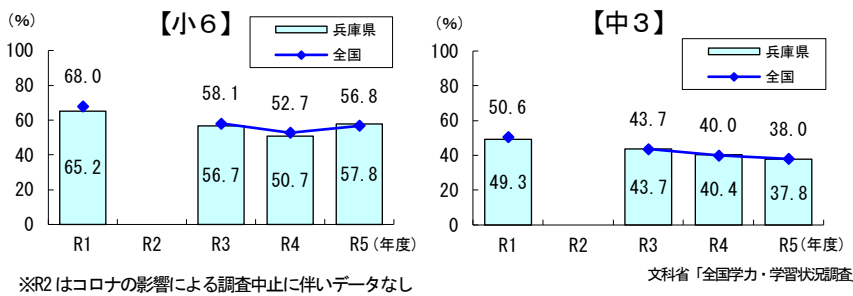
防災・減災指導の充実を図るため、防災教育推進連絡会議、地区別防災教育研修会を実施するとともに、学校現場における自然災害発生時の対応等の実情を踏まえ、学校防災体制の整備を支援

II 指標

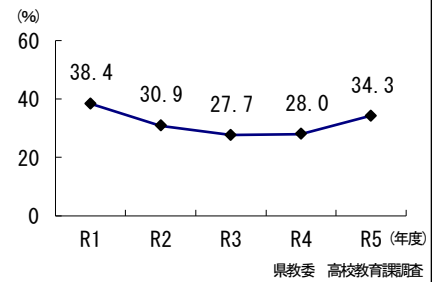
| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|--|------------------------------------|-------|-------------|-------------|--------|
| ア 兵庫型「体験教育」の推進 | 自然学校で主体的な活動を促す取組を実施した学校の割合 | 96.3% | 80% | ◎ | 80% |
| イ ふるさと意識を醸成する教育の推進 | 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 | 小 | 56.8% | ○ | 全国平均以上 |
| | | 中 | 37.8% | ○ | |
| | 自発的に地域活動やボランティア活動に参加した生徒の割合 (県立高校) | 34.3% | 40% | △ | 40% |
| ウ 道徳教育の推進 | 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 | 小 | 83.2% | ○ | 全国平均以上 |
| | | 中 | 79.6% | ○ | |
| エ 人権教育の推進 | 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 | 小 | 96.2% | ◎ | 全国平均以上 |
| | | 中 | 95.1% | ◎ | |
| オ 「兵庫の防災教育」の推進 | 地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合 | 小 | 38.8% | ▲ | 70% |
| | | 中 | 25.1% | ▲ | 55% |
| | 学校防災体制に関する研修会を実施した学校の割合 | 小 | 97.5% | ◎ | 94% |
| | | 中 | 95.7% | ◎ | 92% |
| | 高校生被災地ボランティア実施状況 (県立学校) | | 27校 106人 | 60校 824人 | ▲ |
| 高校生被災地ボランティア実施状況 (現地での活動かを問わない) (県立学校) | | 53校 | 60校 | △ | 60校 |

Ⅲ 取組の状況

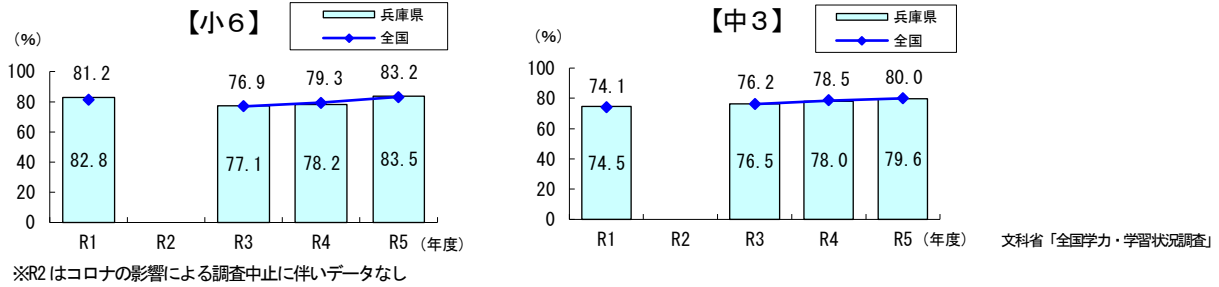
◆今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 <図1>



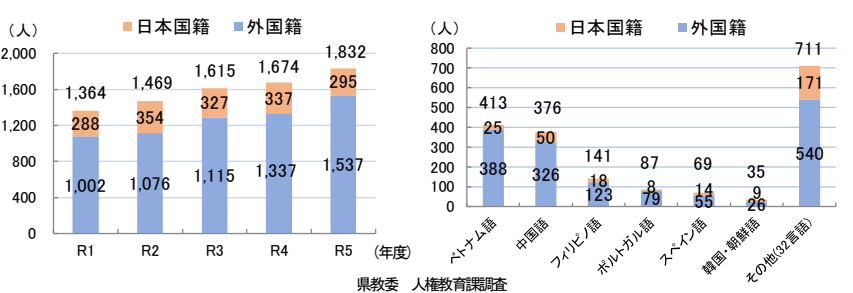
◆自発的に地域活動やボランティア活動に参加した高校生の割合 <図2>



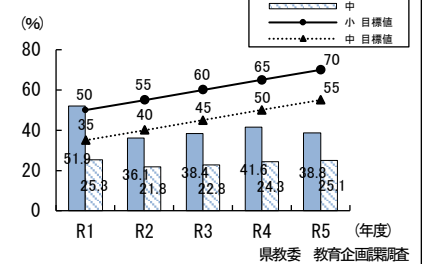
◆自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 <図3>



○日本語指導が必要な外国人児童生徒等数(R1~R5)と言語別児童生徒数(R5) <図4>



◆地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合 <図5>



Ⅳ 取組の評価 (成果・課題)

- 1 コロナの影響により地域行事が中止になるなど、地域とのつながりが希薄になる中で、児童生徒のふるさと意識の醸成を図るとともに、主体的・自発的な活動を通じて、引き続き、児童生徒の自立心を育む取組を充実させる必要がある。<図1>
高校において自発的に地域活動やボランティア活動に参加した生徒の割合は、コロナの影響で縮小されていた活動等が徐々に以前の形に戻りつつあり、引き続き、積極的な参加を促す必要がある。<図2>
- 2 創意工夫した兵庫型「体験教育」の取組や道德教育、学校行事等を通じて自尊感情を育成する取組の実施により、自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合は増加傾向にある。<図3>
- 3 対象となる学校に「子ども多文化共生サポーター」の派遣を行うことができたが、日本語指導が必要な外国人児童生徒等は増加し、多言語化する傾向にあるため、引き続き、支援を行う人材を確保する必要がある。<図4>
- 4 地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合について、小・中学校ともに令和4年度から大幅な改善はみられず、目標値を大きく下回る結果となったため、部分的な訓練を実施するなど工夫する必要がある。<図5>
高校生の被災地でのボランティア活動もICTを活用するなどの工夫を行ったが、令和4年度と同等であった。引き続き、創意工夫を図りながらボランティア活動を実施していく必要がある。

Ⅴ 第4期プランの取組

- 1 感謝の心やふるさとへの愛着心を育むため、児童生徒が地域の文化行事や伝統行事、ボランティア活動等に主体的に参加し、創意工夫しながら、地域の人々とのつながりを深めて地域の魅力を発見する取組を充実させるための兵庫型「体験教育」を推進する。また、学校行事等で行っているボランティア活動等の充実を図ることで、生徒の自発的な活動へつなげるよう取り組む。
- 2 児童生徒の自尊感情の育成やよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道德教育推進事業を通して、教員の授業力向上や学校と家庭・地域が連携した道德教育の充実を図る。
- 3 すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するため、人権教育資料等の活用、研修の実施等により、指導方法の工夫・改善、指導力の向上を図り、他者と共生する態度の育成に取り組む。
- 4 「兵庫の防災教育」を改めて推進し、防災教育推進連絡会議や防災教育研修会を通じて、地域や関係機関との連携、学校防災マニュアルの見直し・活用を推進する。また、デジタルブック化される「防災教育副読本」を含めICTを活用し、防災教育・学校防災体制の充実を図る。

基本的方向(3) 「健やかな体」の育成

I 令和5年度に実施した主な事業

- 1 **Ⓧ**「体力アップひょうご」サポート事業 (H24～)
 - ・「運動プログラム」の普及・推進
 - ・小学校への体力アップサポーター（外部指導者及び公立学校教員）の派遣 [派遣数] 81校
 - ・体力アップスクール表彰 [校数] 小学校4校
- 2 **Ⓧ**中学校部活動指導員配置事業 (H30～)

中学校において、部活動を担当する教員の技術面・運営面に対して支援を行う部活動指導経験者や教員OB等の部活動指導員の配置に要する経費の一部を補助し、部活動指導体制の充実を推進
[配置市町] 28市町組合 [人数] 195人
- 3 **Ⓧ**県立学校部活動指導員配置事業 (H29～)
 - ・県立学校において部活動指導員を配置し運動部活動の活性化を図るとともに、配置効果の評価・検証を実施
 - ・専門的な技術指導が困難な運動部顧問等に対し、指導力の向上を図る実技研修会を実施
[派遣実績] 県立学校 55校 (55人)
- 4 **Ⓧ**中学校の運動部活動の地域移行等に向けた実証事業

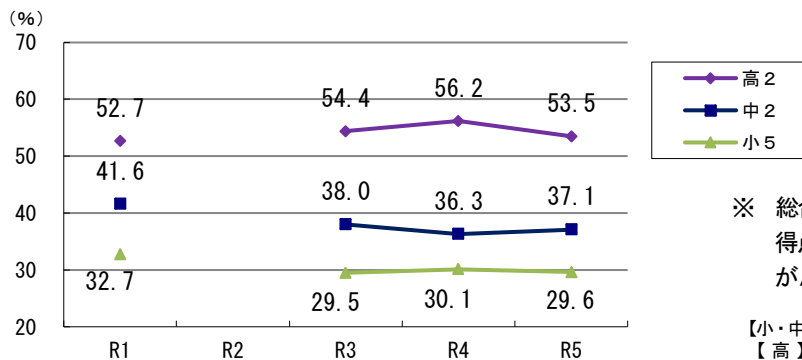
国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針を踏まえ、令和6年度からの休日の部活動の段階的な地域移行を円滑に行うため、拠点校（地域）を指定し、実践研究を実施
[拠点地域] 尼崎市、伊丹市、三田市、猪名川町、丹波篠山市、高砂市、稲美町、播磨町、多可町、姫路市
- 5 **Ⓧ**学校教育活動全体で行う食育の推進 (H24～)
 - ・望ましい食習慣の形成を図るため、「学校における食育実践プログラム」（改訂版）や「食育ハンドブック」「ひょうごの食べ物資料集」を活用し、すべての学校で充実した食育を推進
 - ・高校における食育を推進するため、研修会を実施
- 6 **Ⓧ**がん教育総合支援事業 (H27～)
 - ・がん教育の効果的な指導内容等を検討するため「がん教育に関する協議会」を実施
 - ・がん教育に携わる教職員・外部講師を対象とした研修会の実施
 - ・小・中・高校にモデル校を設置して、がんの発生要因や社会の現状と課題等を学ぶため、「がん教育講演会」を実施

II 指標

| 施策 | 指標 | | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|----------------|---|---|---------|-----------------------|----|-------|
| ア 体力・運動能力向上の推進 | 新体力テスト総合評価（A+B）の割合 | 小 | 29.6% | 39% | △ | 39% |
| | | 中 | 37.1% | 48% | △ | 48% |
| | | 高 | 53.5% | 60% | △ | 60% |
| イ 食育の推進 | 規則正しく1日3度（朝・昼・夕）食事をすることは大切であるとする児童生徒の割合 | 小 | 96.9% | 100% | ○ | 100% |
| | | 中 | 94.9% | 100% | ○ | 100% |
| ウ 健康教育・安全教育の推進 | 学校管理下における災害（負傷・疾病）発生件数 | | 42,814件 | 前年度比減 (R4 42,839件) | ◎ | 前年度比減 |

Ⅲ 取組の状況

◆新体力テストの総合評価（A+B）の割合＜図1＞

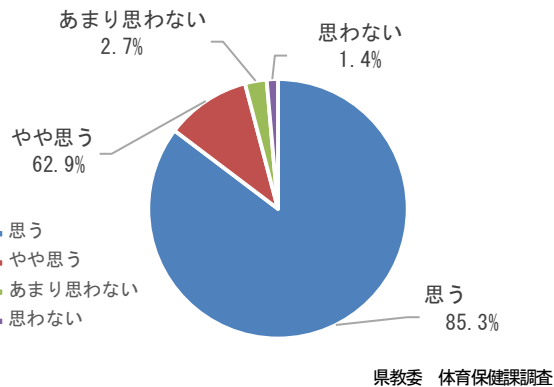


※ 総合評価とは、8項目（10点法）の総合得点を、学年・性別毎にA～E（得点上位がA評価）の5段階で評価した基準

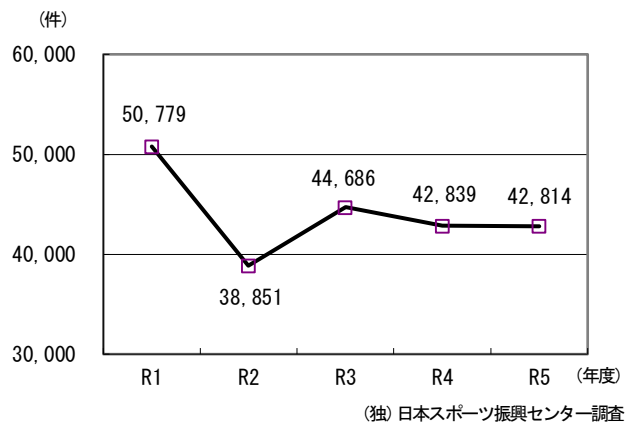
【小・中】スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
【高】 県教委 体育保健課調査「兵庫県体力・運動能力調査」

※R2はコロナの影響による調査中止に伴いデータなし

◆規則正しく1日3度食事をするのは大切だと考える児童生徒の割合＜図2＞



◆日本スポーツ振興センター災害共済給付件数＜図3＞



Ⅳ 取組の評価（成果・課題）

- 1 体力・運動能力について、新体力テストの総合評価の割合は令和元年度から小・中学校において減少傾向にある。運動好きの児童生徒の増加を図るため、専門的な指導力を有する地域指導者の派遣事業、特色ある取組を実践する体力アップ実践研究モデル事業等を展開し、生涯にわたって継続的にスポーツに親しむ資質と能力を育むことで、体力・運動能力の向上につなげていく必要がある。＜図1＞
- 2 部活動地域移行について、地域移行に向けた実証事業を実施するとともに、推進会議、地区連絡協議会を開催し、好事例共有や支援策等を取りまとめた。今後は県推進計画策定等により更なる推進が必要である。
- 3 ほとんどの児童生徒が、規則正しく1日3度（朝・昼・夕）食事をするのは大切であると考えている一方、大切だと思わない児童生徒も一定数いることから、食育の充実を図る必要がある。＜図2＞
- 4 学校管理下における災害（負傷・疾病）発生件数について、令和5年度は令和4年度と比べ若干減少した。学校管理下における災害（負傷・疾病）の発生を未然に防ぐため、引き続き、安全管理の徹底と安全教育を推進する必要がある。＜図3＞

Ⅴ 第4期プランの取組

- 1 令和6年度から体力アップ実践研究モデル事業等を新たに実施し、体育の授業の楽しさや、運動や体力への興味・関心を高め、運動意欲の向上を図る。部活動については、中学校・高校に部活動指導員を配置するとともに、地域の実情や子どもたちのニーズに応じた、持続可能で多様なスポーツ環境を整備する。
- 2 部活動地域移行について、推進委員会・協議会を新たに設置するとともに、兵庫県地域移行推進計画を策定し、地域移行の推進を図る。
- 3 学校・家庭・地域の連携体制に基づく食育を推進するために、「食育ハンドブック」等を活用し、学校教育活動全体を通じた組織的・計画的・継続的な食育推進体制の充実を図るとともに、家庭・地域と連携した食育を推進する。
- 4 市町・県立学校が実施する学校安全推進のための取組を支援するとともに、学校安全対策合同会議を開催し、校内での安全教育の充実や登下校中の交通安全等の学校安全管理体制について啓発に取り組む。

基本的方向(4) 兵庫型「キャリア教育」の推進

I 令和5年度に実施した主な事業

1 **重** キャリア教育の推進

小・中・高 12年間を繋ぐキャリア教育充実事業 (R4~)

小・中・高 12年間の学びのつながりを意識したキャリア形成と自己実現に向け、児童生徒のキャリア発達や意識、教職員の取組等の実態把握を通して県全体で工夫・改善を行い、子どもたち一人一人のキャリア発達を小学校から高校まで一貫して支援するなど、キャリア教育の充実を図るための方策等を研究

2 **重** キャリア教育・就労支援推進事業 (H26~)

特別支援学校高等部卒業生の自立と社会参加に向け、個々のニーズに応じた進路実現をめざすため、企業等関係機関と連携した就労支援体制のもとで、企業への理解啓発を推進

- ・就職支援コーディネーターの配置 (配置校：県立特別支援学校2校)
- ・技能検定の実施 (対象校：25校、4部門：喫茶サービス、ビルクリーニング、物流・品出し、パソコン)

3 「ひょうご匠の技」探求事業 (H18~)

技術力の向上や技能検定・高度な資格取得を支援するため、ものづくりに関わる高度熟練技能者等による実技指導を実施

[対象校] 工業科を設置するすべての県立全日制高校 (12校)

4 「ひょうごの達人」^{へい} 招聘事業 (H19~)

県立高校生の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家による実技指導を実施

[対象校] 農業、商業、水産、家庭に関する学科を設置するすべての県立高校 (22校)

5 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～ (H17~)

社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、すべての生徒を対象に、地域の企業等における就業体験を実施

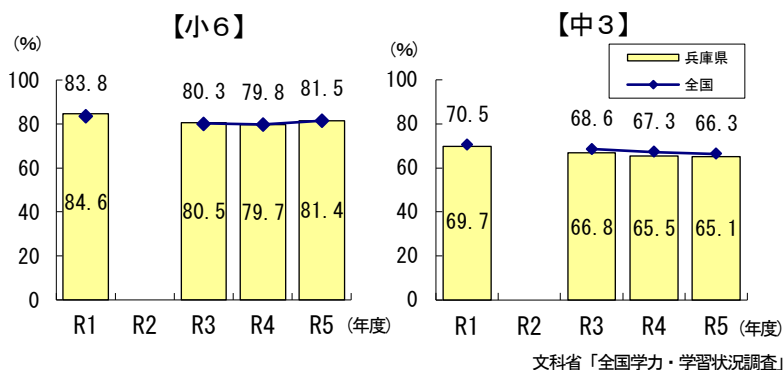
[実施内容] 事業所等におけるインターンシップ、将来の職業に関わる活動

II 指標

| 施策 | 指標 | | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|---------------------|---|---|-------|-------|----|--------|
| ア 体系的・系統的なキャリア教育の推進 | 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 | 小 | 81.4% | 81.5% | ○ | 全国平均以上 |
| | | 中 | 65.1% | 66.3% | ○ | |
| | 将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒の割合 | | 66.5% | 70% | ○ | 70% |
| | 県立特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合 | | 26.5% | 34% | △ | 34% |
| イ 社会に触れる機会の充実 | 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 [再掲] | 小 | 56.8% | 57.8% | ○ | 全国平均以上 |
| | | 中 | 37.8% | 38.0% | ○ | |
| | 自発的に地域活動やボランティア活動に参加した生徒の割合 (県立高校) [再掲] | | 34.3% | 40% | △ | 40% |

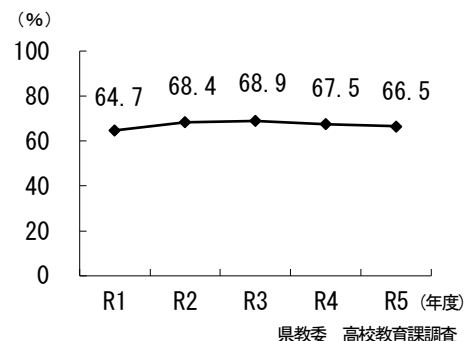
III 取組の状況

◆将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合<図1>

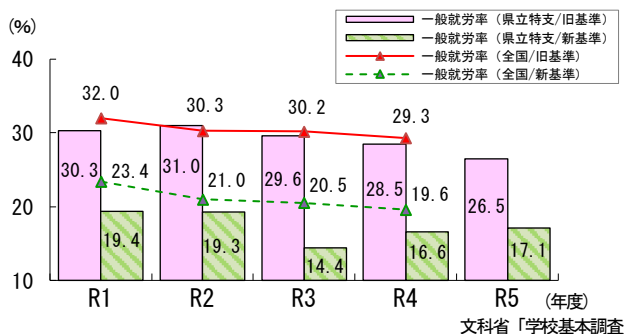


※R2はコロナの影響による調査中止に伴いデータなし

◆将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒の割合<図2>

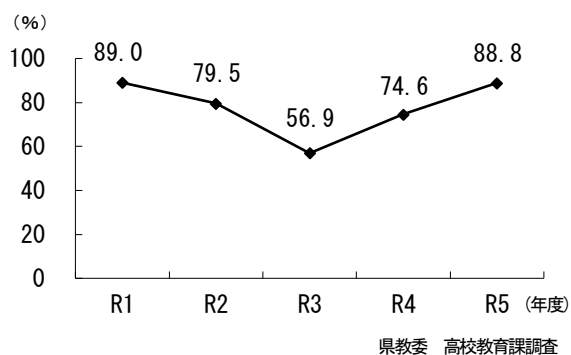


◆県立特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合<図3>



※H30以前は対象を一般就労した卒業生全数としていたが、R1からは文部科学省が対象を一般就労した卒業生のうち「自営業者、無期雇用労働者、有期雇用労働者のうち雇用契約期間が1年以上かつフルタイム勤務相当の者」に変更

◇就職希望者のうちインターンシップを行った県立高校生(全日制)の割合<図4>



IV 取組の評価 (成果・課題)

- 1 兵庫版「キャリア・パスポート」については、次の校種への引継ぎが定着しており、今後は、小学校から高校までの12年間における学びの連続性を意識した実践を推進するとともに、更に内容面の連携の充実を図る必要がある。
- 2 将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している高校生の割合は、前年度より微減したものの、概ね目標を達成する結果となっている。今後も学校教育全体を通してキャリア教育の充実を図り、生徒が自己の在り方、生き方を考え、主体的に進路が選択できる取組を推進する必要がある。<図2>
- 3 県立特別支援学校高等部卒業生の一般就労率が全国平均に届いていない状況であり、より多くの生徒が一般就労できるよう、引き続き企業と連携して取組を推進していく必要がある。<図3>
- 4 就職希望者のうちインターンシップを行った県立高校生(全日制)の割合は、各校の工夫により令和4年度に比べ大幅に改善している。今後も実習先の理解を得ながら、実施期間の短縮、実施時期の分散等、実習が行いやすい環境づくりに努める必要がある。<図4>

V 第4期プランの取組

- 1 キャリア教育推進委員会・中高意見交換会の開催及びキャリア教育実態調査の実施により、児童生徒のキャリア発達や意識、教職員の取組等の実態把握を通して県全体で工夫・改善を行い、子どもたち一人一人のキャリア発達を小学校から高校まで一貫して支援することで、キャリア教育の充実を図る。
- 2 生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けるため、「高校生キャリアノート」の普及に引き続き取り組む。
- 3 特別支援学校高等部卒業生の自立と社会参加に向け、個々のニーズに応じた進路実現をめざすため、企業等関係機関と連携した就労支援体制のもとで、企業等への理解啓発に取り組む。
- 4 県立高校生の就業体験の機会を確保するため、引き続き、実施期間の短縮等の工夫を学校に勧めるなど、実施しやすい環境づくりの支援に取り組む。

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向(5) 特別支援教育の推進

I 令和5年度に実施した主な事業

- 1 **重** 学校生活支援教員の配置 (H18～)

LD (学習障害)、ADHD (注意欠陥多動性障害) 等により支援を必要とする小・中学校児童生徒の安定した学校生活や集団生活を支援するため、地域拠点校に学校生活支援教員を配置し、通級による指導の充実等、支援体制を整備 [配置人数] 小・中学校 315人
- 2 **重** 高等学校における通級による指導実践研究事業 (H30～)

LD、ADHD 等で、学習上や生活上のつまずきのある生徒を支援するため、「通級による指導」の実践研究校を設置し、自立活動の指導内容や、特別の教育課程の編成等を研究

 - ・実践研究校の取組 [設置校数] 県立高校 21校
 - ・通級指導運営協議会及び指導研究協議会の開催
- 3 **新** 企業等と連携した ICT 人材育成のための指導の在り方に関する調査研究事業 (R5～)

障害のある児童生徒の将来の職業生活において求められる資質・能力の向上に資するため、ICT 活用における企業との連携を通して効果的な指導方法等の調査研究

[実施校数] 県立特別支援学校 3校
[研究内容] 遠隔システムを活用した生徒実習及び教員研修、研究発表会の実施
- 4 **重** 医療的サポート推進事業 (H14～)

日常的にたんの吸引や経管栄養等の医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の教育の充実を図るため、県立特別支援学校に医療的ケア指導医を派遣するとともに、看護師を配置

[配置人数] 85人
[医療的ケア運営協議会] 教育、福祉、医療等の関係部局や関係機関等
- 5 **重** 拡むこがわ特別支援学校の整備

県立芦屋特別支援学校の在籍児童生徒の増加に対応するため、西宮市における知的障害特別支援学校の整備を推進するとともに、隣接する阪神間の聴覚障害教育の中核拠点である県立こぼと聴覚特別支援学校が老朽化していることから一体的に整備

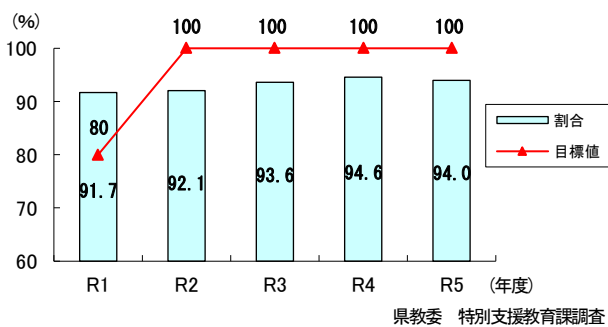
[設置場所] 西宮市田近野町 (旧尼崎市立尼崎養護学校)
[開校時期] 令和4年4月 (小・中学部)
 令和6年4月 (高等部)
 令和8年4月 (聴覚部門)
[障害種別等] 知的障害 (小・中・高等部)、聴覚障害 (保育相談部・幼稚部)
[児童生徒数 (予定)] 知的障害 240人、聴覚障害 42人
[通学区域] 知的障害 (西宮市の一部)、聴覚障害 (県下全域)

II 指標

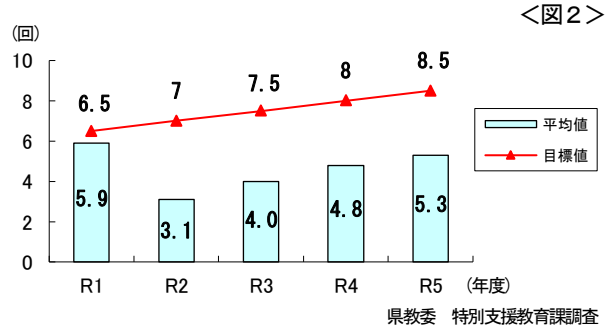
| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|------------------|--|-------|-------|----|-------|
| ア 連続性のある多様な学びの充実 | 「個別の教育支援計画」等の資料の引継ぎが必要な生徒のうち、進学先の高等学校等への引継ぎを行った生徒の割合 | 94.0% | 100% | ○ | 100% |
| イ 一貫性のある支援体制の構築 | 県立特別支援学校における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施日数 (1校あたりの平均日数) | 5.3日 | 8.5日 | ▲ | 8.5日 |
| | 福祉、企業、地域等関係者を対象とした理解啓発情報をホームページ等で月に1回以上発信している県立特別支援学校の割合 | 75.0% | 100% | △ | 100% |

Ⅲ 取組の状況

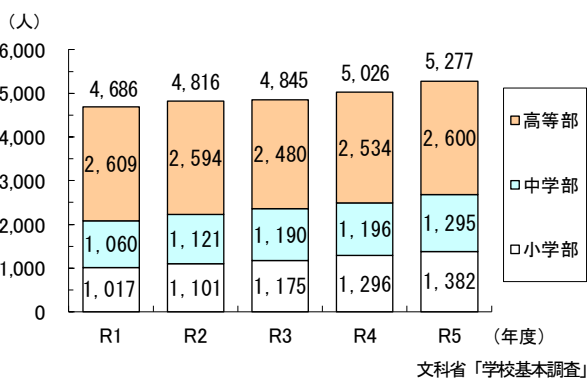
◆「個別の教育支援計画」等の資料の引継ぎが必要な生徒のうち、進学先の高等学校等へ引継ぎを行った生徒の割合<図1>



◆県立特別支援における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクールの実施日数（1校あたりの年間平均）<図2>



○国公立特別支援学校（知的障害）在籍児童生徒数<図3>



Ⅳ 取組の評価（成果・課題）

- 1 個別の教育支援計画等を引き継いだ生徒の割合は概ね目標を達成し、組織的な引継ぎの仕組みは整いつつあるものの、引継ぎを必要とするすべての生徒で引き継がれていない現状がある。特別な教育的支援を必要とする生徒の情報が進学先に確実に引き継がれるよう、引継ぎの効果等について引き続き周知する必要がある。<図1>
- 2 障害のある幼児児童生徒の可能性を伸ばす教育の実効性を高めるため、令和4年2月に策定した「県立特別支援学校における教育環境整備方針」に基づき、計画的に教育環境整備を推進した。
- 3 福祉、企業、地域等関係者に対し、授業の様子や学校行事予定を計画的に発信している学校の割合は、目標とする数値には届いていない。これまでの取組をいかしながら、改めて実施方法や広報の方法を工夫・検討していく必要がある。<図2>

Ⅴ 第4期プランの取組

- 1 「兵庫県特別支援教育第四次推進計画」の取組として、インクルーシブ教育システムの理念の実現に向け、2つの柱である「縦横連携」の一層の推進に取り組む。
- 2 個別の教育支援計画や「中・高連携シート」を活用し、特別な教育的支援を必要とする生徒の情報を進学先に確実に引き継ぐことで、対象生徒が入学当初から適切な支援を受けられるよう、引継ぎ状況を把握するとともに、好事例を収集・発信する。
- 3 「県立特別支援学校における教育環境整備方針」に基づき、引き続き、地域の実情を踏まえながら計画的な教育環境整備を推進する。
- 4 特別支援教育の理解促進を図るため、福祉、企業、地域等関係者と連携を図り、各学校においてオープンスクールや公開講座を開催するとともに、ホームページ等で積極的に発信する。

基本的方向(6) 幼児期の教育の充実

I 令和5年度に実施した主な事業

1 重 幼児教育連携促進事業 (R1～) (教育委員会)

幼児教育の更なる充実を図るため、教員等の能力のアップ、保護者の理解促進等の方策について、幼稚園、保育所、認定こども園の関係する機関が連携して協議する幼児教育連携促進協議会を設置

- ・ 幼児教育連携促進協議会の設置
- ・ 全県幼児教育連携促進研修会の開催
 - ①全体研修 動画配信 [視聴数] 1,881人 (幼稚園、認定こども園、保育所、小学校等)
 - ②地区別研修 全7回 [参加者数] 546人 (幼稚園、認定こども園、保育所等)
- ・ 保護者向け幼児教育資料「すくすく ひょうごっ子」の配布 [配布部数] 49,000部

2 幼児期と児童期の円滑な接続推進事業 (R3～) (教育委員会)

幼児期と児童期の円滑な接続を推進するため、幼児教育施設と接続する小学校において、めざす子どもの姿を基にした継続的、発展的な連携、接続に向けた体制づくり等について実践研究を実施

- ・ 幼児期と児童期の円滑な接続推進委員会の設置
- ・ 地区別接続推進研修会の開催 [開催地区] 3地区
- ・ 実践研究の実施 [実践協力地区] 3地区

3 保育教諭確保のための資格取得等支援 (福祉部)

幼保連携型認定こども園 (移行予定を含む) に勤務する、幼稚園免許と保育士資格のどちらか一方しか所持していない保育教諭に対し、もう一方の資格又は免許の取得を支援

- ・ 養成施設受講料等補助 [補助施設数] 27件
- ・ 代替職員雇上費 [補助施設数] 1件

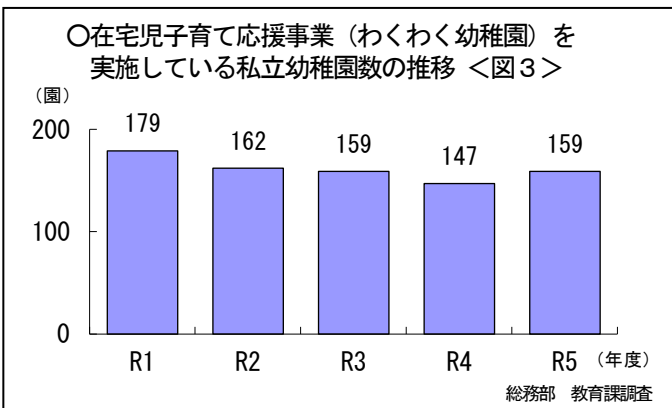
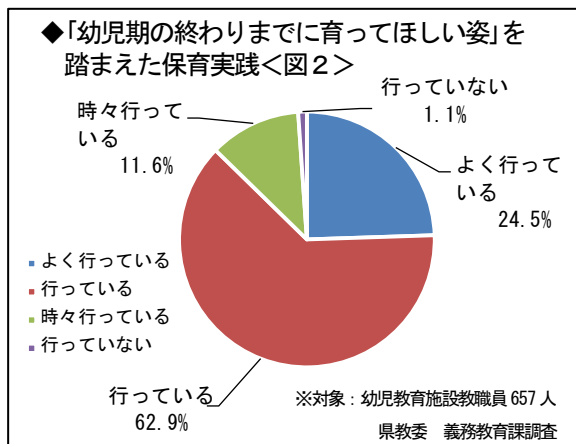
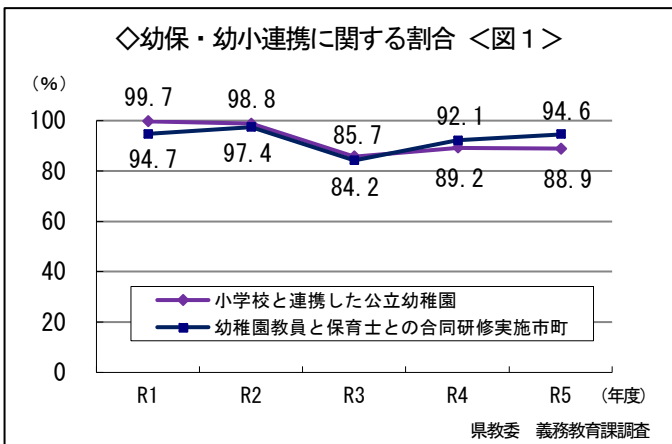
4 在宅児への子育て支援 (総務部)

幼稚園に通っていない在宅幼児 (概ね3～5歳児) を対象に、小学校での生活にスムーズに馴染み、学習できるようにするため、私立幼稚園で基本的な生活習慣や集団生活を身に付けさせていく幼児教育等を実施

II 指標

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|------------------|---|-------|-------|----|-------|
| ア 幼児期における教育の質の向上 | 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育実践をした保育士及び教員の割合 | 87.4% | 100% | △ | 100% |

Ⅲ 取組の状況



Ⅳ 取組の評価（成果・課題）

- 1 各市町において幼稚園や保育所における幼児教育の質の向上を図るため、幼保合同研修を実施する取組を進めており、小学校と連携した公立幼稚園数は前年度より若干減少したものの、幼稚園教員と保育士との合同研修を実施した市町は増加した。引き続き、幼児教育施設間の連携（横の連携）に加え、小学校との連携・接続（縦の連携）の取組の充実を図る必要がある。<図1>
- 2 県内の幼児教育に関係する機関が連携し、公私立の幼稚園、保育所、認定こども園の教職員、保育士が共に研修を行い「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育実践について理解を深めることができつつある。今後も全県的な幼児教育の質の向上に向け、連携した取組を実施する必要がある。<図2>
- 3 私立幼稚園においては人材確保や新型コロナ感染対策の面から在宅子育て応援事業等の実施が困難になっており、在宅幼児に対する教育提供のための体制が整備されている園は減少傾向にあったが、コロナの5類移行に伴い、令和5年度は実施園が増加に転じた。引き続き、人材確保のための工夫をする必要がある。<図3>

Ⅴ 第4期プランの取組

- 1 幼児期と児童期の教育の円滑な接続を推進するため、複数の幼児教育施設と接続する小学校において、互いの教育について共通理解し連携を深め、接続期の保育・教育の在り方に関する実践研究を実施し、接続期のカリキュラムの改善・充実を図る。
- 2 全県的な幼児教育の更なる質の向上に取り組むため、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校及び保護者等に対し、「すくすく ひょうごっ子」（幼児教育資料・親子ノート）やその活用方法をまとめた動画の活用を推進を図る。
- 3 諸事情で幼稚園教員を離職した再就職希望者、潜在幼稚園教員の復職を支援するとともに、現場での業務を支援するシステムの導入補助により業務負担の軽減を図るなど、私立幼稚園等の教員の人材確保に努めることにより、各園の体制の整備に取り組む。

基本的方向〔7〕 高等教育（大学）の推進

I 令和5年度に実施した主な事業

1 グローバル展開力の強化・グローバル人材の育成（総務部）

国際商経学部グローバルビジネスコース（GBC）の日本人学生がフィリピンのエンデラン大学で5週間の海外研修（52人）。また、海外大学への留学生派遣と受入等に資する海外協定先を拡充（20カ国・地域の47大学）

2 県立大学姫路工学キャンパスの整備（H26～）（総務部）

県立大学工学部・工学研究科がもつ強みを更にいかし、最先端工学研究と産学連携・地域支援の拠点機能を一層高めるため、順次建替整備を推進

・平成26年より13年間の計画で整備を実施中 [実績] 排水処理施設等の建設工事 等

3 但馬地域のイノベーション創出と新たな地域創生モデルの構築（総務部）

芸術文化観光専門職大学において、地域との協働プロジェクトを展開し、行政・企業等を中心に前年度以上となる23者（37件）とのプロジェクトが成立

4 HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）構想の推進（H12～）（総務部）

兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを基盤に、両地域の大学間の学生・研究者の交流を促進

・留学生に奨学金を支給 [実績] 受入れ41人、派遣20人

・研究者に交流滞在費、渡航費を支給 [実績] 5人

II 指標

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|--------------|-----------------|-------|-------|----|--------|
| ア 高等教育の更なる充実 | 県立大学における就職率（学部） | 98.5% | 98.1% | ◎ | 全国平均以上 |
| イ 専門職大学の設立 | 専門職大学における志願者倍率 | 3.4倍 | 6.0倍 | ▲ | 6.0倍 |

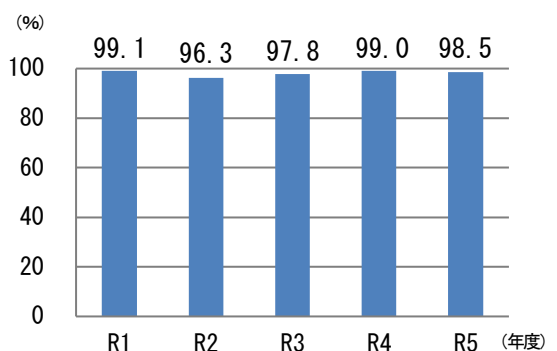
Ⅲ 取組の状況

◆県立大学の就職率（学部）の状況＜表1＞

| 内訳 | 就職率 (R6.3 卒業生) |
|---------|----------------|
| 就職率 全学部 | 98.5% |
| 国際商経学部 | 97.8% |
| 社会情報科学部 | 97.1% |
| 経済学部 | — |
| 経営学部 | 100% |
| 工学部 | 100% |
| 理学部 | 100% |
| 環境人間学部 | 99.5% |
| 看護学部 | 97.1% |
| 就職率全国平均 | 98.1% |

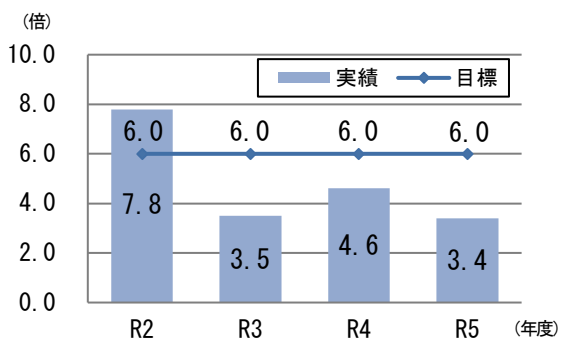
兵庫県公立大学法人 業務の実績に関する報告書

◆県立大学（学部）の就職率の推移＜図1＞



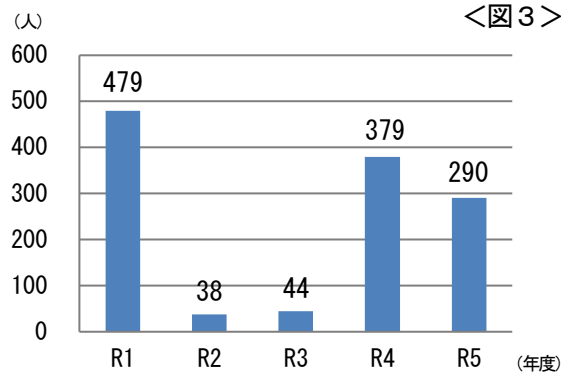
兵庫県公立大学法人 業務の実績に関する報告書

◆芸術文化観光専門職大学の志願者倍率＜図2＞



兵庫県公立大学法人 業務の実績に関する報告書

◇HUMAP 構想に参加する大学の短期留学生の推移＜図3＞



(公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構調査

Ⅳ 取組の評価（成果・課題）

- 1 県立大学の令和5年3月卒業生の就職率は、昨年度の就職率 99.0%から 0.5 ポイント下落して 98.5%となったが、全国平均である 98.1%を 0.4 ポイント上回った。引き続き、学生が希望する進路の実現に向けてきめ細やかなキャリア支援を実施していく必要がある。＜表1、図1＞
- 2 芸術文化観光専門職大学の令和6年4月入学者に対する入学試験について、前年度の志願者倍率 4.6 倍から 1.2 ポイント下落して 3.4 倍となり、目標の 6.0 倍を 2.6 ポイント下回った。大学広報に一層力を入れ、大学独自の取組や魅力を積極的に PR することにより、志願者の獲得につなげる必要がある。＜図2＞
- 3 HUMAP 構想に参加する大学の短期留学生数は 290 人と、海外渡航制限解除直後の令和4年度より減少した。HUMAP 構想の趣旨について、県内大学と連携し、学生に対してより一層広報していく必要がある。＜図3＞

Ⅴ 第4期プランの取組

- 1 グローバルリーダーをはじめとした次世代リーダーの育成推進やデジタルトランスフォーメーション (DX)、グリーントランスフォーメーション (GX) の推進等、大学を取り巻く社会環境の急激な変化に対応した、学生や地域にとって魅力ある個性豊かな県立大学づくりを推進する。
- 2 芸術文化観光専門職大学について、大学の特色をいかした教育・研究活動を推進するとともに、多様な主体と協働しながら地域課題の解決に取り組む。
- 3 大学コンソーシアムひょうご神戸等と連携した単位互換の推進、HUMAP 構想の推進等により県内外の大学との連携の強化を図る。

基本的方向(1) 教職員の資質・能力の向上

I 令和5年度に実施した主な事業

1 教職員研修の充実

「兵庫県管理職・教員資質向上指標」及び「兵庫県教職員研修計画」に基づき「初任者研修」や「中堅教諭等資質向上研修」等、教職員のキャリアステージ・能力・適性に応じた体系的な研修を実施するとともに、研修履歴を活用した研修受講を奨励

2 教員の魅力発信

教員志望者の確保に向け、教員募集 PR 動画の追加制作、大学説明会、県立学校における進路ガイダンスへの職員派遣、ペーパーティーチャー等支援講座を実施

3 教員採用試験の工夫・改善

専門性はもとより、チャレンジ精神が旺盛で高い倫理観と使命感を有する優秀な教員を確保するため、教員採用方法の工夫・改善を実施

- ・教員経験者等の確保（現職教員に対する第1次選考の筆記試験免除、臨時講師等に対する第1次選考における加点措置等）
- ・免許所有者の少ない教科等の教員確保（複数免許所有者（対象：音楽・美術・技術・家庭）・特別免許状授与特別選考等）
- ・多様な人材の確保（特別な資格保有者に対する加点措置、特別免許状授与・障害者特別選考等）

4 県立学校業務支援員配置事業（R1～）

県立学校教員等の業務負担軽減を図るため、授業準備等を担う業務支援員（地域の外部人材）を配置

[配置人数] 153人（全県立高校（全日制）：126校、全県立特別支援学校：27校 各1人）

[勤務時間] 週15時間×42週

5 スクール・サポート・スタッフ配置事業（H30～）

小・中学校教員等の業務負担軽減を図るため、授業準備等を担うスクール・サポート・スタッフ（地域の外部人材）の配置を支援

[配置場所] 希望する小・中学校全校

[配置時間] 週15時間×42週

6 教職員のメンタルヘルス総合対策事業（H26～）

教職員の精神疾患による療養者の減少を図るため、メンタルヘルスアドバイザーや医療機関との連携により、予防対策、復職支援、復職後のフォローアップを実施

- ・メンタルヘルスアドバイザーの配置 [配置人数] 7人（校長OB、臨床心理士）
[配置場所] 3教育事務所
- ・リワーク支援プログラム事業の実施 [参加者数] 30人

II 指標

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|------------------------|-------------------------------------|---------------|-------|----|-------|
| ア 質の高い教職員の確保及び資質・能力の向上 | 教員採用選考試験の倍率 | 4.7倍 | 6倍程度 | △ | 6倍程度 |
| | 授業にICTを活用して指導することができる教員の割合（小・中・高・特） | 76.5% (R4) | 80% | — | 80% |

(参 考)

| | | | | | |
|----------------|--------------|---|-------------------|---|-------------------|
| イ 教職員の働き方改革の推進 | 授業等以外の業務量の削減 | ※ | 月 45時間 年 360時間 | ※ | 月 45時間 年 360時間 |
|----------------|--------------|---|-------------------|---|-------------------|

Ⅲ 取組の状況

◆教員採用候補者選考試験受験状況＜表1＞

(単位：人・%)

| 区分 | 令和4年度 | | | | | 令和5年度 | | | | | 令和6年度 | | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|------|
| | 募集人員 | 応募者数 | 受験者数 | 合格者数 | 応募倍率 | 募集人員 | 応募者数 | 受験者数 | 合格者数 | 応募倍率 | 募集人員 | 応募者数 | 受験者数 | 合格者数 | 応募倍率 |
| 小学校 | 410 | 1,754 | 1,636 | 410 | 4.3 | 350 | 1,748 | 1,601 | 353 | 5.0 | 365 | 1,633 | 1,491 | 395 | 4.5 |
| 中学校 | 290 | 1,313 | 1,198 | 292 | 4.5 | 290 | 1,216 | 1,088 | 297 | 4.2 | 285 | 1,118 | 1,023 | 304 | 3.9 |
| 高等学校 | 220 | 1,415 | 1,261 | 222 | 6.4 | 240 | 1,388 | 1,225 | 239 | 5.8 | 240 | 1,299 | 1,139 | 234 | 5.4 |
| 特別支援学校 | 60 | 307 | 279 | 60 | 5.1 | 60 | 307 | 272 | 60 | 5.1 | 80 | 274 | 250 | 96 | 3.4 |
| 養護教諭 | 40 | 323 | 298 | 40 | 8.1 | 35 | 297 | 262 | 35 | 8.5 | 20 | 291 | 258 | 21 | 14.6 |
| 栄養教諭 | 5 | 75 | 68 | 5 | 15.0 | 5 | 98 | 84 | 5 | 19.6 | 5 | 93 | 82 | 5 | 18.6 |
| 合計 | 1,025 | 5,187 | 4,740 | 1,029 | 5.1 | 980 | 5,054 | 4,532 | 989 | 5.2 | 995 | 4,708 | 4,257 | 1,056 | 4.7 |

※ 小・中学校の募集人員には、それぞれ特別支援学校との併願（令和4、5年度：小20人、中20人、令和6年度：小15人、中15人）を含む。

県教委 教職員人事課資料

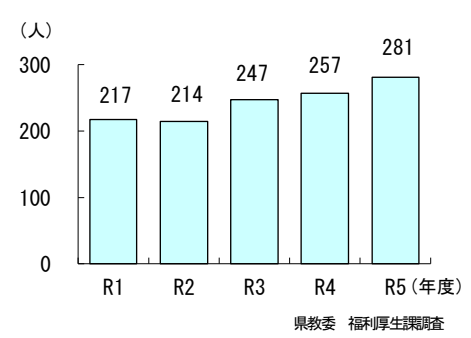
◆超過勤務の状況（R4調査）＜表2＞

超過勤務時間＝平日の超勤時間(A)＋休日の勤務時間(B) として計算
(単位 h:m)

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 特別支援学校 | 平均 |
|-----------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1月あたりの超過時間 (A×200日+B×125日)/12月 | 35:39 | 71:06 | 32:36 | 16:54 | 41:40 |
| 1年あたりの超過時間 (A×200日+B×125日) | 427:55 | 853:20 | 391:15 | 202:55 | 500:00 |

県教委 教職員企画課調査

◇精神疾患による療養者の数の推移＜図1＞



県教委 福利厚生課調査

Ⅳ 取組の評価（成果・課題）

- 1 教員採用選考試験の倍率は目標値を下回るとともに、減少傾向にあり、専門性はもとより、チャレンジ精神が旺盛で高い倫理性と使命感を有する優秀な教員を確保するため、引き続き教員の魅力発信及び教員採用試験の工夫・改善を行う必要がある。＜表1＞
- 2 1年あたりの超過勤務時間が「教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」に定める上限時間（1月につき45時間、1年につき360時間）を上回っており、引き続き、教員の業務負担の軽減と業務量の適切な管理に取り組む必要がある。＜表2＞
- 3 精神疾患による療養者は24人増加した。引き続き療養者を減少させていくため、現在、療養又は休職している教職員がスムーズに復職するための支援体制の充実等、総合的なメンタルヘルス対策に継続的に取り組む必要がある。

Ⅴ 第4期プランの取組

- 1 「ICT活用能力の育成」と「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」を強化項目とし、「兵庫県管理職・教員資質向上指標」及び「兵庫県教職員研修計画」に基づき、教職員のキャリアステージ・能力・適性に応じた体系的な研修を実施するとともに、研修履歴を活用した研修受講を奨励する。
- 2 専門性はもとより、様々な教育課題に適切に対応できる教員を安定的に確保するため、教員の魅力発信に加え、人間性や資質の重視、教員経験者や多様な人材の確保等、採用試験の工夫・改善による優れた人材の安定的な確保を図るとともに、講師登録人材バンクの充実等、幅広い人材発掘に取り組む。
- 3 教職員の勤務時間の適正化を図るため、外部人材を有効に活用するとともに、希望する小・中学校全校へのスクール・サポート・スタッフの配置支援、県立学校業務支援員の配置、部活動指導員の配置、取組の先進事例集である「GPH100+」の活用等、教員の業務負担軽減に取り組む。
- 4 教職員が心身共に健康で、教育活動に指導力が発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスに心がけながら、学校における業務量の適切な管理と心の健康づくり計画の推進に取り組み、働きがいのある学校づくりに取り組む。
- 5 今後とも、メンタルヘルス総合対策の取組を広く教職員に周知し、きめ細かいサポートを行うことにより、療養者の減少に取り組む。

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向(2) 学校の組織力の強化

I 令和5年度に実施した主な事業

- 1 **重** 学校管理職・教育行政職特別研修の実施 (H16～)
教育行政・学校経営の改善を实践する力量(知識とスキル)の育成と向上を図るため、教頭候補者選考試験等の合格者全員に実習・実演や事例研究を中心とした特別研修を実施
[対象者] 新任教頭、新規教頭採用候補名簿登載者、新任指導主事等 [受講者数] 242人
- 2 **主幹教諭研修の実施 (H19～)**
管理職を助け、円滑な学校運営の推進や教員等の資質及び能力の向上に関する業務を遂行する主幹教諭として、必要な資質向上をめざした研修を実施
[対象者] 新任主幹教諭 [受講者数] 356人
- 3 **重** スクールカウンセラー配置事業 (H7～)
全公立中学校及び拠点小学校に配置 [中学校配置校数] 253校 [小学校配置校数] 134校
- 4 **重** 高校生心のサポートシステムの推進 (H14～)
・キャンパスカウンセラーの配置 [配置] 全県立高校(147校)等
・心のサポートシステム推進校の指定 [指定校数] 43校
- 5 **重** SNSを活用した教育相談体制構築事業 (H30～)
従来の音声電話や面談等における相談に踏み切れない児童生徒が気軽に相談できるようにするため、SNSによる相談窓口を設置し、効果と課題を検証
- 6 **重** 市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業 (H28～)
県内の指定都市・中核市を除く中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置し、対象の市町に対して、その経費の一部を補助
- 7 **県立学校問題解決サポートチームの設置 (H22～)**
県立学校に寄せられる様々な要望等に対して、第三者的な立場で判断・対応する体制を整備
・教育関係OBの配置
・弁護士、精神科医による支援
- 8 **学校問題サポートチームの設置 (R4～)**
複雑化する学校課題に対し、教育事務所長のリーダーシップのもと、効果的・機動的に支援
・学校支援専門員(教員OB・警察OB)、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、弁護士等で構成
[相談件数] 17,936件
- 9 **学校問題解決のための弁護士法律相談事業 (R2～)**
・地域別法律相談会の実施
- 10 **新** ひょうご不登校対策プロジェクト (R5～)
不登校児童生徒数の増加を踏まえ、県、市町関係機関、学校等が全県一丸となり、不登校児童生徒支援を推進する体制を構築し、不登校対策を総合的に実施
- 11 **重** 不登校対策に係る連携の強化 (R1～)
・民間施設との意見交換会の開催(2回)
・「民間施設に関するガイドライン」(令和2年3月策定《令和4年1月更新》)を更新(令和6年3月)

II 指標

| 施策 | 指標 | | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|------------------------------|----------------------------------|---|-------|-------|----|-------|
| ア 管理職の確保・育成 | 管理職受験者層(45～54歳)に対する受験者数の割合 | | 4.3% | 6%程度 | △ | 6%程度 |
| | 女性管理職受験者数の割合 | | 25.0% | 22%程度 | ◎ | 22%程度 |
| イ 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応 | いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合 | 小 | 96.8% | 100% | ○ | 100% |
| | | 中 | 95.8% | 100% | ○ | 100% |

Ⅲ 取組の状況

◆管理職受験者層(45～54歳)に対する受験者数の割合<表1>
【算出方法】45～54歳の主幹教諭・教諭に対する教頭受験者の割合

| | | R3 | R4 | R5 |
|----------|-----|-------|-------|-------|
| 受験者数 | 県立 | 55 | 28 | 40 |
| | 市町立 | 193 | 168 | 165 |
| | 計 | 248 | 196 | 205 |
| 主幹教諭・教諭数 | 県立 | 1,721 | 1,669 | 1,607 |
| | 市町立 | 2,990 | 2,795 | 3,131 |
| | 計 | 4,711 | 4,464 | 4,738 |
| % | | 5.3% | 4.4% | 4.3% |

県教委 教職員人事課資料

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題

文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

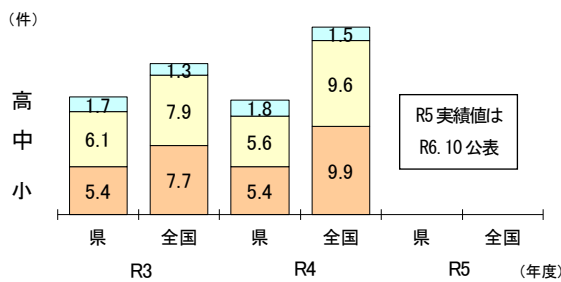
◇いじめの解消状況(公立小・中・高・特) <表2>

| | | R3 | R4 | R5 |
|---------|-------|---------|---------|-------------------|
| 解消割合 | 国 | 80.1% | 77.0% | R5実績値は R6.10公表 |
| | 県 | 76.0% | 70.2% | |
| 本県の認知件数 | | 26,495件 | 29,136件 | |
| 内訳 | 解消件数 | 20,130件 | 20,460件 | |
| | 未解消件数 | 6,365件 | 8,676件 | |

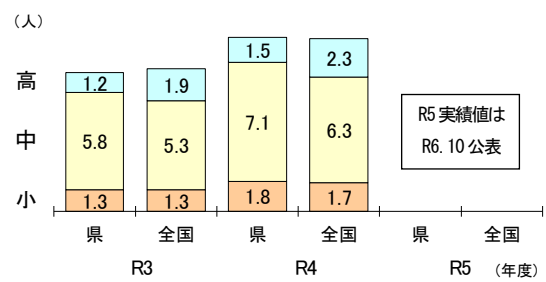
※「解消割合」……「認知件数」のうち「解消件数」の割合

※「未解消件数」…「解決に向けて取組み中」と「その他」の合計

◇暴力行為の発生件数(1,000人あたり) <図1>



◇不登校児童生徒数(100人あたり) <図2>



Ⅳ 取組の評価(成果・課題)

- 1 管理職受験者層に対する受験者の割合は低下しており、変化の激しい時代に対応できる有為な人材を広く求めて登用することは、管理職選考に当たっての重要な課題である。そのため、学校経営等に関心のある教員や若手及び女性教員を対象とした研修を今後も続けていくなど、人材育成を進めていく必要がある。<表1>
- 2 女性の管理職試験の受験については、今後も一定割合の女性が受験を希望するよう、引き続き勤務環境の改善等に取り組む必要がある。
- 3 いじめの認知件数については、「兵庫県いじめ防止基本方針」(平成29年3月改定)や「いじめ対応マニュアル」(平成29年8月改訂)に基づき、些細なことでも見逃さず、各校で積極的に認知するよう周知・啓発した結果、増加傾向にある。また、解消割合については、全国を下回っているが、解消に向けて丁寧に取り組んでいるところであり、引き続き、未然防止、早期発見・早期解決に努めていく必要がある。<表2>
- 4 不登校児童生徒数は、小・中学校で増加傾向にあることから、引き続き、スクールカウンセラーや関係機関と連携を図りながら、不登校対策の推進に取り組む必要がある。<図2>
- 5 児童生徒の問題行動や保護者からの要望等、学校を取り巻く課題に対応するためには、弁護士による中立的かつ法に基づく助言が得られる場が必要不可欠であることから、引き続き相談体制の充実を図っていく必要がある。

Ⅴ 第4期プランの取組

- 1 学校運営の中心となるミドルリーダーの育成や女性管理職の育成等、これからの時代求められる学校管理職の育成に取り組む。また、管理職対象の研修を実施し、組織マネジメントや危機管理等の実践的な学校経営力の向上を図る。
- 2 いじめ問題や友達関係等に悩む児童生徒を支援するため、音声通話や面接における相談に加え、児童生徒にとって身近なSNSを活用した「ひょうごっ子SNS悩み相談」を継続して実施し、SOSを受け付ける環境の充実を図る。
- 3 学校、地域、支援関係機関、教育行政が相互に連携をしながら、全県一丸となった「ひょうご不登校対策プロジェクト」を推進し、PDCAサイクルにより見直しや改善を行いながら、組織的・計画的な取組が推進されるよう不登校対策に総合的に取り組む。
- 4 学校問題解決の支援とするため、学校問題支援室に配置するスクールロイヤーや地区別法律相談会等、法に基づく助言が得られる体制により早期解決の支援の充実を図る。
- 5 複雑化する学校を取り巻く課題に対して横断的に対応するため、「学校問題サポートチーム」を設置し、市町組合教育委員会や関係機関、学校問題支援室と連携を強化し、多面的な支援の充実を図る。

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向(3) 修学環境の整備・充実

I 令和5年度に実施した主な事業

- 1 **重** 県立学校長寿命化改修の実施 (H29～)
「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画(令和4～8)年度」に基づき、学校施設の長寿命化改修を計画的に実施
- 2 **重** 県立学校トイレ改修の実施 (H29～)
各県立学校の普通教室棟を優先してトイレ改修を計画的に実施(普通教室棟におけるトイレ改修は令和5年度完了)
- 3 県立学校の学習環境の整備・充実の推進
県立学校の空調設備導入、太陽光発電設備の整備、エレベーター設置等のバリアフリー対策等、学習環境を整備・充実
- 4 **重** 県立学校学びのイノベーション推進事業 (R2～)
Society5.0時代の学校教育を支える新しい学習基盤として、無線LAN、大型提示装置等のICT環境等を整備
- 5 **新** 兵庫県GIGAスクール運営支援センター設置事業 (R5～)
教員のICT活用を支援するとともに、ICTを活用した学びを推進するため、各学校からの問い合わせ窓口となるヘルプデスクの配置や、ネットワークのトラブル対応や機器の設定業務のための人材派遣等を行う「兵庫県GIGAスクール運営支援センター」を設置
- 6 授業目的での公衆送信への対応 (R3～)
授業等において、インターネットを通じて教材や資料を円滑に利用できるよう、改正著作権法に基づく対応を行い、ICTの活用を推進
- 7 県立学校におけるICT環境の整備
県立学校の児童生徒や教職員が、ICTを用いた効果的な学習や校務処理ができるように、安全・安心なネットワーク環境の提供や、校務用コンピュータの計画的な整備等を実施
- 8 **重** 就学支援事業 (H26～)
平成26年度入学生から、高校等に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対して、国が授業料を負担する制度により、家庭の教育費負担を軽減
[受給状況] 県立対象者数：79,774人 受給者数：61,383人
市立対象者数：14,054人 受給者数：10,478人
- 9 **拡** 高校生等奨学給付金事業 (H26～)
授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯(生活保護世帯、住民税非課税世帯)に高校生等奨学給付金を給付 [支給件数] 9,066件
- 10 高等学校奨学資金貸与事業 (H14～)
勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生等(私立、高等専門学校等含む)に対して奨学資金を貸与 [貸与者数] 2,614人
- 11 被災児童生徒就学支援事業 (H23～)
国の「被災児童生徒就学支援等事業交付金」を活用した就学支援を実施 [対象者] 2人(2市)

II 指標

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|--------------------|-----------------------|--------------|-------|----|-------|
| ア 安全・安心な教育環境整備の推進 | 県立学校のトイレ改修実施校数(着手ベース) | 10校 | 10校 | ◎ | 10校 |
| イ ICT等の先進的な学習基盤の整備 | 教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数 | 0.9人 (R4) | 1.0人 | — | 1.0人 |

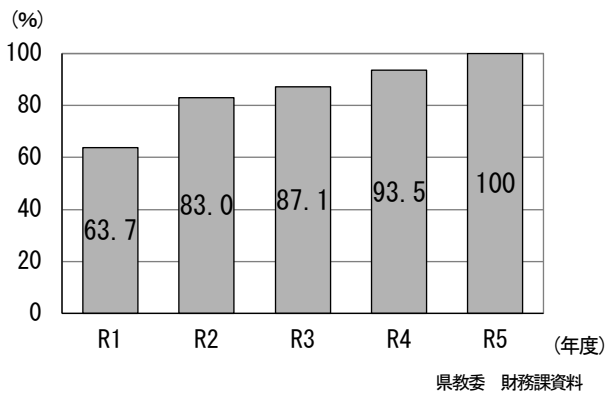
※令和3年度において、義務教育段階については1人1台端末環境の整備完了。

(参考)

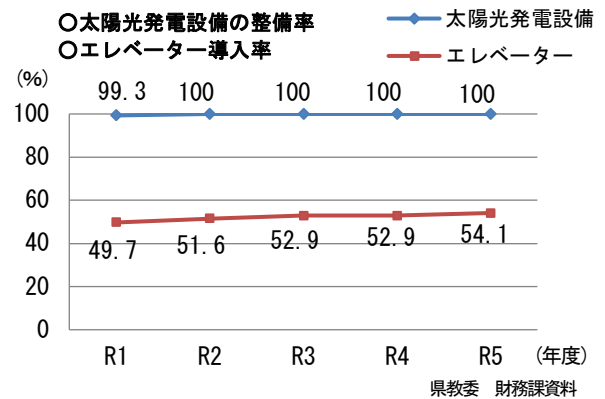
| | | | | | |
|---------------------|-----------------|---------|------|---|------|
| ウ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援 | 高等学校等就学支援金の受給者数 | 71,861人 | 設定なし | ※ | 設定なし |
|---------------------|-----------------|---------|------|---|------|

Ⅲ 取組の状況

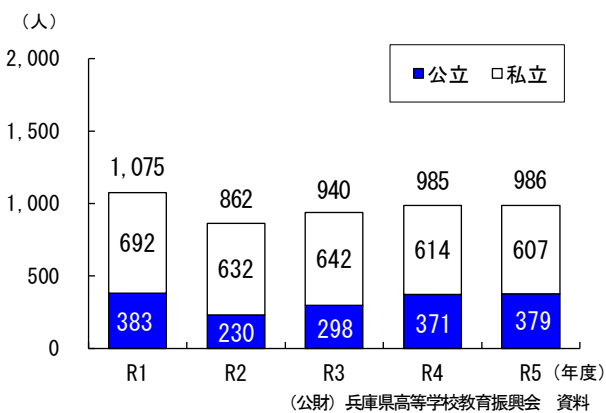
◆県立学校普通教室棟トイレ改修実施率<図1>



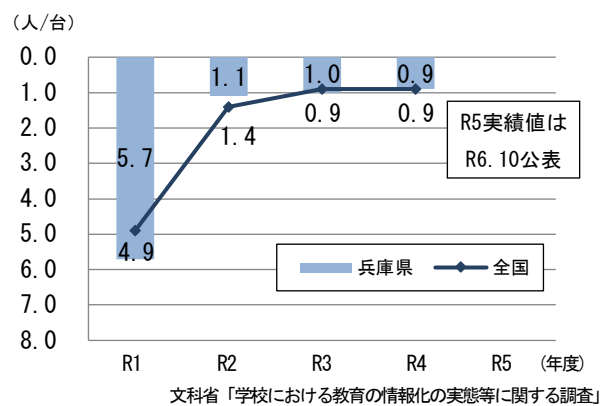
◇県立学校における学習環境の整備状況<図2>



◇高等学校奨学資金新規貸与者数<図3>



◆教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数<図4>



Ⅳ 取組の評価 (成果・課題)

- 1 県立学校普通教室棟トイレ改修の整備率は令和5年度に100%に達した。<図1>
- 2 平成26年度の「高等学校等就学支援金」、「高校生等奨学給付金」の創設に伴い、高等学校奨学資金新規貸与者数は減少傾向にあったものの、近年はほぼ同水準で修学困難な高校生等を支援している。<図3>
- 3 県立学校では、個々の児童生徒に応じた「個別最適な学び」や、多様な人々と学び合う「協働的な学び」等に、県立学校学びのイノベーション推進事業等で整備したICT環境等が積極的に活用できるよう、兵庫県GIGAスクール運営支援センター設置事業により、各学校のICT活用をサポートできる体制を構築した。また、ICTをより円滑かつ効果的に活用できるよう、授業目的での公衆送信への対応や、コンピュータ等の整備を実施した。引き続き、ICT活用の「日常化」に向けた取組の充実を図る必要がある。<図4>

Ⅴ 第4期プランの取組

- 1 老朽化が進行している県立学校施設について、県立学校施設管理計画に基づく長寿命化改修等を計画的に実施するとともに、選択教室や体育館(避難所)の空調整備、発展的統合に伴う学習環境整備等、施設的环境改善を集中的に実施する。
- 2 生徒等が充実した学校生活を送れるよう、授業や部活動で使用する用具・備品、各校の状況・特色に応じた整備を集中的に実施する。
- 3 子どもたちの学習機会を保障するため、経済的理由によって修学が困難な高校生等に対して、奨学資金の貸与等を実施するなど、様々な困難や課題を抱える子どもたちに対する就学支援等を実施する。
- 4 ICT活用を「日常化」するために、教員のICT活用を支援し、ICTを活用した学びを推進するための、各学校からの問合せ窓口となるGIGAスクール運営支援センター等を県教育委員会及び市町教育委員会に設置するとともに、ICTの活用に関して各市町の課題や好事例の共有等を行う協議会を開催し、広域での連携を図る。

基本的方向(4) 私学教育の振興

I 令和5年度に実施した主な事業

1 私立学校経常費補助 (S44～) (総務部)

私立学校の教育水準の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の安定を図るため、私立高校、中学校、小学校、幼稚園を設置する学校法人等設置者に対し、経常的経費を補助
 [補助対象数] 高校・中学校・小学校 51 法人、幼稚園 68 法人・2 園

2 私立学校施設の耐震化の推進 (H21～) (総務部)

私立学校施設の耐震補強及び耐震改築工事に対して助成
 [補助対象数] 7 校・2 園

3 私立高等学校等生徒授業料軽減補助 (S43～) (総務部)

生徒の就学機会を確保するため、兵庫県及び隣接する他府県の私立高校等に就学する生徒の保護者に対して、国の就学支援金に県補助額を加算し授業料負担を軽減
 [補助対象数] 205 校

4 **拡**私立高等学校等奨学給付金事業 (H26～) (総務部)

すべての志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給
 [支給対象数] 4,840 人

5 魅力ある学校づくりや特色ある教育活動等に対する助成 (H6～) (総務部)

学校教育の個性化・多様化を図る教育改革を一層推進するため、私立高校等が実施する生徒指導の充実、社会人・補助教員等の活用、伝統・文化等に関する教育の推進、食育の推進・学校安全の推進、特別支援教育に係る活動の充実等、特定の教育に対して助成
 [補助対象数] 60 法人

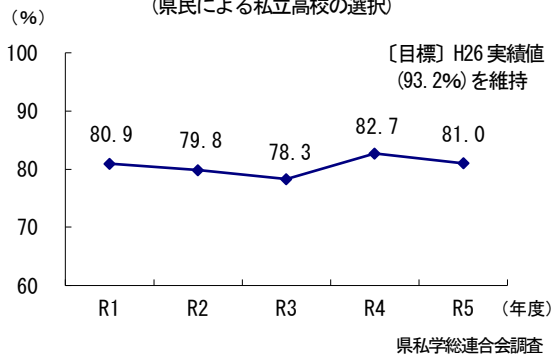
II 指標

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|--------------------|-----------------------|---------|---------|----|---------|
| ア 私立学校の教育への支援 | 県民による私立高校の選択(募集定員充足率) | 81.0% | 93.2% | △ | 93.2% |
| イ 専修学校・各種学校の教育への支援 | 専門学校フェスタへの来場者数 | 6,144 人 | 5,000 人 | ◎ | 5,000 人 |
| | 専門学校フェスタへの参加校数 | 23 校 | 24 校 | ○ | 24 校 |

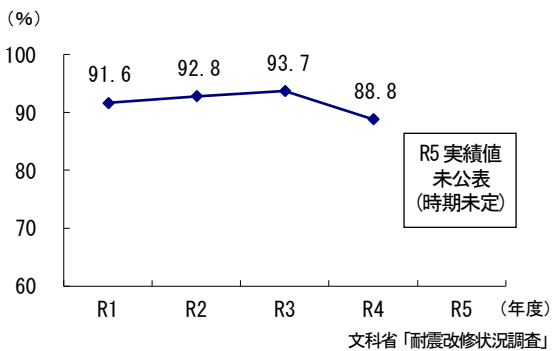
III 取組の状況

◆募集定員充足率の推移<図1>

(県民による私立高校の選択)



◇私立学校の耐震化率の推移<図2>



○私立学校経常費補助金の内訳<表1>

| 区分 | | R4 | R5 | R5/R4 |
|-----|---------|--------------|--------------|--------|
| 幼稚園 | 当初予算額 | 3,424,967千円 | 3,148,696千円 | 91.9% |
| | 1人あたり単価 | 205,679円 | 210,601円 | 102.4% |
| 小学校 | 当初予算額 | 1,062,015千円 | 1,047,574千円 | 98.6% |
| | 1人あたり単価 | 322,409円 | 326,347円 | 101.2% |
| 中学校 | 当初予算額 | 4,106,375千円 | 4,119,897千円 | 100.3% |
| | 1人あたり単価 | 327,123円 | 331,075円 | 101.2% |
| 高校 | 当初予算額 | 11,747,736千円 | 11,874,410千円 | 101.1% |
| | 1人あたり単価 | 364,237円 | 367,515円 | 100.9% |

総務部 教育課

○県内私立学校の園児・児童・生徒数の推移<表2>

| 区分 | R2 | R3 | R5 | R5-R4 |
|-----|--------|--------|--------|--------|
| 幼稚園 | 30,139 | 28,357 | 25,285 | △3,072 |
| 小学校 | 3,340 | 3,278 | 3,208 | △70 |
| 中学校 | 12,469 | 12,394 | 12,289 | △105 |
| 高校 | 32,601 | 32,346 | 31,903 | △443 |

文科省「学校基本調査」

IV 取組の評価 (成果・課題)

- 1 少子化の進展に伴い生徒数が減少する中で、私立高校の特色ある教育プログラム等のPRに努めたが、募集定員に対する充足率は前年度から若干減少した。<図1>
- 2 私立学校は、独自の教育理念と特色ある教育内容をもつ学校として、重要な役割を果たしている。そのため、令和5年度においては、私立学校経常費補助金の園児、児童、生徒1人あたり単価について、すべての校種において前年度と比較して増加させるなど、支援の充実を図った。<表1>
- 3 専門学校フェスタへの来場者数については、コロナの影響により目標を大幅に下回る状況が続いていたが、令和5年度は前年度実績より大きく増加し、目標を上回ることができた。
- 4 令和5年度は、7校・2園に対して私立学校施設の耐震補強及び耐震改築工事に対して助成した。引き続き、施設の耐震化等を支援していく必要がある。<図2>

V 第4期プランの取組

- 1 私立学校と公立学校が協調するとともに、互いに競い合い、切磋琢磨する環境をつくり、私立学校の多様な個性や能力を伸ばす教育の充実を図る。
- 2 専修学校・各種学校に対して、産業界や地域と連携した職業技術教育や生涯学習機能の充実のための助成に取り組む。専門学校フェスタについては、動画配信等により来場者以外へのPRに取り組む。
- 3 子ども・子育て支援新制度に移行した後も、私立幼稚園が継続的に教育水準の維持向上を図られるよう支援する。
- 4 公立学校に比べ私立学校施設の耐震化は遅れている状況にあり、引き続き施設の耐震化、防災機能強化を継続的に支援する。

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向(5) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

I 令和5年度に実施した主な事業

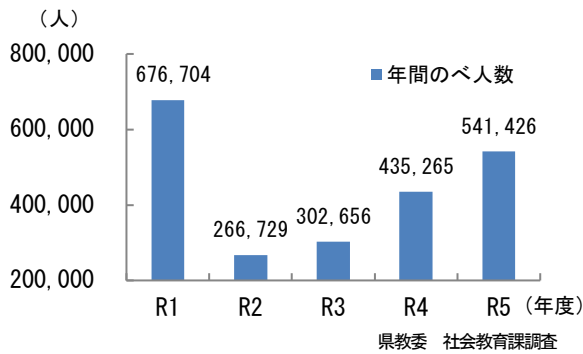
- 1 まちの子育てひろば事業の実施 (H14～) (県民生活部)
子育て中の親子が気軽に集い、子育ての悩み・不安の解消や情報交換ができる場として開設されている「まちの子育てひろば」の活動を支援
- 2 **重**地域と学校の連携・協働体制推進事業 (R4～) (教育委員会)
子どもの成長を支えていくため、地域と学校が連携・協働する仕組みを一体的に推進
 - ・地域学校協働体制の推進
 - ・地域学校協働活動の支援
 - ・コミュニティ・スクールの導入推進及び活動の充実を図る実践研究
- 3 PTAによる学校、家庭、地域の連携強化事業 (H13～) (教育委員会)
家庭の教育力向上を図るとともに、地域による子どもたちの安全・安心を守る活動を展開するため、PTAを核として、地域住民(C:コミュニティ)の参画と協働によるPTCA活動に向けたPTAの主体的な取組を支援
[フォーラム等の参加団体] 904団体
- 4 乳幼児子育て応援事業の実施 (H20～) (総務部・福祉部)
幼稚園や保育所に通っていない乳幼児(0～2歳児)とその親を対象に、子育てを支援するため私立幼稚園や民間保育所等において親子交流会やしつけについての学習、集団行動等の体験学習を実施
- 5 こどもの館子育てふれあい体験事業 (H28～) (県民生活部)
地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進するため、高校生や特別支援学校生等が参加し、世代や地域を越えて交流する多様な体験を実施
 - ・ふれあい体験ひろば
 - ・家族でチャレンジ! デイキャンプ
- 6 「ひょうご放課後プラン」の実施 (H19～) (教育委員会・福祉部)
放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、児童の健全育成を図るための居場所づくりを推進
[子ども教室型: 開設教室数] 221教室 (政令市・中核市を除く小・中学校)
[児童クラブ型: クラブ数] 1,109クラブ

II 指標

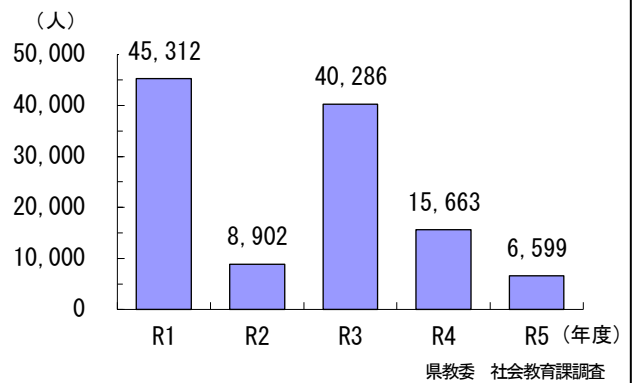
| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|-------------|--|----------|-----------|----|-----------|
| ア 家庭の教育力の向上 | 市町における子育て家庭を対象とした講座への参加者数 | 541,426人 | 83万人以上 | ▲ | 83万人以上 |
| | 市町における子育て家庭を対象とした講座の実施回数(オンラインでの実施を含む) | 28,609回 | 24,000回以上 | ◎ | 24,000回以上 |
| イ 地域の教育力の向上 | 地域学校協働活動総実施日数(年間のべ日数) | 86,672日 | 70,000日以上 | ◎ | 70,000日以上 |

Ⅲ 取組の状況

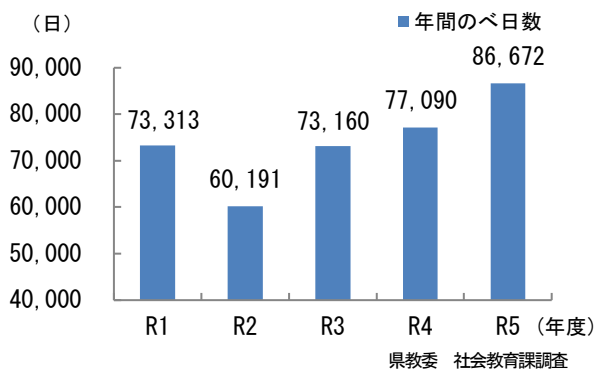
◆市町における子育て家庭を対象とした講座への参加者数<図1>



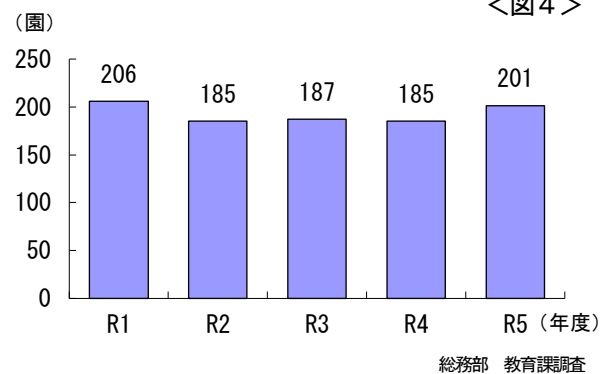
◇PTCA 活動支援事業参加者数 (のべ) <図2>



◆地域学校協働活動総実施日数<図3>



◇乳幼児子育て応援事業を実施している私立幼稚園数 <図4>



Ⅳ 取組の評価 (成果・課題)

- 1 市町における子育て家庭を対象とした講座について、講座数及び参加者数は令和2年度以降コロナの影響により大きく減ったが、その後着実に回復している。講座数については目標値を達成したものの、参加者数については目標値にまで至らなかった。<図1>
- 2 PTCA 活動支援事業について、コロナ禍を機に参加者の制限や事業の見直し・精選等が行われ、参加者が減少した。引き続き地域の多様な支援者の協力により、活動の輪を広げ、安全・安心な地域づくりの推進、親の自覚を高めるための学習会の実施等、事業の推進に取り組む必要がある。<図2、4>
- 3 地域と学校の連携・協働体制推進事業において、登下校の見守り活動や校内清掃等の学校における働き方改革を踏まえた活動及び放課後の学習やスポーツ・文化体験等の地域人材による学習支援・体験活動を実施した。引き続き、事業の充実のため、地域学校協働活動とコミュニティ・スクール (学校運営協議会) 等とを一体的に推進する必要がある。<図3>

Ⅴ 第4期プランの取組

- 1 市町における子育て家庭を対象とした講座への参加者数の増加を図るため、オンラインを活用した講座等、開催方法の工夫や効果的な周知方法の工夫について市町への働きかけを実施する。
- 2 PTA を核として、地域の子育てや子どもの安心・安全の確保等を地域ぐるみで行う教育支援活動の充実を図るため、地域住民の参画と協働を得て実施する PTCA 活動を支援する。また、「まちの子育てひろば」の設置により、親子の居場所づくりを引き続き支援する。
- 3 地域と学校が連携・協働する仕組みの一体的な推進を図り、各市町への統括地域コーディネーターの配置や、学校における働き方改革を踏まえた活動及び地域人材による学習支援・体験活動を実施する。また、コミュニティ・スクールの導入推進及び活動の充実に向けた方策についての実践研究を通じ、市町におけるコミュニティ・スクール導入推進及び発展・拡充に取り組む。
- 4 地域社会が「県立学校が推進する特色ある教育」を支援する体制を構築するため、地域と協議・連携して活動する兵庫県版コミュニティ・スクールを実施する。

基本方針3 人生100年を通じた学びの推進

基本的方向【1】主体的に生きるための学びと場の充実

I 令和5年度に実施した主な事業

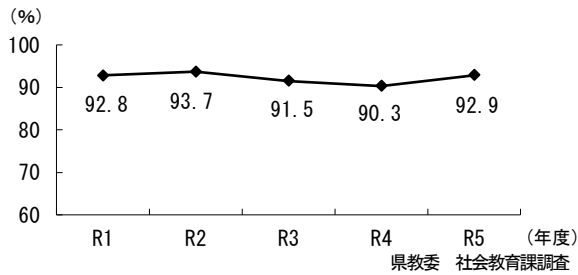
- 1 **博物館等における生涯学習ボランティア活動の推進 (H21～) (教育委員会)**
 [対象施設] 県立美術館、県立歴史博物館、県立人と自然の博物館、県立考古博物館
 ・生涯学習ボランティアセンターの設置 [登録者数] 1,040人
 ・ボランティアコーディネーター養成セミナーの実施 [参加者数] 306人
- 2 **ひょうご子どもの読書活動アクションプラン事業 (R2～) (教育委員会)**
 ・「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び国の「第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、「ひょうご子どもの読書活動推進計画(第5次)」を策定
- 3 **高齢者への学習機会の提供 (県民生活部)**
 ・4年制大学講座等の運営 [受講者数] 1,945人
 ・地域づくり活動リーダーの養成 [受講者数] 274人
- 4 **ひょうごプレミアム芸術デーの開催 (R4～) (県民生活部・教育委員会)**
 兵庫県発足の日である7月12日を中心とした1週間を「ひょうごプレミアム芸術デー」と位置付け、芸術文化施設において無料開放や無料イベントを実施
 [実施期間] 7月11日(火)～17日(月・祝) (一部期間外のイベント有) [参加施設] 89施設
- 5 **県立美術館「芸術の館」の運営 (教育委員会)**
 ・「Perfume COSTUME MUSEUM」展、「安井仲治―僕の大切な写真」展をはじめとする展覧会の開催
 ・出前授業等のアウトリーチ活動や様々な芸術との融合事業等の実施
- 6 **県立図書館の運営 (教育委員会)**
 ・連続講座「ひょうご五国の城に迫る!～丹波編～」 「歴史講座(大正時代)」等の開催
- 7 **県立人と自然の博物館の運営 (教育委員会)**
 ・「六甲山のキノコ展2023～地球はキノコで出来ている～」をはじめとする企画展の開催
 ・自然・環境・文化についての取組や発見等を報告し合う発表会「共生のひろば」のハイブリッド開催
- 8 **兵庫陶芸美術館の運営 (県民生活部)**
 ・「丹波の茶道具―茶の湯を彩る兵庫のやきもの」「デミタスカップの愉しみ」をはじめとする展覧会の開催
 ・県民陶芸大学やワークショップの開催、学校団体鑑賞の受入れや出前授業の実施
- 9 **県立コウノトリの郷公園の運営 (教育委員会)**
 ・コウノトリの本格的野生復帰事業
 ・コウノトリ野生化対策懇話会(R5.12.20)の開催
- 10 **県立歴史博物館の運営 (教育委員会)**
 ・「HISTORY OF MUSEUM―れきはくの“これまで”と“これから”―」「海洋堂と博物館―フィギュア・ジオラマ・日本文化―」の展覧会の開催
 ・講座・講演・現地見学会等の様々な歴史に触れる事業の実施
- 11 **新歴史博物館40周年記念事業 (R5) (教育委員会)**
 開館40周年の節目を迎える令和5年4月にリニューアルオープンし、展示内容を更新するとともに、ユニバーサルデザインの積極的な導入を図り、誰もが楽しむことができる交流の場を提供
- 12 **新開館40周年記念特別展・企画展の開催 (R5) (教育委員会)**
 令和5年に開館40周年を迎え、「ひょうごの“未来へのかけ橋”となる博物館」をめざし、多彩で魅力ある開館40周年記念展覧会を開催
- 13 **県立考古博物館の運営 (教育委員会)**
 ・「古墳時代の技術革新」「駅家発掘!―播磨から見えた古代日本の交通史―」をはじめとする展覧会の開催
 ・竪穴住居復元や古代米の栽培等の古代文化に関する事業の充実

II 指標

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|-------------|---------------------------------|-------|-------|----|-------|
| ア 学びの充実 | 目的を持って学んでいるものがある人の割合 | 33.8% | 50%以上 | ▲ | 50%以上 |
| イ 社会教育施設の充実 | 美術館・博物館における特別展等の内容に満足している来館者の割合 | 92.9% | 95%以上 | ○ | 95%以上 |

Ⅲ 取組の状況

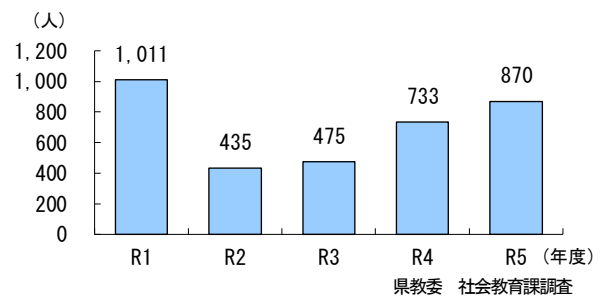
◆美術館・博物館(注1)における特別展等の内容に満足している来館者の割合<図1>



(注1：美術館・博物館)

- ・県立美術館 ・県立歴史博物館 ・県立人と自然の博物館
- ・県立考古博物館 ・兵庫陶芸美術館

◇6施設(注2)の学校団体等受入数の推移<図2>



(注2：6施設)

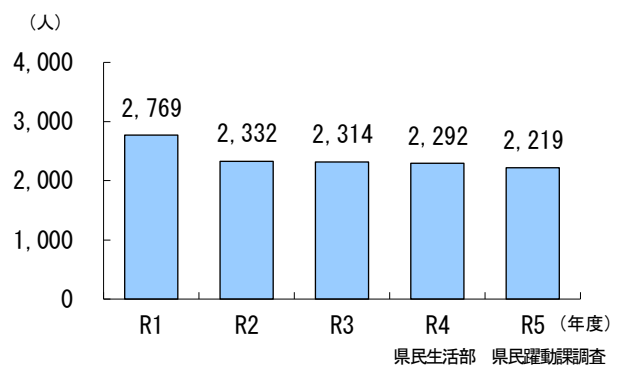
- ・県立美術館 ・県立歴史博物館 ・県立人と自然の博物館
- ・県立コウノトリの郷公園 ・県立考古博物館 ・兵庫陶芸美術館

◇社会教育施設利用等の現状(令和5年度)<表1>

| | |
|--|---------|
| 社会教育施設の総利用者数 (アウトリーチ含む) | 177.4万人 |
| 社会教育施設の団体利用数 (県美、歴博、人博、考古、郷公園、陶芸) | 870団体 |
| 社会教育施設の講座やイベント・アウトリーチの実施回数 | 2,332回 |
| 社会教育施設のボランティア登録数 (県美、歴博、人博、考古、図書館、陶芸) | 1,095人 |

県教委 社会教育課調査

◇高齢者大学講座の受講者数の推移<図3>



県民生活部 県民躍動観測調査

Ⅳ 取組の評価(成果・課題)

- 1 感染症防止対策を継続し、各施設において安心して来館できる取組を行った結果、利用者の満足度は概ね高い評価を得て前年度より増加したが、目標値である95%には達することができなかった。<図1>
- 2 社会教育施設利用における学校団体等の受入れやイベント・アウトリーチについては、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻りつつあり、多くの県民に利用していただけている。今後も、対面での学びの場も提供できるよう体制を充実させつつ、SNS等オンラインによる情報発信や動画配信も継続し、効果的に取り組んでいく必要がある。<図2、表1>
- 3 高齢者大学講座の受講者数は近年減少傾向にあることから、多様なニーズを捉えた講座内容の充実等に取り組んでいく必要がある。<図3>

Ⅴ 第4期プランの取組

- 1 県民の芸術文化に触れる機会の充実のため、県内の芸術文化施設を無料開放等する「ひょうごプレミアム芸術デー」について、市町立、民間施設へも拡大しつつ、障害のある方や子育て中の方にも配慮し、誰もが楽しめる取組を実施する。
- 2 各施設において、県民の多様な学習ニーズに対応するため、引き続き展示や講座、オンラインコンテンツ等の充実を図り、利用者の満足度の向上に取り組む。また、県立社会教育施設等の活性化及び魅力を発信する大学生等を活用した「HYOGO ミュージアム魅力発信プロジェクト」を実施する。
- 3 学校団体等の受入れやアウトリーチ等について、より深い学びのプログラムの提供や施設の充実を図るとともに、感染対策を継続しながら実施方法等を工夫し、参加者の拡充を図る。
- 4 ライフステージに応じた学びを充実させるため、ICTの活用や短期集中講座の開催等により高齢者大学受講者の確保に努め、高齢者の生きがいづくりや地域づくり活動の人材育成を図る。
- 5 県民が芸術文化に親しみ、より身近に感じられる機会を提供するため、県立芸術文化施設の無料開放や、特別イベントを実施する。
- 6 「ひょうご子どもの読書活動推進計画(第5次)」に基づき、家庭・地域・学校における読書活動の推進及び子どもの読書活動に関する支援体制の充実を図る。また、不読率の低減等に向けて地域と学校が協力して行う取組のモデル構築を図るため読書フォーラムを実施する。

基本的方向〔2〕 文化財等地域資産の活用

I 令和5年度に実施した主な事業

1 〔重〕文化財保存活用大綱に基づく文化財の保存・活用の推進（R1～）

「兵庫県文化財保存活用大綱」（令和2年1月策定）に基づき、文化財を保存するとともに活用したまちづくりをすすめるため、各市町における保存・活用の取組方針等を定めた文化財保存活用地域計画の作成を推進

〔作成市町数〕 11 市町

2 文化財の指定及び登録

兵庫県文化財保護条例に基づき、重要な文化財を指定し、保存と活用のための措置が特に必要とされる文化財を登録

〔指定件数〕 指定2件、解除2件 〔登録件数〕 1件

3 指定文化財の保存整備

国及び県指定文化財の保護に必要な修理、防災、環境整備事業等の実施に対し補助

〔国指定文化財補助〕 31件 〔県指定文化財補助〕 14件 〔史跡公有化補助〕 2件

〔指定文化財管理費補助〕 52件 〔埋蔵文化財緊急発掘調査補助〕 24件

4 埋蔵文化財の分布調査

ほ場整備・大規模開発事業の予定地内を中心に、遺跡の保護対策のため、埋蔵文化財の分布調査を実施

〔実施件数〕 63件

5 文化遺産を活かした地域活性化の推進

地域の伝統芸能の公開・体験や後継者養成等、多様で豊かな文化遺産を活用した地域の取組を支援（文化庁補助事業）

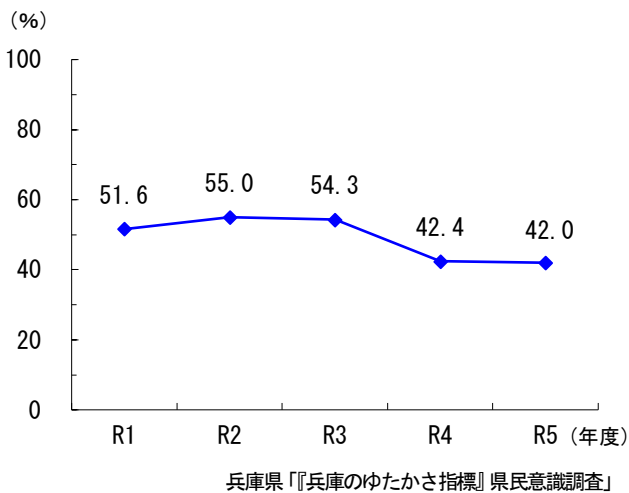
〔補助事業〕 伝統文化親子教室事業等 〔採択団体数〕 38団体

II 指標

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|--------------|---|-------|-------|----|-------|
| ア 文化財の保存及び活用 | 住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」（風景や産物、文化など）があると思う人の割合 | 42.0% | 60% | △ | 60% |

Ⅲ 取組の状況

◆住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」（風景や産物、文化など）があると思う人の割合<図1>



◇兵庫県の指定・登録文化財件数 <表1>

| | | (件) | | | | |
|------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 指 定 文化財 | 県 | 869 | 872 | 874 | 880 | 880 |
| | 国 | 598 | 602 | 584 | 586 | 586 |
| 登 録 文化財 | 県 | 24 | 24 | 25 | 33 | 34 |
| | 国 | 699 | 715 | 744 | 756 | 782 |

県教委 文化財課調査

Ⅳ 取組の評価（成果・課題）

- 1 住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」（風景や産物、文化など）があると思う人の割合は横ばいで推移していたが、令和4年度調査から減少していることから、多様な自然・風土を有する本県が育んできた、良質で多種多様な歴史文化遺産が身近に多くあることを県民により一層認知してもらう必要がある。<図1>
- 2 兵庫県の指定・登録文化財の件数は前年度から若干増加した。文化財の価値付けや啓発事業等、保存・活用に引き続き取り組み、地域住民の「宝」と認識されるよう意識の醸成を図る必要がある。<図1、表1>

Ⅴ 第4期プランの取組

- 1 各市町における保存・活用の取組方針等を定めた文化財保存活用地域計画の作成を推進することにより、歴史文化遺産の確実な継承を図る。
- 2 多様な自然・風土を有する本県が育んできた豊かな歴史文化遺産を後世に継承するため、地域独自の豊かな歴史文化遺産の保存・整備を推進する。
- 3 文化遺産をいかした地域活性化に取り組むため、兵庫県を語る上で欠くことのできない歴史上のテーマや、重要で広域的な課題について体系的な調査研究を実施する。

基本的方向(3) 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

I 令和5年度に実施した主な事業

1 競技スポーツ振興事業（県民生活部）

競技団体との連携のもと、兵庫ゆかりの元トップアスリートやプロチーム等を活用した国体及び国スポ選手等の強化や、次世代を担うジュニアアスリートの育成、子どもの運動・スポーツ機会の創出等に取り組み、トップアスリート層の拡大をめざすとともに、これらの活動を支援する指導者を養成

2 関西マスターズゲームズ in HYOGO の開催事業（県民生活部）

ワールドマスターズゲームズ 2021 関西に向けて醸成してきたスポーツ機運を継続し、更に裾野を広げるため関西マスターズゲームズを開催

[大会数] 34 団体 54 大会 [参加者数] 8,272 人

3 囲ひようご女性スポーツの会の活動支援事業（H30～）（県民生活部）

女性のスポーツ環境の向上、女性指導者の育成、女性スポーツ人口の増加をめざし、女性の競技別大会の開催や競技の枠を越えた研修会に取り組みひようご女性スポーツの会の活動を支援

(1) 総会・総合開会式

記念講演及び競技別大会総合開会式の開催

(2) 競技別大会

各競技団体による冠称大会の開催

(3) 研修会等

(4) スポーツ参画促進イベントの開催

4 パラスポーツ拡大推進プロジェクト（R4～）（福祉部）

だれもが、いつでも、どこでもスポーツを楽しめる社会の実現に向けた事業を一体的に推進し、障害者のスポーツを通じた社会参加や自己実現の促進はもとより、すべての人が参画し、共に競技することのできるスポーツを振興

・障害者アスリートマルチサポート事業 [実施回数] 32 回 (430 人)

・一般スポーツ団体のパラスポーツへの参画・交流の実施

[実施回数] 7 回 [参加人数] 障害選手 131 人、一般選手 171 人

・パラスポーツ出前講座の実施 [実施回数] 22 回

・障害者スポーツ指導員等による活動支援 [実施回数] 121 回 [利用人数] 2,745 人

II 指標

| 施策 | 指標 | R5実績値 | R5目標値 | 評価 | R5目標値 |
|----------------------------|-------------------------|-------|-------|----|-------|
| ア 競技スポーツ・生涯スポーツ・障害者スポーツの推進 | 国民体育大会で入賞（種別）する競技団体数の増加 | 21 団体 | 22 団体 | ○ | 22 団体 |

Ⅲ 取組の状況

◆国民体育大会の成績<表1>

| | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|-----|-----|----|----|------|------|
| 天皇杯 | 13位 | 中止 | 中止 | 21団体 | 21団体 |
| 皇后杯 | 8位 | | | | |

※R4からの第2期兵庫県スポーツ推進計画の開始に伴い、指標を国民体育大会天皇杯・皇后杯8位以内入賞から国民体育大会で入賞(種別)する競技団体数の増加に変更

県民生活部 スポーツ振興課資料

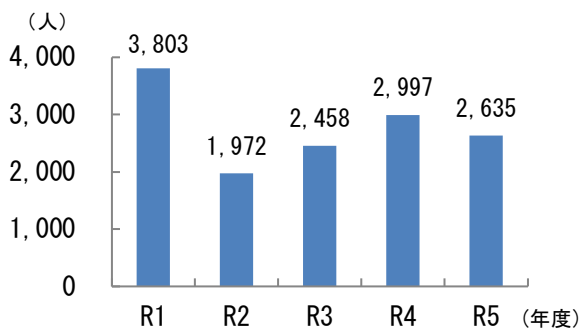
○関西マスターズゲームズ in HYOGO 各種大会参加者数<表2>

| 大会名 | 大会数 | 参加者数 |
|--------------|------|--------|
| ひょうご生涯スポーツ大会 | 38大会 | 6,008人 |
| ねんりん交流大会 | 9大会 | 791人 |
| ふれあいスポーツ大会 | 7大会 | 1,473人 |
| 計 | 54大会 | 8,272人 |

※R5.4月～R6.3月までの期間で34団体54大会を実施

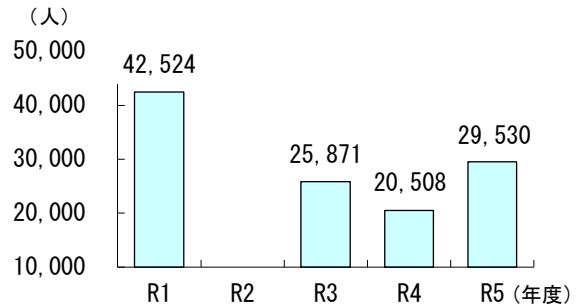
県民生活部 スポーツ振興課資料

○ひょうご女性スポーツの会関連事業の参加者数<図1>



県民生活部 スポーツ振興課資料

◇障害のある人のスポーツ参加者数<図2>



※R2はコロナの影響による調査中止に伴いデータなし

福祉部 ユニバーサル推進課調査

Ⅳ 取組の評価(成果・課題)

- 1 ジュニア期から一貫した指導による選手発掘・育成を継続してきたが、国民体育大会で入賞する競技団体数は令和5年度の目標達成には至らなかった。新規のスポーツ体験事業を実施したことにより、ジュニア選手の発掘・育成事業の参加者数は増加した。一方、有望選手の県外流出は課題となっており、今後、国民スポーツ大会で入賞する競技数を増加させるため、更なる取組を推進する必要がある。<表1>
- 2 関西マスターズゲームズ in HYOGO の開催事業において、前年度より多くの競技団体で大会を実施することができ、ワールドマスターズゲームズへの機運を高めることができた。一方、コロナの影響により中止せざるを得なくなる大会もあったため、次年度以降の大会開催に向けて支援等を継続していく必要がある。<表2>
- 3 女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツの人口の増加をめざし、女性の競技別大会の開催や競技の枠を越えた研修会に取り組んだ。今後は、京都女性スポーツの会との交流等、県外にも交流の輪を広げる必要がある。<図1>
- 4 パラスポーツ体験等を通じ、広く障害者スポーツへの理解を促進したことにより、障害のある人のスポーツ参加者数は前年度より増加した。また、アスリートに対しては定期的に練習会を開催するなど、選手の総合的なサポートを実施した。<図2>

Ⅴ 第4期プランの取組

- 1 競技団体との連携のもと、国スポ選手等の強化や、次世代を担うジュニアアスリートの育成、子どもの運動・スポーツ機会の創出等に取り組み、トップアスリート層の拡大に取り組む。また、これらの活動を支援する指導者の養成にも取り組む。
- 2 ワールドマスターズゲームズ 2021 関西に向けて醸成してきたスポーツ機運を継続し、更に裾野を広げるため、引き続き関西マスターズゲームズを開催する。
- 3 ひょうご女性スポーツの会の活動支援について、女性スポーツ促進事業や兵庫県ゆかりの元アスリートによる講演等を通じて新規の会員の確保を図るとともに、女性指導者育成を図る。更には、参加団体数の増加を図り、女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツの人口の増加に取り組む。
- 4 障害者スポーツの更なる充実を図るため、引き続きパラスポーツ拡大推進プロジェクトを実施する。

第 4 章

取組事業の詳細

第3期「ひょうご教育創造プラン」 令和5年度実施計画事業体系表

| 基本方針 | 基本的方向 | 施策 | 事業名 | 担当課 |
|-------------------------|------------------------|------------------------------------|---|-----------|
| 基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進 | 基本的方向(1) 「確かな学力」の育成 | 施策ア 学力向上の推進 | ひょうご学力向上推進プロジェクトの充実【重】 | 義務教育課 |
| | | | ひょうご学力向上研究事業【重】 | 高校教育課 |
| | | | 高大接続改革推進事業 | 高校教育課 |
| | | | 全国へき地教育研究大会兵庫大会の開催支援 (R5新) | 義務教育課 |
| | | | 兵庫型学習システムの推進～35人学級と教科担任制の導入を踏まえた指導体制の推進～【重】 | 学事課 |
| | | | ひょうごがんばり学びタイムの実施 | 義務教育課 |
| | | | 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～【重】 | 高校教育課 |
| | | | 地域と学校の連携・協働体制推進事業【重】 | 社会教育課 |
| | | | 私立専修学校に対する補助 | 教育課 |
| | | | ひょうご子どもの読書活動アクションプラン事業【重】 | 社会教育課 |
| | | | ALT (外国語指導助手) 配置事業～グローバル・イングリッシュ・プロジェクト～【重】 | 高校教育課 |
| | | 施策イ 国際理解を深める教育の推進 | ひょうご学力向上推進プロジェクトの充実【重】 [再掲] | 義務教育課 |
| | | | 県立高校国際交流事業 | 高校教育課 |
| | | | 海外工業高校生との技術交流事業 | 高校教育課 |
| | | | 高校生留学促進事業【重】 (拡) | 高校教育課 |
| | | | 県立大学留学生との交流促進 | 高校教育課 |
| | | | 外国人生徒のための学習支援事業 | 高校教育課 |
| | | | 高校生の国際教育強化の推進 | 高校教育課 |
| | | | ひょうごのふるさと魅力発見事業 | 義務教育課 |
| | | | 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～【重】 [再掲] | 高校教育課 |
| | | | 県立高等学校教育改革第三次実施計画の推進【重】 | 高校教育課 |
| | | 施策ウ 魅力と活力ある高校づくりの推進 | 普通科改革における新学科設置事業 | 高校教育課 |
| | | | 発展的統合校交流支援事業 (R5新) | 高校教育課 |
| | | | 県立高校魅力アップ推進事業 (R5新) | 高校教育課 |
| | | | 「ひょうご匠の技」探求事業 | 高校教育課 |
| | | | 「ひょうごの達人」招聘事業 | 高校教育課 |
| | | | 高大接続改革推進事業 [再掲] | 高校教育課 |
| | | | 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～【重】 [再掲] | 高校教育課 |
| | | 施策エ 理数教育の充実 | 科学の甲子園ジュニア全国大会の開催 | 義務教育課 |
| | | | 数学・理科甲子園ジュニア大会の開催 | 義務教育課 |
| | | | 「サイエンスフェアin兵庫」の開催【重】 | 高校教育課 |
| | | | 理数教育アクションプラン | 高校教育課 |
| | | | サイエンス・トライやる事業 | 義務教育課 |
| | 人と自然の博物館の博学連携事業 | | 社会教育課 | |
| | 施策オ 情報活用能力の育成 | プログラミング教育の推進【重】 | 教育企画課 | |
| | | 情報教育研修会の開催 | 教育企画課 | |
| | | 家庭等と連携した情報モラル教育の推進 | 教育企画課 | |
| | | 教員のICT活用指導力の向上 | 教育企画課 | |
| | | 青少年インターネット利用対策の実施 | 男女青少年課 | |
| | | 子どものスマホ利用適正化の推進 (R5新) | 男女青少年課 | |
| | | 県立学校学びのイノベーション推進事業【重】 | 教育企画課 | |
| | | ICT利活用推進事業 | 教育企画課 | |
| | | 教育情報ネットワークの環境の整備 | 教育企画課 | |
| | | 情報教育専門推進員の配置 | 教育企画課 | |
| | 基本的方向(2) 「豊かな心」の育成 | 施策ア 兵庫型「体験教育」の推進 | 環境体験事業 | 義務教育課 |
| | | | 自然学校推進事業 | 義務教育課 |
| | | | 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～ | 義務教育課 |
| | | | 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 | 義務教育課 |
| | | | 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～ | 高校教育課 |
| | | | 心のバリアフリー推進事業 | 特別支援教育課 |
| | | | 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～【重】 [再掲] | 高校教育課 |
| | | | ひょうごっこドリムプロジェクト事業 | 義務教育課 |
| | | | 私立学校体験活動の実施 | 教育課 |
| | | | 障害児等職業体験事業 | ユニバーサル推進課 |
| 「ひょうごっこ・ふるさと塾」の実施 | | | 男女青少年課 | |
| ものづくり体験事業 (拡) | | | 能力開発課 | |
| ひょうごSDGsスクールアワード2023 | | | 義務教育課 | |
| 南但馬自然学校の維持運営 | | | 義務教育課 | |
| ふるさと兵庫こども環境体験の推進 | | | 環境政策課 | |
| 地域に活かす「トライやる」アクションの推進 | | | 義務教育課 | |
| 高校生・ふれあい育児体験 | | | 高校教育課 | |
| ひょうご環境体験館運営事業 | | | 環境政策課 | |
| 県立いえしま自然体験センターの設置 | | | 男女青少年課 | |
| 施策イ ふるさと意識を醸成する教育の推進 | | | ひょうごのふるさと魅力発見事業 [再掲] | 義務教育課 |
| | | 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～【重】 [再掲] | 高校教育課 | |
| | | 子ども伝統文化わくわく体験教室 | 芸術文化課 | |
| | | 県民芸術劇場の開催 (拡) | 芸術文化課 | |
| | | 舞台芸術鑑賞機会の創出 | 芸術文化課 | |
| | | 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～ [再掲] | 義務教育課 | |
| | | ピッコロわくわくステージ | 芸術文化課 | |
| | | 中学校総合文化祭 | 義務教育課 | |
| | | 郷土伝統芸能の継承 | 高校教育課 | |

| 基本方針 | 基本的方向 | 施策 | 事業名 | 担当課 |
|---|-----------------------------------|--|----------------------------------|----------------|
| 基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進 | 基本的方向(2) 「豊かな心」の育成 | 施策イ ふるさと意識を醸成する教育の推進 | 県域文化団体の活動支援事業（アウトリーチ事業） | 芸術文化課 |
| | | | 伝統文化ふれあい広場の開催 | 芸術文化課 |
| | | | 県立ピッコロ劇団ファミリー公演 | 芸術文化課 |
| | | 施策ウ 道徳教育の推進 | 兵庫版道徳教育副読本活用事業【重】 | 義務教育課 |
| | | | 道徳教育推進事業【重】 | 義務教育課 |
| | | 施策エ 人権教育の推進 | 子ども多文化共生教育支援事業【重】 | 人権教育課 |
| | | | 日本語指導支援推進校事業【重】 | 人権教育課 |
| | | | 外国人児童生徒等に対する教育支援事業 | 人権教育課 |
| | | | 外国人生徒のための学習支援事業【再掲】 | 高校教育課 |
| | | | 人権教育にかかる資質向上研修 | 人権教育課 |
| | | | 地域に学ぶ人権学習推進事業 | 人権教育課 |
| | | | 新たな課題に対応した人権教育資料の作成 | 人権教育課 |
| | | | 人権教育資料の活用と普及 | 人権教育課 |
| | | | 人権教育研究指定校事業 | 人権教育課 |
| | | | 男女共同参画社会づくりの推進 | 男女青少年課 |
| | | | 心の輪を広げる障害者理解促進事業 | ユニバーサル推進課 |
| | | みんなの声かけ運動の推進・充実強化 | ユニバーサル推進課 | |
| | | 施策オ 「兵庫の防災教育」の推進 | 「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進【重】 | 教育企画課 |
| | 学校防災アドバイザー等専門家を活用した学校防災体制・防災教育の充実 | | 教育企画課 | |
| | 防災教育副読本「あすにいきる」の改訂 | | 教育企画課 | |
| | 被災地支援等の経験をいかした防災ジュニアリーダーの育成 | | 教育企画課 | |
| | 新任教員の防災研修の実施 | | 義務教育課 高校教育課 | |
| | 防災系大学院 減災復興政策研究科における人材育成の推進 | | 教育課 大学担当 | |
| | 防災教育専門推進員の配置 | | 教育企画課 | |
| | 基本的方向(3) 「健やかな体」の育成 | 施策ア 体力・運動能力向上の推進 | 「体力アップひょうご」サポート事業【重】 | 体育保健課 |
| | | | 中学校運動部活動の地域移行等に向けた実証事業（拡） | 体育保健課 |
| | | | 中学校部活動指導員配置事業【重】 | 体育保健課 |
| | | | 県立学校部活動指導員配置事業【重】 | 体育保健課 |
| | | | 武道等指導推進事業 | 体育保健課 |
| | | 施策イ 食育の推進 | 学校教育活動全体で行う食育の推進【重】 | 体育保健課 |
| | | | 地場産物を活用した学校給食の推進 | 体育保健課 |
| | | | 学校給食県産食材供給拡大事業 | 流通戦略課 |
| | | 施策ウ 健康教育・安全教育の推進 | 学校健康教育強化事業【重】 | 体育保健課 |
| | | | がん教育総合支援事業 | 体育保健課 |
| | | | 令和5年度全国学校保健・安全研究大会兵庫大会の開催支援（R5新） | 体育保健課 |
| | | | 学校安全総合支援事業 | 体育保健課 |
| | | | 保健に関する研修会等の開催 | 体育保健課 |
| | | | ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」の運営 | くらし安全課 |
| | | | 「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進 | くらし安全課 |
| | 基本的方向(4) 兵庫型「キャリア教育」の推進 | 施策ア 体系的・系統的なキャリア教育の推進 | 小・中・高12年間を繋ぐキャリア教育充実事業【重】 | 義務教育課 高校教育課 |
| | | | キャリア教育・就労支援推進事業【重】 | 特別支援教育課 |
| | | | 政治的教養を高める教育についての教員実践研究事業 | 高校教育課 |
| 高等学校・特別支援学校等への消費者教育推進事業 | | | 県民躍動課 | |
| ひょうごスタートアップアカデミーの開催（拡） | | | 新産業課 | |
| 「ひょうご匠の技」探求事業【再掲】 | | | 高校教育課 | |
| 「ひょうごの達人」招聘事業【再掲】 | | | 高校教育課 | |
| 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～【再掲】 | | | 高校教育課 | |
| ものづくり体験事業（拡）【再掲】 | | | 能力開発課 | |
| 選挙出前授業実施事業 | | | 市町振興課 | |
| 専門学校を活用した職業教育推進事業 | | | 教育課 | |
| 福祉・介護学習プログラムの活用及び介護に関する知識を身につけるための教員向け入門的研修実施事業 | | | 高齢政策課 | |
| 施策イ 社会に触れる機会の充実 | | | 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施【再掲】 | 義務教育課 |
| | | 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～【重】【再掲】 | 高校教育課 | |
| | | 障害児等職業体験事業【再掲】 | ユニバーサル推進課 | |
| | | 女子大学生向けキャリアデザイン形成支援 | 男女青少年課 | |
| | | 県立高校国際交流事業【再掲】 | 高校教育課 | |
| | | 海外工業高校生との技術交流事業【再掲】 | 高校教育課 | |
| | | 高校生留学促進事業（拡）【再掲】 | 高校教育課 | |
| 農業大学校 | | 農業改良課 | | |
| 森林大学校 | 林務課 | | | |
| 基本的方向(5) 特別支援教育の推進 | 施策ア 連続性のある多様な学びの充実 | 次期特別支援教育推進計画の策定（R5新） | 特別支援教育課 | |
| | | 学校生活支援教員の配置【重】 | 特別支援教育課 | |
| | | 高等学校における通級による指導実践研究事業【重】 | 特別支援教育課 | |
| | | 発達障害者支援センターの運営 | 障害福祉課 | |
| | | 県立こども発達支援センターの運営 | 障害福祉課 | |
| | | 心のバリアフリー推進事業【再掲】 | 特別支援教育課 | |
| | | キャリア教育・就労支援推進事業【重】【再掲】 | 特別支援教育課 | |
| | | 高等学校・特別支援学校等への消費者教育推進事業【再掲】 | 県民躍動課 | |
| | | すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修【重】 | 特別支援教育課 | |
| | | 特別支援教育センターの機能強化（R5新） | 特別支援教育課 | |
| | | 企業等と連携したICT人材育成のための指導の在り方に関する調査研究事業（R5新） | 特別支援教育課 | |

| 基本方針 | 基本的方向 | 施策 | 事業名 | 担当課 | |
|-------------------------|-----------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------|--|
| 基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進 | 基本的方向(5) 特別支援教育の推進 | 施策ア 連続性のある多様な学びの充実 | 医療的サポート推進事業【重】 | 特別支援教育課 | |
| | | | 高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援 | 高校教育課 | |
| | | | 特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置 | 特別支援教育課 | |
| | | | 障害種別に応じた教育環境の充実 | 特別支援教育課 | |
| | | | むこがわ特別支援学校の整備【重】 | 特別支援教育課 | |
| | | | 阪神北地域新設特別支援学校（仮称）の整備【重】 | 特別支援教育課 | |
| | | | 但馬地域における特別支援学校の発展的統合（R5新） | 特別支援教育課 | |
| | | | 東播磨地域の知的障害特別支援学校狭域化対策（R5新） | 特別支援教育課 | |
| | | | 副籍の導入にかかる調査研究事業 | 特別支援教育課 | |
| | | | 県立特別支援学校におけるセンター的機能の充実 | 特別支援教育課 | |
| | | | 県立特別支援教育センターの運営 | 特別支援教育課 | |
| | | | 特別支援教育にかかる教員長期研修派遣事業 | 特別支援教育課 | |
| | | | 兵庫県教育委員会教育職員免許法認定講習 | 教職員企画課 | |
| | | | 施策イ 一貫性のある支援体制の構築 | 医療的サポート推進事業【重】〔再掲〕 | 特別支援教育課 |
| | | | | 教育・家庭・福祉の連携の推進 | 特別支援教育課 |
| | | LD、ADHD等に関する相談・支援 | | 特別支援教育課 | |
| | | 特別支援教育センターの機能強化（R5新）〔再掲〕 | | 特別支援教育課 | |
| | | 心のバリアフリー推進事業〔再掲〕 | | 特別支援教育課 | |
| | | みんなのアート展（兵庫県特別支援学校等作品展）の開催 | | 特別支援教育課 | |
| | | 青空市場（県立特別支援学校高等部作品販売会）の開催 | | 特別支援教育課 | |
| | | エリアコーディネーターを核とした支援体制の構築（リーダー研修等） | | 特別支援教育課 | |
| | | 私立幼稚園等特別支援教育推進事業 | | 教育課 | |
| | | 私立幼稚園等子育て支援カウンセラー事業 | | 教育課 | |
| | | 多様な主体の参入促進事業 | | こども政策課 | |
| | | 良質な障害児通所支援の推進 | | ユニバーサル推進課 | |
| | | 総合リハ能力開発施設による特別支援学校高等部在学生の職業訓練、職業能力評価 | | ユニバーサル推進課 | |
| | | 知的・精神障害者率先雇用事業 | | ユニバーサル推進課 | |
| | | 基本的方向(6) 幼児期の教育の充実 | | 施策ア 幼児期における教育の質の向上 | 幼児教育連携促進事業【重】 |
| | | | 幼児の運動習慣づくり推進事業（R5新） | | スポーツ振興課 |
| | | | 認定こども園園長研修等の実施 | | こども政策課 |
| | 保育教諭確保のための資格取得等支援 | | こども政策課 | | |
| | 保育所・認定こども園整備等の推進 | | こども政策課 | | |
| | 私立幼稚園教員子育て支援研修事業 | | 教育課 | | |
| | 私立幼稚園教員確保支援事業の実施 | | 教育課 | | |
| | ふるさと兵庫こども環境体験の推進〔再掲〕 | | 環境政策課 | | |
| | 私立幼稚園親子学級開設事業 | | 教育課 | | |
| | 私立幼稚園乳幼児子育て応援事業等の実施 | | 教育課 | | |
| | 保育所乳幼児子育て応援事業 | | こども政策課 | | |
| | まちの子育てひろば事業の実施 | | 男女青少年課 | | |
| | 私立幼稚園経常費補助事業 | | 教育課 | | |
| | 待機児童対策 | | こども政策課 | | |
| | 保育士キャリアアップ研修事業 | | こども政策課 | | |
| | 賃貸物件による保育所等整備支援事業 | | こども政策課 | | |
| | 保育改善事業 | | こども政策課 | | |
| | 保育所等用地取得資金利子補助事業 | | こども政策課 | | |
| | 潜在保育士復職支援研修 | | こども政策課 | | |
| | 施策イ 専門職大学における人材育成 | | 姫路工学キャンパスの整備 | 教育課大学担当 | |
| | | | 兵庫県公立大学法人運営費交付金等の交付【重】 | 教育課大学担当 | |
| | | | HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）構想の推進（拡） | 教育課大学担当 | |
| | | | 防災系大学院 減災復興政策研究科における人材育成の推進〔再掲〕 | 教育課大学担当 | |
| | | | 広報活動の強化 | 教育課大学担当 | |
| | | | 大学コンソーシアムひょうご神戸等と連携した大学間連携の推進 | 教育課大学担当 | |
| | | | 地域創生人材教育プログラム | 教育課大学担当 | |
| | | | 兵庫県公立大学法人運営費交付金等の交付【重】〔再掲〕 | 教育課大学担当 | |
| | | | 基本的方向(7) 高等教育の更なる充実 | 教職員研修の充実【重】 | 教職員人事課 |
| | | | | 教職員自主的研究推進事業 | 教職員人事課 |
| | | | | 指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施 | 教職員企画課 |
| | | 教員のICT活用指導力の向上〔再掲〕 | | 教育企画課 | |
| | | 教員採用試験の工夫・改善 | | 教職員人事課 | |
| | | 教員の魅力発信事業（R5新） | | 教職員人事課 | |
| | | 施策ア 質の高い教職員の確保及び資質・能力の向上 | | 体罰防止に向けた取組の強化 | 教職員人事課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 体育保健課 |
| | 優秀教職員表彰の実施 | | | 教職員人事課 | |
| | 教員等向け消費者教育研修の実施 | | | 県民躍動課 | |
| | 県立学校管理職研修 | | | 高校教育課 | |
| | 県立高等学校部活動指導者表彰 | | | 高校教育課 | |
| | 長期研修休業制度 | | | 体育保健課 | |
| | 教職員人事課 | | | 教職員人事課 | |
| | 義務教育課 | | | 義務教育課 | |
| | 高校教育課 | | | 高校教育課 | |
| | 特別支援教育課 | 特別支援教育課 | | | |
| | 体育保健課 | 体育保健課 | | | |
| | 教職員人事課 | 教職員人事課 | | | |

| 基本方針 | 基本的方向 | 施策 | 事業名 | 担当課 |
|----------------------------|---------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|--|
| 基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実 | 基本的方向(1) 教職員の資質・能力の向上 | 施策ア 質の高い教職員の確保及び資質・能力の向上 | 教職員人事評価・育成システムの推進 | 教職員企画課 教職員人事課 |
| | | | 認定こども園園長研修等の実施〔再掲〕 | こども政策課 |
| | | | 認定こども園主幹保育教諭等研修 | こども政策課 |
| | | | 保育士キャリアアップ研修事業〔再掲〕 | こども政策課 |
| | | | 「指導の重点」の編集・発行 | 教育企画課 |
| | | | 私立幼稚園永年勤続教職員感謝状の贈呈 | 教育課 |
| | | 施策イ 教職員の働き方改革の推進 | 県立学校業務支援員配置事業【重】（拡） | 教職員企画課 |
| | | | スクール・サポート・スタッフ配置事業【重】（拡） | 教職員企画課 |
| | | | 教員の業務改善モデル事業（R5新） | 教職員企画課 |
| | | | 障害者雇用の促進対策事業 | 教委総務課 |
| | | | 臨時講師等の人材確保 | 教職員人事課 |
| | | | 県立学校授業料等学校徴収金徴収・管理システムの構築・導入 | 財務課 |
| | | | 中学校文化部活動の地域移行等に向けた実証事業（拡） | 義務教育課 |
| | | | 中学校運動部活動の地域移行等に向けた実証事業（拡）〔再掲〕 | 体育保健課 |
| | | | 中学校部活動指導員配置事業【重】〔再掲〕 | 体育保健課 |
| | | | 県立学校部活動指導員配置事業【重】〔再掲〕 | 体育保健課 |
| | | | 風通しのよい学校づくりの推進 | 教職員企画課 教職員人事課 |
| | | | ワーク・ライフ・バランスの推進 | 教職員企画課 教職員人事課 |
| | | | ICTを活用した業務効率化の推進（拡） | 教職員企画課 教育企画課 財務課 学務課 |
| | | | 教職員の意識改革 | 教職員企画課 |
| | | | 学校評価の推進 | 教育企画課 |
| | | | 学校安全総合支援事業〔再掲〕 | 体育保健課 |
| | 復職支援プログラム事業 | | 福利厚生課 | |
| | ストレスチェックの実施 | | 福利厚生課 | |
| | 学校防災体制の整備 | | 教育企画課 | |
| | 基本的方向(2) 学校の組織力の強化 | | 施策ア 管理職の確保・育成 | 学校管理職・教育行政職特別研修の実施【重】 |
| | | 主幹教諭研修の実施 | | 教職員人事課 |
| | | 女性教職員の活躍推進 | | 教職員人事課 教委総務課 |
| | | 教職員研修の充実【重】〔再掲〕 | | 教職員人事課 義務教育課 高校教育課 体育保健課 特別支援教育課 |
| | | 教職員自主的研究推進事業〔再掲〕 | | 教職員人事課 |
| | | 指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施〔再掲〕 | | 教職員企画課 教職員人事課 |
| | | 認定こども園園長研修等の実施〔再掲〕 | | こども政策課 |
| | | 県立学校校長・教頭候補者名簿登載者研修 | | 教職員人事課 |
| | | 県立学校管理職研修〔再掲〕 | | 高校教育課 |
| | | スクールリーダー養成研修 | | 教職員人事課 |
| | | 県立高等学校部長等研修 | 高校教育課 | |
| | | 認定こども園主幹保育教諭等研修〔再掲〕 | こども政策課 | |
| | | 施策イ 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応 | 学校問題サポートチームの設置 | 義務教育課 |
| | | | スクールカウンセラー配置事業【重】 | 義務教育課 |
| | | | 高校生心のサポートシステムの推進【重】 | 高校教育課 |
| | | | SNSを活用した教育相談体制の構築【重】 | 義務教育課 |
| | | | いじめ等教育相談の実施 | 義務教育課 |
| | | | 教育事務所「教育相談窓口」の設置 | 義務教育課 |
| | | | 重大事態への対応研修 | 義務教育課 |
| | | | 市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業【重】 | 義務教育課 |
| | | | スクールカウンセラー・スーパーバイザーの配置 | 義務教育課 |
| | | | スクールロイヤーの配置による県立学校の問題解決力強化への支援 | 高校教育課 特別支援教育課 |
| 学校問題解決のための弁護士法律相談事業 | | | 義務教育課 | |
| 県立学校問題解決サポートチームの設置 | | | 高校教育課 特別支援教育課 | |
| 兵庫県いじめ対策審議会の開催 | | | 高校教育課 | |
| 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催 | 義務教育課 | | | |
| いじめ対応にかかる校内体制の充実 | 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 | | | |
| いじめ防止啓発チラシの配布 | 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 | | | |
| カウンセリングマインド研修 | 義務教育課 高校教育課 | | | |
| ひょうご不登校対策プロジェクト事業（R5新） | 義務教育課 | | | |
| 不登校対策に関する連携の強化【重】 | 義務教育課 | | | |
| 但馬やまびこの郷サテライト事業の実施 | 義務教育課 | | | |
| 但馬やまびこの郷の運営 | 義務教育課 | | | |
| 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営 | 男女青少年課 | | | |
| 心の教育総合センターにおける研究の実施 | 高校教育課 | | | |

| 基本方針 | 基本的方向 | 施策 | 事業名 | 担当課 | |
|----------------------------|-------------------------|-----------------------------------|------------------------------|---------------------------|------------|
| 基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実 | 基本的方向(2) 学校の組織力の強化 | 施策イ 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応 | 体系的な兵庫型「体験教育」の推進〔再掲〕 | 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 | |
| | | | 道徳教育推進事業【重】〔再掲〕 | 義務教育課 | |
| | | | 人権教育の推進 | 人権教育課 | |
| | | | 情報教育研修会の開催〔再掲〕 | 教育企画課 | |
| | | | 県立神出学園の運営 | 男女青少年課 | |
| | 県立山の学校の運営 | 男女青少年課 | | | |
| | 基本的方向(3) 修学環境の整備・充実 | 施策ア 安全・安心な教育環境整備の推進 | 県立学校の学習環境の整備・充実の推進 | 財務課 | |
| | | | 県立学校長寿命化改修の実施【重】 | 財務課 | |
| | | | 県立学校トイレ改修の実施【重】 | 財務課 | |
| | | | ひょうごの未来を担う高校生等の部活動等応援事業（R5新） | 財務課 | |
| | | | 県立学校環境充実事業の実施（R5新） | 財務課 | |
| | | | 県立学校施設維持経費の効率化の推進 | 財務課 | |
| | | | 地域で守る!子どもの安全安心確保事業の実施 | くらし安全課 | |
| | | | 市町立学校の施設整備の推進への指導・助言 | 学事課 | |
| | | | 私立学校施設の耐震化の推進 | 教育課 | |
| | | | 緊急通報装置の設置・運用 | こども政策課 | |
| | | | 県立学校学びのイノベーション推進事業【重】〔再掲〕 | 教育企画課 | |
| | | | 兵庫県GIGAスクール運営支援センター設置事業（R5新） | 教育企画課 | |
| | | | 授業目的の公衆送信への対応 | 教育企画課 | |
| | | | 県立学校生徒用貸与端末等整備事業 | 教育企画課 | |
| | | | 教育情報ネットワークの環境の整備〔再掲〕 | 教育企画課 | |
| | 施策イ ICT等の先進的な学習基盤の整備 | 施策ウ 教育負担の軽減に向けた経済的支援 | 就学支援事業【重】 | 財務課 教育課 | |
| | | | 私立高等学校等の授業料軽減（拡） | 教育課 | |
| | | | 私立専修学校の授業料等の減免 | 教育課 | |
| | | | 高校生等奨学給付金事業（拡） | 財務課 教育課 | |
| | | | 県立学校生徒用貸与端末等整備事業〔再掲〕 | 教育企画課 | |
| | | | 高等学校奨学資金貸与事業 | 財務課 | |
| | | | 私立小中学校等の家計急変世帯への修学支援事業 | 教育課 | |
| | | | 被災児童生徒就学支援等事業 | 財務課 体育保健課 教育課 | |
| | | | 幼児教育・保育の無償化 | こども政策課 | |
| | | | 高校生留学促進事業【重】（拡）〔再掲〕 | 高校教育課 | |
| | 私立学校入学資金貸付事業 | 教育課 | | | |
| | 定時制・通信制高等学校教科書等給与 | 高校教育課 | | | |
| | 基本的方向(4) 私学教育の振興 | 施策ア 私立学校の教育への支援 | 私立学校経常費補助 | 教育課 | |
| | | | 私立学校経常費特別補助（拡） | 教育課 | |
| | | | ひょうごの私学の魅力発信&元氣アップ事業の実施 | 教育課 | |
| | | | 私立幼稚園認定こども園特色教育推進事業の実施 | 教育課 | |
| | | | 私立幼稚園教員確保支援事業の実施〔再掲〕 | 教育課 | |
| | | | 就学支援事業【重】〔再掲〕 | 財務課 教育課 | |
| | | | 私立高等学校等の授業料軽減（拡）〔再掲〕 | 教育課 | |
| | | | 高校生等奨学給付金事業（拡）〔再掲〕 | 財務課 教育課 | |
| | | | 私立学校体験活動の実施〔再掲〕 | 教育課 | |
| | | | 私立学校施設の耐震化の推進〔再掲〕 | 教育課 | |
| | | | 私立学校教職員福利厚生団体等助成 | 教育課 | |
| | | | 専修学校等補助【重】 | 教育課 | |
| | | | ひょうごの専門学校の魅力発信事業 | 教育課 | |
| | | | 外国人学校振興費補助事業〔再掲〕 | 教育課 | |
| | | | 私立学校経常費特別補助（拡）〔再掲〕 | 教育課 | |
| | | 施策イ 専修学校・各種学校の教育への支援 | 施策ア 家庭の教育力の向上 | 就学支援事業【重】〔再掲〕 | 財務課 教育課 |
| | | | | 私立高等学校等の授業料軽減（拡）〔再掲〕 | 教育課 |
| 私立専修学校の授業料等の減免〔再掲〕 | | | | 教育課 | |
| 高校生等奨学給付金事業（拡）〔再掲〕 | | | | 財務課 教育課 | |
| 私立学校体験活動の実施〔再掲〕 | | | | 教育課 | |
| 私立学校教職員福利厚生団体等助成〔再掲〕 | | | | 教育課 | |
| 私立学校入学資金貸付事業〔再掲〕 | | | | 教育課 | |
| 兵庫県専修学校各種学校連合会補助金 | | | | 教育課 | |
| 専門学校を活用した職業教育推進事業〔再掲〕 | | | | 教育課 | |
| 地域子育て支援拠点事業 | | | | こども政策課 | |
| 保育所乳幼児子育て応援事業の実施〔再掲〕 | こども政策課 | | | | |
| まちの子育てひろば事業の実施〔再掲〕 | 男女青少年課 | | | | |
| 家族のきずなを深める機運醸成の展開 | 男女青少年課 | | | | |
| 男性の家事・育児の参画促進 | 男女青少年課 | | | | |
| 子育て応援ネットの推進 | 男女青少年課 | | | | |
| 地域と学校の連携・協働体制推進事業【重】〔再掲〕 | 社会教育課 | | | | |
| コミュニティ・スクール導入に向けた機運醸成【重】 | 社会教育課 | | | | |
| PTAによる学校、家庭、地域の連携強化事業 | 社会教育課 | | | | |
| 私立幼稚園親子学級開設事業〔再掲〕 | 教育課 | | | | |
| 私立幼稚園乳幼児子育て応援事業等の実施〔再掲〕 | 教育課 | | | | |
| 保育所乳幼児子育て応援事業〔再掲〕 | こども政策課 | | | | |

| 基本方針 | 基本的方向 | 施策 | 事業名 | 担当課 | |
|---------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|----------------------------|------------------------------|--------|
| 基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実 | 基本的方向(5) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進 | 施策ア 家庭の教育力の向上 | 地域・家庭の伝統行事普及推進事業 | 男女青少年課 | |
| | | | 家庭力強化地域啓発事業 | 男女青少年課 | |
| | | | ひょうご子育てコミュニティとの協働 | 男女青少年課 | |
| | | | ひょうご子育て応援賞 | こども政策課 | |
| | | | ひょうご子ども未来通信の発行 | こども政策課 | |
| | | | ひょうご子育て応援メール等による情報提供 | こども政策課 | |
| | | | こどもの館の運営 | 男女青少年課 | |
| | | | こどもの館子育てふれあい体験事業 | 男女青少年課 | |
| | | | 私立幼稚園教員子育て支援研修事業〔再掲〕 | 教育課 | |
| | | | ひとり親家庭子育て未来応援事業 | 児童家庭課 | |
| | | | ひとり親家庭等特別相談事業 | 児童家庭課 | |
| | | | 虐待をした親等への「親子関係等再構築支援事業」の実施 | 児童家庭課 | |
| | | | 児童虐待防止サポーター事業の実施 | 児童家庭課 | |
| | | | 県立こども発達支援センターの運営〔再掲〕 | 障害福祉課 | |
| | | | ひょうご環境体験館運営事業〔再掲〕 | 環境政策課 | |
| | | | 施策イ 地域の教育力の向上 | 地域と学校の連携・協働体制推進事業【重】〔再掲〕 | 社会教育課 |
| | | | | コミュニティ・スクール導入に向けた機運醸成【重】〔再掲〕 | 社会教育課 |
| | | | | PTAによる学校、家庭、地域の連携強化事業 | 社会教育課 |
| | | | | 私立幼稚園乳幼児子育て応援事業等の実施〔再掲〕 | 教育課 |
| | | | | こどもの館子育てふれあい体験事業〔再掲〕 | 男女青少年課 |
| | | | | 「子どもの冒険ひろば」事業の推進 | 男女青少年課 |
| | | | | ファミリー・サポート・センター事業 | こども政策課 |
| | | | | 「ひょうご放課後プラン」の実施 | 社会教育課 |
| | 「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施〔再掲〕 | こども政策課 | | | |
| | 青少年インターネット利用対策の実施〔再掲〕 | 男女青少年課 | | | |
| | 子育て応援ネットの推進〔再掲〕 | 男女青少年課 | | | |
| | まちの子育てひろば事業の実施〔再掲〕 | 男女青少年課 | | | |
| | 学校評価の推進〔再掲〕 | 教育企画課 | | | |
| | オープン・ハイスクールの推進 | 高校教育課 | | | |
| | 道徳教育推進事業【重】〔再掲〕 | 義務教育課 | | | |
| | 学校安全総合支援事業〔再掲〕 | 体育保健課 | | | |
| | 地域で守る!子どもの安全安心確保事業の実施〔再掲〕 | くらし安全課 | | | |
| | 地域安全まちづくり活動活性化事業 | くらし安全課 | | | |
| | ひょうご地域安全SOSキャッチ事業 | くらし安全課 | | | |
| | 防犯カメラ設置補助事業 | くらし安全課 | | | |
| | 環境体験事業〔再掲〕 | 義務教育課 | | | |
| | 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施〔再掲〕 | 義務教育課 | | | |
| | 地域に活かす「トライやる」アクションの推進〔再掲〕 | 義務教育課 | | | |
| | 学校評議員制度の推進 | 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 | | | |
| | 基本方針3 人生100年を 通じた学びの推進 | 基本的方向(1) 主体的に生きるための学びと場の充実 | 施策ア 学びの充実 | 博物館等における生涯学習ボランティア活動の推進【重】 | 社会教育課 |
| | | | | 夜間中学の充実 | 義務教育課 |
| | | | | ひょうご子どもの読書活動アクションプラン事業〔再掲〕 | 社会教育課 |
| | | | | 第45回全国公民館研究集会兵庫大会等の開催支援（R5新） | 社会教育課 |
| | | | | 高齢者への学習機会の提供 | 県民躍動課 |
| | | | | 専門学校リカレント教育推進プロジェクト | 教育課 |
| | | | | ひょうご芸術文化の普及・振興（拡） | 芸術文化課 |
| | | | | ネットミュージアム兵庫文学館の運営 | 社会教育課 |
| 県民芸術劇場の開催（拡）〔再掲〕 | | | | 芸術文化課 | |
| 嬉野台生涯教育センターの運営 | | | | 県民躍動課 | |
| 生活創造センター等の運営 | | | | 県民躍動課 | |
| 身体障害者社会学級の実施 | | | | 社会教育課 | |
| 地域と学校の連携・協働体制推進事業【重】〔再掲〕 | | | | 社会教育課 | |
| 「ひょうご放課後プラン」の実施〔再掲〕 | | | | 社会教育課 | |
| ひょうご環境体験館運営事業〔再掲〕 | | | | 環境政策課 | |
| 「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施〔再掲〕 | | | | 男女青少年課 | |
| 「SDGs HYOGO 青年チャレンジ事業」の実施（R5新） | | | | 男女青少年課 | |
| 「ひょうご消費生活プラン」による消費者教育の推進 | | | | 県民躍動課 | |
| エンカル消費推進事業 | | | | 県民躍動課 | |
| 消費者教育体験学習会の開催 | | | | 県民躍動課 | |
| 青少年育成のためのセミナー・実践活動事業の実施（R5新） | | | | 男女青少年課 | |
| 生涯学習リーダーバンクの運営 | | | | 県民躍動課 | |
| 「子どもの冒険ひろば」事業の推進〔再掲〕 | | | | 男女青少年課 | |
| 県立いえしま自然体験センターの設置〔再掲〕 | | | | 男女青少年課 | |
| ひょうご子ども・若者応援団の推進 | | | | 男女青少年課 | |
| 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営〔再掲〕 | | | | 男女青少年課 | |
| 青少年を守り育てる県民スクラム運動の展開 | | | | 男女青少年課 | |
| 青少年補導活動の推進 | | | | 男女青少年課 | |
| ひょうごグリーンサポートクラブの推進 | | | | 環境政策課 | |
| 社会教育関係職員等研修 | | | | 社会教育課 | |
| 生涯学習情報コーナーの運営 | | | | 県民躍動課 | |
| 生涯学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」 | | | | 県民躍動課 | |

| 基本方針 | 基本的方向 | 施策 | 事業名 | 担当課 |
|--------------------------------------|--|---|----------------------------------|---------------------------------|
| 基本方針3 人生100年を 通じた学びの推 進 | 基本的方向(1) 主体的に生きる ための学びと場 の充実 | 施策イ 社会教育施設の 充実 | ひょうごプレミアム芸術デーの開催【重】（拡） | 社会教育課 文化財課 体育保健課 芸術文化課 |
| | | | ミュージアムインクルージョンプロジェクト【重】 | 社会教育課 文化財課 体育保健課 |
| | | | HYOGOミュージアム魅力発信プロジェクトの実施（R5新） | 社会教育課 文化財課 芸術文化課 |
| | | | 県立美術館「芸術の館」の運営 | 社会教育課 |
| | | | 県立美術館の元気づくり事業 | 社会教育課 |
| | | | 県立図書館の運営 | 社会教育課 |
| | | | 県立歴史博物館の運営 | 文化財課 |
| | | | 歴史博物館40周年記念事業の実施（R5新） | 文化財課 |
| | | | 歴史博物館開館40周年記念特別展・企画展の開催（R5新） | 文化財課 |
| | | | ひょうごの歴史研究の推進 | 文化財課 |
| | | | 県立人と自然の博物館の運営 | 社会教育課 |
| | | | 篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システム構築事業 | 社会教育課 |
| | | | 県立コウノトリの郷公園の運営 | 社会教育課 |
| | | | コウノトリの本格的野生復帰事業 | 社会教育課 |
| | | | 県立考古博物館の運営 | 文化財課 |
| | | | 県立考古博物館加西分館（古代鏡展示館）の運営 | 文化財課 |
| | | | 県立芸術文化センターの運営 | 芸術文化課 |
| | 横尾忠則現代美術館の運営 | 芸術文化課 | | |
| | 兵庫陶芸美術館の運営 | 芸術文化課 | | |
| | 県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団の運営 | 芸術文化課 | | |
| | 人と防災未来センターの運営 | 防災支援課 | | |
| | 基本的方向(2) 文化財等地域 資産の活用 | 施策ア 文化財の保存及 び活用 | 文化財保存活用大綱に基づく文化財の保存・活用の推進【重】 | 文化財課 |
| | | | 兵庫県登録無形民俗文化財制度の推進 | 文化財課 |
| | | | 文化財の指定及び登録 | 文化財課 |
| | | | 指定文化財の保存整備 | 文化財課 |
| | | | 埋蔵文化財の分布調査 | 文化財課 |
| | 基本的方向(3) 「する・みる・さ さえる」スポー ツ環境づくりの 推進 | 施策ア 競技スポーツ・生 涯スポーツ・障害 者スポーツの推 進 | 文化遺産を活かした地域活性化の推進 | 文化財課 |
| | | | 関西マスターズゲームズ in HYOGOの開催事業 | スポーツ振興課 |
| | | | ワールドマスターズゲームズの開催準備 | スポーツ振興課 |
| | | | スポーツ大会招致事業（「はばタンスポーツ基金」活用事業）（拡） | スポーツ振興課 |
| | | | 競技スポーツ振興事業 | スポーツ振興課 |
| | | | 特別国民体育大会等近畿ブロック大会の開催（R5新） | スポーツ振興課 |
| | | | 第2期兵庫県スポーツ推進計画【重】 | スポーツ振興課 |
| | | | 地域スポーツ活性化支援事業 | スポーツ振興課 |
| | | | 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業 | スポーツ振興課 |
| | | | ひょうご女性スポーツの会の活動支援【重】 | スポーツ振興課 |
| | | | 神戸マラソン2023の開催 | スポーツ振興課 |
| 幼児の運動習慣づくり推進事業（R5新）【再掲】 | | | スポーツ振興課 | |
| 健康増進施設の管理運営 | | | 体育保健課 | |
| バラスポーツ拡大推進プロジェクト（拡） | | | ユニバーサル推進課 | |
| 「スポーツクラブ21ひょうご」強化事業 | | | スポーツ振興課 | |
| 兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の開催 | ユニバーサル推進課 | | | |
| 県立障害者スポーツ交流館等の運営 | ユニバーサル推進課 | | | |
| はばタン障害者スポーツ振興事業（「はばタンスポーツ基金」活用事業） | ユニバーサル推進課 | | | |
| 障害者（児）スポーツ等応援プロジェクト事業（ふるさとひょうご寄附金活用） | ユニバーサル推進課 | | | |

(1) 「確かな学力」の育成

| | | |
|------|---|-----------------|
| 事業名 | 重ひょうご学力向上推進プロジェクトの充実(義務教育課) | 1,000千円 |
| 事業説明 | 小・中学校における学力の確実な定着を図るため、全国学力・学習状況調査の結果や学習指導要領の趣旨を踏まえ、言語活動の充実や学習・生活習慣の確立等、総合的な学力向上対策を推進 | |
| 取組状況 | <p>(1) 学力向上実践推進委員会の設置</p> <p>①新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導の在り方や全国学力・学習状況調査の結果における課題について効果的な取組を検討 [委員構成] 24人(学識経験者6人、学校関係者14人、行政関係者4人) [開催回数] 3回(8/31、11/8、12/15) 他に教科部会2回</p> <p>②学力向上シンポジウムの開催 [開催日] 令和6年1月19日(金) [参加者] 915人(管理職、教員、教育事務所・市町教育委員会指導主事等)</p> | |
| 事業名 | 重ひょうご学力向上研究事業(高校教育課) | 1,595千円 |
| 事業説明 | 学習指導要領が令和4年度から年次進行で実施されるに当たり、これからの社会で求められる資質・能力を育成するための授業改善を推進 | |
| 取組状況 | <p>[指定校] 県立高校15校</p> <p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来への道を切り拓く力を育成する魅力あるカリキュラムの開発 ・各6領域の専門グループ会議(研究授業を含む) ・学識経験者による全指定校の取組の総合的な評価 等 | |
| 事業名 | 高大接続改革推進事業(高校教育課) | 11,666千円 |
| 事業説明 | 地域の学びの中核として有為な人材を育成してきた県立高校が今後もその役割を果たすため、モデル校を指定し大学が求める学力を身に付ける発展的高大接続プログラムを実施。また、国際的に活躍できる人材を育成するため、兵庫県立大学と連携し、高校段階から高度な英語力と国際的視野を醸成 | |
| 取組状況 | <p>(1) 学力向上モデル校事業 [指定校] 洲本、八鹿、篠山鳳鳴 [取組内容] ・アカデミック・インターンシップ ・ICTを活用した大学との遠隔授業 等</p> <p>(2) 国際力強化モデル校事業 [指定校] 国際 [取組内容] ・進学後に大学での単位認定を認めるカリキュラムの開発 ・長期休業等を活用した「多文化共生セミナー」の実施 等</p> | |
| 事業名 | 新全国へき地教育研究大会兵庫大会の開催支援(義務教育課) | 1,000千円 |
| 事業説明 | へき地・小規模・複式学級を有する学校の特性をいかした学校経営、学習指導及び生徒指導上の諸問題について研究協議するための全国大会を開催支援 | |
| 取組状況 | <p>[開催日] 令和5年10月12日(木)</p> <p>[会場] 姫路市市民会館</p> <p>[内容] 主催者挨拶、基調報告、記念講演 等</p> | |

| 事業名 | 重 兵庫型学習システムの推進～35人学級と教科担任制の導入を踏まえた指導体制の推進～(学事・義務教育課) ー 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|---|-------|--|-------|-------|-------|----|----|---|-----|-------|-------|-------|-------|-------|--|-------|-----------|--|--|--|-----|-----|-------|----|--|--|--|--|-------|--|--|--|--|--|-----|-------|---|--|--|--|
| 事業説明 | すべての子どもたちの可能性を引き出すため、国の加配措置を最大限に活用した「兵庫型学習システム」を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、多面的な児童生徒理解に基づく指導の充実を図るとともに、2年間の取組の評価・検証を実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | <p>(1) 小学校・義務教育学校(前期課程)</p> <p>小学校に教科担任加配を配置し、教科担任加配と学級担任の交換授業等を組み合わせ、国が指定した教科担任制の優先教科(算数、理科、体育、外国語)の指導を実施</p> <p>[実施校数] 教科担任 A 算数・理科・体育 439校 B 外国語 270校</p> <p>[教科担任制のイメージ] (教科担任加配の配置状況により実施内容は異なる)</p> <p>教科担任加配の配置校では、教科担任加配による教科指導と、学級担任の交換授業等を組み合わせ、教科担任制の優先教科の2教科以上で教科担任を実施</p> <p>(2) 中学校・義務教育学校</p> <p>各学校が数学や英語等の少人数授業と35人学級編制(1学年を上限)を選択できるようにし、学校や生徒の実情に応じたきめ細かな指導を実施</p> <p>[実施校数] 少人数授業 250校 35人学級編制 29校</p> <p>[導入スケジュール]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種</th> <th>内容</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国</td> <td>小学校</td> <td>35人学級</td> <td>1年～3年</td> <td>1年～4年</td> <td>1年～5年</td> <td>1年～6年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教科担任制</td> <td colspan="4">5年・6年への導入</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">兵庫県</td> <td>小学校</td> <td>35人学級</td> <td>4年</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>教科担任制</td> <td colspan="4"> <input checked="" type="checkbox"/>教科担任加配 (R5までは少人数授業加配としての活用も可) <input checked="" type="checkbox"/> 組み合わせ <input checked="" type="checkbox"/>学級担任による交換授業 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校</td> <td>35人学級</td> <td colspan="4"> <input type="checkbox"/>少人数授業 <input checked="" type="checkbox"/> 選択 (1学年を上限) <input type="checkbox"/>35人学級編制 </td> </tr> </tbody> </table> | | 種 | 内容 | R4 | R5 | R6 | R7 | 国 | 小学校 | 35人学級 | 1年～3年 | 1年～4年 | 1年～5年 | 1年～6年 | | 教科担任制 | 5年・6年への導入 | | | | 兵庫県 | 小学校 | 35人学級 | 4年 | | | | | 教科担任制 | <input checked="" type="checkbox"/> 教科担任加配 (R5までは少人数授業加配としての活用も可) <input checked="" type="checkbox"/> 組み合わせ <input checked="" type="checkbox"/> 学級担任による交換授業 | | | | | 中学校 | 35人学級 | <input type="checkbox"/> 少人数授業 <input checked="" type="checkbox"/> 選択 (1学年を上限) <input type="checkbox"/> 35人学級編制 | | | |
| | 種 | 内容 | R4 | R5 | R6 | R7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国 | 小学校 | 35人学級 | 1年～3年 | 1年～4年 | 1年～5年 | 1年～6年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 教科担任制 | 5年・6年への導入 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 兵庫県 | 小学校 | 35人学級 | 4年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 教科担任制 | <input checked="" type="checkbox"/> 教科担任加配 (R5までは少人数授業加配としての活用も可) <input checked="" type="checkbox"/> 組み合わせ <input checked="" type="checkbox"/> 学級担任による交換授業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 中学校 | 35人学級 | <input type="checkbox"/> 少人数授業 <input checked="" type="checkbox"/> 選択 (1学年を上限) <input type="checkbox"/> 35人学級編制 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-------------|--|
| 事業名 | ひょうごがんばり学びタイムの実施(義務教育課) 60,012千円 |
| 事業説明 | 放課後に地域人材を活用した「ひょうごがんばり学びタイム」(補充学習・英語学習・不登校児童生徒支援)を実施し、市町及び学校の学力向上に向けた取組を促進 |
| 取組状況 | [実施市町] 39市町組合 [実施校数] 503校(小学校363校、中学校134校、義務教育学校6校) |

| | |
|-------------|--|
| 事業名 | 重 ALT(外国語指導助手)配置事業～グローバル・イングリッシュ・プロジェクト～(高校教育課) 669,302千円 |
| 事業説明 | ネイティブの外国語指導助手(ALT)の配置により英語教育を充実 |
| 取組状況 | [招致人数] 132人(県立高校及び中等教育学校へ配置) |

| | |
|-------------|---|
| 事業名 | 県立高校国際交流事業(高校教育課) 5,787千円 |
| 事業説明 | 国際社会の一員としての幅広い教養と豊かな人間性を育成するため、姉妹州省において現地の高校生等との交流等、文化・価値観の違いを実感することのできる体験活動プログラムを実施 |
| 取組状況 | 中国・広東省との高校生交流事業(派遣) [派遣人数] 6人 [派遣期間] 令和5年10月24日～11月1日(9日間) 中国・海南省との高校生交流事業(受入) 海南省側の都合により中止 |

| | |
|-------------|--|
| 事業名 | 海外工業高校生との技術交流事業(高校教育課) 928千円 |
| 事業説明 | グローバルに活躍する技術者精神を醸成するため、海外の工業高校生と県立工業高校生を相互に派遣し、技能コンテスト等を通じた技術交流を実施 |
| 取組状況 | [派遣人数] 11人 [派遣期間] 令和5年11月20日(月)～25日(土)(5泊6日) [訪問先] 海南省教育厅・海南省機電工程学校 |

| | | |
|------|--|----------|
| 事業名 | 重 協 高校生留学促進事業(高校教育課) | 27,673千円 |
| 事業説明 | 高校生の海外留学や国際的な職業への関心を喚起するため、海外留学への支援や留学フェアを実施 | |
| 取組状況 | (1) 高校生留学促進事業 長期派遣(原則1年) [給付額] 1人につき40万円 [給付人数] 3人 短期派遣(原則10日以上1ヶ月未満) [給付額] 1人につき6万円 [給付人数] 350人 はじめて留学(原則7日以上1ヶ月未満) [給付額] 1人につき20万円 [給付人数] 31人 (2) 留学フェアの実施 [開催日] 令和5年7月17日(月・祝) [会場] 甲南大学 [参加人数] 当日参加60人 オンライン視聴66人 [対象] 県内の高校及び中学校に在籍し、高校在学中に留学を希望する生徒及びその保護者、高校関係者 | |
| 事業名 | 県立大学留学生との交流促進(高校教育課) | — 円 |
| 事業説明 | 県立高校生徒の国際的な見識を高めるため、県立大学留学生との交流による国際理解を深める取組を促進 | |
| 取組状況 | [実施内容] 多文化共生セミナー等の実施、県立大学留学生との課題研究発表 [実施回数] 7回(大学での実施2回、オンラインでの実施5回) | |
| 事業名 | 外国人生徒のための学習支援事業(高校教育課) | 29,113千円 |
| 事業説明 | 外国人生徒の学習機会の充実を図るため、県立高校5校において特別枠選抜を実施。併せて、入学後の外国人生徒の学習活動等を支援 | |
| 取組状況 | [入学者数] 15人(神戸甲北3人、芦屋3人、伊丹北3人、加古川南3人、香寺3人) [実施内容] 日本語指導、取出授業等 | |
| 事業名 | ひょうごのふるさと魅力発見事業(義務教育課) | 4,839千円 |
| 事業説明 | 児童生徒が兵庫への愛着を高めるため、身近にある自然・産業・伝統等について紹介及びその背景等を解説する資料を中学校における総合的な学習の時間等で活用 | |
| 取組状況 | [内容] 自然、歴史、人物、伝統、産業、災害、環境 等 [配布対象] 県内の公立中学校・特別支援学校中学部のすべての生徒 [配布部数] 49,000部 [一般販売] 県内書店等での一般販売 | |
| 事業名 | 重 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～(高校教育課) | 29,400千円 |
| 事業説明 | 全県立高校の生徒を対象に、地域社会の一員としての自覚と態度を育むため、3年間を通して生徒が意識を高め、主体的に地域へ参画する活動や地域活性化策を具現化する活動を学校全体の教育活動として実施 | |
| 取組状況 | (1) ふるさと貢献活動 [自発的に地域活動やボランティア活動に参加した生徒] 34.3%(分母：在籍生徒数) [主な取組] 地域の伝統行事・文化・歴史資源の伝承活動、地域安全活動、環境保全活動、まちづくり推進活動、社会教育推進活動、災害復旧活動 (2) ふるさと活性化活動 [主な取組] 自治体や企業等との協働による地域活性化活動、地域資源を活用した地域の魅力発信等、地元特産品の普及と新商品開発等 | |
| 事業名 | 重 県立高等学校教育改革第三次実施計画の推進(高校教育課) | — 円 |
| 事業説明 | 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」(令和4年3月策定)に基づき、少子化等の社会変化に対応した魅力と活力ある高校の在り方や、それを実現するための学校の望ましい規模と配置等を推進 | |
| 取組状況 | (1) 県立高校の魅力特色づくり [内容] 普通科新学科への改編の検討 (2) 県立高校の望ましい規模と配置 [内容] 令和7年度の発展的統合に関する実施計画を策定 | |

| | | |
|-------------|---|-----------------|
| 事業名 | 普通科改革における新学科設置事業(高校教育課) | 21,119千円 |
| 事業説明 | 令和4年度より設置が可能となった新しい普通科を設置する予定の高校等に対し、関係機関等との連携協力体制の整備や、コーディネーターの配置等の支援を行い、新学科設置の取組を推進することで、探究・STEAM教育や特色・魅力ある文理融合的な学びを実現 | |
| 取組状況 | [指定校] 御影、柏原、篠山鳳鳴、姫路飾西 ・コンソーシアムを組織し、新しい教育活動のためのディスカッションを実施 ・コーディネーターの配置による、学校既存の価値にとらわれない実社会での経験に裏打ちされた発想に基づく指導等の推進 ・専門的な知見を有する大学関係者や企業関係者、自治体関係者との今後の新学科設置に向けたカリキュラムの在り方、コーディネーターを中心とした校内の体制整備等の研究 | |

| | | |
|-------------|---|----------------|
| 事業名 | 新発展的統合校交流支援事業(高校教育課) | 2,400千円 |
| 事業説明 | 令和7年度の発展的統合に向け、統合校の具体的なカリキュラムや指導・運営体制等の検討を進めるとともに、対象校同士の交流と教育活動の活性化を図るため、学習発表会やスポーツ大会等の合同開催の支援を実施 | |
| 取組状況 | [内容] ・合同スポーツフェスティバル ・国際理解シンポジウム共同開催 ・合同芸術鑑賞会 ・先進校視察 等 | |

| | | |
|-------------|---|-----------------|
| 事業名 | 新県立高校魅力アップ推進事業(高校教育課) | 55,860千円 |
| 事業説明 | 各校が定めた教育目標に基づき、日々の教育活動の中で創意工夫に努め、「学びたいことが学べる学校づくり」を一層推進するため、全県立高校の特色ある取組を支援 | |
| 取組状況 | (1) 学校外の機関等との連携による独自の特色あるカリキュラムの展開 43校 48学科 (2) 地元自治体、大学、企業等との連携による特色ある教育活動の展開 44校 47学科 (3) メディア関連企業等との連携による動画等の企画・制作に力点を置いた特色ある表現活動の展開 2校 2学科 (4) 産業現場で働く先輩との交流やインタビュー等、キャリア・プランニング能力を高める教育活動の展開 15校 15学科 (5) 日本や郷土の伝統と文化を理解し、異なる文化を有する人々に伝える力を育成する教育活動の展開 4校 4学科 (6) 海外の異なる文化や習慣を理解し、交流等を通して協働しようとする力を育成する教育活動の展開 13校 13学科 (7) 大学等の研究機関、企業等との連携による、先端技術を活用した探究活動を軸とする教育課程の展開 26校 26学科 (8) 地元企業や生産者等と連携し新たな付加価値の創造等に関する探究活動を軸とする教育課程の展開 13校 17学科 (9) 学校独自の動画コンテンツ等、ICT等の活用を軸とする個別最適化した教育活動の展開 2校 2学科 | |

| 事業名 | 「ひょうご匠の技」探求事業(高校教育課) | 4,200千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---|----------------|------|------|------|------|------------|----|-----|-----|----|------------|------|-----|-----|-----|---------------|----|-----|-----|-----|--------|----|----|----|----|----|------|------|------|-----|--|
| 事業説明 | 全県立全日制工業高校 12校に、技術力の向上や技能検定・高度な資格取得を支援するため、ものづくりに関わる高度熟練技能者等による実技指導を実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | [招聘実績] のべ21人(建設会社経営者や応用情報技術者等) [「ひょうご匠の技」の活用による検定等実績(検定等合格者)] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2級(機械加工旋盤)</td> <td>8人</td> <td>49人</td> <td>16人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>3級(機械加工旋盤)</td> <td>111人</td> <td>85人</td> <td>92人</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td>3級(機械加工フライス盤)</td> <td>4人</td> <td>16人</td> <td>10人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>建築大工3級</td> <td>3人</td> <td>4人</td> <td>1人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>126人</td> <td>154人</td> <td>119人</td> <td>75人</td> </tr> </tbody> </table> | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | 2級(機械加工旋盤) | 8人 | 49人 | 16人 | 3人 | 3級(機械加工旋盤) | 111人 | 85人 | 92人 | 56人 | 3級(機械加工フライス盤) | 4人 | 16人 | 10人 | 12人 | 建築大工3級 | 3人 | 4人 | 1人 | 4人 | 合計 | 126人 | 154人 | 119人 | 75人 | |
| | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2級(機械加工旋盤) | 8人 | 49人 | 16人 | 3人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3級(機械加工旋盤) | 111人 | 85人 | 92人 | 56人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3級(機械加工フライス盤) | 4人 | 16人 | 10人 | 12人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建築大工3級 | 3人 | 4人 | 1人 | 4人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 126人 | 154人 | 119人 | 75人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 令和5年度競技会等実績 ・高校生ものづくりコンテスト全国大会3部門出場(近畿大会8部門中3部門優勝) ○旋盤作業部門 ○自動車整備部門 ○電気工事部門 ○化学分析部門 ○木材加工部門 ・若年者ものづくり競技大会全国大会2部門出場(近畿ブロック優勝) ○電子回路組立て職種 銅賞 ○電気工事 敢闘賞 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|------|--|----------------|
| 事業名 | 「ひょうごの達人」招聘事業(高校教育課) | 7,504千円 |
| 事業説明 | 農業、商業、水産、家庭に関する学科を設置する全県立高校22校に、生徒の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家による実技指導を実施 | |
| 取組状況 | [招聘数] のべ90人(会社経営者やフラワーデザイナー等) [検定等合格状況] 測量士補、造園技能士3級、フラワー装飾士、応用情報技術者、基本情報技術者、会計実務検定(財務会計・財務諸表分析)、家庭科技術検定(被服製作・食物調理・保育)1級合格 [競技会等成績] 日本学校農業クラブ全国大会 プロジェクト発表(優秀賞) 農業鑑定競技(優秀賞) 等 | |
| 事業名 | 科学の甲子園ジュニア全国大会の開催(義務教育課) | －円 |
| 事業説明 | 理科、数学等における複数分野の競技に協働して取り組むことを通じて、全国の中学生が科学の楽しさ、面白さを知り、科学と実生活・実社会との関連に気づき、科学を学ぶことの意義を実感できる「科学の甲子園ジュニア全国大会」を開催 | |
| 取組状況 | [開催日] 令和5年12月8日(金)～10日(日) [会場] アクリエひめじ(姫路市文化コンベンションセンター) [出場数] 各都道府県から選出された47チーム277人 | |
| 事業名 | 数学・理科甲子園ジュニア大会の開催(義務教育課) | 1,200千円 |
| 事業説明 | 数学・理科等の知識をもとに、日常生活と関連付けながら活用する能力を磨き、科学好きの裾野を広げるため、中学生を対象とした「数学・理科甲子園ジュニア」を開催(「科学の甲子園ジュニア全国大会」県予選の実施) | |
| 取組状況 | [開催日] 令和5年8月18日(金) [会場] 神戸常盤アリーナ(県立文化体育館) [出場数] 73チーム218人 | |
| 事業名 | 重「サイエンスフェア in 兵庫」の開催(高校教育課) | 1,634千円 |
| 事業説明 | 理数教育の裾野を広げ、高校生が自ら課題を見いだし、解決し、実践する力を育成するため、次世代の科学技術について企業や大学等と連携した研究発表会を開催 | |
| 取組状況 | [日程] 令和6年1月21日(日) [参加者] 1,055人(高校934人(生徒798人、教員136人)、企業・大学等121人) | |
| 事業名 | 理数教育アクションプラン(高校教育課) | 833千円 |
| 事業説明 | 学習環境の整備や外部人材を活用した観察・実験活動の実施、生徒の理科、数学に関する興味・関心を喚起し、科学好きの生徒の裾野の拡大とトップ層の育成 | |
| 取組状況 | (1) 理数教育推進協議会の開催 [開催日] 令和5年12月12日(火) [場所] 県立小野高校 (2) 数学・理科甲子園2023の実施 [日程] 令和5年10月28日(土) [場所] 甲南大学 [参加生徒] 県下の高校等61校366人 (3) 兵庫「咲いテク」事業 スーパーサイエンスハイスクールの取組の充実に加え、小・中・高校との連携による合同発表会や共同研究等を通じて成果を普及、五国SSH連携プログラムとして、県下の各SSH指定校が共同実験、共同研究会等を実施 | |
| 事業名 | サイエンス・トライやる事業(義務教育課) | 500千円 |
| 事業説明 | 小・中学校における観察・実験活動等の充実に図るため、スペシャリストによる特別授業や専門性の高い高校教員等による研修会等を開催 | |
| 取組状況 | (1) スペシャリストによる特別授業 [実施校数] 36校(小学校17校、中学校19校) (2) 県立高校教員等による観察・実験実技指導 [実施校数] 46校(小学校のみ) | |

| | | |
|-------------|--|-----------------|
| 事業名 | 人と自然の博物館の博学連携事業(社会教育課) | － 円 |
| 事業説明 | 児童生徒の理科に対する興味・関心を喚起するため、博物館と学校が連携し、研究員による授業、学校での展示(学校キャラバン)、教員研修等を実施 | |
| 取組状況 | (1) サイエンス・トライやる・ースペシャリストによる特別授業ーに係る講師派遣 [派遣校数] 小学校 1 校 (2) 高校連携セミナー [連 携 校] 県立有馬高校 [授業回数] 8 回 (3) 県立大学附属中学校における「プロジェクト学習」 博物館と附属中学校との協定に基づき、研究員(10 人)による生徒の課題別調査研究の支援 (4) 移動博物館車「ゆめはく」による、小学校等での昆虫標本、化石標本、岩石標本等展示 [実施回数] 49 回 (5) 教職員・指導者向けセミナー [講 座 数] 23 講座(4 日間) [受 講 者] のべ 181 人 | |
| 事業名 | 重プログラミング教育の推進(教育企画課) | － 円 |
| 事業説明 | 学年間・校種間の接続を踏まえた系統的な指導ができるよう、「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」を活用し、発達段階に応じたプログラミング教育を推進 | |
| 取組状況 | (1) 地区別情報教育研修会 [対 象] 公立小・中・特別支援学校の情報教育担当者(各校 1 人) [開催回数] 6 回 [内 容] 「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」を活用した年間指導計画の作成等 (2) 県立教育研修所 選択研修 [対 象] 公立小・中・高・特別支援学校の教員 [開催回数] 7 回 [内 容] 各校種におけるプログラミング教育についての講義と演習 | |
| 事業名 | 情報教育研修会の開催(教育企画課) | － 円 |
| 事業説明 | 各校に教育の情報化を推進するリーダーを育成するため、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に情報教育研修会を開催 | |
| 取組状況 | [対 象] 小・中・高・特別支援学校の情報教育担当者(各校 1 人) [実施回数] 各地区別に年 2 回程度 [参加者数] 1,660 人(市町組合立学校)、176 人(県立学校) [内 容] ・情報モラル教材「ひょうご GIGA ワークブック」の概要及び活用方法 ・ ICT を活用した授業実践、情報活用能力の育成 等 | |
| 事業名 | 家庭等と連携した情報モラル教育の推進(教育企画課) | － 円 |
| 事業説明 | 児童生徒の過度のネット利用(いわゆるネット依存)やネットトラブルを防止するため、家庭等への啓発や、関係機関と連携した情報モラルに関する取組を推進 | |
| 取組状況 | (1) 学校や家庭での自主的なルールづくりの支援 (2) 高校新 1 年生の全保護者に対する啓発リーフレットの配布(36,000 部) [参考 URL] https://www.hyogo-c.ed.jp/~kikaku-bo/morallink/moral_kyouzai/R5_leaflet.pdf | |
| 事業名 | 教員の ICT 活用指導力の向上(教育企画・教職員人事課) | － 円 |
| 事業説明 | 公立小・中学校での 1 人 1 台の学習者用端末の整備やデジタル教科書への対応及び県立高校での BYOD の導入を踏まえて、教員の ICT 活用指導力の向上を推進 | |
| 取組状況 | (1) 県立教育研修所の研修受講 (2) HYOGO スクールエバンジェリストによる授業実践例の活用 | |
| 事業名 | 青少年インターネット利用対策の実施(男女青少年課) | 1,831 千円 |
| 事業説明 | 青少年愛護条例の趣旨に基づき、県内青少年が安心・安全にインターネットを利用するための県民啓発及び環境整備の推進 | |
| 取組状況 | [内 容] ・ネットトラブル防止ワークショップの開催(全 2 回) ・「スマホサミット in ひょうご」の開催 ・ケータイ・スマホアンケートの実施 ・青少年のインターネットの適正利用に向けた施策の検討・検証 | |
| 事業名 | 新子どものスマホ利用適正化の推進(男女青少年課) | 4,981 千円 |
| 事業説明 | 青少年が安全、安心にインターネットを利用できる環境整備を推進するために、普及啓発等を実施 | |
| 取組状況 | (1) ネット広告や啓発動画を作成し、ガイドラインを普及啓発 [啓発ページ閲覧回数] 約 32,000 回 [広告動画再生回数] 約 72,000 回 (2) スマホの使い方について親子で考えるワークシートを県内全小学校 1 年生に配布 [配布部数] 65,000 部 | |

| | | |
|-------------|--|------------|
| 事業名 | ICT利活用推進事業(教育企画課) | － 円 |
| 事業説明 | 「GIGA スクール構想」で整備された1人1台端末を効果的に活用するために、学校や家庭等での1人1台端末や教育用クラウドサービス等の効果的な活用、校内 ICT 環境を活用した校務の情報化に取り組む学校を推進校に指定し、取組の成果を周知・普及 | |
| 取組状況 | [推進校] 宝塚市立仁川小学校、高砂市立荒井中学校、たつの市立龍野東中学校 | |

| | | |
|-------------|---|------------|
| 事業名 | 情報教育専門推進員の配置(教育企画課) | － 円 |
| 事業説明 | 学校における情報教育の推進を図るため、各教育事務所に情報教育専門推進員を配置 | |
| 取組状況 | [配置人数] 6人(各教育事務所 各1人) [取組内容] ・市町組合教育委員会における情報教育に係る調査研究 ・小・中学校における情報教育に係る調査研究 ・地区別情報教育研修会の企画・運営 | |

(2)「豊かな心」の育成

| 事業名 | 環境体験事業(義務教育課) | 92,034千円 | | | | | | | | | | |
|-------------|--|------------------|------------|--------|-----------|------------------------|-----------|------------------|-----------|---------------------|-----------|-----------------|
| 事業説明 | 人間形成の基礎が培われる時期に、命の大切さを学ぶため、公立小学校3年生を対象に、地域の人々等の協力を得ながら、五感を使って地域の自然に触れ合う体験型環境学習を実施 | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | [実施校] 730校 [対象] 全公立小学校等3年生 [実施回数] 年間3回以上 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施活動場所(割合)</th> <th>主な実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>里山(50.1%)</td> <td>カブトムシの飼育、クヌギの苗づくり・植樹 等</td> </tr> <tr> <td>田畑(53.2%)</td> <td>米づくり、黒大豆や綿花の栽培 等</td> </tr> <tr> <td>水辺(59.5%)</td> <td>ホタルの飼育、水辺の生きものの観察 等</td> </tr> <tr> <td>地域(73.4%)</td> <td>野鳥観察、草花や昆虫の観察 等</td> </tr> </tbody> </table> ※複数活動場所での実施校を含む | | 実施活動場所(割合) | 主な実施内容 | 里山(50.1%) | カブトムシの飼育、クヌギの苗づくり・植樹 等 | 田畑(53.2%) | 米づくり、黒大豆や綿花の栽培 等 | 水辺(59.5%) | ホタルの飼育、水辺の生きものの観察 等 | 地域(73.4%) | 野鳥観察、草花や昆虫の観察 等 |
| 実施活動場所(割合) | 主な実施内容 | | | | | | | | | | | |
| 里山(50.1%) | カブトムシの飼育、クヌギの苗づくり・植樹 等 | | | | | | | | | | | |
| 田畑(53.2%) | 米づくり、黒大豆や綿花の栽培 等 | | | | | | | | | | | |
| 水辺(59.5%) | ホタルの飼育、水辺の生きものの観察 等 | | | | | | | | | | | |
| 地域(73.4%) | 野鳥観察、草花や昆虫の観察 等 | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 自然学校推進事業(義務教育課) | 339,574千円 | | | | | | | | | | |
| 事業説明 | 公立小学校等5年生が、豊かな自然の中で、人や自然、地域社会と触れ合う長期(4泊5日以上)宿泊体験活動を実施 ※コロナの影響に伴い、各事業の実施要項に示す日数を基本として活動内容を創意工夫して実施。宿泊日数については、感染状況や地域の実情に応じて設定 | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | [実施校] 730校 [参加児童数] 46,380人 | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～(義務教育課) | 128,680千円 | | | | | | | | | | |
| 事業説明 | 全公立中学校等1年生を対象に県立芸術文化センターにおいて、兵庫芸術文化センター管弦楽団による「わくわくオーケストラ教室」を実施 | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | [実施日数] 23日間40公演 [実施校] 公立中学校:330校(義務教育学校、芦屋国際中等教育学校、県立大学附属中学校含む) 特別支援学校中学部:23校(市立14校、県立9校) 国立・私立中学校:28校(国立2校、私立26校) [参加者数] 45,691人(生徒:42,335人、引率教員:3,356人) | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施(義務教育課) | 176,293千円 | | | | | | | | | | |
| 事業説明 | 公立中学校(中等教育学校前期課程、市立特別支援学校中学部を含む)2年生が、1週間、地域や自然の中で様々な社会体験活動を実施し、「生きる力」を育成 ※コロナの影響に伴い、各事業の実施要項に示す日数を基本として、市町推進協議会や校区推進委員会で十分な協議を行い、各学校の実態に応じて活動内容を創意工夫して実施 | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | [参加学校数] 354校(18校) [学級数] 1,262学級(55学級) [参加生徒数] 41,819人(163人) [活動場所数] 15,655ヶ所(94ヶ所) [指導ボランティア] 22,141人(154人)※()内は特別支援学校内数 [活動内容] ・農林水産体験活動(農業、酪農、漁業、林業等での活動) ・職場体験活動(企業等、職場での体験活動) ・文化・芸術創作体験活動(絵画や音楽、地域・郷土芸能活動) ・ボランティア・福祉体験活動(福祉施設等での活動) ・その他(情報・科学技術・環境等に関する活動) [アンケート結果(生徒の感想から)] ・働くことの大切さ、厳しさ、楽しさを感じた 85.2% ・コミュニケーションの大切さを感じた 74.2% | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～(高校教育課) | 2,630千円 | | | | | | | | | | |
| 事業説明 | 社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、すべての生徒を対象に、職場や地域の企業等における就業体験(インターンシップ)を実施 | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | (1) 事業所におけるインターンシップ [実施校数] 119校(81.0%) うち、就職希望者で事業所におけるインターンシップ実施者の割合 88.8%(2,416/2,722人) (2) 職業人やキャリアアドバイザーによる進路講演会 [実施校数] 124校(84.4%) (3) 地域の職場を見学 [実施校数] 124校(84.4%) (4) 保護者や地域の人々に職業に関するインタビュー [実施校数] 76校(51.7%) (5) 職業調べを実施 [実施校数] 113校(76.9%) (6) 大学等で実地研修 [実施校数] 38校(25.9%) (7) 大学等から出前講義 [実施校数] 102校(69.4%) (8) 職業体験施設を訪問 [実施校数] 21校(14.3%) | | | | | | | | | | | |

| | | |
|-------------|--|-----------------|
| 事業名 | 心のバリアフリー推進事業(特別支援教育課) | 6,367千円 |
| 事業説明 | 特別支援学校児童生徒の自立と社会参加に向け、地域社会の一員として生きる力を育むため、交流や体験活動を実施 | |
| 取組状況 | [副籍をいかした居住地校交流の実施] 県立特別支援学校 28校 市立特別支援学校 18校 [交流及び共同学習の実施] 県立特別支援学校 28校 のべ参加数 58,642人 [交流及び共同学習運営協議会] (年1回) [交流及び共同学習研究協議会] (年1回) [体験活動の実施] 県立特別支援学校 26校 市立特別支援学校 18校 | |
| 事業名 | ひょうごっ子ドリームプロジェクト事業(義務教育課) | －円 |
| 事業説明 | 県内の子どもたちが仲間との協力によりチャレンジできる競技や活動を推進し、児童生徒の自尊心・自立心や夢をもって主体的に行動できる力を育成 | |
| 取組状況 | 「みんなで一致団結！目指せ、ひょうごっ子記録！」 ギネス記録への挑戦、バケツリレー等、クラスや学校単位で参加できる競技や活動に挑戦 [実施校] 公立小・中・特別支援学校 116校 | |
| 事業名 | 障害児等職業体験事業(ユニバーサル推進課) | 6,230千円 |
| 事業説明 | 障害児等に、働くことの大切さを学び未来の夢を育む機会を提供する事業で、県内の障害児等とその保護者が、ボランティアと共に集い交流活動を行うことで、お互いの理解を深め、支え合いながら共に生きるという考えを共有する機会とし、職業社会体験施設「キッザニア甲子園」において、職業体験の機会を提供 | |
| 取組状況 | キッザニア甲子園での障害児等職業体験事業 [参加人数] 障害児等：144人 付添者：143人 地区ボランティア：38人 学生ボランティア：12人 他：12人 計 349人 | |
| 事業名 | 「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施(男女青少年課) | 3,978千円 |
| 事業説明 | 青少年が“身近な地域での社会体験”や“豊かな自然に触れる多様な体験”をすることで世代間や地域間の交流を進めるとともに、ふるさとを大切にすることを養い、ふるさと意識の醸成を図る事業を実施する団体を支援 | |
| 取組状況 | [支援実施数] 29件 | |
| 事業名 | 拡ものづくり体験事業(能力開発課) | 50,415千円 |
| 事業説明 | ものづくりの魅力や奥深さを伝え、ものづくりへの関心を高めるとともに技能者の後継育成につなげるため、ものづくり体験の機会と場を拡充して提供 | |
| 取組状況 | (1) ものづくり体験講座 小学生を対象として、ものづくりの面白さ、奥深さを味わってもらうための体験講座を実施 [講座数] 80講座 [参加人数] 843人 (2) ものづくり体験学習 中学生、高校生を対象として、ものづくりへの関心を深めてもらい、職業としてもものづくりの魅力を感じ取ってもらうための体験学習を実施 [実施校] 82校 [参加人数] 7,985人 | |
| 事業名 | ひょうご SDGs スクールアワード 2023(義務教育課) | －円 |
| 事業説明 | 県内の学校園に SDGs への関心の普及啓発を図るため、子どもたちが主体となって取り組んでいる SDGs の目標達成につながる活動に関し、特に先進的な取組を行っている学校園をひょうご SDGs スクールアワードとして顕彰 | |
| 取組状況 | [受賞校園] 全 12校園 (1) 未就学部門(最優秀賞 1園、優秀賞 2園所) (2) 小学校部門(最優秀賞 1校、優秀賞 2校) (3) 中学校部門(該当校なし) (4) 高等学校部門(最優秀賞 1校、優秀賞 2校) (5) 特別支援学校部門(最優秀賞 1校、優秀賞 2校) | |

| | | |
|-------------|--|-----------------|
| 事業名 | 南但馬自然学校の維持運営(義務教育課) | 66,006千円 |
| 事業説明 | 豊かな自然の中での自然体験活動及び集団生活等を通して、自然、人及び地域とのふれあいを深めることにより、こころ豊かな青少年の育成を図るため、南但馬自然学校を運営 | |
| 取組状況 | (1) 自然学校等の場の提供 [自然学校の受入れ] 利用のべ人数 21,423人(学校数 74校) [自然学校以外の受入れ] 利用のべ人数 10,881人 (2) 自然学校指導者研修の実施 [自然学校指導者スキルアップ研修] 1回実施(8月) [自然学校講座] 1回実施(8月:2泊3日) [自然学校出前講座] 59校 55回実施 (3) 調査研究及びプログラムの研究開発 [研究テーマ] 「五感を使った自然にふれる体験活動」による児童の資質・能力への働きかけについて 引率教員の自然学校への取組と振り返りに関する調査から、今後の自然学校を考える (4) 自然学校に関する情報提供 [県立南但馬自然学校機関誌「どんぐり」の刊行] 82号、83号 [講座案内チラシの発行] 年1回 [Webサイトを通じた情報提供] 年間アクセス数 329,412回 | |

| | | |
|-------------|---|-----------------|
| 事業名 | ふるさと兵庫こども環境体験の推進(環境政策課) | 11,138千円 |
| 事業説明 | 県内すべての乳幼児が、一定の専門性を踏まえた環境体験を継続的にできる体制を構築するため、幼稚園・保育所等が段階的に実施する環境体験を支援 | |
| 取組状況 | [実施園数] 訪問タイプ:296園、遠足タイプ:43園、パートナー連携タイプ:304園、研修タイプ等:184園、セルフタイプ:63園 計 890園 | |

| 事業名 | 地域に活かす「トライやる」アクションの推進(義務教育課) | －円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---|-----------|-----|-------|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|----------------|---------|------|-----|------------------|----------|-------|--------------------|-----------|-------|---------------------|----------|-------|
| 事業説明 | 休日や長期休業中等に、中学生が地域に貢献する活動や「トライやる・ウィーク」の活動を継続する取組を校区推進委員会の支援のもと実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | [実施校] 183校 [参加生徒数] ※()内は特別支援学校生徒参加数(内数) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>学 年</th> <th>参加生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>9,058人 (79人)</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>9,783人 (44人)</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>6,452人 (57人)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>25,293人 (180人)</td> </tr> </tbody> </table> [活動内容] ※()内は特別支援学校数(内数) ※母数は、実施校数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>活 動 区 分</th> <th>実施校数</th> <th>割 合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域の祭り等を企画、運営する活動</td> <td>89校 (2校)</td> <td>47.1%</td> </tr> <tr> <td>清掃活動等を諸団体と連携して行う活動</td> <td>140校 (3校)</td> <td>74.1%</td> </tr> <tr> <td>「トライやる・ウィーク」の継続的な活動</td> <td>49校 (4校)</td> <td>25.9%</td> </tr> </tbody> </table> | | 学 年 | 参加生徒数 | 1年生 | 9,058人 (79人) | 2年生 | 9,783人 (44人) | 3年生 | 6,452人 (57人) | 合 計 | 25,293人 (180人) | 活 動 区 分 | 実施校数 | 割 合 | 地域の祭り等を企画、運営する活動 | 89校 (2校) | 47.1% | 清掃活動等を諸団体と連携して行う活動 | 140校 (3校) | 74.1% | 「トライやる・ウィーク」の継続的な活動 | 49校 (4校) | 25.9% |
| 学 年 | 参加生徒数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年生 | 9,058人 (79人) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2年生 | 9,783人 (44人) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3年生 | 6,452人 (57人) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | 25,293人 (180人) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 活 動 区 分 | 実施校数 | 割 合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域の祭り等を企画、運営する活動 | 89校 (2校) | 47.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 清掃活動等を諸団体と連携して行う活動 | 140校 (3校) | 74.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 「トライやる・ウィーク」の継続的な活動 | 49校 (4校) | 25.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|-------------|--|-----------|
| 事業名 | 高校生・ふれあい育児体験(高校教育課) | －円 |
| 事業説明 | 県立高校の生徒が、保育所・幼稚園等の乳幼児と直接触れ合う体験を通して、子育ての大切さや子どもの成長発達に果たす親の役割、子育て支援等について学習 | |
| 取組状況 | [実施校] 108校 [参加人数] 7,033人 | |

| 事業名 | ひょうご環境体験館運営事業(環境政策課) | 36,758千円 | | | | | | | | | | | | |
|-------------|---|-----------------|--------|---------|---------|-------|-------|-------|------|---------|--------|--------|---------|---------|
| 事業説明 | 環境の大切さに気付き、環境について学ぶ機会を提供することにより、県民一人一人の環境に関する意識の向上に資するとともに、健全で恵み豊かな環境を保全し、ゆとりと潤いのある美しい環境を創造するための県民活動を促進 | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | (1) 環境についての理解を深める体験型の学習機会の提供 (2) 環境に関する資料の収集・展示、貸出等 (3) 環境に関する情報の収集及び提供 (4) 環境学習の指導的役割の担い手及び自ら環境の保全・創造に関する活動の実践者の育成 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>32,139人</td> <td>4,727人</td> <td>8,669人</td> <td>14,950人</td> <td>30,335人</td> </tr> </tbody> </table> | | 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 利用者数 | 32,139人 | 4,727人 | 8,669人 | 14,950人 | 30,335人 |
| 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | | | | | | | | |
| 利用者数 | 32,139人 | 4,727人 | 8,669人 | 14,950人 | 30,335人 | | | | | | | | | |

| | | |
|-------------|---|-----------------|
| 事業名 | 県立いえしま自然体験センターの設置(男女青少年課) | 80,026千円 |
| 事業説明 | 瀬戸内の豊かな自然の中で、体験・実践型の多様なプログラムを実施するとともに、子どもリーダー養成講座や指導者養成講座等を開設し「自然体験活動・海の環境学習の拠点」施設として運営 | |
| 取組状況 | 平成19年に海の環境学習の拠点施設としてリニューアルして以来、自然体験だけでなく、環境学習を取り入れた様々な事業を展開。センター独自で専門員を配置し、これまでの小学3年生の環境体験事業や5年生の自然学校に加え、中学校・高校の校外学習に対して環境教育を提供 | |
| 事業名 | 子ども伝統文化わくわく体験教室(芸術文化課) | 7,942千円 |
| 事業説明 | 伝統文化を学ぶことを通じて、心の豊かさや生活の潤いを育む機会を提供するとともに、次代の日本の伝統文化を担う人材の確保につなげるため、県内の小・中・高校へ県域文化団体から講師を派遣し、児童生徒を対象とした伝統文化の体験教室を実施 | |
| 取組状況 | <p>[分野] いけばな、茶道、書道、琴、日本舞踊、能・狂言</p> <p>[対象者] 県内の小・中・高校の児童生徒(同じ分野を1校につき3回程度実施、全60校)</p> <p>[実施時期] 令和5年9月～令和6年3月</p> <p>[実施校数/参加者数] いけばな：小学校8校、中学校3校、高校2校 計402人 茶道：小学校10校、中学校1校、高校2校 計316人 書道：小学校9校、中学校2校 計570人 能・狂言：小学校9校、中学校2校 計928人 琴：小学校9校、中学校1校 計500人 日本舞踊：小学校3校、中2校 計286人</p> <p>[経費] 体験事業に必要な経費(教材費、材料費等)に対し、1校あたり2回実施の場合は12万円、3回実施の場合は16万円を上限に県域文化団体へ補助</p> | |
| 事業名 | 拡県民芸術劇場の開催(芸術文化課) | 31,170千円 |
| 事業説明 | 県内の児童生徒、一般県民を対象に、優れた舞台芸術を鑑賞する機会、並びに芸術団体等による実演指導、ワークショップやこれらの団体等との共演等、優れた舞台芸術を身近に参加・体験できる機会を提供 | |
| 取組状況 | <p>[公演数] 73公演(一般：13公演、高校：20公演、小学校：40公演)</p> <p>[公演種目] オペラ、オーケストラ、ミュージカル、音楽、演劇、邦楽、能・狂言、人形浄瑠璃等</p> <p>[開催経費] 出演団体の公演に要する経費に対し、県1/2、市町等1/2をそれぞれ負担</p> <p>[参加者数] 34,569人(一般公演4,152人、高校公演13,586人、小学校16,831人)</p> | |
| 事業名 | 舞台芸術鑑賞機会の創出(芸術文化課) | 19,254千円 |
| 事業説明 | 県内文化施設において、音楽・演劇等の講演を実施する際に、一定数の座席を学生向けに無料で開放し、コロナの影響で減少した子どもの舞台芸術鑑賞機会や若手アーティストの活動機会を提供 | |
| 取組状況 | <p>[公演数] 32公演 [公演種目] 音楽、演劇、舞踊等</p> <p>[開催経費] 公演に要する経費に対し、1/2(上限50万円)を県が負担</p> <p>[鑑賞者数] 9,528人</p> | |
| 事業名 | ピッコロわくわくステージ(芸術文化課) | 16,016千円 |
| 事業説明 | ピッコロシアター等において、本格的な演劇に触れ、生の舞台芸術の素晴らしさを体感することにより、子どもたちの感性を刺激し、心の豊かさを育むため、中学生にピッコロ劇団による公演を鑑賞する機会を提供 | |
| 取組状況 | <p>[演目(実施時期)]</p> <p>①「森のなかの海賊船～こそあどの森の物語～」(5・6月)</p> <p>②「森のなかの海賊船～こそあどの森の物語～」(11・12月)</p> <p>[公演回数] 16公演 [参加校数] 35校 [参加者数] 4,460人</p> | |

| | | |
|-------------|---|-----------------|
| 事業名 | 中学校総合文化祭(義務教育課) | 1,669千円 |
| 事業説明 | 中学校並びに地域における文化活動の振興に資するため、中学生による音楽・伝統文化、書写、絵画等の文化活動の総合的な発表会を実施 | |
| 取組状況 | <p>[音楽部門・伝統文化部門発表会]</p> <p>日 時：令和5年10月6日(金)</p> <p>会 場：三田市立総合文化センター「郷の音ホール」</p> <p>出演校数：(音楽部門)15校 (伝統文化部門)1校</p> <p>出場生徒数：(音楽部門)500人</p> <p>展示作品数：(伝統文化部門)24点</p> <p>来場者数：(合計)200人</p> <p>[書写部門・美術部門発表会]</p> <p>日 時：令和5年10月6日(金)～8日(日)</p> <p>会 場：丹波篠山市立丹波篠山市民センター</p> <p>出品作品数：(美術部門)695点 (書写部門)924点</p> <p>展示作品数：(美術部門)252点 (書写部門)314点</p> <p>来場者数：(合計)1,112人</p> | |
| 事業名 | 郷土伝統芸能の継承(高校教育課) | － 円 |
| 事業説明 | 伝統ある郷土の文化を後世に伝えていくため、高校において郷土伝統芸能の継承を図る部活動の育成 | |
| 取組状況 | <p>[郷土伝統文化継承推進校]</p> <p>①千種太鼓(県立千種高校) ②出石焼(県立出石高校)</p> <p>③淡路人形浄瑠璃(県立淡路三原高校) ④播州歌舞伎(県立播磨農業高校)</p> <p>⑤和太鼓(県立上郡高校) ⑥吟剣詩舞(県立明石城西高校)</p> <p>⑦麒麟獅子舞(県立浜坂高校)</p> | |
| 事業名 | 県域文化団体の活動支援事業(アウトリーチ事業)(芸術文化課) | 441千円 |
| 事業説明 | ふるさとで守り育てられてきた伝統文化を将来に継承、発展させるとともに、ふるさと意識の醸成を図るために、県域文化団体等が県内の複数地域で実施する初心者を対象とした伝統文化体験事業の経費の一部を助成 | |
| 取組状況 | <p>[主催団体] 兵庫県いけばな協会、兵庫県いけばな芸術文化振興会議、兵庫県茶道協会、兵庫県箏絃連盟(4団体)</p> <p>[分 野] いけばな、茶道、琴</p> <p>[対 象 者] 一般県民 [来場者数] 838人</p> | |
| 事業名 | 伝統文化ふれあい広場の開催(芸術文化課) | 2,000千円 |
| 事業説明 | 将来的な伝統文化の継承を確たるものとするため、子どもに焦点をあてた様々なジャンルの伝統文化を一度に体験できる場を提供する「伝統文化ふれあい広場」を兵庫県公館で開催 | |
| 取組状況 | <p>[実施期間] 令和6年3月9日～10日</p> <p>[分 野] 工芸、茶道、ちぎり絵、邦楽、民俗芸能、いけばな、書道、日本舞踊、能楽、民謡、俳句、川柳</p> <p>[参加者数] 1,192人</p> | |
| 事業名 | 県立ピッコロ劇団ファミリー公演(芸術文化課) | 7,963千円 |
| 事業説明 | 夏休みや冬休みの期間中に、大人も子どもも楽しめるファミリー劇場を上演し、親子で演劇を鑑賞できる場を提供 | |
| 取組状況 | <p>[演 目] 「森の中の海賊船～こそあどの森の物語～」</p> <p>[会場及び実施時期]</p> <p>①夏休み(8月5日～6日) ピッコロシアター大ホール [入場者数] 755人</p> <p>②冬休み(12月23日～24日) 芸術文化センター阪急中ホール [入場者数] 909人</p> | |
| 事業名 | 重兵庫版道徳教育副読本活用事業(義務教育課) | 12,000千円 |
| 事業説明 | 兵庫ゆかりの先人の生き方・自然・伝統と文化等を題材とした読み物資料と著名人のメッセージを掲載した兵庫版道徳教育副読本を児童生徒個人に配布し、学校教育全体を通じて活用するとともに、家庭での有効活用を促進 | |
| 取組状況 | <p>[配布対象] 県内の小学校(特別支援学校小学部)新1・3・5年生</p> <p>県内の中学校(特別支援学校中学部)新1年生</p> <p>[配布部数] 185,500部</p> | |

| | | |
|-------------|--|------------------|
| 事業名 | 重 道德教育推進事業(義務教育課) | 5,955千円 |
| 事業説明 | 兵庫版道德教育副読本を活用し、学校・家庭・地域が連携した道德教育を総合的に推進 | |
| 取組状況 | (1) 道德教育推進地域を指定〔推進地域〕県内7中学校区 〔研究内容〕副読本の活用による道德教育の充実、「道德科」の充実に向けた指導力向上等 (2) 道德教育推進教師等対象の研修(神戸市除く) 〔実施回数〕1回(全県)6/22〔受講者数〕933人(全県) 〔内 容〕道德の時間の在り方、指導方法の工夫 (3) 道德教育実践推進協議会の設置 (4) 道德教育実践研究のまとめの作成 | |
| 事業名 | 重 子ども多文化共生教育支援事業(人権教育課) | 116,394千円 |
| 事業説明 | 日本語指導が必要な外国人児童生徒等の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒に共生の心を育成するための子ども多文化共生教育の充実 | |
| 取組状況 | (1) 子ども多文化共生サポーターの派遣 〔派遣人数〕141人(20言語)〔派遣校数〕216校 〔主な活動〕・当該児童生徒の母語を介して、教員等とのコミュニケーションの円滑化の促進 ・生活適応や学習支援、心の安定を図るなど学校生活への早期適応の促進 (2) 子ども多文化共生センターの運営 すべての児童生徒が互いを尊重し合い、多様な文化的背景をもつ外国人児童生徒と豊かに共生する真の国際化に向けた教育の取組や外国人児童生徒の自己実現の支援等を図る拠点として設置 ・外国人児童生徒等に係る教育相談〔相談件数〕873件 ・学習教材や書籍の展示・貸出等を実施 〔貸出数〕書籍等183冊、民族衣装103着、玩具等85点、翻訳機3台 ・子ども多文化共生ボランティアの登録及び紹介 〔登録者数〕524人〔紹介者数〕14人 ・多言語相談員の派遣〔派遣校数〕149校 | |
| 事業名 | 重 日本語指導支援推進校事業(人権教育課) | 7,057千円 |
| 事業説明 | 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、日本語(生活言語、学習言語)の習得と基礎学力の定着を図るため、取り出し指導及び放課後指導において日本語指導を推進 | |
| 取組状況 | (1) 日本語指導支援員の派遣〔対象市町〕姫路市、芦屋市、三木市 (2) 日本語指導支援推進校連絡協議会の実施〔開催回数〕2回(5/10、2/14) (3) 日本語指導支援員等研修会の実施〔開催回数〕1回(11/6) | |
| 事業名 | 重 外国人児童生徒等に対する教育支援事業(人権教育課) | 1,317千円 |
| 事業説明 | 外国人児童生徒等の就学及び学習言語習得の促進を図るため、県と市町が連携して就学支援ガイドダンスや母語による指導等を実施 | |
| 取組状況 | 〔連携市町〕神戸市、姫路市、芦屋市、三木市、丹波篠山市 〔取組内容〕 ①県の取組 ・外国人児童生徒等に対する教育支援運営協議会の実施〔開催回数〕2回(6/27、2/6) ・日本語能力測定方法活用のための協議会等の実施〔開催回数〕3回(5/10、11/13、2/14) ・「特別の教育課程」による日本語指導の導入に向けた協議会の実施〔開催回数〕3回(5/10、11/13、2/14) ・就学支援ガイドダンスの開催〔開催会場〕5会場(神戸、芦屋、川西、三木、姫路) ・外国人の子どもの就学状況調査の実施 ・「就学支援ガイドブック」の充実に向けた取組 ②市町の取組 ・初期指導教室(プレクラス)の実施・センター校の設置 等 | |
| 事業名 | 人権教育にかかる資質向上研修(人権教育課) | 106千円 |
| 事業説明 | 管理職及び担当教員等の指導力向上や人権意識の高揚を図るため研修を実施 | |
| 取組状況 | (1) 市町組合立学校管理職人権教育研修〔参加人数〕838人 (2) 県立学校管理職人権教育研修〔参加人数〕校長163人、教頭221人 (3) 市町組合立学校教員人権教育研修〔参加人数〕887人 (4) 県立学校人権教育担当教員等研修〔参加人数〕177人 (5) 児童生徒支援教員研修〔参加人数〕317人 (6) 市町組合立学校初任者研修〔参加人数〕304人 (7) 県立学校初任者研修〔参加人数〕180人 (8) 市町組合教育委員会職員等研修〔参加人数〕50人 | |

| | | |
|-------------|--|------------------|
| 事業名 | 地域に学ぶ人権学習推進事業(人権教育課) | 12,761千円 |
| 事業説明 | 地域における人権課題の解決に向け、一人一人の人権が尊重される環境づくりに取り組み、自分が住んでいる地域に「愛着」と「誇り」をもち、心と心が豊かにつながる地域づくりを推進するため、社会教育における人権教育の総合的な推進に向けた事業を実施 | |
| 取組状況 | (1) 地域における人権教育実践研究事業 [事務局設置数] 県内6地区 [内 容] ・各地区における人権学習素材発掘・収集及び研究等を行う調査員の配置 ・人権教育実践報告書の作成 (2) 地域に学ぶ体験学習支援事業 [講座数] 30講座(12市町) [受講者数] のべ9,632人 | |
| 事業名 | 新たな課題に対応した人権教育資料の作成(人権教育課) | 240千円 |
| 事業説明 | 新たな人権問題の課題、歴史認識や人権意識に関する意識の変化に対応するため、現行の人権教育資料の改訂を実施 | |
| 取組状況 | (1) 人権教育資料検討委員会の設置 (2) 資料内容 中学生用「人権教育資料「きらめき」及び活用の手引き」 ・新たな人権課題の解決につながる資料と指導例 ・主体的・対話的で深い学びを通じた人権感覚を育成するための指導案の見直し ※電子データによる配布 | |
| 事業名 | 人権教育資料の活用と普及(人権教育課) | － 円 |
| 事業説明 | 各種研修会を通じた人権教育資料の効果的な活用と普及による人権教育の充実・深化 | |
| 取組状況 | (1) 人権教育資料 就学前及び小学生用「ほほえみ」・「活用の手引き」、中学生用「きらめき」・「活用の手引き」、高校生用「HUMAN RIGHTS」・「活用の手引き」、「いじめを許さない人権教育教材」等 (2) 各種研修会 市町組合教育委員会指導主事等人権教育研修会、小・中・特別支援学校教員人権教育研修会、小・中・特別支援学校管理職人権教育研修会、県立学校人権教育担当教員等研修会 等 | |
| 事業名 | 人権教育研究指定校事業(人権教育課) | 301千円 |
| 事業説明 | 人権意識を培うための学校教育の在り方について、幅広い観点から実践的な研究を行うことによる人権教育に関する指導方法等の改善及び充実 | |
| 取組状況 | [研究指定校] 県立姫路東高校 [研究内容] 総合的な探究(学習)の時間や各教科、学校行事等の教育活動全般を通して、自他の命を大切にし、お互いの価値を認め合える取組を研究 | |
| 事業名 | 男女共同参画社会づくりの推進(男女青少年課) | 138,948千円 |
| 事業説明 | 男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画社会づくり条例、ひょうご男女いきいきプラン2025に基づき、県民、団体・グループ、事業者、行政等が協働しながら、総合的かつ効果的に施策を推進 | |
| 取組状況 | (1) 男女共同参画社会の実現に向けた総合的な推進 男女共同参画社会づくり協定の締結、男女共同参画推進員の設置 他 (2) 県立男女共同参画センターの運営 男女共同参画リーダー養成講座の開催、女性問題相談の実施、女性就労支援の実施 他 (3) 女性の活躍推進 ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)認定制度の推進、女性活躍推進センターの運営 他 | |
| 事業名 | 心の輪を広げる障害者理解促進事業(障害福祉課) | 89千円 |
| 事業説明 | 内閣府の「心の輪を広げる障害者理解促進運動」に連動し、県内の小・中学生を中心に「障害者との体験作文」「障害者週間のポスター」を募集し、障害者への理解を啓発 | |
| 取組状況 | [応募数] 心の輪を広げる体験作文：62作品 | |
| 事業名 | みんなの声かけ運動の推進・充実強化(ユニバーサル推進課) | 7,036千円 |
| 事業説明 | 障害のある方、高齢者、妊婦、小さな子ども連れの方等、誰かがまちなかで困っていたら、みんなが声をかけて助け合う「みんなの声かけ運動」を推進 | |
| 取組状況 | [みんなの声かけ運動推進員] 累計5,085人 [みんなの声かけ運動応援協定締結団体] 累計242団体 | |

| | | |
|------|--|-----------|
| 事業名 | 私立学校における人権教育の推進(教育課) | 4,680千円 |
| 事業説明 | 私立学校における人権教育の推進を図り、私立学校の振興に寄与するため補助を実施 | |
| 取組状況 | 人権研修会の開催等 | |
| 事業名 | 外国人学校振興費補助事業(教育課) | 260,000千円 |
| 事業説明 | 学校運営の安定と生徒等の経済的負担の軽減を図り、外国人学校の生徒等の教育機会を確保 | |
| 取組状況 | [補助対象数] 7法人12校 [補助対象生徒等数] 2,442人 | |
| 事業名 | 重 「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進(教育企画課) | 1,822千円 |
| 事業説明 | 阪神・淡路大震災から得た貴重な教訓をいかし、震災のみならず、様々な自然災害にも対応する「兵庫の防災教育」を推進するため、防災教育推進連絡会議や地区別防災教育研修会を開催 | |
| 取組状況 | (1) 防災教育推進連絡会議の開催 ①全体会 [開催回数] 1回 [構成員] 有識者、防災部局、教育委員会、学校関係者 [内 容] ・前年度の防災教育の取組状況を総括 ・実態調査の結果等を受け、本年度の防災教育の重点的に取り組む事項の検討 ②地区別 [開催回数] 1回 [構成員] 県民局、市町組合教育委員会、市町防災担当部局、学校関係者等 [内 容] ・地区の前年度の防災教育の取組状況を総括 ・全体会の協議内容の具体化に向けた課題の共有と取り組む事項の協議 (2) 地区別防災教育研修会の実施 [対 象] 全公立学校の防災教育担当教員 [参加者数] のべ1,926人 [内 容] 防災教育副読本「明日に生きる」の活用、地域の災害特性に応じた防災訓練、学校に避難所が開設されたときの運営方法、災害時における心のケア 等 (3) 防災教育推進指導員養成講座の開催 [開催回数] 全3回(初級1日・中級2日・上級1日) [対 象] 公立学校教職員 [内 容] 危機管理、防災訓練、教材開発、ボランティア活動、心のケア 等 (4) 震災・学校支援チーム(EARTH)訓練・研修の充実 ①全体会 [開催回数] 1回(7月25・26日) [参加者数] 178人 ②地区別 [開催回数] 1回(地区ごとに実施) [参加者数] 190人 [対 象] 公立学校教職員 [内 容] 避難所運営、学校再開、心のケア 等、総合防災訓練における演習または防災授業実践 等 | |
| 事業名 | 学校防災アドバイザー等専門家を活用した学校防災体制・防災教育の充実(教育企画課) | 3,297千円 |
| 事業説明 | 公立学校30校程度を推進校に指定し、大学教授等をアドバイザーとして、推進校における学校防災体制及び防災教育の充実に向けた講義・指導助言等を実施。また、近年多発する風水害に対応するため、気象災害モデル校を指定し、先進的な取組について研究するとともに、防災教育実践事例集の作成・配布による周知 | |
| 取組状況 | [推進校数] 防災体制推進校13校、授業実践推進校6校、気象災害モデル校5校 [アドバイザー数及び派遣回数] 22人 のべ60回 | |
| 事業名 | 防災教育副読本「あすに生きる」の改訂(教育企画課) | 6,293千円 |
| 事業説明 | 近年の災害の状況等を踏まえ、防災教育副読本「あすに生きる」(小学生用(低学年))の改訂、デジタル・ブック化 | |
| 取組状況 | 検討委員会等の開催(2回) [内 容] ・多発する気象災害や南海トラフ巨大地震等に関する内容 ・1人1台端末を活用できる工夫(映像教材等) ・児童生徒が主体的に判断し行動する力を育成できる内容 等 | |

| | | |
|-------------|--|----------------|
| 事業名 | 被災地支援等の経験をいかした防災ジュニアリーダーの育成(教育企画課) | 5,604千円 |
| 事業説明 | 被災地支援を通じて得られる経験を今後の学校や地域での防災教育にいかすため、防災ジュニアリーダーを育成 | |
| 取組状況 | 防災教育を中心とした実践的安全教育総合推進事業(文部科学省委託事業)の実施 (1) 高校生等防災ジュニアリーダー学習会の実施 全体学習会 神戸学院大学ポートアイランドキャンパス：7/23 地区別学習会 (神戸・淡路会場：7/26 播磨東会場：7/27 阪神・丹波会場：8/24 播磨西・但馬会場：7/24) 〔参加者数〕 神戸学院大学ポートアイランドキャンパス：生徒162人、教職員40人 神戸・淡路会場：生徒55人、教職員11人 播磨東会場：生徒54人、教職員18人 阪神・丹波会場：生徒43人、教職員7人 播磨西・但馬会場：生徒32人、教職員9人 〔内 容〕 防災体験活動、ボランティア講話、ワークショップ等 (2) 高校生等による被災地交流活動の実施 8/18～20(2泊3日) 〔参加者数〕 生徒57人、教職員8人 (3) 高校生等防災ジュニアリーダー活動報告会 11/12 〔参加者数〕 生徒136人、教職員40人 〔内 容〕 各推進校の防災に係る取組発表・情報共有の促進等 | |
| 事業名 | 新任教員の防災研修の実施(義務教育・高校教育課) | 7,849千円 |
| 事業説明 | 新任教員が、自然災害から自らの生命を守るための正しい知識や技能や主体的に判断し行動する力を身に付けさせる防災教育や、災害時の対応・防災訓練等の実践にいかすため、防災・減災や復興に向けた取組に触れる機会を設定 | |
| 取組状況 | 〔実施期間〕 令和5年6月～12月 〔対 象〕 全初任者研修対象者 〔内 容〕 (以下のいずれかを選択) (1) 県内での活動(1日) ・防災関連施設(人と防災未来センター、北淡震災記念公園、広域防災センター等)の見学、体験 ・市町が実施する防災訓練への参加及び運営補助等 (2) オンライン研修(1日) ※新任教員の1割程度 ・東日本大震災の訓練を踏まえた学校対応に関する講義 ・震災体験傾聴等 | |
| 事業名 | 防災系大学院 減災復興政策研究科における人材育成の推進(教育課) | － 円 |
| 事業説明 | 大学院減災復興政策研究科を開設し、減災や復興に貢献する専門的な人材の育成を実施 | |
| 取組状況 | 〔入学者数〕 博士前期：14人、博士後期：3人(R5.4) | |
| 事業名 | 防災教育専門推進員の配置(教育企画課) | － 円 |
| 事業説明 | 学校における防災教育の推進及び防災体制の一層の充実を図るため、各教育事務所に防災教育専門推進員を配置 | |
| 取組状況 | 〔配置人数〕 6人(各教育事務所1人) 〔取組内容〕 ・防災教育に関する研修の企画、分析 ・防災教育の指導内容や指導方法に関する調査研究 ・地域の特性を踏まえた防災体制や連絡体制等に係る調査研究等 | |

(3) 「健やかな体」の育成

| | | |
|------|--|-----------------|
| 事業名 | 重「体力アップひょうご」サポート事業(体育保健課) | 4,462千円 |
| 事業説明 | 体育授業を通じて運動の楽しさや喜びを味わわせ、児童生徒の体力・運動能力の向上につながるなど、教員の指導力向上を高めるため、専門性に優れた地域の指導者を体力アップサポーターとして県内小学校に派遣 | |
| 取組状況 | (1) 「体力アップサポート専門家会議」の開催 [開催回数] 3回(9/4、12/19、3/8) [委員構成] 12人(学識経験者、学校関係者、関係団体等) (2) 体力アップサポーター派遣事業 [実施校] 小学校81校 [派遣人数] 地域の指導者27人 (3) 「運動プログラム(DVD)」を活用した各校の継続的な実践を促進 (4) 体力・運動能力調査の実施 [実施期間] 5月～7月末 | |
| 事業名 | 協中学校運動部活動の地域移行等に向けた実証事業(体育保健課) | 10,574千円 |
| 事業説明 | 拠点地域の実情を踏まえ、中学校1校以上の複数部活動において、学校管理下外の地域スポーツ活動をモデル的に実施し、関係団体と連携しつつ実践研究に取り組み、地域スポーツ活動への移行の成果や課題等を検証 | |
| 取組状況 | [拠点地域] 尼崎市、伊丹市、三田市、猪名川町、丹波篠山市、高砂市、稲美町、播磨町、多可町、姫路市 [検討委員会] 地域移行推進会議 3回(6/26、12/20、3/7) 地域移行推進連絡協議会(阪神10/20、但馬・丹波10/17、播磨西10/18、播磨東・淡路10/20) | |
| 事業名 | 重中学校部活動指導員配置事業(体育保健課) | 28,504千円 |
| 事業説明 | 中学校において、部活動を担当する教員の技術面・運営面に対して支援を行う部活動指導経験者や教員OB等の部活動指導員の配置に要する経費の一部補助による部活動指導体制の充実 | |
| 取組状況 | [事業主体] 市町 [負担割合] 2/3(国1/3、県1/3) [職務内容] 単独指導、単独引率等 [配置市町・人数] 28市町組合 195人 | |
| 事業名 | 重県立学校部活動指導員配置事業(体育保健課) | 14,577千円 |
| 事業説明 | 県立学校の部活動指導を担当する教員等の業務負担軽減を図るとともに、専門的な技術指導を受けられない生徒のために部活動指導員を配置するなど、部活動の活性化を促進 | |
| 取組状況 | 運動部活動指導員派遣事業 [派遣実績] 県立学校55校(55人) | |
| 事業名 | 武道等指導推進事業(体育保健課) | 1,106千円 |
| 事業説明 | 柔道・剣道担当教員の実技指導力の向上を図るための講習会を開催 | |
| 取組状況 | (1) 武道等指導推進専門家会議の開催 [開催回数] 2回(8/31、2/29) [委員構成] 13人(学識経験者、関係団体、地域の指導者等) [協議事項] 関係団体等や地域の指導者の活用を通じた取組方法、学習指導計画等 (2) 武道・ダンス指導者講習会の実施 [講習内容] 柔道：講義・実技(投げの形)、ダンス：講義・実技 (3) 多様な武道指導の充実・外部指導者活用事業 [モデル地域] 宝塚市・明石市 [テーマ] 「武道(柔道・なぎなた・少林寺拳法)における外部講師とのチーム・ティーチングによる授業実践と教員の指導力向上の実践例」 | |
| 事業名 | 重学校教育活動全体で行う食育の推進(体育保健課) | 508千円 |
| 事業説明 | 教職員用手引書「学校における食育実践プログラム(改訂版)」や実践事例を掲載した「食育ハンドブック」「食育ハンドブック(中学校版)」及び教材CD「ひょうごの食べ物資料集」等を活用し、学校教育活動全体で取り組む食育を推進するとともに、高校において、令和3年度に作成した手引書「高等学校における食に関する指導」を活用した研修を実施 | |
| 取組状況 | (1) 食育実践推進に関する有識者会議の設置 [開催回数] 3回(5/29、9/15、2/9) [委員構成] 12人(学識経験者、学校関係者、関係団体等) (2) 高等学校「食に関する指導」推進研修会の開催 [開催回数] 1回(7/3) (3) 学校給食衛生管理推進研修会の開催 [開催回数] 5回(7/25、7/28、8/9、8/18、8/18) | |
| 事業名 | 地場産物を活用した学校給食の推進(体育保健課) | －円 |
| 事業説明 | 学校給食を生きた教材として活用することにより、地場産業や地域の食文化等への関心を高めるため、地場産物を活用した学校給食についての研修を実施 | |
| 取組状況 | [開催回数] 3回(6/1、6/21、11/13) [受講者] 教職員、教育委員会関係者 | |

| | | |
|-------------|--|----------------|
| 事業名 | 学校給食県産食材供給拡大事業(流通戦略課) | 7,214千円 |
| 事業説明 | 学校給食における県産食材の利用を促進するため、地域ぐるみで安定的に利用できる体制の構築や産地育成、県産食材を活用した加工品使用を推進 | |
| 取組状況 | (1) 学校給食アドバイザー派遣 [実施市町] 5市町(川西市、三木市、加東市、養父市、佐用町) (2) 情報交換・成果発表会の開催 [開催回数] 1回(3/26) (3) 学校給食・食育活動の実践支援 [実施団体] 6団体 (4) 県産食材加工品利用支援 [実施市町] 4市町(川西市、三木市、加東市、佐用町) (5) 学校給食ファーム育成 [実施市町及び実施数] 4団体6市町(三田市、西宮市、芦屋市、三木市、たつの市、香美町) | |
| 事業名 | 重学校健康教育強化事業(体育保健課) | 889千円 |
| 事業説明 | 経験の浅い養護教諭(新規採用後2年目から4年目まで)の1人配置校に、経験豊富な退職養護教諭を「スクールヘルス推進委員」として派遣し、複雑化・多様化する健康課題への対応について指導助言を行うなど、児童生徒の健康管理や現職養護教諭の支援体制を充実 | |
| 取組状況 | (1) スクールヘルス推進委員の派遣 [派遣校] 7校(小学校6校、高校1校) [派遣回数] 56回 (2) 協議会の開催 [開催回数] 2回 [委員構成] 8人(学識経験者、スクールヘルス推進委員) | |
| 事業名 | がん教育総合支援事業(体育保健課) | 563千円 |
| 事業説明 | 学校教育全体の中でがん教育を推進するため、今後のがん教育の在り方について検討するとともに、がん教育の推進体制を構築 | |
| 取組状況 | (1) 研修会 [開催回数] 1回(12/14) [受講者] 178人(教職員、教育委員会関係者、医療関係者等) (2) がん教育推進に関する意見交換会 [開催回数] 1回(1/26) [受講者] 6人(学識経験者、医療関係者、行政関係者等) (3) 協議会 [開催回数] 2回(8/24、2/9) [委員構成] 16人(学識経験者、医療関係者、行政関係者、学校関係者等) | |
| 事業名 | 新令和5年度全国学校保健・安全研究大会兵庫大会の開催支援(体育保健課) | 3,000千円 |
| 事業説明 | 学校保健・学校安全の充実発展に資するため、生涯にわたり心豊かにたくましく生きる子どもの育成をめざすための諸課題について研究協議を行う本大会を支援 | |
| 取組状況 | [内 容] 全体会(開会式、表彰式、講演)(10/26) 課題別研究協議会(10/27) [会 場] 神戸文化ホール、神戸市立中央体育館 [参加人数] 1,182人(参集開催及び後日オンデマンド配信) | |
| 事業名 | 学校安全総合支援事業(体育保健課) | 1,164千円 |
| 事業説明 | 登下校中の子どもが巻き込まれる交通事故、子どもを脅かす事故・事件が数多く発生しているため、児童生徒自身に安全に対する知識や能力を身に付けさせる安全教育の充実や防犯・交通安全等の学校安全管理体制を構築 | |
| 取組状況 | (1) 市町・県立学校が実施する学校安全推進のための取組を支援 [実施校(地域)] 上郡町立山野里小学校(上郡町)、県立宝塚高校(宝塚市)、県立家島高校(家島町)、兵庫教育大学附属小学校(加東市) (2) 学校安全対策合同会議の開催 [開催回数] 1回(1/27) [参加者] 市町組合教育委員会担当者44人、教育事務所学校担当者6人、県立学校安全担当者39人 | |
| 事業名 | 保健に関する研修会等の開催(体育保健課) | －円 |
| 事業説明 | 児童生徒の現代的な健康課題に対応するとともに、保健管理・保健指導の徹底を図るため、保健部長、養護教諭、学校医等を対象とした研修会を開催 | |
| 取組状況 | 健康教育研修会の開催 [開催回数] 1回(1/18) [受講者] 292人(教職員、教育委員会関係者、学校医等) | |

| | | |
|-------------|--|----------------|
| 事業名 | ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」の運営(くらし安全課) | 6,009千円 |
| 事業説明 | 性被害にあった児童生徒の心身の負担軽減、被害の潜在化を防止し、専用相談窓口と医療機関へのつなぎを一体的に行うことができる性被害ケアセンター「よりそい」を運営 | |
| 取組状況 | [電話相談] 999件 [面接助言] 6件 [法律相談] 3件 [心理相談] 21件 [同行支援] 4件 [医療費助成] 0件 | |
| 事業名 | 「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進(くらし安全課) | 3,121千円 |
| 事業説明 | 平成27年4月に施行された「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車交通安全対策を実施 | |
| 取組状況 | 高校生へのスケアードストレイト交通安全教室の開催 [実施校] 5校 | |

(4) 兵庫型「キャリア教育」の推進

| | | |
|-------------|---|-----------------|
| 事業名 | 重小・中・高12年間を繋ぐキャリア教育充実事業(義務教育・高校教育課) | 1,500千円 |
| 事業説明 | 小学校及び中学校、高校の12年間を繋ぐキャリア教育の充実を図るため、児童生徒のキャリア発達や意識、教職員の取組等の実態把握を通して県全体で工夫・改善を行い、子どもたち一人一人のキャリア発達を小学校から高校まで一貫した支援をするなど、キャリア教育の充実に向けた取組を実施 | |
| 取組状況 | (1) キャリア教育推進委員会の開催 [委員構成] 13人(学識経験者、学校関係者、教育行政関係者) [回数] 年3回 [内容] 課題の分析、中学校・高校の校種間連携の在り方、効果的な兵庫版「キャリア・パスポート」の活用方法、研修資料の作成等 (2) キャリア教育実態調査の実施 [実施回数] 年1回 [対象] 小学校40校、中学校40校、高校20校 (3) 地区別中高連絡会の開催 [実施回数] 年2回(意見交換会、地区別説明会) [参加者] ア 意見交換会：中学校教員、高校教員 イ 地区別説明会：中学校長、市町教育委員会事務局職員等 [実施方法] ア 意見交換会(8月) イ 地区別説明会(11月下旬から12月上旬) | |
| 事業名 | 重キャリア教育・就労支援推進事業(特別支援教育課) | 9,357千円 |
| 事業説明 | 特別支援学校高等部卒業生の一般就労率引き上げをめざすため、企業の人事担当者等からの就職に向けた指導助言、実践的・段階的な作業学習、現場実習の拡大等、地元企業と連携した取組を実施 | |
| 取組状況 | (1) 特別支援学校就職支援推進会議の開催 [開催回数] 1回(2/9) [構成員] 16人(学識経験者、企業関係者、就労支援関係者、保護者、行政等) [検討内容] ・県立特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育に係る現状と課題 ・企業・関係機関等と連携した推進方策等 (2) 技能検定の実施 4部門(ビルクリーニング、喫茶サービス、物流・品出し、パソコン)各学校における校内検定のべ1,774人受検 (3) 就職支援コーディネーター(就職先開拓等)の配置 [配置校] 2校(阪神特別支援・姫路特別支援) | |
| 事業名 | 政治的教養を高める教育についての教員実践研究事業(高校教育課) | －円 |
| 事業説明 | すべての教員が高校生の政治的教養を高める指導を行えるようにするため、県独自で作成した指導事例集(H27作成、H30増補版作成)を活用した指導に関する実践研究会を実施 | |
| 取組状況 | 全県実践研修会 [対象者] 全県立高校の担当教員 [回数] 1回 [内容] 平成30年度に増補した県指導事例集を基にしたカリキュラムに関する研修 | |
| 事業名 | 高等学校・特別支援学校等への消費者教育推進事業(県民躍動課) | 1,279千円 |
| 事業説明 | 成年年齢引下げに伴う消費者被害を防止するとともに、自ら考え、行動する自立した消費者を育成するため、高校の授業や特別活動等の時間を利用し、出前講座を企画・実施 | |
| 取組状況 | 消費生活センター等による出前講座 [実施回数] 161講座 [受講人数] 14,223人 | |
| 事業名 | 拡ひょうごスタートアップアカデミーの開催(新産業課) | 16,927千円 |
| 事業説明 | 社会課題の解決に向け、起業も含め主体的に取り組む若者を育成するため、県内の中高生を対象に、自ら課題を発見し解決策を考える実践型教育プログラムを拡充 | |
| 取組状況 | (1) 県内中学校、高校へアントレプレナーシップ教育プログラム「BizWorld」のモデル導入(計3校) 「BizWorld」=実践を通じて学ぶ課題解決型のアントレプレナーシップ教育プログラム (2) 日本政策金融公庫主催「高校生ビジネスプラン・グランプリ」に応募する高校生等を対象とした短期プログラムの実施 (3) スタートアップチャレンジ甲子園の開催 大阪府と共催で、SDGsの実現をテーマとした両府県の中高生等によるビジネスプランコンテストを開催 [出場者数] ジュニア部門(中学・高校生)兵庫県3チーム、大阪府3チーム (4) 教職員向けアントレプレナーシップ教育研修の実施(計2回) | |

| 事業名 | 選挙出前授業実施事業(市町振興課) | 326千円 | | | | | | | | | | | | |
|-------------|--|-----------------|------|-----|-------|------|-----|------|-------------|-----|----|-----|----|----|
| 事業説明 | 選挙権年齢を18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立したことを受け、県・市町選管が連携し、選挙の意義や仕組み等についての講義や、模擬投票の実施等を内容とする選挙出前授業を実施 | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | [実施回数(実施校数)] 75回(75校) [参加生徒数] 9,801人 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 専門学校を活用した職業教育推進事業(教育課) | 2,550千円 | | | | | | | | | | | | |
| 事業説明 | 高校生等の職業・キャリアに対する学習意欲の増進と職業意識の涵養を図るため、(公社)兵庫県専修学校各種学校連合会が行う職業体験授業等の実施に要する経費の一部を支援 | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | [支出先] (公社)兵庫県専修学校各種学校連合会 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 福祉・介護学習プログラムの活用及び介護に関する知識を身につけるための教員向け入門的研修実施事業(高齢政策課) | －円 | | | | | | | | | | | | |
| 事業説明 | 高校の家庭科の授業時間を活用し、親の介護、認知症、高齢期の衣食住等、誰もが直面する人生の問題について学び、高齢者とのつながりや介護の仕事等、今の生活や将来を考える契機となる教材(ワークシート)の開発 | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | 令和元年度に開発した教材(ワークシート)を使った授業の全県展開 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 女子大学生向けキャリアデザインの形成支援(男女青少年課) | 435千円 | | | | | | | | | | | | |
| 事業説明 | 女子大学生の就職やその後の昇進等を含むキャリアデザインの意識を高めるため、女性産業人懇話会(VAL21)との協働により、「女子大生キャリアデザインセミナー」を開催 | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | [開催回数] セミナー3回 [参加人数] 491人 [実施内容] 先輩女性社員の講話と意見交換、グループワーク | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 農業大学校(農業改良課) | 59,838千円 | | | | | | | | | | | | |
| 事業説明 | 変動する食料環境等へ対応できる高度な知識・技術力や先進的な農業経営実践力と地域農業を先導する幅広い視野と社会性を養い、次代の農業を担う優れた農業経営者並びに農村社会の発展のために指導的役割を果たす人材を養成 | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | (1) 養成部門 農業実践教育により知識力と技術力を兼ね備えた、自主的でこころ豊かな学生を育てる人間教育を実施 <table border="1" data-bbox="338 1064 1358 1167"> <thead> <tr> <th>課程</th> <th>専攻</th> <th>1学年定員</th> <th>修業年限</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農産園芸</td> <td>作物、野菜、花き、果樹</td> <td rowspan="2">40人</td> <td rowspan="2">2年</td> <td rowspan="2">全寮制</td> </tr> <tr> <td>畜産</td> <td>肉牛</td> </tr> </tbody> </table> (2) 研修部門 新規就農をめざす者等を対象として、農業技術や経営管理等を習得するための実践研修や短期研修を実施 [修了者] 440人 | | 課程 | 専攻 | 1学年定員 | 修業年限 | その他 | 農産園芸 | 作物、野菜、花き、果樹 | 40人 | 2年 | 全寮制 | 畜産 | 肉牛 |
| 課程 | 専攻 | 1学年定員 | 修業年限 | その他 | | | | | | | | | | |
| 農産園芸 | 作物、野菜、花き、果樹 | 40人 | 2年 | 全寮制 | | | | | | | | | | |
| 畜産 | 肉牛 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 森林大学校(林務課) | 43,908千円 | | | | | | | | | | | | |
| 事業説明 | 持続可能な森林経営の実現に向け、次代の林業を担う人材の養成や森林に関わる人材を育成 | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | (1) 専攻科 [定員] 40人(20人/年×2年) [受験資格] 高校卒程度、40歳以下 [カリキュラム] 一般教養、森林生態、森林技術、森林環境教育等 (20種類の専門資格を取得、1,000時間以上の実習) [就学支援] 緑の青年就業準備給付金を支給(最高155万円/人・年×2年) (2) 研修科 林業事業者を対象にした技術・経営の高度化及び県民や行政職員を対象にした森林に関わる人材の育成へ対応する短期の研修を実施(林業機械高度化コース、木材利用高度化コース、森林経営高度化コース等) | | | | | | | | | | | | | |

(5) 特別支援教育の充実

| | | | | | |
|------|---|-----|---------------|-----------|----------|
| 事業名 | 新次期特別支援教育推進計画の策定(特別支援教育課) | | | | 1,000千円 |
| 事業説明 | 「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」(R5年度末で終了)の取組を評価検証し、次期計画を策定するための検討委員会を設置するとともに、通学支援部会を設置し、長時間通学の改善・解消に向けたスクールバスの運行方法を検討 | | | | |
| 取組状況 | (1) 次期特別支援教育推進計画検討委員会の設置・開催 [検討内容] 計画の評価検証、今後の特別支援教育の在り方 [構成員] 学識経験者、行政関係者、教育関係者、保護者 [開催回数] 4回(6/19、7/25、10/3、11/6) (2) 通学支援部会の設置・開催 [検証内容] スクールバス運行状況等の確認、保護者・学校・運行会社へのアンケート実施・検証、運行基準等の全国調査、課題の改善・解消に向けた方策の検証 [構成員] 学識経験者、バス運行会社、医療関係者、学校関係者(校長・養護教諭・介助員)、保護者等 [開催回数] 3回(6/12、7/28、9/20) | | | | |
| 事業名 | 重学校生活支援教員の配置(特別支援教育課) | | | | －円 |
| 事業説明 | 小・中学校においてLD、ADHD等の児童生徒が安定した学校生活や集団生活を行えるよう、支援地域拠点校に学校生活支援教員を配置し、通級による指導の充実等、支援体制を整備 | | | | |
| 取組状況 | [配置人数] 315人(R4年度226人) | | | | |
| 事業名 | 重高等学校における通級による指導実践研究事業(特別支援教育課) | | | | 5,341千円 |
| 事業説明 | LD、ADHD等で、学習上や生活上のつまずきのある生徒を支援するため、「通級による指導」の実践研究校を設置し、自立活動の指導内容や、特別の教育課程の編成を研究 | | | | |
| 取組状況 | [設置校数] 高校21校(R4年度20校) | | | | |
| 事業名 | 発達障害者支援センターの運営(障害福祉課) | | | | 87,336千円 |
| 事業説明 | 発達障害児(者)に対する支援を総合的に行う拠点として発達障害者支援センター及びブランチを運営 | | | | |
| 取組状況 | 設置箇所(センター1箇所、ブランチ5箇所) | | | | |
| | | 所在地 | 運営主体 | 配置人員 | 担当圏域 |
| | センター | 高砂市 | (社福)あかりの家 | 4 | 東播磨、淡路 |
| | ブランチ | 加西 | (社福)ゆたか会 | 2 | 北播磨、丹波 |
| | | 芦屋 | (社福)三田谷治療教育院 | 2 | 阪神南 |
| | | 豊岡 | (社福)神戸聖隷福祉事業団 | 2 | 但馬 |
| | | 宝塚 | (社福)希望の家 | 2 | 阪神北 |
| | | 上郡 | 上郡町 | (社福)愛心福祉会 | 2 |
| 事業名 | 県立こども発達支援センターの運営(障害福祉課) | | | | 29,334千円 |
| 事業説明 | 発達障害を早期に発見し、発達障害児に対してその特性に対応した支援を行うことにより、その心理機能の適正な発達及び社会生活に適応する能力の育成を図るため、県立こども発達支援センターを運営 | | | | |
| 取組状況 | [診断・診療・療育] 4,435人(初診360人、再診4,075人) [出張発達健康相談] 4回(4市町) [派遣発達支援] 6市町に派遣 | | | | |
| 事業名 | 重すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修(特別支援教育課) | | | | 300千円 |
| 事業説明 | 障害者差別解消法施行に伴う合理的配慮の提供義務化に対応し、特別支援教育に係る基礎的な知識・技能を習得し指導を充実させるためすべての教職員を対象とした実践研修を実施 | | | | |
| 取組状況 | [参加構成] 小・中・高・特別支援学校コーディネーター、管理職及び教職員等 | | | | |
| 事業名 | 新特別支援教育センターの機能強化(特別支援教育課) | | | | －円 |
| 事業説明 | 令和5年4月1日に県立特別支援教育センター(神戸市中央区)を県立教育研修所(加東市)に移転し、連携することで研修機能を強化するとともに、一体的な研修体制を構築 | | | | |
| 取組状況 | [内容] 県立教育研修所と研修体系や内容を一体的に企画運営するとともに、県立教育研修所のICT環境を活用した研修の実施 | | | | |

| | | |
|------|---|--------------------|
| 事業名 | 新企業等と連携したICT人材育成のための指導の在り方に関する調査研究事業(特別支援教育課) | 1,132千円 |
| 事業説明 | 障害のある児童生徒の将来の職業生活において求められる資質・能力の向上に資するため、ICT活用における企業との連携を通して効果的な指導方法等を調査研究 | |
| 取組状況 | [実施校数] 県立特別支援学校3校 [研究内容] 遠隔システムを活用した生徒実習及び教員研修、研究発表会の実施 | |
| 事業名 | 重医療的サポート推進事業(特別支援教育課) | 6,489千円 |
| 事業説明 | 日常的にたんの吸引や経管栄養等の医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の教育の充実を図るため、県立特別支援学校に医療的ケア指導医を派遣するとともに、看護師を配置 | |
| 取組状況 | [実施校] 18校 [配置人数] 85人 | |
| 事業名 | 高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援(高校教育課) | 13,570千円 |
| 事業説明 | 学校生活で支援が必要な生徒が在籍する県立高校に特別支援教育支援員(11人)を配置し、学校生活や学習活動を支援 | |
| 取組状況 | (1) 学校生活支援員(重度の肢体不自由のある生徒対象: 7校) (2) 学習活動自立支援員(発達障害等のある生徒対象: 2校) | |
| 事業名 | 特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置(特別支援教育課) | 7,115千円 |
| 事業説明 | 特別支援学校の児童生徒の心理的な問題を解決するため、スクールカウンセラーを配置するとともに、教職員を対象とするカウンセリングマインド研修(校内研修)等を実施 | |
| 取組状況 | [対象校] 小・中・高等部を設置する県立特別支援学校27校 [実施回数] 876件 [研修] カウンセリングマインド研修(校内研修)の実施 | |
| 事業名 | 重むこがわ特別支援学校の整備(特別支援教育課) | 2,345,706千円 |
| 事業説明 | 県立芦屋特別支援学校の在籍児童生徒の増加に対応するため、西宮市における知的障害特別支援学校の整備を推進するとともに、隣接する阪神間の聴覚障害教育の中核拠点である県立こぼと聴覚特別支援学校が老朽化していることから一体的に整備 | |
| 取組状況 | [設置場所] 西宮市田近野町(旧尼崎市立尼崎養護学校) [開校時期] 令和4年4月(小・中学部) 令和6年4月(高等部) 令和8年4月(聴覚部門) [障害種別等] 知的障害(小・中・高等部)、聴覚障害(保育相談部・幼稚部) [児童生徒数] 知的障害240人(予定)・聴覚障害42人(予定) [通学区域] 知的障害(西宮市の一部)、聴覚障害(県下全域) [総事業費] 約72億円 | |
| 事業名 | 重阪神北地域新設特別支援学校(仮称)の整備(特別支援教育課) | 1,362,882千円 |
| 事業説明 | 阪神地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、川西市における新設特別支援学校の設置に向けた整備を推進 | |
| 取組状況 | [校名] 川西カリヨンの丘特別支援学校 [設置場所] 川西市丸山台 [開校時期] 令和6年4月 [障害種別等] 知的障害(小・中・高等部) [児童生徒数] 120人程度 [通学区域] 川西市、猪名川町 [総事業費] 約34億円 | |
| 事業名 | 新但馬地域における特別支援学校の発展的統合(特別支援教育課) | 121,726千円 |
| 事業説明 | 特別支援教育第三次推進計画に基づく縦横連携を推進し、幼児児童生徒の自立と社会参加をめざした、より質の高い教育を実現できるよう、県立豊岡聴覚特別支援学校と県立出石特別支援学校を発展的に統合 | |
| 取組状況 | [設置場所] 豊岡市九日市上町 [開校時期] 令和9年4月 [障害種別等] 知的障害(小・中・高等部) 聴覚障害(保育相談・幼・小・中・高等部)※下線は新設 [児童生徒数] 90人程度 [総事業費] 約44億円 [スケジュール] 令和5～6年度 設計 令和7～8年度 建築工事 | |

| | | |
|-------------|---|------------------|
| 事業名 | 新東播磨地域の知的障害特別支援学校狭隘化対策(特別支援教育課) | 434,754千円 |
| 事業説明 | 東播磨地域における在籍児童生徒数の増加を見据え、3校の整備による狭隘化対策を実施 | |
| 取組状況 | <p>(1) いなみ野特別支援学校の建替 [所在地] 加古郡稲美町国安 [整備内容] 既存校舎を解体し、新校舎に建替(令和9年度供用開始) [児童生徒数] 350人程度 [総事業費] 約73億円 [スケジュール] 令和5～6年度 設計、仮設校舎設置 令和6～9年度 現校舎解体・建替工事、移転</p> <p>(2) 市立学校施設活用による新設 [設置場所] 加古川市平荘町山角(加古川市立平荘小学校跡地を活用(R6年3月閉校)) [開校時期] 令和8年4月 [障害種別等] 知的障害(小・中・高等部) [整備内容] 既存校舎の改修(令和8年度供用開始) 校舎を増築(令和9年度供用開始) [児童生徒数] 170人程度 [総事業費] 約35億円 [スケジュール] 令和5～6年度 設計 令和7～8年度 既存校舎改修工事、校舎増築工事</p> <p>(3) 東はりま特別支援学校校舎の増築 [所在地] 加古郡播磨町北古田 [整備内容] 校舎を増築(R7年10月供用開始) [児童生徒数] 330人程度 [総事業費] 約10億円 [スケジュール] 令和5年度 設計 令和6～7年度 校舎増築工事</p> | |
| 事業名 | 県立特別支援学校におけるセンター的機能の充実(特別支援教育課) | －円 |
| 事業説明 | 特別支援学校において、外部専門家等の効果的な活用等により、特別支援学校の専門性の向上を図るとともに、地域内の小・中学校等に対するセンター的機能を充実 | |
| 取組状況 | [実施校] 特別支援学校28校 | |
| 事業名 | 県立特別支援教育センターの運営(特別支援教育課) | 5,357千円 |
| 事業説明 | 県立特別支援教育センターにおいて教育相談、教職員の研修、調査研究、広報啓発等を実施 | |
| 取組状況 | [教育相談・相談件数] 23件 [教職員の研修] 2,442人、のべ4,895人 [調査研究] 研究テーマ「次世代を担う特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの育成」 「共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進に関する研究」 [広報啓発] 特別支援教育や教育相談に関する内容をホームページで周知 | |
| 事業名 | 特別支援教育にかかる教員長期研修派遣事業(特別支援教育課) | －円 |
| 事業説明 | 特別支援教育に携わる公立学校教員を国立大学法人(1年間)もしくは国立特別支援教育総合研究所(2ヶ月間)に派遣 | |
| 取組状況 | [派遣人数] 10人 (京都教育大学1人、大阪教育大学2人、岡山大学1人、神戸大学大学院1人、兵庫教育大学大学院2人、国立特別支援教育総合研究所3人) | |
| 事業名 | 兵庫県教育委員会教育職員免許法認定講習(教職員企画課) | 2,002千円 |
| 事業説明 | 特別支援学校教員等の特別支援学校教諭免許状保有率を高めるため、認定講習を開設 | |
| 取組状況 | [開設講座] 7講座(夏季休業) [受講者数] のべ640人 [開設会場] 中央労働センター 他 | |
| 事業名 | 教育・家庭・福祉の連携の推進(特別支援教育課) | －円 |
| 事業説明 | 「教育・家庭・福祉の連携マニュアル」を活用し、学校と放課後等デイサービス事業所との連携等、家庭・教育・福祉における一貫した支援を組織的・継続的かつ計画的に推進 | |
| 取組状況 | [推進内容] 連携マニュアルの周知及び積極的活用の促進、理解啓発動画の配信、実践発表の実施、福祉等関係機関との連携強化 | |

| | | |
|------|--|-----------------------------|
| 事業名 | LD、ADHD等に関する相談・支援(特別支援教育課) | 534千円 |
| 事業説明 | LD、ADHD等支援を必要とする幼児児童生徒に対する学校園内外での支援体制の充実を図るため、相談室の運営及び専門家チームの派遣 | |
| 取組状況 | (1) ひょうご学習障害相談室の運営 [相談件数] 61件 (2) ひょうご専門家チームの学校への派遣 [派遣校] 3校 | |
| 事業名 | みんなのアート展(兵庫県特別支援学校等作品展)の開催(特別支援教育課) | －円 |
| 事業説明 | 県内の特別支援学校等の幼児児童生徒が多彩な才能を発揮する機会とするとともに、県民に特別支援教育への理解啓発を促進する作品展を開催 | |
| 取組状況 | [開催日] 令和5年12月6日～10日 [会場] 県立美術館ギャラリー棟 | |
| 事業名 | 青空市場(県立特別支援学校高等部作品展)の開催(特別支援教育課) | －円 |
| 事業説明 | 作業学習で生徒が作成した作品を販売する活動を通して、生徒の就労へ向かう意欲を高めるとともに、特別支援学校における職業教育について、県民に理解啓発を図るため、販売会を開催 | |
| 取組状況 | [開催日] 令和5年11月3日 [会場] しあわせの村 | |
| 事業名 | エリアコーディネーターを核とした支援体制の構築(特別支援教育課) | －円 |
| 事業説明 | 実践的な事項に係る講義や演習を通して、特別支援教育コーディネーターの資質・能力の向上を図り、学校、地域や市町等の中核となる教員を育成 | |
| 取組状況 | [受講者数] 338人(小・中・高校向け297人、特別支援学校向け41人) | |
| 事業名 | 私立幼稚園等特別支援教育推進事業(教育課) | 379,809千円 |
| 事業説明 | 私立幼稚園等が取り組む特別支援教育に要する経費を補助 | |
| 取組状況 | [補助対象数] 133園 | |
| 事業名 | 私立幼稚園等子育て支援カウンセラー事業(教育課) | 42,453千円 |
| 事業説明 | 問題行動をとる園児やその保護者への継続的なケアを行うため、子育て支援カウンセラーを配置する私立幼稚園等を支援 | |
| 取組状況 | [補助対象数] 181園 | |
| 事業名 | 多様な主体の参入促進事業(こども政策課) | 46,898千円 |
| 事業説明 | 私学助成(特別支援教育経費)や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園に対して、受入れに必要な経費を支援 | |
| 取組状況 | [実施市町] 15市町(神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、豊岡市、加古川市、西脇市、小野市、丹波市、宍粟市、加東市、たつの市、多可町) [対象者数] 2,714人(年間のべ人数) | |
| 事業名 | 良質な障害児通所支援の推進(ユニバーサル推進課) | －円 |
| 事業説明 | 障害児通所支援事業所で提供される支援内容が多種多様な状況を踏まえ、個々の障害児の状況に応じて創意工夫し、支援の質の向上を図るための研修会を開催 | |
| 取組状況 | 県ホームページにおいて資料を掲載し、研修動画を配信 | |
| 事業名 | 総合リハ能力開発施設による特別支援学校高等部在学生の職業訓練、職業能力評価(ユニバーサル推進課) | (指定管理費用として) 83,243千円 |
| 事業説明 | 一般就労を希望する特別支援学校高等部の在校生を対象に、就業に向けて必要な基礎的作業能力と労働生活習慣の評価や具体的な職業を模した作業の評価から適正能力の把握と課題発見を実施 | |
| 取組状況 | [実施人数] 344人(1年生:90人、2年生:217人、3年生:37人) | |
| 事業名 | 知的・精神障害者率先雇用事業(ユニバーサル推進課) | 2,417千円 |
| 事業説明 | 障害者の一般就労を促進するため、市町・民間企業等における障害者の雇用や職場実習の積極的な受入れが進むよう、県の率先行動として、本庁において精神障害者を日々雇用職員として雇用するとともに、県民局において知的障害者をインターンシップとして職場体験の場を提供 | |
| 取組状況 | [雇用人数] 4人(本庁(精神):1人、県民局(知的):3人) | |

(6) 幼児期の教育の充実

| | | |
|------|---|----------|
| 事業名 | 重 幼児教育連携促進事業(義務教育課) | 9,271千円 |
| 事業説明 | 幼児教育の更なる充実を図るため、教員等の能力のアップ、保護者の理解促進等の方策について、幼稚園、保育所、認定こども園の関係する機関が連携して協議する幼児教育連携促進協議会を設置し、各機関連携のもと、幼児教育の質の向上及び保護者への幼児教育への理解を推進 | |
| 取組状況 | (1) 幼児教育促進協議会の設置 (2) 全県幼児教育連携促進研修会の開催 ①全体研修 動画配信 [視聴数] 1,881人(幼稚園、認定こども園、保育所、小学校等) ②地区別研修 全7回 [参加者数] 546人(幼稚園、認定こども園、保育所等) (3) 保護者向け幼児教育資料の作成・活用 『すくすく ひょうごっ子』49,000部配布 | |
| 事業名 | 新 幼児の運動習慣づくり推進事業(スポーツ振興課) | 287千円 |
| 事業説明 | 幼児にとって体を動かして遊ぶ機会は、その後の児童期、青年期への運動・スポーツに親しむ資質や能力の育成につながることから、幼児期からの運動は、遊びを通じて楽しく日常的に取り組むことが重要。専門家の会議において課題等を分析し、幼児期からの運動習慣の基盤づくりに取り組み、運動・スポーツが好きな子どもの増加を図るための取組を検討 | |
| 取組状況 | (1) 令和5年度会議(年3回) 第1回 令和5年7月21日(金) 現状把握と実施内容検討 第2回 令和5年10月3日(火) 課題把握の再認識 第3回 令和6年1月15日(月) アンケート調査(保育者対象)の内容・範囲・方法の決定 (2) アンケート調査実施 [調査名] 保育者の運動に対する意識と乳幼児の生活習慣(食事・睡眠・運動)に関する調査 [調査目的] 兵庫県に在籍する幼稚園教諭、保育士、保育教諭(以後、保育者)の自己の運動に対する意識等や、保育者から見た乳幼児(0歳-小学校就学前)の生活習慣(食事・睡眠・運動)に対し、気になることや、困っていることを把握し、より子どもの育ちを促すための改善策を思案するために実施 | |
| 事業名 | 認 認定こども園園長研修等の実施(こども政策課) | 2,396千円 |
| 事業説明 | 兵庫県独自の園長認定制度等の創設に伴い、県内の認定こども園の園長等を対象とし、認定こども園の更なる質的向上を目的として県独自の園長研修を実施 | |
| 取組状況 | [対象者] 認定こども園の園長及び園長就任予定者 [開催日] 令和5年8月~12月のうち6日間(計30時間) [受講者数] 819人 [修了証交付者] 96人 [研修科目] 原論(乳幼児教育の原理)、運営、実践、連携、法令遵守 等 | |
| 事業名 | 保 保育教諭確保のための資格取得等支援(こども政策課) | 1,054千円 |
| 事業説明 | 幼保連携型認定こども園(移行予定を含む)に勤務する、幼稚園免許と保育士資格のどちらか一方しか所持していない保育教諭に対し、もう一方の資格又は免許の取得を支援 | |
| 取組状況 | (1) 養成施設受講料等補助 [補助施設数] 27件 (2) 代替職員雇上費 [補助施設数] 1件 | |
| 事業名 | 保 保育所・認定こども園整備等の推進(こども政策課) | — 円 |
| 事業説明 | 地域において子どもが健やかに育成される環境の整備を図るため、認定こども園の施設整備に要する経費の一部を補助 | |
| 取組状況 | [補助施設数] 0施設 | |
| 事業名 | 私 私立幼稚園教員子育て支援研修事業(教育課) | 2,437千円 |
| 事業説明 | 私立幼稚園の中堅専任教員を対象とした発達心理学、カウンセリング手法、家庭との連携手法等に関する研修を実施 | |
| 取組状況 | [受講者数] 1,266人 | |
| 事業名 | 私 私立幼稚園親子学級開設事業(教育課) | 17,288千円 |
| 事業説明 | 幼児の親等、幼児教育に関心をもつ者が園児等と遊ぶことにより、幼児に対する正しい理解を深め、子どもとのふれあいや親同士、地域の異年齢児や異世代の人々との交流を進めるため、親子学級の開設を支援 | |
| 取組状況 | [実施園数] 101園 | |

| | | | | | | | |
|-------------|--|-------|--------|--------|-------|--------------------|-------|
| 事業名 | 保育所乳幼児子育て応援事業(こども政策課) | | | | | 479,950千円 | |
| 事業説明 | 保育所や幼稚園に通っていない乳幼児(0～2歳児)とその親を対象に、民間保育所においてしつけについての学習や集団行動等の体験学習を実施 | | | | | | |
| 取組状況 | [開設数] 513箇所 [活動内容] ・乳幼児の育児や遊び全般に関する親の体験活動の機会を提供 ・保育所入所児童と一緒に保育・遊びを体験することにより、簡単な身の回りの活動を習得 | | | | | | |
| 事業名 | 私立幼稚園経常費補助事業(教育課) | | | | | 2,811,607千円 | |
| 事業説明 | 私立幼稚園の経常的経費に対する補助 | | | | | | |
| 取組状況 | [補助対象数] 68法人・2園 | | | | | | |
| 事業名 | 待機児童対策(こども政策課) | | | | | －円 | |
| 事業説明 | 待機児童の早期解消に向けて、保育所や認定こども園等の整備・運営に係る多様な支援を行うとともに、保育人材を確保するため、保育士等の処遇改善や保育人材確保対策貸付事業、潜在保育士の復職支援に加え、保育士等の質の向上と離職防止を図る支援策を進めるほか、子育て支援員の認定研修等を実施 | | | | | | |
| 取組状況 | | 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| | | 待機児童数 | 1,569人 | 1,528人 | 769人 | 311人 | 241人 |
| 事業名 | 保育士キャリアアップ研修事業(こども政策課) | | | | | 6,450千円 | |
| 事業説明 | 保育の質向上と保育士の離職防止を促進するため、保育士等の追加的な処遇改善の前提要件となる、保育技能の向上に向けた専門的研修を実施 | | | | | | |
| 取組状況 | [対象者] 経験年数が概ね3年以上の保育士等 [研修分野] 3分野(障害児保育、食育・アレルギー対応、マネジメント) [実施回数] 各分野2回×3分野(1回あたり15時間) [受講者数] 2,196人 | | | | | | |
| 事業名 | 潜在保育士復職支援研修(こども政策課) | | | | | 3,892千円 | |
| 事業説明 | 潜在保育士の再就職において障害となっている保育士の不安感を取り除くために、学科や実習による研修を実施 | | | | | | |
| 取組状況 | [研修内容] 発達過程の理解と支援、リスクマネジメント及び実習等 [実施箇所数] 2箇所 | | | | | | |

(7) 高等教育(大学)の推進

| | | |
|------|--|-------------|
| 事業名 | 姫路工学キャンパスの整備(教育課) | 77,394千円 |
| 事業説明 | 県立大学工学部・工学研究科がもつ強みを更にいかし、最先端工学研究と産学連携・地域支援の拠点機能を一層高めるため、順次建替整備を推進 | |
| 取組状況 | [場 所] 姫路市書写 2167 [整備内容] 昭和 40 年代に建設した 10 施設の建替、新たに教育研究・先端研究施設等 6 施設を整備(延床面積: 33,389 m ²) [整備費] 約 164 億円 [整備期間] 平成 26~令和 8 年度 [令和 5 年度] 排水処理施設等の建設工事等 | |
| 事業名 | 重兵庫県公立大学法人運営費交付金等の交付(教育課) | 9,273,106千円 |
| 事業説明 | 大学運営に必要な財源に充てるため、運営費交付金を交付 | |
| 取組状況 | (1) 標準運営費交付金 (2) 特定運営費交付金 | |
| 事業名 | 拡 HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク)構想の推進(教育課) | 37,358千円 |
| 事業説明 | 兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを基盤に、両地域の大学間の学生・研究者の交流を促進 | |
| 取組状況 | (1) 短期留学生に対する奨学金等の支給 [受入人数] 41 人(6ヶ月~12ヶ月) [派遣人数] 20 人(6ヶ月~12ヶ月) (2) 情報発信強化のため、留学生の体験談等をホームページで発信 | |
| 事業名 | 広報活動の強化(教育課) | — 円 |
| 事業説明 | 大学の教育・研究・社会貢献活動の成果等に関する情報について、ホームページ、ラジオ番組への出演等を通じ、社会に広く発信 | |
| 取組状況 | [R5 にメディアに取り上げられた件数] 680 件 | |
| 事業名 | 大学コンソーシアムひょうご神戸等と連携した大学間連携の推進(教育課) | 5,246千円 |
| 事業説明 | 県内大学の連携組織である大学コンソーシアムひょうご神戸(R5 加盟校: 30 大学、7 短大、1 高専)との連携を強化し、県内大学が個性や特色をいかしながら、質の高い教養教育等を効率的に実施するため、他大学の学生の利便性を踏まえ、各大学が開講している夏期集中講義の特色ある科目等を他大学の学生にも開放し、相互に単位を認定する単位互換制度の拡大を促進 | |
| 取組状況 | [参加大学数] 28 大学、6 短大 [提供科目数] 80 科目 | |
| 事業名 | 地域創生人材教育プログラム(教育課) | — 円 |
| 事業説明 | 主専攻(所属学部の専攻)に加え、学部の枠を超えて総合的、体系的に履修する副専攻として、兵庫の地域課題を体系的に学び、課題解決に向けて地域と協働し、実践的に活躍する力を育成 | |
| 取組状況 | [R5 受講者数] 43 人 | |

(1) 教職員の資質・能力の向上

| | | |
|------|--|------------------|
| 事業名 | 重教職員研修の充実(教職員人事・義務教育・高校教育・体育保健課・特別支援教育) | 543,123千円 |
| 事業説明 | カリキュラム・マネジメントや教職員の勤務時間管理等を適切に実施するとともに、学校が抱える様々な課題を積極的に解決するためのリーダーシップを有する管理職を育成。また、校長及び教員の職責及び適性に応じて資質・能力の向上を図るため、「兵庫県教員・管理職資質向上指標」等を踏まえた体系的、実践的な教員研修を実施 | |
| 取組状況 | <p>(1) 初任者研修 [研修内容等] 校外研修：年間25日等、校内研修：年間300時間等 [研修修了者数] 幼稚園等99(私立)、小・中学校516、市立特別支援学校20、高校(R4、R5の2年間で実施する初任者研修の修了者数)195、県立特別支援学校69、養護教諭(小中21、高3、特別支援4)、栄養教諭(小中4)</p> <p>(2) 中堅教諭等資質向上研修 [研修修了者数] 幼稚園30、小・中学校676、市立特別支援学校9、高校247、県立特別支援学校78、養護教諭(小中17、高6、特別支援1)、栄養教諭(小中7)</p> <p>(3) 教職経験者研修(2・3・5・15年次) ① 2年次研修 [研修修了者数] 小・中学校516、市立特別支援学校14、県立特別支援学校68、養護教諭(小中25、高4、特別支援4)、栄養教諭(小中5) (高校は新規採用者に係る研修の2年目に相当)</p> <p>② 3年次研修 [研修修了者数] 小・中学校511、市立特別支援学校17、高校145、県立特別支援学校66、養護教諭(小中21、高5、特別支援3)、栄養教諭(小中12)</p> <p>③ 5年次相当研修 [研修修了者数] 小・中学校526、市立特別支援学校14、高校198、県立特別支援学校83、養護教諭(小中20、高4、特別支援1)、栄養教諭(小中12、特別支援1)</p> <p>④ 15年次相当研修 [研修修了者数] 小・中学校708、市立特別支援学校11、高校259、県立特別支援学校72、養護教諭(小中16、高7、特別支援1)、栄養教諭(小中3)</p> | |
| 事業名 | 教職員自主的研究推進事業(教職員人事課) | 1,500千円 |
| 事業説明 | 県立学校教職員及び県費負担教職員で組織する若手教員を含めた5人以上のチームが自主的に組織する研究チームを支援 | |
| 取組状況 | <p>[選考数] 選考委員会(大学教授)が評価し、30チームを選考 [研究成果の活用] ・研究活動の成果をホームページ等で公開したり、研究報告書を教育研修所で閲覧したりできるようにするなどして、研究の成果を必要に応じ研修の教材として活用 ・研究内容が類似のチームによる研究発表・意見交換会を行うなど、研究の充実、意識の高揚を図るとともに、教職員間の連携・協力の活性化の促進 [参考URL] https://www.hyogo-c.ed.jp/~kenkyug/</p> | |
| 事業名 | 指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施(教職員企画課) | 419千円 |
| 事業説明 | 「指導力向上を要する教員」に対する管理職・教職員支援担当相談員等による指導・支援を実施 | |
| 取組状況 | [対象者数] 15人(校内等での指導・支援を要する教員) | |
| 事業名 | 教員採用試験の工夫・改善(教職員人事課) | 7,428千円 |
| 事業説明 | 優秀な教員の確保を図るため、教員採用方法の工夫・改善を実施 | |
| 取組状況 | <p>[受験者] 4,243人(R4:4,532人) [合格者] 1,056人(R4:989人) [工夫・改善内容] ① 臨時講師及び会計年度任用職員として経験を有する者の加点措置の拡充 ② 小学校における教科の専門性を有する人材の確保 中学校または高等学校「数学」「理科」「保健体育」「英語」のいずれかの普通免許状所有者を加点対象に追加 ③ 日本語指導で活躍できる人材の確保 日本語指導の資格所有者の加点の引上げ</p> | |

| | | |
|------|--|---------|
| 事業名 | 新教員の魅力発信事業(教職員人事課) | 1,568千円 |
| 事業説明 | 教員志望者をより多く確保するため、教員募集PR動画の制作や講座等の実施により、教員の魅力を発信 | |
| 取組状況 | (1) 教員募集PR動画の制作・発信 (2) 大学説明会等の実施 ・大学担当者向け説明会(対面8大学・リモート22大学) ・大学生向け説明会 [参加者] 1,905人(春:52大学1,001人 秋:52大学904人) ・一般向け説明会 [参加者] 520人 (3) 県立学校生徒向け進路ガイダンスへの県教委職員の派遣 [実施校数] 35校 [参加者] 1,098人 (4) ペーパーティーチャー等支援講座の実施 [実施回数] 年3回(6月:3会場、11月:3会場、2月:4会場) [参加者] 149人 | |
| 事業名 | 体罰防止に向けた取組の強化(教職員人事・義務教育・高校教育・特別支援教育・体育保健課) | －円 |
| 事業説明 | 体罰や威圧的な言動に頼る指導はいかなる場合においてもあってはならないとの認識の徹底を図るため、教員研修を充実 | |
| 取組状況 | (1) 教員研修の充実 ・各種研修を通じた未然防止の徹底 ・加害教員に対する事後指導の強化(年4～5回) (2) 「No!体罰(改訂版)」「いきいき運動部活動」等、体罰に係る啓発・研修資料の活用 (3) 通報窓口「ひょうごっ子(いじめ・体罰・子ども安全)相談24時間ホットライン」の設置 (4) 平成31年3月、体罰に係る処分の厳罰化について全所属に通知 | |
| 事業名 | 優秀教職員表彰の実施(教職員人事課) | －円 |
| 事業説明 | 日々の学校教育活動等において優れた取組を行っている教職員を表彰 | |
| 取組状況 | [表彰人数] 29人 [参考URL] https://www.hyogo-c.ed.jp/~kyoshokuin-bo/yusyukyosyokuin.html | |
| 事業名 | 教員等向け消費者教育研修の実施(県民躍動課) | 519千円 |
| 事業説明 | 学校での消費者教育の実施をより推進するため、消費者教育の必要性や授業等で取り組める具体例、手法等に関する教職員向け研修、講座等を実施 | |
| 取組状況 | [研修実施回数] 53回 | |
| 事業名 | 県立学校管理職研修(高校教育課) | 244千円 |
| 事業説明 | 県立学校管理職(校長、教頭)を対象に学校の管理運営に関する研修を実施 | |
| 取組状況 | (1) 校長研修 [受講者数] 180人 [研修内容] 教職員の意識改革を促すための組織マネジメント、教員の意識改革と人材育成のための組織づくり等 (2) 教頭研修 [受講者数] 236人 [研修内容] 県立学校における子ども多文化共生教育の充実に向けて、いじめ問題に関する行政説明、学習評価の充実に向けて等 | |
| 事業名 | 県立高等学校部活動指導者表彰(高校教育・体育保健課) | －円 |
| 事業説明 | 県立高校部活動の活性化を図るため、部活動の振興・発展に関し功績が顕著であるとともに他の模範となる指導者を表彰 | |
| 取組状況 | [表彰人数] 12人(文化部6人・運動部6人) | |
| 事業名 | 長期研修休業制度(教職員人事課) | －円 |
| 事業説明 | 教員が自らの資質を磨き、知識や視野を広げるため、自主的な計画のもと、大学等において、職務に関連がある調査・研究等を行うために休職して研修を実施 | |
| 取組状況 | [研修人数] 7人 [研修先] 県内外の大学・大学院、外国の大学、語学・情報専門学校等 [研修内容] 教科の指導研究、臨床心理学、語学研究等・特別支援教育 | |
| 事業名 | 教職員人事評価・育成システムの推進(教職員企画・教職員人事課) | －円 |
| 事業説明 | 教職員の能力開発と教育活動の充実を目的とした教職員人事評価・育成システムに係る評価者研修を実施 | |
| 取組状況 | [対象研修] ・市町立学校校長研修(829人) ・県立学校管理職名簿登載者研修(89人) ・学校管理職・教育行政職特別研修(新任教頭等242人) [研修内容] 評価の公平性、客観性を高めるための講義や事例研究及び協議 | |

| | |
|------|---|
| 事業名 | 認定こども園主幹保育教諭等研修(こども政策課) (再掲2,396千円:園長等研修と併せて実施) |
| 事業説明 | 認定こども園の主幹保育教諭の資質向上を目的として必要な知識習得のための研修を実施 |
| 取組状況 | [対象者] 認定こども園の主幹保育教諭又はこれに準じる教職員等 [開催日] 令和5年8月3日(6時間) [受講者数] 255人 [修了者] 251人 [研修内容] 認定こども園の原理、カリキュラム・マネジメント、法令遵守 等 |
| 事業名 | 「指導の重点」の編集・発行(教育企画課) - 円 |
| 事業説明 | その年度に重点的に取り組むべき教育課題について、指導目標や実践上の指針等を掲載し、学校教育及び社会教育の指導者の日々の教育実践の確認や自己評価を促すことにより、創造的教育活動を推進 |
| 取組状況 | [発行] 令和6年3月 [発行部数] 39,500部 [配布先] 公立学校園の教員(神戸市を除く)、県立教育機関、市町教育委員会の指導主事 等 [参考URL] https://www.hyogo-c.ed.jp/~kikaku-bo/juten/index.html |
| 事業名 | 私立幼稚園永年勤続教職員感謝状の贈呈(教育課) - 円 |
| 事業説明 | 多年にわたり私立幼稚園に勤務し幼稚園教育の振興に寄与した教職員に知事感謝状を贈呈 |
| 取組状況 | [交付対象者数] 190人 |
| 事業名 | 重拵県立学校業務支援員配置事業(教職員企画課) 94,778千円 |
| 事業説明 | 県立学校教員等の業務負担軽減を図るため、授業準備等を担う業務支援員(地域の外部人材)を配置 |
| 取組状況 | [配置人数] 153人 [配置場所] 全県立高校(全日制):126校、全県立特別支援学校:27校 [主な業務内容] 情報整理(各調査に係るデータ入力等の補助)、 会議・委員会等の準備(資料印刷・セッティング)、 文書作成(関係機関への文書作成・整理) 等 ※教頭の業務補助を含む |
| 事業名 | 重拵スクール・サポート・スタッフ配置事業(教職員企画課) 114,086千円 |
| 事業説明 | 小・中学校教員等の業務負担軽減を図るため、授業準備等を担うスクール・サポート・スタッフ(地域の外部人材)の配置を支援 |
| 取組状況 | [配置場所] 希望する小・中学校全校 [主な業務内容] 授業準備(学習プリント・配布物の印刷、学級ごとに仕分け)、 会議準備(資料印刷・セッティング)、 外部対応(欠席連絡、電話取次、来訪者取次) [負担割合] 国1/9、県2/9、市町2/3 |
| 事業名 | 新教員の業務改善モデル事業(教職員企画課) 1,000千円 |
| 事業説明 | 教職員の恒常的な時間外勤務の実態を分析するため、学校業務改善の調査研究を実施 |
| 取組状況 | (1) 学校訪問やアンケートによるモデル校での勤務実態把握 [モデル校] 加古川市立鳩里小学校、相生市立那波中学校、県立御影高校 (2) 民間コンサルタントによる業務改善の提案、指導助言 (3) 報告書・成果物の作成・周知 |
| 事業名 | 障害者雇用の促進対策事業(教職員企画・教委総務課) 97,795千円 |
| 事業説明 | 県立学校や教育委員会事務局の障害者法定雇用率達成に向けた取組を推進 |
| 取組状況 | (1) 障害者人材バンクの設置 [登録状況] 45人 (2) ワークセンターの設置 [設置場所] 教育委員会事務局、県立学校、教育機関 [雇用人数] スタッフ17人、ジョブサポーター7人 (3) 県立学校業務支援員として雇用 [設置場所] 県立学校 [雇用人数] 16人 |
| 事業名 | 臨時講師等の人材確保(教職員人事・教職員企画課) - 円 |
| 事業説明 | 学校における臨時講師等について、市町教育委員会とも連携しながら、人材の確保に向けた取組の推進 |
| 取組状況 | (1) 講師登録人材バンクの活用 (2) ペーパーティーチャー等支援講座の実施 (3) ハローワークや民間求人媒体の積極的活用 |

| | | |
|------|---|---------|
| 事業名 | 県立学校授業料等学校徴収金徴収・管理システムの構築・導入(財務課) | 7,030千円 |
| 事業説明 | 県立学校における授業料及び学校徴収金の徴収・出納管理について、全県統一のシステム開発、導入 | |
| 取組状況 | (1) プロポーザルによる業者決定 (2) システム開発の実施・導入 | |
| 事業名 | 拡中学校文化部活動の地域移行等に向けた実証事業(義務教育課) | 3,019千円 |
| 事業説明 | 令和4年12月にスポーツ庁・文化庁より「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が提示され、そのガイドラインを踏まえ、将来にわたり子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、教員の働き方改革を進めていくため、県下40市町における休日の中学校部活動における段階的な地域移行に向けた運営団体・実施主体の整備、参加費用負担への支援等の実証事業を実施 | |
| 取組状況 | <p>【研究組織】</p> <p>(1) 部活動地域移行推進会議(県主催 年3回実施) 全県での地域移行に向けた取組を推進するため、国の方針を踏まえた在り方等を検討(令和5年6月26日、12月20日、令和6年3月7日)</p> <p>(2) 連絡協議会の実施(教育事務所単位で実施年4回) 域内での地域移行に向けた取組を推進するため、各教育事務所において、運営団体の発掘や人材の確保等、地域の実情に応じた課題を共有 ア 阪 神：令和5年10月20日 イ 播磨東・淡路：令和5年10月20日 ウ 播 磨 西：令和5年10月18日 エ 但馬・丹波：令和5年10月17日</p> <p>(3) 実証事業 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、参加費用負担への支援等、休日の中学校の部活動の段階的な地域移行に向けた実証事業を実施 【文化部 4市町】尼崎市、加古川市、稲美町、播磨町</p> | |
| 事業名 | 風通しのよい学校づくりの推進(教職員企画・教職員人事課) | — 円 |
| 事業説明 | ハラスメントはもとより、教職員の悩み事について、相談窓口の活用や倫理観を高める研修の実施等を通じて、相談しやすい雰囲気醸成し、風通しのよい学校づくりを推進 | |
| 取組状況 | <p>(1) ハラスメント防止指針の周知・徹底 国の指針等の改正を踏まえ、従来の「パワー・ハラスメント」、「セクシュアル・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」の防止指針を一つにまとめ策定した「兵庫県教育委員会ハラスメント防止指針」(令和2年6月・令和4年4月一部改訂)を周知・徹底</p> <p>(2) 相談窓口の活用周知 既存の相談窓口の活用周知を図るため相談窓口一覧を掲載したチラシ、ポスターを配布</p> <p>(3) 迅速かつ厳正な処分 職員間のハラスメント行為について、事実関係を速やかに把握し、迅速かつ厳正に処分を実施</p> <p>(4) 管理職及び一般職員研修の充実 管 理 職：リーダーシップを高める研修の実施 一般職員：ハラスメント防止研修の実施</p> | |
| 事業名 | ワーク・ライフ・バランスの推進(教職員企画・教職員人事課) | — 円 |
| 事業説明 | 年次休暇の取得促進、各種休暇制度等の周知、自己研鑽の奨励、男性の家事・育児への参画等、ワーク・ライフ・バランスを推進 | |
| 取組状況 | <p>(1) 年次休暇の取得促進 すべての教職員が少なくとも年間10日間の年次休暇を計画的に取得 [取得平均] 12.4日</p> <p>(2) 特別休暇の取得促進 ・ 出生サポート休暇 不妊治療の特別休暇(仕事と生活の両立の一層の推進を図る)</p> <p>(3) 育児休業の活用 育児休業の取得回数制限を緩和(原則2回)し、男性職員による育児を促進</p> | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---|------------|--|--|------|---------------|--|-------|--------|--|-------|--------|----|-------|-----|-------|
| 事業名 | 教職員の意識改革(教職員企画課) | － 円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業説明 | 「定時退勤日」等の完全実施に向けた校内体制の確立とともに、すべての教職員が参画し、主体的に取り組むことで、教職員の意識改革を図るとともに、自身のタイムマネジメントの確立を推進 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | (1) 定期退勤日、ノー会議デー、ノー部活デーの完全実施 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td></td> <td>県立学校</td> </tr> <tr> <td>定時退勤日(ノー残業デー)</td> <td></td> <td>94.9%</td> </tr> <tr> <td>ノー会議デー</td> <td></td> <td>97.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ノー部活デー</td> <td>平日</td> <td>95.4%</td> </tr> <tr> <td>土日等</td> <td>68.0%</td> </tr> </table> (2) 学校閉庁日の実施 奨励日：8月14日 (3) 在宅勤務の試行 テレワーク兵庫を活用し、夏季休業中に試行 (4) 行事・会議等の見直し コロナ対策をきっかけとした会議・研修のオンライン実施 等 | | | | 県立学校 | 定時退勤日(ノー残業デー) | | 94.9% | ノー会議デー | | 97.7% | ノー部活デー | 平日 | 95.4% | 土日等 | 68.0% |
| | | 県立学校 | | | | | | | | | | | | | | |
| 定時退勤日(ノー残業デー) | | 94.9% | | | | | | | | | | | | | | |
| ノー会議デー | | 97.7% | | | | | | | | | | | | | | |
| ノー部活デー | 平日 | 95.4% | | | | | | | | | | | | | | |
| | 土日等 | 68.0% | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|-------------|--|------------|
| 事業名 | 学校評価の推進(教育企画課) | － 円 |
| 事業説明 | 自己評価及び学校関係者評価の全県的な普及・定着を図るため、「学校評価ハンドブック」等の活用を推進 | |
| 取組状況 | [学校評価の公表実施状況] 自己評価及び学校関係者評価ともに、公立学校園において広く公表 | |

| 事業名 | 復職支援プログラム事業(福利厚生課) | 3,461千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|---|--------------------|------------------------|-------------|-------------|----------------|-----|---------------|---------------|-----------------------|----|----|--------|----|----|-----|-------|-------|-----|-----------------------|--------------------|------------------------|
| 事業説明 | スムーズな復職と再度の病気休暇等の取得の防止をめざし、専門医療機関である近畿中央病院においてストレス対処法や集団精神療法、模擬授業を加えた教員リワーク支援プログラム等を実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>プレリワークプログラム</th> <th>リワーク支援プログラム</th> <th>教員フォローアッププログラム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>精神疾患により療養中の教員</td> <td>精神疾患により療養中の教員</td> <td>前年度及び該当年度の4月以降に復帰した教員</td> </tr> <tr> <td>日数</td> <td>5日</td> <td>各期 21日</td> <td>7日</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>10人</td> <td>各期 7人</td> <td>10人程度</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>R5 6人 1回あたり参加者4.8人</td> <td>R5 I期 3人 II期 7人</td> <td>R5 14人 1回あたり参加者6.6人</td> </tr> </tbody> </table> | | 区分 | プレリワークプログラム | リワーク支援プログラム | 教員フォローアッププログラム | 対象者 | 精神疾患により療養中の教員 | 精神疾患により療養中の教員 | 前年度及び該当年度の4月以降に復帰した教員 | 日数 | 5日 | 各期 21日 | 7日 | 定員 | 10人 | 各期 7人 | 10人程度 | 参加者 | R5 6人 1回あたり参加者4.8人 | R5 I期 3人 II期 7人 | R5 14人 1回あたり参加者6.6人 |
| 区分 | プレリワークプログラム | リワーク支援プログラム | 教員フォローアッププログラム | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対象者 | 精神疾患により療養中の教員 | 精神疾患により療養中の教員 | 前年度及び該当年度の4月以降に復帰した教員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 日数 | 5日 | 各期 21日 | 7日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定員 | 10人 | 各期 7人 | 10人程度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参加者 | R5 6人 1回あたり参加者4.8人 | R5 I期 3人 II期 7人 | R5 14人 1回あたり参加者6.6人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | ストレスチェックの実施(福利厚生課) | 6,302千円 | | | | | | | | | | |
|-------------|--|----------------|-------|---------------|------|-----|---------------|----|---------|---------|-------|-----|
| 事業説明 | 教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施し、教職員のストレスへの気付きを促すとともに、ストレスチェックの結果を踏まえ職場環境を改善 | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象者数</th> <th>回答者数</th> <th>実施率</th> <th>医師による面接指導実施者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>11,411人</td> <td>10,703人</td> <td>93.8%</td> <td>14人</td> </tr> </tbody> </table> | | 年度 | 対象者数 | 回答者数 | 実施率 | 医師による面接指導実施者数 | R5 | 11,411人 | 10,703人 | 93.8% | 14人 |
| 年度 | 対象者数 | 回答者数 | 実施率 | 医師による面接指導実施者数 | | | | | | | | |
| R5 | 11,411人 | 10,703人 | 93.8% | 14人 | | | | | | | | |

| | | |
|-------------|--|------------|
| 事業名 | 学校防災体制の整備(教育企画課) | － 円 |
| 事業説明 | 学校防災体制の充実を図るための校内研修会の実施及び災害対応マニュアルの見直しを実施 | |
| 取組状況 | (1) 校内研修会の実施 [実施校数] 1,019校 (2) 災害対応マニュアルの見直しの実施 [実施校数] 1,020校 | |

(2) 学校の組織力の強化

| | | |
|------|---|-----------|
| 事業名 | 重 学校管理職・教育行政職特別研修の実施(教職員人事・教委総務課) | 301千円 |
| 事業説明 | 新任管理職等を対象に、学校管理職に求められる学校マネジメント能力やリーダーシップ、学校経営における危機管理能力を育成 | |
| 取組状況 | [受講者数] 242人(市町組合立学校新任教頭171人、県立学校教頭候補者名簿新規登載者42人、新任指導主事29人) [研修内容] 学校組織マネジメント、学校経営と危機管理、教職員の評価・育成演習・ロールプレイ等 3日間+WEB研修 | |
| 事業名 | 主幹教諭研修の実施(教職員人事課) | －円 |
| 事業説明 | 教員集団の中でリーダーとして円滑な学校運営の推進等、学校運営・教育活動の中核的役割を担う職として主幹教諭を配置し、主幹教諭としての資質向上をめざした研修を実施 | |
| 取組状況 | [配置人数] 1,972人(971校/990校) [研修受講者数] 県立学校3年目主幹教諭45人、新任主幹教諭69人、市町組合立学校新任主幹教諭242人 | |
| 事業名 | 女性教職員の活躍推進(教職員人事・教委総務課) | －円 |
| 事業説明 | 女性の力を兵庫の教育にいかすため、生活と仕事の調和を意識した働きやすい職場づくりを通して、わたらしいライフデザインを考え、いきいきと働き続けられるよう意識のアップデートを図るための研修を実施 | |
| 取組状況 | [参加者数] 129人(県立学校及び県教委事務局65人、市町立学校及び市町教育委員会事務局64人) [研修内容] 女性有識者による講義及び演習 | |
| 事業名 | 県立学校校長・教頭候補者名簿登載者研修(教職員人事課) | －円 |
| 事業説明 | 管理職としての見識を高め学校経営能力の養成を図るため、人事管理上の諸問題等を中心とした研修を実施 | |
| 取組状況 | [受講者数] 91人(県立学校校長候補者名簿登載者43人、県立学校教頭候補者名簿登載者48人) [研修内容] 有識者からの講話、法規演習、学校運営の事例研究・班別協議等 | |
| 事業名 | スクールリーダー養成研修(教職員人事課) | －円 |
| 事業説明 | これまでの兵庫教育大学院派遣に加え、将来学校や教育委員会で指導的な役割を担い得る人材を同大学院教育実践高度化専攻に2年間派遣 | |
| 取組状況 | 平成17年度から選考試験に合格した5人を毎年派遣し、若手管理職の養成を推進 [受験要件] 35歳～45歳 [派遣人員] 10人(1年次:5人、2年次:5人) [研修内容] 組織マネジメントの手法、教育行財政・法規、カリキュラムの開発等 | |
| 事業名 | 県立高等学校部長等研修(高校教育課) | 213千円 |
| 事業説明 | 県立高校における各分掌運営の円滑化と充実を図るため、教務、生徒指導、進路指導、職業学科部長の各分掌に関する諸問題について研修を実施 | |
| 取組状況 | [教務部長研修(1回)] 158人 [進路指導部長研修(1回)] 147人 [生徒指導部長研修(1回)] 186人 [職業学科等部科長研修(1回)] 62人 | |
| 事業名 | 学校問題サポートチームの設置(義務教育課) | 139,598千円 |
| 事業説明 | 複雑化する学校を取り巻く課題に対応するため、所長のリーダーシップのもとで、市町組合教育委員会と連携し、課題に対して、効果的・機動的に支援が行えるよう支援体制を整え、様々な専門性を有する相談員等が多面的に支援 | |
| 取組状況 | [相談件数] 17,936件(電話1,676件、面接16,260件) [訪問・連携等] 8,169件(学校訪問4,265件、研修会等参加530件、関係機関との連携3,374件) | |
| 事業名 | 重 スクールカウンセラー配置事業(義務教育課) | 470,429千円 |
| 事業説明 | スクールカウンセラーを全公立中学校及び拠点小学校に配置し、児童生徒・保護者等への心の相談支援を実施 | |
| 取組状況 | (1) 小学校へのスクールカウンセラーを拠点配置 [配置校数] 134校(R4:134校) (2) 全公立中学校・中等教育学校にスクールカウンセラーを配置 [配置校数] 253校 (3) スーパーバイザーを配置 [配置人数] 6人(各教育事務所の学校問題サポートチーム) (4) カウンセリングマインド研修を実施(全公立小・中学校教員対象) (5) 兵庫県スクールカウンセラー研究連絡会を開催し、児童生徒の教育相談の充実及びいじめ問題の対応と課題についての研究・協議 | |

| | | |
|-------------|---|-----------------|
| 事業名 | 重 高校生心のサポートシステムの推進(高校教育課) | 69,264千円 |
| 事業説明 | 高校生のいじめ等の問題行動や不登校といった課題に対応するため、キャンパスカウンセラーを配置するほか、家庭・地域・関係機関との連携によるいじめ、暴力行為等の問題行動に対する実践的な取組を推進 | |
| 取組状況 | (1) 全県立高校(147校)等にキャンパスカウンセラーを配置(週1回程度) (2) 問題行動等への対応実践・研究 県立高校 43校(R4:43校) ・いじめ対応や不登校に関する重層的支援に向けた実践・研究:15校 ・自殺予防に関する重層的支援に向けた実践・研究:15校 ・よりよい人間関係を形成する力を育む実践・研究:13校 | |
| 事業名 | 重 SNSを活用した教育相談体制の構築事業(義務教育課) | 31,246千円 |
| 事業説明 | 従来の音声電話や面談等における相談に踏み切れない児童生徒が気軽に相談できるようにするため、SNSによる相談窓口を設置 | |
| 取組状況 | (1) SNSを用いた教育相談窓口の開設 [実施期間] 令和5年4月1日(土)~令和6年3月31日(日)(366日) [相談時間] ①双方向相談 17:00~21:00(4時間) ※相談受付は20:30まで ②一方向連絡 24時間受付 [友達登録数] 原則 児童生徒 10,578人 [相談実績] ①双方向相談件数 4,616件 ②一方向連絡件数 579件 (2) 評価研究委員会の設置 SNSを用いた教育相談窓口の効果等を研究(第1回:11月13日)(第2回:3月1日) | |
| 事業名 | いじめ等教育相談の実施(義務教育課) | 31,022千円 |
| 事業説明 | いじめ問題をはじめ、不登校、進路問題等で悩んでいる児童生徒や保護者等の相談に対し、臨床心理士等が個々のケースに応じた適切な指導・助言を実施 | |
| 取組状況 | [相談件数] ①ひょうごっ子悩み相談 面接相談(月~金、9:00~17:00) [相談件数] 44件(R4:175件) ②ひょうごっ子<いじめ・体罰・子ども安全>相談24時間ホットライン (※夜間電話相談を含む) 電話相談(毎日、24時間) [相談件数] 2,992件(R4:4,569件) | |
| 事業名 | 教育事務所「教育相談窓口」の設置(義務教育課) | — 円 |
| 事業説明 | 相談窓口を各教育事務所に設置し、保護者等や学校からの教育問題等に係る相談を実施 | |
| 取組状況 | [実施日] 月1回定期日を設けて実施 [相談員] 指導主事、学校支援チーム(学校関係0B、警察関係0B、スクールソーシャルワーカー等) [検討会] 教育相談窓口で受けた相談に対し、対応等を検討し相談者等に助言(事案により、弁護士を検討会委員に追加) [相談件数] 7件(R4:26件) | |
| 事業名 | 重大事態への対応研修(義務教育課) | — 円 |
| 事業説明 | 学校における事件事故等発生時の適切な初期対応、指導体制の構築に向けた市町組合教育委員会を対象とした研修会を実施 | |
| 取組状況 | [日時] 令和5年11月21日(火) [出席者] 62人 [内容] 本県の生徒指導の状況及び重大事態への対応等、学校の危機管理について共通理解 | |
| 事業名 | 重市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業(義務教育課) | 44,871千円 |
| 事業説明 | 外部福祉関係機関とのネットワークの構築、学校内におけるチーム体制の構築や保護者への支援等、児童生徒が置かれた環境に働きかけ、状況を改善するスクールソーシャルワーカーを配置する市町を支援 | |
| 取組状況 | [配置校数] 166中学校区 [取組内容] 県内の指定都市・中核市を除く36市町のすべての中学校区に配置 (指定都市・中核市は国庫直接補助対象(補助率1/3)のため) | |
| 事業名 | スクールカウンセラー・スーパーバイザーの配置(義務教育課) | — 円 |
| 事業説明 | 小・中学校に配置するスクールカウンセラーへの指導・助言を行うとともに、学校現場で発生した重大な事案に対して専門的な立場から助言し、早期の問題解決をサポートするため、スクールカウンセラー・スーパーバイザーを配置 | |
| 取組状況 | [配置人数] 6人(各教育事務所の学校問題サポートチーム) [取組内容] 新任スクールカウンセラーへの指導・助言、重大事案が発生した際の必要に応じた児童生徒等への心のケアに係る支援 | |

| | | |
|------|---|---------|
| 事業名 | スクールロイヤーの配置による県立学校の問題解決力強化への支援(高校教育・特別支援教育課) | － 円 |
| 事業説明 | 県立学校に寄せられる様々な要望・問題等に対し、直接スクールロイヤーから法に基づく助言が得られる体制を整備し、早期解決を支援 | |
| 取組状況 | 教育委員会事務局(高校教育課)に週1回配置 [実相談件数] 104件 [のべ相談件数] 132件 | |
| 事業名 | 学校問題解決のための弁護士法律相談事業(義務教育課) | 2,438千円 |
| 事業説明 | 保護者等からの苦情等への対応に苦慮している学校が、弁護士から中立的な立場で法に基づく助言を得られるよう、学校問題解決のための地域別法律相談を実施 | |
| 取組状況 | [実施時期] 令和5年5月～令和6年3月(各教育事務所で開催) [相談件数] 187件 | |
| 事業名 | 県立学校問題解決サポートチームの設置(高校教育・特別支援教育課) | 4,030千円 |
| 事業説明 | 県立高校に寄せられる様々な要望等に対して、第三者的な立場で判断・対応する体制を整備 | |
| 取組状況 | 問題解決専門員の配置(高校教育課に1人配置、必要に応じて弁護士や精神科医に相談) [実処理件数] 616件 [のべ処理件数] 1,205件 | |
| 事業名 | 兵庫県いじめ対策審議会の開催(高校教育課) | 117千円 |
| 事業説明 | 有識者による審議会を開催し、「兵庫県いじめ防止基本方針」を踏まえた実効的ないじめ対策等について検討 | |
| 取組状況 | [開催回数] 1回(11/6) [構成] 弁護士、精神科医、学識経験者、臨床心理士 等 | |
| 事業名 | 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催(義務教育課) | 1,233千円 |
| 事業説明 | 県、教育事務所、市町、学校、ひょうご子ども悩み相談センター、関係機関が日頃から連携し、一体となっていじめの未然防止、早期発見・早期解決を図るための全県的・地域的な体制を整備 | |
| 取組状況 | (1) いじめ対応全県ネットワーク会議の開催 [開催回数] 1回(令和5年6月26日(月)) [構成] 県教委、市町教委、学校、こども家庭センター、警察、法務局人権相談窓口 等 [内容] ・各相談機関の対応機能について情報共有 ・いじめの未然防止、早期発見・早期対応における全県的な協力体制 (2) いじめ対応地域ネットワーク会議の開催 [開催回数] 1回以上(教育事務所単位で実施) [構成] 教育事務所、市町教委、学校、少年サポートセンター、こども家庭センター 等 [内容] ・地域における相談機関の対応機能について共通理解・個別事案への対応協議 | |
| 事業名 | いじめ対応にかかる校内体制の充実(義務教育・高校教育・特別支援教育課) | － 円 |
| 事業説明 | 学校のいじめ問題に対し、校長のリーダーシップのもと、組織的・機動的に対応するため、すべての学校に「いじめ対応チーム」等校内組織を設置するとともに、「いじめ対応マニュアル」を活用し、現場の多様な課題に対応できる実践力を高める継続的な校内研修等を実施 | |
| 取組状況 | 「いじめ対応チーム」等校内組織の設置、「いじめ対応マニュアル」を活用した研修等の実施 | |
| 事業名 | いじめ防止啓発チラシの配布(義務教育・高校教育・特別支援教育課) | 488千円 |
| 事業説明 | いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記した「いじめ防止啓発チラシ」配布 | |
| 取組状況 | [配布回数] 1回 [配布対象] 全保護者、関係機関 [配布部数] 約52.8万部 ※神戸市はデータ配布 [参考URL] https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/uploads/sites/8/2024/03/r05_ijimeflyer.pdf | |
| 事業名 | カウンセリングマインド研修(義務教育・高校教育課) | － 円 |
| 事業説明 | いじめ等に係る認知能力及びカウンセリング能力の向上を図り、各校の個別事案に適切に対応できるよう、全教職員を対象とした研修を実施 | |
| 取組状況 | 校内研修(全公立小・中学校及び全県立高校等の教職員を対象に1回以上実施) | |
| 事業名 | 新ひょうご不登校対策プロジェクト事業(義務教育課) | － 円 |
| 事業説明 | 不登校児童生徒数の増加を踏まえ、県、市町関係機関、学校等が全県一丸となり、不登校児童生徒支援を推進する体制を構築し、不登校対策を総合的に実施 | |
| 取組状況 | (1) ひょうご不登校対策推進委員会の設置 [開催回数] 2回 [構成員] 学識経験者、関係機関(教育)等 (2) ひょうご不登校対策推進協議会の設置 [開催回数] 2回 [構成員] 学識経験者、関係機関(教育、部局、民間)等 | |

| | | |
|-------------|--|------------------|
| 事業名 | 不登校対策に関する連携の強化(義務教育課) | — 円 |
| 事業説明 | 不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を充実させるため、フリースクール等の民間施設との連携強化 | |
| 取組状況 | (1) 民間施設との意見交換会の開催(2回) (2) 「民間施設に関するガイドライン」(令和2年3月策定《令和4年1月更新》)の更新 ・研修会等で市町組合教育委員会や学校に周知 | |
| 事業名 | 但馬やまびこの郷サテライト事業の実施(義務教育課) | 583 千円 |
| 事業説明 | 不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰につながる支援について研究等を実施 | |
| 取組状況 | (1) 社会的自立や学校復帰をめざす支援について研究 (2) 不登校児童生徒及びその保護者に対する相談支援の充実 (3) 教育支援センター的な役割としての機能の充実 「兵庫不登校支援ネットワーク推進会議」の開催 | |
| 事業名 | 但馬やまびこの郷の運営(義務教育課) | 39,910 千円 |
| 事業説明 | 但馬の豊かな自然の中で、不登校・不登校傾向の児童生徒等に対する宿泊体験活動・教育相談等を実施し、学校生活に適應することができるように支援 | |
| 取組状況 | (1) 児童生徒の宿泊体験活動等 小学生 283 人、中学生 363 人、保護者 710 人、指導者 15 人 計 1,371 人 (2) 保護者への教育相談 来所相談 423 件、電話相談 451 件 計 874 件 (3) 教職員への研修 不登校担当教員研修会(1回)、不登校に関する研修会(4回) 不登校の子どもに学ぶ実践研修会(16回)、校内研修等への指導主事の派遣(15回) | |
| 事業名 | 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営(男女青少年課) | 11,497 千円 |
| 事業説明 | 青少年のための総合相談窓口を開設し電話相談を行うとともに、身近な地域でのひきこもり支援を充実させるため、県内5カ所の地域ランチにおいて相談対応・支援人材の育成等を実施 | |
| 取組状況 | (1) 専門スタッフによる電話相談を実施 (2) 県内5地域に地域拠点を設置し、面接相談や訪問支援を実施 | |
| 事業名 | 心の教育総合センターにおける研究の実施(高校教育課) | 4,107 千円 |
| 事業説明 | 県立教育研修所内に設置している「心の教育総合センター」において、ひょうごっ子悩み相談センターの相談内容も踏まえた実践的な政策研究を実施 | |
| 取組状況 | (1) ひょうごっ子悩み相談センターの相談件数 [相談件数] 2,875 件(R4: 4,567 件) ・相談者 小学生 100 件(135 件)、中学生 220 件(236 件)、高校生 508 件(646 件) 教師 3 件(15 件)、保護者 1,597 件(3,125 件)、その他 447 件(410 件) ・内 容 不登校: 電話相談(昼間)87 件(103 件) (夜間・休日)247 件(198 件) 面接相談 23 件(43 件) いじめ: 電話相談(昼間)64 件(72 件) (夜間・休日)177 件(177 件) 面接相談 1 件(0 件) (2) 「いじめ未然防止プログラム」(平成27年3月、Web上に公開)の普及・実践 「いじめ未然防止プログラム」の活用を普及するとともに、授業や研修での実践を推進 (3) 「心の教育」に関する教育プログラムの普及・研究 「命の大切さを実感させる教育プログラム」や「心の健康教育プログラム」を教職員の研修等で活用し普及を図るとともに、学校現場における自殺予防に関する教育プログラムを研究 | |
| 事業名 | 県立神出学園の運営(男女青少年課) | 86,463 千円 |
| 事業説明 | 不登校や高校中退等で自分の進路を見つけることが困難な青少年の社会的自立を支援するため、県内在住で義務教育を修了した23歳未満の男女を対象に、寮での共同生活のもと、自己理解や進路発見につながる体験プログラムを実施 | |
| 取組状況 | [定員] 80 人 [在籍] 28 人 | |
| 事業名 | 県立山の学校の運営(男女青少年課) | 35,201 千円 |
| 事業説明 | 不登校や高校中退等で自分の進路を見つけることが困難な青少年の社会的自立を支援するため、県内在住で義務教育を修了した24歳未満の男子を対象に、寮での共同生活のもと、林業体験を通じた人づくりや野外活動による仲間づくり等のプログラムを実施 | |
| 取組状況 | [定員] 20 人 [在籍] 6 人 | |

(3) 修学環境の整備・充実

| | | |
|------|--|-------------|
| 事業名 | 県立学校の学習環境の整備・充実の推進(財務課) | 1,359,808千円 |
| 事業説明 | 県立学校の空調設備導入、太陽光発電の整備、エレベーター設置等のバリアフリー対策等、学習環境を整備・充実 | |
| 取組状況 | (1) 特別教室への空調設備導入：20校 (2) エレベーターの設置：2校 | |
| 事業名 | 重県立学校長寿命化改修の実施(財務課) | 1,126,782千円 |
| 事業説明 | 「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画(令和4～8年度)」に基づき、学校施設の長寿命化改修を計画的に実施 | |
| 取組状況 | 長寿命化改修：7校 | |
| 事業名 | 重県立学校トイレ改修の実施(財務課) | 1,000,000千円 |
| 事業説明 | 各県立学校の普通教室棟を優先して、トイレ改修を計画的に実施 | |
| 取組状況 | 便器の洋式化、床の乾式：10校 | |
| 事業名 | 新ひょうごの未来を担う高校生等の部活動等応援事業(財務課) | 395,000千円 |
| 事業説明 | 授業や部活動で使用する用具や備品、各校の状況や特色に応じた整備を集中的に実施し、部活動等学校生活を応援することで、質の高い学びや快適な学校生活を送る環境を実現 | |
| 取組状況 | 高校：121校、特別支援学校：24校 | |
| 事業名 | 新県立学校環境充実事業の実施(財務課) | 948,788千円 |
| 事業説明 | 老朽化が進行している県立学校施設について、県立学校施設管理計画に基づく長寿命化改修を計画的に実施するとともに、選択教室や体育館の空調整備、発展的統合に伴う整備等、施設の環境改善を集中的に実施 | |
| 取組状況 | (1) 選択教室の空調整備：127室 (2) 避難所指定体育館の空調整備：17校 | |
| 事業名 | 県立学校施設維持経費の効率化の推進(財務課) | －円 |
| 事業説明 | 電力・都市ガス契約の競争入札化、IP電話の導入、施設照明のLED化等、効率的な維持管理を実施 | |
| 取組状況 | (1) 電力契約の競争入札化：162校 (2) 都市ガス契約の競争入札化：78校 (3) IP電話の導入：154校 (4) 施設照明のLED化：8校 | |
| 事業名 | 地域で守る!子どもの安全安心確保事業の実施(くらし安全課) | 1,506千円 |
| 事業説明 | 子どもを取り巻く環境への不安が増大しているため、子どもの安全のために、地域が一体となって子どもを見守る体制を構築 | |
| 取組状況 | (1) 子どもの安全・安心確保のリーダー養成 [開催回数] 10回(県民局・県民センター各1回) [研修受講者数] 528人 (2) 「子どもを守る110番の家・店・車」の体制強化 「子どもを守る110番の家・店・車ネットワーク会議」を開催 [開催回数] 1回 (3) 子どもの見守り体制強化 | |
| 事業名 | 市町立学校の施設整備の推進への指導・助言(学事課) | 3,549千円 |
| 事業説明 | 市町立学校の施設整備が推進され安全・安心な教育環境の確保が図られるよう、国庫交付金制度の活用及び技術的課題に対する助言・指導 | |
| 取組状況 | [耐震化率](構造体)100%(R3:100%) ※小・中学校 | |
| 事業名 | 緊急通報装置の設置・運用(こども政策・体育保健課) | －円 |
| 事業説明 | 不測の事態の発生に備え、公私立学校園、児童福祉施設及びこれに準じる施設内の異変をいち早く警察に知らせる緊急通報装置を設置・運用 | |
| 取組状況 | [通報件数] 公立7件(真報) 私立4件(真報) ※R5.1～R5.12実績 | |

| | | | |
|-------------|--|--|------------------|
| 事業名 | 重県立学校学びのイノベーション推進事業(教育企画課) | | 544,492千円 |
| 事業説明 | Society5.0時代の教育を支える新しい学習基盤として整備した無線LAN、大型提示装置、一部教育用端末等のICT環境等を活用し、個々の児童生徒に応じた個別最適な学びや、多様な人々と学び合う協働的な学び等を推進 | | |
| 取組状況 | [整備内容] | | |
| | 区 分 | 整 備 数 | |
| | 大型提示装置 | 高校：2,096教室、特別支援学校：985教室、 中等教育学校：12教室 | |
| | 教育用コンピュータ端末 | 高校：16,132台、特別支援学校：1,567台、 中等教育学校：121台 | |

| | | | |
|-------------|--|--|-----------------|
| 事業名 | 新兵庫県GIGAスクール運営支援センター設置事業(教育企画課) | | 55,984千円 |
| 事業説明 | 教員のICT活用を支援するとともに、ICTを活用した学びを推進するため、各学校からの問い合わせ窓口となるヘルプデスクの配置や、ネットワークのトラブル対応や機器の設定業務のための人材派遣等を実施 | | |
| 取組状況 | (1) ICT活用に係る学校からの問い合わせに対して、電話や遠隔操作等により支援を行うヘルプデスクを設置 (2) トラブル対応のため、ICTに関する知識を有する人材を派遣し、支援を実施 | | |

| | | | |
|-------------|---|--|-----------------|
| 事業名 | 授業目的の公衆送信への対応(教育企画課) | | 36,782千円 |
| 事業説明 | 授業等において、インターネットを通じて教材や資料を円滑に利用できるよう、改正著作権法に基づく対応を行い、ICTの活用を推進 | | |
| 取組状況 | [対 象] 全県立学校児童生徒 [内 容] 著作物の授業目的での公衆送信に必要な補償金の支払い | | |

| | | | |
|-------------|---|--|------------------|
| 事業名 | 教育情報ネットワークの環境の整備(教育企画課) | | 310,567千円 |
| 事業説明 | 兵庫情報ハイウェイを活用してすべての県立学校や社会教育施設等を結び、情報セキュリティを確保した教育情報ネットワークを提供 | | |
| 取組状況 | 各学校から新兵庫情報ハイウェイへの接続回線を増強し、インターネットを利用した授業、TV会議システムを利用した遠隔授業を充実 | | |

| 事業名 | 重就学支援事業(財務・教育課) | | 14,608,628千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|--|--------|---------------------|----|------|------|-------|----|--------|--------|--------|----|--------|--------|-------|----|------|------|-------|----|-----|----|-----|
| 事業説明 | 家庭の教育費負担を軽減するため、高校等に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対し、授業料に充てるための就学支援金を支給 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | <県立・市立高校等> (8,246,400千円) (1) 県立・市立高校等 [受給状況] (単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者数</th> <th>受給者数</th> <th>非受給者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立</td> <td>79,774</td> <td>61,383</td> <td>18,391</td> </tr> <tr> <td>市立</td> <td>14,054</td> <td>10,478</td> <td>3,576</td> </tr> </tbody> </table> (2) 専攻科 [受給状況] (単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者数</th> <th>受給者数</th> <th>非受給者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立</td> <td>151</td> <td>47</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table> (3) 学び直し [支給対象数] 公立52人 <私立高校等> (6,362,228千円) [支給対象数] 73校 | | | 区分 | 対象者数 | 受給者数 | 非受給者数 | 県立 | 79,774 | 61,383 | 18,391 | 市立 | 14,054 | 10,478 | 3,576 | 区分 | 対象者数 | 受給者数 | 非受給者数 | 県立 | 151 | 47 | 104 |
| 区分 | 対象者数 | 受給者数 | 非受給者数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 県立 | 79,774 | 61,383 | 18,391 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市立 | 14,054 | 10,478 | 3,576 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 対象者数 | 受給者数 | 非受給者数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 県立 | 151 | 47 | 104 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|-------------|-------------------------------------|--|------------------|
| 事業名 | 拡私立高等学校等の授業料軽減(教育課) | | 854,051千円 |
| 事業説明 | 国の就学支援金に県独自の加算を行い、低所得世帯により配慮した補助を実施 | | |
| 取組状況 | [補助対象数] 205校 | | |

| | | | |
|-------------|---|--|------------------|
| 事業名 | 私立専修学校の授業料等の減免(教育課) | | 975,112千円 |
| 事業説明 | 高等教育の無償化により、低所得世帯であっても、社会で自立して活躍できるよう、国・県が授業料・入学金の減免を実施 | | |
| 取組状況 | [支給対象数] 50校 | | |

| | | | | | |
|-------------|--|-------------|---------|--------------------|--------|
| 事業名 | 浜 高校生等奨学給付金事業(財務課) | | | 1,038,036千円 | |
| 事業説明 | 授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得(年収270万円未満)世帯の生徒に対して高校生等奨学給付金を支給 | | | | |
| 取組状況 | 対象世帯 | | 給付額(年額) | 支給件数 | |
| | 生活保護世帯 (生業扶助受給世帯) | 全日制・定時制・通信制 | 32,300円 | 1,004件 | |
| | 道府県民税及び 市町村民税所得割 非課税世帯 | 全日制 定時制 | 第1子 | 117,100円 | 4,856件 |
| | | | 第2子以降 | 143,700円 | 3,013件 |
| | | 通信制・ 専攻科 | — | 50,500円 | 193件 |
| 計 | | | | 9,066件 | |

| | | | |
|-------------|---|--|------------------|
| 事業名 | 浜 私立高等学校等奨学給付金事業(教育課) | | 573,630千円 |
| 事業説明 | 家庭の状況に関わらず、意思ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、家庭の授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学のための給付金を支給 | | |
| 取組状況 | 〔支給対象数〕4,840人 | | |

| | | | |
|-------------|---|--|-----------|
| 事業名 | 県立学校生徒用貸与端末等整備事業(教育企画課) | | —円 |
| 事業説明 | 1人1台端末の活用に向けて、生徒の学びの保障の観点から、経済的な事情により端末を用いることが困難な生徒等へ学習用端末等を貸与 | | |
| 取組状況 | (1) コンピュータ端末の貸与 本事業で整備した教育用コンピュータ端末を、低所得世帯等の生徒に貸与 〔対象者〕県立高校(中等教育学校後期課程含む)及び県立特別支援学校高等部に在籍する低所得世帯等の生徒 〔整備台数(R3)〕12,000台 | | |
| | (2) モバイルルータの貸与 本事業で整備したモバイルルータを、家庭にインターネット環境がない児童生徒に貸与 〔対象者〕県立学校の児童生徒 〔整備台数(R3)〕500台 | | |

| | | | | |
|-------------|--|-------|-------|------------------|
| 事業名 | 高等学校奨学資金貸与事業(財務課) | | | 100,825千円 |
| 事業説明 | 勉学意欲がありながら、経済的な理由により修学困難な高校生等に奨学資金貸与事業を実施している(公財)兵庫県高等学校教育振興会へ運営費を補助 | | | |
| 取組状況 | 〔貸与者〕2,614人 | | | |
| | 高等学校奨学資金に係る貸与者数 (単位:人) | | | |
| | 貸与区分 | 国公立学校 | 私立学校 | 合計 |
| | 予約採用 | 282 | 285 | 567 |
| | 新規採用 | 97 | 322 | 419 |
| 継続採用 | 567 | 1,061 | 1,628 | |
| 合計 | 946 | 1,668 | 2,614 | |

| | | | |
|-------------|---|--|-----------------|
| 事業名 | 私立小中学校等の家計急変世帯への修学支援事業(教育課) | | 10,756千円 |
| 事業説明 | 経済的不況に起因する失業、倒産等で家計が急変し、就学の継続が困難になった者で、家計急変が発生した年度以降も継続的に低所得である世帯の児童生徒に対して補助を実施 | | |
| 取組状況 | 〔支給対象数〕38人 | | |

| | | | |
|-------------|---|--|--------------|
| 事業名 | 被災児童生徒就学支援等事業(財務・体育保健・教育課) | | 112千円 |
| 事業説明 | 本県に避難している幼児の保育料等の軽減、児童生徒の就学費用の援助等を、国の「被災児童生徒就学支援等事業交付金」を活用し実施 | | |
| 取組状況 | 被災児童生徒就学援助事業 2市 2人 | | |

| | | |
|-------------|---|---|
| 事業名 | 幼児教育・保育の無償化(こども政策課) | 8,029,507千円 |
| 事業説明 | すべての3～5歳児、住民税非課税対象の0～2歳児を対象に、幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設等の費用を無償化 ※金額はR5当初予算額 | |
| 取組状況 | 対象となる施設・事業 | 無償化の内容 |
| | 幼稚園(新制度)、保育所、認定こども園等 | 無償 |
| | 幼稚園(未移行) | 月2.57万円を上限に無償 |
| | 幼稚園の預かり保育 | 月1.13万円を上限に無償 |
| | 企業主導型保育事業 | 無償 |
| | 就学前の障害児の発達支援(幼稚園、保育所等) | 無償 |
| | 認可外保育施設 | 保育の必要性がある児童に限り月3.7万円を上限に無償(0～2歳は月4.2万円上限) |
| | 一時預かり事業、病児保育事業、ファミサポ | |
| 事業名 | 私立学校入学資金貸付事業(教育課) | 11,335千円 |
| 事業説明 | 私立高校及び私立専修学校高等課程に入学する生徒で、経済的理由により入学資金の支弁が一時困難な者に入学資金を貸し付けることにより、入学時の負担の軽減を図り、生徒の進学を支援 | |
| 取組状況 | 〔支出先〕(公社)兵庫県私学振興協会 (社)兵庫県専修学校各種学校連合会 | |
| 事業名 | 定時制・通信制高等学校教科書等給与(高校教育課) | 12,682千円 |
| 事業説明 | 勤労青少年の高校定時制課程又は通信制課程への修学を促進し、教育の機会均等を保障するため、定時制及び通信制課程に在学する有職生徒に対して、当該年度において履修するための教科書、学習書を給与 | |
| 取組状況 | 〔給与者〕3,257人(定時制課程2,632人、通信制課程625人) | |

(4) 私学教育の振興

| | | | | |
|------|---|-------|----------|--------------|
| 事業名 | 私立学校経常費補助(教育課) | | | 16,764,550千円 |
| 事業説明 | 私立学校を設置する学校法人に対し、教育水準の向上、保護者負担の軽減及び学校運営の安定を図るため、経常的経費等に対する補助 | | | |
| 取組状況 | [補助対象数] 51 法人 | | | |
| 事業名 | 私 私立学校経常費特別補助(教育課) | | | 178,261千円 |
| 事業説明 | 高校教育の個性化・多様化を図る教育改革を一層推進するため、私立高校等が実施する特定の教育に対する補助 | | | |
| 取組状況 | [補助対象数] 49 法人 | | | |
| 事業名 | ひょうごの私学の魅力発信&元気アップ事業の実施(教育課) | | | 3,730千円 |
| 事業説明 | 県内私立学校の魅力についての総合的な情報発信を行う私学団体の取組を支援 | | | |
| 取組状況 | 学校説明会の開催 (令和5年8月6日(日)姫路市、19日(土)神戸市、20日(日)姫路市) | | | |
| 事業名 | 私立幼稚園認定こども園特色教育推進事業の実施(教育課) | | | 75,000千円 |
| 事業説明 | 私立幼稚園が実施してきた特色教育を子ども・子育て支援新制度の認定こども園としても継続実施できるよう支援 | | | |
| 取組状況 | [補助対象数] 109 園 | | | |
| 事業名 | 私立幼稚園教員確保支援事業の実施(教育課) | | | 49,452千円 |
| 事業説明 | 私立幼稚園等の教員の人材確保を図るため、私立幼稚園就職フェアの開催、人材登録センターの設置・運営及び業務支援システム導入に対する支援 | | | |
| 取組状況 | (1) 私立幼稚園就職フェアの開催 [開催日] 令和5年7月9日(日) [参加人数] 193人 [補助額] 680千円 (2) 人材登録センターの設置・運営 [補助額] 1,356千円 (3) 業務支援システム導入支援 [補助対象数] 53 園 [補助額] 24,308千円 ※R4 補正繰越分 [補助対象数] 65 園 [補助額] 23,108千円 ※R5 補正分 | | | |
| 事業名 | 私立学校施設の耐震化の推進(教育課) | | | 169,024千円 |
| 事業説明 | 私立学校における施設の防災機能を強化するため、Is 値が 0.7 未満の建物について学校法人が行う耐震補強(改修・改築)工事に対する補助 | | | |
| 取組状況 | [補助対象数] 7校・2園 | | | |
| 事業名 | 私立学校教職員福利厚生団体等助成(教育課) | | | 1,404,503千円 |
| 事業説明 | 私立学校教職員の福利厚生を増進することで、私学振興を図るため、日本私立学校振興・共済事業団等に対する補助 | | | |
| 取組状況 | [補助対象数] 4 団体 | | | |
| 事業名 | 重 専修学校等補助(教育課) | | | 340,897千円 |
| 事業説明 | 私立専修学校・各種学校の運営の基盤強化、先進的な特色教育の推進、職業・専門教育の充実強化、生涯学習機能の向上等を図るため、学校種・課程ごとに、経常的経費等を補助 | | | |
| 取組状況 | | 補助対象数 | 対象生徒数 | 補助額 |
| | 私立専修学校高等課程振興費補助 | 13 校 | 1,362 人 | 196,937 千円 |
| | 私立専修学校専門課程振興費補助 | 53 校 | 12,602 人 | 135,960 千円 |
| | 各種学校等補助 | 11 校 | 1,052 人 | 8,000 千円 |
| 事業名 | ひょうごの専門学校の魅力発信事業(教育課) | | | 1,700千円 |
| 事業説明 | 県内私立専門学校の魅力について情報発信を行う専修学校団体の取組を支援 | | | |
| 取組状況 | 専門学校フェスタの開催(令和5年11月18日(土)神戸市) | | | |
| 事業名 | 兵庫県専修学校各種学校連合会補助金(教育課) | | | 9,571千円 |
| 事業説明 | 私立専修学校各種学校の振興と(公社)兵庫県専修学校各種学校連合会の育成強化 | | | |
| 取組状況 | [運営費補助] 9,371千円 [人権教育推進事業費] 200千円 | | | |

(5) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

| | | |
|------|--|-----------|
| 事業名 | 地域子育て支援拠点事業(こども政策課) | 548,281千円 |
| 事業説明 | 家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の不安感等の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを支援 | |
| 取組状況 | [実施箇所数] 350箇所 | |
| 事業名 | まちの子育てひろば事業の実施(男女青少年課) | 3,536千円 |
| 事業説明 | 子育て中の親子が気軽に集い、不安の解消や情報交換ができる場として開設されている「まちの子育てひろば」の活動を支援 | |
| 取組状況 | (1) まちの子育てひろばコーディネーターによる活動支援 (2) ひろばアドバイザーの派遣 等 | |
| 事業名 | 男性の家事・育児の参画促進(男女青少年課) | 3,818千円 |
| 事業説明 | 男性の家事・育児の参画を促進する講座を企業・事業所等において開催するなど、希望する男性労働者が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進するほか、男性の子育てや地域活動への参画の裾野を広げるきっかけづくりを支援 | |
| 取組状況 | (1) 「子育てに優しい職場づくりフォーラム」の開催 [開催日] 令和5年10月12日(木) [当日参加人数] 111人 [後日配信] 48回 (2) 「子育て応援出前講座」の開催 [実施回数] 9回 (3) 「イクメンサポートセミナー」の開催 [実施回数] 11回 (4) 育児取得男性の体験談やメッセージ等を発信 | |
| 事業名 | 子育て応援ネットの推進(男女青少年課) | 5,745千円 |
| 事業説明 | 地域女性団体ネットワーク会議が中心となって市町ごとにネットワークを組織し、子育て家庭応援推進員等が登下校時の見守り、声かけやイベント、SOSキャッチ活動等を実施 | |
| 取組状況 | (1) SOSキャッチ専門研修の実施 (2) 市町推進母体への助成 | |
| 事業名 | 地域・家庭の伝統行事普及推進事業(男女青少年課) | 1,010千円 |
| 事業説明 | かつて盛んに行われていた家庭や地域の伝統行事や伝統料理づくり等に、親子や家族と一緒に参加し、体験できる機会の提供 | |
| 事業名 | 家庭力強化地域啓発事業(男女青少年課) | 697千円 |
| 事業説明 | 近年、児童虐待や高齢者虐待、DV等、家族・家庭をめぐる社会問題が深刻化している現状を踏まえ、県民一人一人が家族のきずなを強め、地域が家庭を応援する取組の契機とするため、地域が応援する家庭力強化について普及、啓発の実施 | |
| 取組状況 | 地域に根ざした組織力を誇る兵庫県連合婦人会に対し、家庭力強化のための普及啓発事業を委託し、地域に深く浸透させるため、機関紙である『婦人兵庫』にその取組の実践事例や情報等の記事掲載を行うとともに、地域が応援する家庭力強化の様々な取組を広く発信 | |
| 事業名 | ひょうご子育てコミュニティとの協働(男女青少年課) | 450千円 |
| 事業説明 | 結婚を控えた若者から子育て中の親子、育児に参加したい祖父母世代を対象に、当事者全員参加型の交流会を開催 | |
| 取組状況 | 地域交流会2回(神戸地域、阪神南地域)、子育て支援メッセ1回(中・西播磨地域) | |
| 事業名 | ひょうご子育て応援賞(こども政策課) | 186千円 |
| 事業説明 | 安心して子どもを生み育てられる地域社会の実現をめざした活動や、子育てと仕事の両立、子育て家庭への支援等の先進的な取組を実施している企業、団体及び個人等を表彰 | |
| 取組状況 | 8の団体及び個人を表彰 [令和5年11月27日兵庫県公館] | |
| 事業名 | ひょうご子ども未来通信の発行(こども政策課) | －円 |
| 事業説明 | 少子化の状況や対策等の最新の情報の共有を図り、県と市町、企業や地域団体等の協働による少子対策及び子ども・子育て支援を進めるため、「ひょうご子ども未来通信」を発行 | |
| 取組状況 | [発行回数] 12回 [参考URL] https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf11/hw08_000000008.html | |
| 事業名 | ひょうご子育て応援メール等による情報提供(こども政策課) | －円 |
| 事業説明 | 相談窓口、支援制度、イベント等、少子対策及び子ども・子育て支援に関する情報をメール配信 | |
| 取組状況 | [配信回数] 39回 | |

| | | |
|------|--|----------|
| 事業名 | こどもの館の運営(男女青少年課) | 90,120千円 |
| 事業説明 | 児童の遊びと創造活動を通じ、児童の健全な育成を促進するため、県内の児童健全育成機関や団体の活動の中核拠点として、子どもやその育成に関わる人々に対し、総合的かつ専門的な施策を展開 | |
| 取組状況 | 子どもの生きる力を育む多彩な体験活動や、家庭や地域の子育て力を高める支援活動を推進 [年間来館者数] 156,650人 | |
| 事業名 | ひとり親家庭子育て未来応援事業(児童家庭課) | 300千円 |
| 事業説明 | 「ひとり親家庭等の自立促進計画」に基づき、子育て、生活、自立に向けた就業等の面から、ひとり親家庭に対する総合的な自立支援事業、ひとり親家庭の身近な相談窓口となる母子・父子自立支援員の資質向上を図るため、スキルアップ事業を実施 | |
| 取組状況 | 身近な相談窓口となる母子・父子自立支援員に対して就労支援(求職、転職、資格取得、職業訓練)や離婚前後問題(養育費、慰謝料請求、婚費、財産関係、面会交流支援、DV)について研修会(年4回)を実施 | |
| 事業名 | ひとり親家庭等特別相談事業(児童家庭課) | 1,750千円 |
| 事業説明 | 女性弁護士によるひとり親家庭等に対する専門的な法律相談を実施。遠隔地については巡回相談を開催 | |
| 取組状況 | [相談件数] 38件(電話、面接、巡回の合計) (内訳)・離婚、慰謝料、養育費、認知等 38件 ・遺産相続、財産処分等 5件 ・土地、金銭貸借等 0件 ・その他 0件 | |
| 事業名 | 虐待をした親等への「親子関係等再構築支援事業」の実施(児童家庭課) | 13,576千円 |
| 事業説明 | 子どもの安全確保を最優先しつつ、虐待をした親等の養育力の向上、家族の再統合に向けた支援の実施 | |
| 取組状況 | (1) 児童福祉対策推進員(親子関係支援)の配置 各こども家庭センターに1人(計5人) (2) 家庭復帰等評価委員会の設置 被虐待児の家庭復帰の適否等を評価・助言する第三者機関を各こども家庭センターに設置 [委員会開催回数] 合計167回 | |
| 事業名 | 児童虐待防止サポーター事業の実施(児童家庭課) | 660千円 |
| 事業説明 | 児童虐待防止に理解と熱意のある県内企業・団体(ひょうご児童虐待防止サポーター)と連携し、オレンジリボンのはばタンを活用した児童虐待防止活動を展開 | |
| 取組状況 | (1) ひょうご児童虐待防止サポーターとの連携推進 [内 容] 企業・団体内での研修や、ホームページ等の広報媒体を活用した県民への啓発活動 [ひょうご児童虐待防止サポーター] 11者 (2) オレンジリボンのはばタンを活用した児童虐待防止事業 [内 容] ・Jリーグヴィッセル神戸試合会場での普及啓発 ・ヴィッセル神戸とのコラボ啓発グッズを作成 ・神戸新聞紙面に啓発広告を全面カラー掲載、広告へのアンケートの実施 | |
| 事業名 | 重地域と学校の連携・協働体制推進事業(社会教育課) | 63,003千円 |
| 事業説明 | 地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動(地域学校協働活動)を積極的に推進するため、従来の個別の教育支援活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」をめざす体制のもと、様々な活動を推進 | |
| 取組状況 | (1) 地域連携関係者研修 ①第1回 [期 日] 令和5年10月24日(火) [参加数] 106人 ②第2回 [期 日] 令和6年2月9日(金) [参加数] 128人 (2) 地域学校協働活動 ①学校支援活動 [実施校数] 511校(政令市・中核市を除く) ②学習支援・体験活動 [実施校数] 370校(政令市・中核市を除く) (3) コミュニティ・スクールの導入推進及び活動の充実を図る実践研究 ①導入推進 [実施数] 15市町 ②取組充実 [実施数] 11市町 | |

| | | |
|-------------|--|------------------|
| 事業名 | 重コミュニティ・スクール導入に向けた機運醸成(社会教育課) | － 円 |
| 事業説明 | 市町における地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に向けた、先進的な取組等を支援するとともに、地域社会が「県立学校が推進する特色ある教育」を支援する体制を構築するため、「兵庫県版コミュニティ・スクール(地域連携強化校)」を試行 | |
| 取組状況 | (1) 市町立学校における地域連携プログラムの普及(6地区) (2) 県立学校における兵庫県版コミュニティ・スクールの試行 38校(高校27校、特別支援学校11校) | |
| 事業名 | PTAによる学校、家庭、地域の連携強化事業(社会教育課) | 2,716千円 |
| 事業説明 | PTAが核となり、地域住民の支援を得ながら、家庭教育の支援活動や学校内外の教育環境の改善事業等を実施し、PTA活動の活性化や学校、家庭、地域の連携を強化 | |
| 取組状況 | (1) 全県研究大会の実施 ①小・中学校の部 [期 日] 令和5年12月23日(土) [参加者] 1,000人 ②県立高校の部 [期 日] 令和5年12月2日(土) [参加者] 470人 ③特別支援学校の部 [期 日] 令和5年9月19日(火) ※オンラインで実施 [参加団体] 27団体 (2) 地区別研究大会の実施、PTCA教育支援活動への支援 ①家庭教育支援活動 家庭や親子関係、教育課題についての講演会や学習会の開催、親子協働体験活動や親子のふれあいを目的とした各種イベント等 ②学校教育支援活動 地域における教育支援活動(地域住民との交流活動、学校行事や教科における校外学習、伝統的な行事の体験等)、地域ぐるみの教育環境の整備(校区環境美化活動等)等 ③子どもたちの安全・安心を守る活動 地域ぐるみの子ども声かけ運動、登下校における子どもの安全を守る防犯運動等 | |
| 事業名 | 私立幼稚園乳幼児子育て応援事業等の実施(教育課) | 173,664千円 |
| 事業説明 | 地域の幼児教育センターとして、在宅乳幼児(0～2歳児)の子育てを支援するため、地域の私立幼稚園で幼児教育体験や親子交流会を実施 | |
| 取組状況 | [実施園数] 201園 | |
| 事業名 | こどもの館子育てふれあい体験事業(男女青少年課) | 1,970千円 |
| 事業説明 | 地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進するため、高校生や特別支援学校生等が参加し、世代や地域を越えて交流する多様な体験事業を実施 | |
| 取組状況 | [ふれあい体験ひろばの開催回数] 館内13回 館外0回 | |
| 事業名 | 「子どもの冒険ひろば」事業の推進(男女青少年課) | 11,543千円 |
| 事業説明 | 身近な地域の大人が子どもたち(主に小学生)を見守り、安心して自由に遊べる場である「子どもの冒険ひろば」を開設し、地域ぐるみの子育てを推進 | |
| 取組状況 | 子どもの冒険ひろばの中核団体への助成 [運営団体] NPO、青少年団体、グループ 等 [助成団体数] 32団体 [助成額] 上限300千円 [実施箇所数] 684箇所(うち広域拠点71箇所) [年間利用者数] 30,706人 | |
| 事業名 | ファミリー・サポート・センター事業(こども政策課) | 68,438千円 |
| 事業説明 | ファミリー・サポート・センターを設立・運営する市町に対し、事業の実施に必要な経費の一部を補助 | |
| 取組状況 | [設置市町] 34市町 | |

| | | |
|-------------|--|---------------------|
| 事業名 | 「ひょうご放課後プラン」の実施(子ども教室型)(社会教育課) (事業費は学校・家庭・地域の連携協力推進事業に含む) | |
| 事業説明 | 子どもたちの安全・安心な居場所づくりを進めるため、小学校の余裕教室等を活用して、放課後や週末等に子どもたちと地域住民との交流活動、スポーツ・文化活動、学習活動等の取組を実施 | |
| 取組状況 | 子ども教室型 [開設教室] 221 教室(政令・中核市除く) [対象] すべての子ども(小学生・中学生：自由参加) [指導者] 地域のボランティア [内容] 地域住民との交流、スポーツ・文化活動、学習活動等 (開催日数(のべ)19,521日) [参考] 放課後児童クラブと一体型または連携型で実施：182 教室(政令・中核市を除く) | |
| 事業名 | 「ひょうご放課後プラン」の実施(児童クラブ型)(こども政策課) | 3,341,511 千円 |
| 事業説明 | 就労等により昼間保護者が家庭にいない児童の安全で健やかな居場所づくりを推進するため、放課後児童クラブの開設に係る経費を助成 | |
| 取組状況 | [クラブ数] 1,109 クラブ [登録児童数] 59,754 人 | |
| 事業名 | オープン・ハイスクールの推進(高校教育課) | 179 千円 |
| 事業説明 | 高校の教育活動についての理解を深めるとともに、中学校の進路指導の充実に資するため、中学生や保護者、中学校教員、地域住民等に学校を公開 | |
| 取組状況 | [実施校] 146 校 [のべ開催回数] 507 回 [参加者] 134,471 人(生徒(79,203)、保護者(50,828)、教員(1,100)、住民(3,330)) | |
| 事業名 | 地域安全まちづくり活動活性化事業(くらし安全課) | 2,397 千円 |
| 事業説明 | 地域住民を中心とした自主的な地域安全まちづくり活動の活性化を図り、県警との連携のもと、地域における犯罪発生を抑止 | |
| 取組状況 | (1) 地域安全まちづくり推進員の設置 [推進員数] 2,560 人 (2) 女性や高齢者による地域安全まちづくり活動の推進 高齢者大学における地域防犯講座開催回数 3 回 (3) 大学との連携による地域安全まちづくり活性化事業 地域安全まちづくり活動の推進に関する協定締結大学 6 大学 (4) 地域安全マップの作成支援 [開催回数] 10 回 (5) 地域安全兵庫県民大会の開催 [開催回数] 1 回 (6) ひょうご地域安全まちづくり活動賞の表彰 [表彰者数] 個人 5 人、団体 12 団体 | |
| 事業名 | ひょうご地域安全 SOS キャッチ事業(くらし安全課) | 4,356 千円 |
| 事業説明 | 身近な異変を匿名でも通報できる電話相談を実施するとともに、広報等による制度の周知を推進 | |
| 取組状況 | ひょうご地域安全 SOS キャッチ電話相談件数 211 件 | |
| 事業名 | 防犯カメラ設置補助事業(くらし安全課) | 21,352 千円 |
| 事業説明 | 地域の見守り力の向上を図るため、地域安全マップの作成を要件に、まちづくり防犯グループ等の地域団体が行う防犯カメラの設置に要する経費の一部を助成 | |
| 取組状況 | 防犯カメラ設置補助箇所数 400 カ所 | |
| 事業名 | 学校評議員制度の推進(義務教育・高校教育・特別支援教育課) | — 円 |
| 事業説明 | 学校が家庭や地域と連携して特色ある教育活動を展開するため、校長が保護者や地域住民の意見を幅広く聞き、地域や社会に開かれた学校づくりを推進 | |
| 取組状況 | 全公立学校に学校評議員を設置(コミュニティ・スクールを含む) | |

(1) 主体的に生きるための学びと場の充実

| | | |
|------|---|-------|
| 事業名 | 重博物館等における生涯学習ボランティア活動の推進(社会教育課) | － 円 |
| 事業説明 | 地域におけるボランティア活動の一層の支援・推進を図るため、博物館等の活動を支援するボランティアに関する情報収集・提供・広報や、希望者の登録・派遣等を実施 | |
| 取組状況 | 県立美術館、県立歴史博物館、県立人と自然の博物館、県立考古博物館において実施 (1) 生涯学習ボランティアセンターの開設 [登録人数] 1,040人 [派遣のべ人数] 8,429人 [派遣回数] 6,224回 (2) 博物館ボランティアコーディネーター養成セミナーの開催 [実施延回数] 21回 [参加のべ人数] 306人 | |
| 事業名 | 夜間中学の充実(義務教育課) | 504千円 |
| 事業説明 | 夜間中学設置市以外の市町から既存の夜間中学への広域的な受入れや、西播磨地域における夜間中学設置等、夜間中学の充実に向けた調査研究の実施 | |
| 取組状況 | (1) 令和5年度夜間中学の充実・改善のための意見交換会 [期 日] 令和5年7月13日(木) [参加者] 41市町教育委員会、神戸・尼崎・姫路市立夜間中学校4校 (2) 令和5年度播磨圏域夜間中学連絡協議会 [期 日] 令和5年10月4日(水) [参加者] 関係市町教育委員会(18市町) (3) 県内夜間中学紹介チラシの配布 6カ国語(日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語) 計3,920部 (4) 姫路市立あかつき中学校広域受け入れチラシの配布 2カ国語(日本語・英語) 計5,200部 | |
| 事業名 | ひょうご子どもの読書活動アクションプラン事業(社会教育課) | － 円 |
| 事業説明 | 読書活動を通じて、子どもの本への関心を高め、読書習慣の定着を図るため、「ひょうご子どもの読書活動推進計画(第4次)」に基づき、家庭、地域、学校における読書活動の推進及び子どもの読書活動に関する支援体制の充実を推進 | |
| 取組状況 | 「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び国の「第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、「ひょうご子どもの読書活動推進計画(第5次)」を策定 ひょうご子どもの読書活動推進計画(第5次)検討懇話会 [第1回] 令和5年8月30日(水) [第2回] 令和5年12月22日(金) [第3回] 令和6年2月22日(木) | |
| 事業名 | 新第45回全国公民館研究集会兵庫大会等の開催支援(社会教育課) | 440千円 |
| 事業説明 | 公民館活動の関係者が一堂に集まる研究大会を開催し、本県の社会教育を共に推進する公民館活動の充実を支援 | |
| 取組状況 | [期 日] 令和5年11月24日(金) [参加者] 430人 ※オンライン100人含む | |

| 事業名 | 高齢者への学習機会の提供(県民躍動課) | 77,539千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|---|-----------------|---------------|--------------|--------|-----------|------|------|-----|-----|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|---|----|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|--|--|--|---|-----|-----|-----|----|-----|-------|--|--|--|----|----|------|------|---|----|-----------|------|----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|---|----|----|----|----|----|----|-----|-----|--|--|--|---|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|--|----|------|--|--|--|--|-----|------------|-------------|---------------|--------------|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|--|--|--|--|-----|------------|-------------|---------------|--------------|--------|----|---|----|----|----|---|----|----|---|----|----|---|----|----|---|----|----|----|----|----|----|
| 事業説明 | <p>(1) 4年制大学講座等の運営 高齢者が自ら仲間づくりの輪を広げ、生涯学習を通して教養をより高めるとともに、自己の新しい生き方を創造し、地域社会の発展に寄与することのできる総合的・体系的な学習機会を提供</p> <p>(2) 地域づくり活動リーダーの養成 より専門性の高い実践的な学習を通じて、人生を深め、地域社会の課題解決を支えるリーダーとしての活躍ができる人材を養成</p> <p>①いなみ野学園大学院の運営 ②阪神シニアカレッジ/阪神ひと・まち創造講座の運営 ③地域高齢者大学講座(地域活動実践講座)(嬉野台・但馬・西播磨・淡路・丹波)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | <p>4年制大学講座等の受講者数</p> <p>①いなみ野学園(いなみ野) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大学</th> <th>園芸</th> <th>健康づくり</th> <th>文化</th> <th>陶芸</th> <th>計</th> <th>定員</th> <th>大学院</th> <th>在籍者数</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>63</td> <td>82</td> <td>81</td> <td>20</td> <td>246</td> <td>340</td> <td>1年</td> <td>53</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>43</td> <td>56</td> <td>89</td> <td>26</td> <td>214</td> <td>340</td> <td>2年</td> <td>43</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>43</td> <td>45</td> <td>76</td> <td>29</td> <td>193</td> <td>340</td> <td>計</td> <td>96</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td>41</td> <td>28</td> <td>45</td> <td>19</td> <td>133</td> <td>340</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>190</td> <td>211</td> <td>291</td> <td>94</td> <td>786</td> <td>1,360</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②阪神シニアカレッジ/阪神ひと・まち創造講座(阪神) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大学</th> <th>園芸</th> <th>健康福祉</th> <th>国際理解</th> <th>計</th> <th>定員</th> <th>阪神ひと・まち創造</th> <th>在籍者数</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>43</td> <td>60</td> <td>61</td> <td>164</td> <td>150</td> <td>1年</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>34</td> <td>54</td> <td>55</td> <td>143</td> <td>150</td> <td>2年</td> <td>25</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>30</td> <td>54</td> <td>61</td> <td>145</td> <td>150</td> <td>計</td> <td>55</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td>35</td> <td>39</td> <td>49</td> <td>123</td> <td>150</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>142</td> <td>207</td> <td>226</td> <td>575</td> <td>600</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③地域高齢者大学講座(嬉野台・但馬・西播磨・淡路・丹波) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">大学</th> <th colspan="5">在籍者数</th> <th rowspan="2">各定員</th> </tr> <tr> <th>うれしの学園生涯大学</th> <th>但馬文教府みてやま学園</th> <th>西播磨文化会館ゆうゆう学園</th> <th>淡路文化会館いざなぎ学園</th> <th>丹波OB大学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>24</td> <td>43</td> <td>31</td> <td>22</td> <td>35</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>37</td> <td>20</td> <td>32</td> <td>35</td> <td>40</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>12</td> <td>32</td> <td>39</td> <td>35</td> <td>26</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td>28</td> <td>27</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>17</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>101</td> <td>122</td> <td>126</td> <td>117</td> <td>118</td> <td>240</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">大学院</th> <th colspan="5">在籍者数</th> <th rowspan="2">各定員</th> </tr> <tr> <th>うれしの学園生涯大学</th> <th>但馬文教府みてやま学園</th> <th>西播磨文化会館ゆうゆう学園</th> <th>淡路文化会館いざなぎ学園</th> <th>丹波OB大学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>4</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>9</td> <td>21</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>22</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13</td> <td>40</td> <td>31</td> <td>17</td> <td>22</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> | | 大学 | 園芸 | 健康づくり | 文化 | 陶芸 | 計 | 定員 | 大学院 | 在籍者数 | 定員 | 1年 | 63 | 82 | 81 | 20 | 246 | 340 | 1年 | 53 | 50 | 2年 | 43 | 56 | 89 | 26 | 214 | 340 | 2年 | 43 | 50 | 3年 | 43 | 45 | 76 | 29 | 193 | 340 | 計 | 96 | 100 | 4年 | 41 | 28 | 45 | 19 | 133 | 340 | | | | 計 | 190 | 211 | 291 | 94 | 786 | 1,360 | | | | 大学 | 園芸 | 健康福祉 | 国際理解 | 計 | 定員 | 阪神ひと・まち創造 | 在籍者数 | 定員 | 1年 | 43 | 60 | 61 | 164 | 150 | 1年 | 30 | 30 | 2年 | 34 | 54 | 55 | 143 | 150 | 2年 | 25 | 30 | 3年 | 30 | 54 | 61 | 145 | 150 | 計 | 55 | 60 | 4年 | 35 | 39 | 49 | 123 | 150 | | | | 計 | 142 | 207 | 226 | 575 | 600 | | | | 大学 | 在籍者数 | | | | | 各定員 | うれしの学園生涯大学 | 但馬文教府みてやま学園 | 西播磨文化会館ゆうゆう学園 | 淡路文化会館いざなぎ学園 | 丹波OB大学 | 1年 | 24 | 43 | 31 | 22 | 35 | 60 | 2年 | 37 | 20 | 32 | 35 | 40 | 60 | 3年 | 12 | 32 | 39 | 35 | 26 | 60 | 4年 | 28 | 27 | 24 | 25 | 17 | 60 | 計 | 101 | 122 | 126 | 117 | 118 | 240 | 大学院 | 在籍者数 | | | | | 各定員 | うれしの学園生涯大学 | 但馬文教府みてやま学園 | 西播磨文化会館ゆうゆう学園 | 淡路文化会館いざなぎ学園 | 丹波OB大学 | 1年 | 4 | 19 | 18 | 12 | 0 | 30 | 2年 | 9 | 21 | 13 | 5 | 22 | 30 | 計 | 13 | 40 | 31 | 17 | 22 | 60 |
| 大学 | 園芸 | 健康づくり | 文化 | 陶芸 | 計 | 定員 | 大学院 | 在籍者数 | 定員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年 | 63 | 82 | 81 | 20 | 246 | 340 | 1年 | 53 | 50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2年 | 43 | 56 | 89 | 26 | 214 | 340 | 2年 | 43 | 50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3年 | 43 | 45 | 76 | 29 | 193 | 340 | 計 | 96 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4年 | 41 | 28 | 45 | 19 | 133 | 340 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 190 | 211 | 291 | 94 | 786 | 1,360 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大学 | 園芸 | 健康福祉 | 国際理解 | 計 | 定員 | 阪神ひと・まち創造 | 在籍者数 | 定員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年 | 43 | 60 | 61 | 164 | 150 | 1年 | 30 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2年 | 34 | 54 | 55 | 143 | 150 | 2年 | 25 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3年 | 30 | 54 | 61 | 145 | 150 | 計 | 55 | 60 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4年 | 35 | 39 | 49 | 123 | 150 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 142 | 207 | 226 | 575 | 600 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大学 | 在籍者数 | | | | | 各定員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | うれしの学園生涯大学 | 但馬文教府みてやま学園 | 西播磨文化会館ゆうゆう学園 | 淡路文化会館いざなぎ学園 | 丹波OB大学 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年 | 24 | 43 | 31 | 22 | 35 | 60 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2年 | 37 | 20 | 32 | 35 | 40 | 60 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3年 | 12 | 32 | 39 | 35 | 26 | 60 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4年 | 28 | 27 | 24 | 25 | 17 | 60 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 101 | 122 | 126 | 117 | 118 | 240 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大学院 | 在籍者数 | | | | | 各定員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | うれしの学園生涯大学 | 但馬文教府みてやま学園 | 西播磨文化会館ゆうゆう学園 | 淡路文化会館いざなぎ学園 | 丹波OB大学 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年 | 4 | 19 | 18 | 12 | 0 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2年 | 9 | 21 | 13 | 5 | 22 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 13 | 40 | 31 | 17 | 22 | 60 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|-------------|--|--------------|
| 事業名 | 専門学校リカレント教育推進プロジェクト(教育課) | 400千円 |
| 事業説明 | <p>専門学校での社会人の学び直しを促進するため、気運醸成や企業、社会人に対する情報発信を実施</p> | |
| 取組状況 | <p>(1) リカレント先進専門学校と企業等との意見交換会の実施(1回(リカレント・リスキリングの可能性を探る。))</p> <p>(2) 専門学校リカレントモデル講座の実施(4校(調理製菓、介護福祉2校、不登校生への対応))</p> <p>(3) モデル講座受講生との意見交換会の実施(2校(介護福祉、不登校生への対応))</p> <p>(4) 専門学校リカレント教育講座と受講希望者のマッチング支援</p> <p>(5) 専修学校各種学校リカレント教育研究会のPR(パネル作成・専門学校フェスタでのPR)</p> | |

| | | |
|-------------|---|-----------------|
| 事業名 | ひょうご芸術文化の普及・振興(芸術文化課) | 49,525千円 |
| 事業説明 | 芸術文化活動の活性化及び伝統文化の継承・発展を促進するため、芸術文化団体等の活動を支援するとともに、県民が芸術文化を鑑賞する機会を創出 | |
| 取組状況 | (1) ひょうごアーティストサロンによる芸術活動支援 作品展やロビーコンサートの開催等により新進・若手芸術家等の活動を支援 (2) 市町ホールの活用支援事業 大型自主公演の誘致に新たに組み込む市町ホールの共同公演を支援 〔補助件数〕10施設5公演 (3) 芸術文化に親しむひょうご推進事業 芸術文化活動の経歴を有する個人・団体が自ら、県内で実施する芸術文化活動に必要な経費の一部を補助 〔補助件数〕78件 (4) 県域文化団体の活動支援事業 県域を対象に、流派等を超えて組織された芸術文化団体が実施する芸術文化事業を補助 〔補助件数〕26件 (5) ふるさと文化の伝承・発信サポート事業 地域固有の文化資源をいかして実施する芸術文化活動に対し、経費の一部を補助 〔補助件数〕6件 (6) ふれあい文化の祭典イベントの実施 県域文化団体が主体となり、県及び市町と共に県内各地域に様々な文化の普及・振興を図る 全県文化事業を実施 〔実施件数〕22事業 (7) アートde元気ネットワーク in 兵庫・神戸推進事業 地域で特色ある芸術祭等が連携し、県内外への情報発信力を高め、交流人口や地域活性化を推進 | |

| | | |
|-------------|---|----------------|
| 事業名 | ネットミュージアム兵庫文学館の運営(社会教育課) | 4,057千円 |
| 事業説明 | IT等を活用して、県内各地の豊富な文学関係資料等を紹介し、学びの場、ふれあいの場を創出 | |
| 取組状況 | (1) IT等を活用して兵庫の作家、兵庫にちなんだ文学作品、兵庫の歴史・風土等の紹介 (2) インターネットを利用して兵庫ゆかりの作家が自らの作品等について語る場の提供 | |

| | | |
|-------------|--|-----------------|
| 事業名 | 嬉野台生涯教育センターの運営(県民躍動課) | 95,214千円 |
| 事業説明 | 兵庫県における生涯学習推進の中核的施設として嬉野台生涯教育センターを運営し、県民の生涯学習を支援 | |
| 取組状況 | (1) 生涯学習指導者の育成 (2) 生涯学習の機会の提供 (3) 生涯学習の場の提供 (4) 生涯学習情報提供・学習相談 〔施設利用者数〕131,447人 | |

| 事業名 | 生活創造センター等の運営(県民躍動課) | 209,995千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|--|------------------|------------|--------------|----------------|-----------|-------------|------------|---------|----|----------|--|--|-------------|--|--|--|--|---|-------------|--------------|------------|--------------|----------------|-----------|-------------|------------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|--------|--------|-------|---------|------------|-----|-----|-----|----|----|----|-----|-----|-------|
| 事業説明 | 生活創造センター及び文化会館等の地域生活創造情報プラザを運営し、芸術文化、環境、消費生活、健康、福祉等、様々な分野にわたる生涯学習や地域づくり活動等の生活創造活動を支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | (1) 生活創造応援隊による情報の収集・提供 (2) グループの活動・交流の場の提供 (3) グループ研修・交流事業の実施 (4) グループとのタイアップ事業の実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">生活創造センター</th> <th colspan="5">地域生活創造情報プラザ</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>神戸 生活創造C</th> <th>東播磨 生活創造C</th> <th>丹波の森 公苑</th> <th>嬉野台 生涯教育C</th> <th>中播磨消費 生活創造P</th> <th>但馬 文教府</th> <th>西播磨 文化会館</th> <th>淡路 文化会館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>122,113</td> <td>195,275</td> <td>166,925</td> <td>9,390</td> <td>1,923</td> <td>34,004</td> <td>27,792</td> <td>9,857</td> <td>567,279</td> </tr> <tr> <td>登録グループ数(件)</td> <td>362</td> <td>334</td> <td>255</td> <td>48</td> <td>86</td> <td>87</td> <td>119</td> <td>167</td> <td>1,464</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | | 区分 | 生活創造センター | | | 地域生活創造情報プラザ | | | | | 計 | 神戸 生活創造C | 東播磨 生活創造C | 丹波の森 公苑 | 嬉野台 生涯教育C | 中播磨消費 生活創造P | 但馬 文教府 | 西播磨 文化会館 | 淡路 文化会館 | 利用者数(人) | 122,113 | 195,275 | 166,925 | 9,390 | 1,923 | 34,004 | 27,792 | 9,857 | 567,279 | 登録グループ数(件) | 362 | 334 | 255 | 48 | 86 | 87 | 119 | 167 | 1,464 |
| 区分 | 生活創造センター | | | 地域生活創造情報プラザ | | | | | 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 神戸 生活創造C | 東播磨 生活創造C | 丹波の森 公苑 | 嬉野台 生涯教育C | 中播磨消費 生活創造P | 但馬 文教府 | 西播磨 文化会館 | 淡路 文化会館 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 利用者数(人) | 122,113 | 195,275 | 166,925 | 9,390 | 1,923 | 34,004 | 27,792 | 9,857 | 567,279 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 登録グループ数(件) | 362 | 334 | 255 | 48 | 86 | 87 | 119 | 167 | 1,464 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|-------------|---|----------------|
| 事業名 | 身体障害者社会学級の実施(社会教育課) | 8,312千円 |
| 事業説明 | 障害者が、社会人としての幅広い教養や実用的な知識・技能等を習得するとともに、地域住民やボランティアとの交流を通して相互理解を深め、共に生きる喜びを創造できる学級を開設。一般教養に関する講座、実用的な知識や技能を習得する講座、体育・保健・レクリエーション・ICTの活用に関する講座等を実施 | |
| 取組状況 | (1) 青い鳥学級 [学級数] 6学級8教室 [対象] 義務教育修了年齢以上の視覚障害者 [実施場所] 公民館、その他学習に適切な場所 [学習内容] 一般教養に関する講座、実用的な知識や技能を習得する講座等 (2) くすの木学級 [学級数] 6学級7教室 [対象] 義務教育修了年齢以上の聴覚・言語障害者 [実施場所] 公民館、その他学習に適切な場所 [学習内容] 一般教養に関する講座、実用的な知識や技能を習得する講座等 (3) たけのこ学級 [学級数] 1学級 [対象] 進行性筋ジストロフィー症者(進行性筋萎縮症) [実施場所] 独立行政法人国立病院機構兵庫中央病院内 [学習内容] 一般教養に関する講座、実用的な知識や技能を習得する講座等 (4) 学ぶ楽しみ発見プログラム(KUPI) [学級数] 1学級 [対象] 知的障害者 [実施場所] 神戸大学等 [学習内容] 障害共生教育論講座、よりよく生きるための科学と文化講座、体験プログラム等 | |
| 事業名 | 新「SDGs HYOGO 青年チャレンジ事業」の実施(男女青少年課) | 7,135千円 |
| 事業説明 | 世界共通の課題であり、若い世代の注目を集めることのできるSDGsをテーマとして、青少年が中心となって事業に取り組む団体及び同団体の活動に参画したい青年を公募し、両者が協力して事業に取り組み、趣旨を広めていく体制を支援 | |
| 取組状況 | (1) 活動実施団体への助成 (2) 交流会の実施 (3) チャレンジサポーターの設置 | |
| 事業名 | 「ひょうご消費生活プラン」による消費者教育の推進(県民躍動課) | －円 |
| 事業説明 | 兵庫県における消費者教育を総合的かつ体系的に推進 | |
| 取組状況 | (1) あらゆる年代や様々な場で展開される多様な消費者教育の推進 (2) 消費者教育の担い手の育成・推進 (3) 多様な主体の参画と協働による推進 (4) 効果的な情報収集・発信 | |
| 事業名 | エシカル消費推進事業(県民躍動課) | 4,597千円 |
| 事業説明 | 2015年に国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の目標12「つくる責任つかう責任」の達成に向け、人や社会、環境に配慮した消費行動(エシカル消費)を推進するため、県や消費者団体等と協働で消費者向け普及啓発事業を実施 | |
| 取組状況 | 実践学習・啓発事業 [開催回数] 36回 [参加者数] 3,140人 | |
| 事業名 | 消費者教育体験学習会の開催(県民躍動課) | 4,045千円 |
| 事業説明 | 幼児、小・中学生、保護者等が楽しみながら参加・体験できる、身近な製品の使用方法やお金の管理等に関する学習会を開催 | |
| 取組状況 | 商品テスト等体験学習会 [開催回数] 8回 [参加者数] 90人 | |
| 事業名 | 新青少年育成のためのセミナー・実践活動事業の実施(男女青少年課) | 1,779千円 |
| 事業説明 | 地域の青少年育成活動の担い手を対象に、青少年の自立、社会参加を促す大人として知っておくべき具体的な課題やその対応等を学ぶためのセミナーを開催するとともに、地域ごとにその地域で活動する団体の連携を推進 | |
| 取組状況 | (1) 全県共通セミナーの開催 [実施回数] 3回 (2) 地域連携事業の実施 [実施回数] 13回 | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|---|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|----|----|---|----|----|----|----|---|----|---|---|---|---|---|-----|
| 事業名 | 生涯学習リーダーバンクの運営(県民躍動課) | － 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業説明 | 自らの学習によって得た知識・技能をいかして、学習グループ等の活動を支援することを希望する者を公募し、登録する「生涯学習リーダーバンク」を運営 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | [学習分野] (1)芸術・文化 (2)教養 (3)スポーツ・レクリエーション (4)家庭生活 (5)社会生活 [登録者数] 196人 <table border="1"> <tr> <td>神戸</td> <td>阪神南</td> <td>阪神北</td> <td>東播磨</td> <td>北播磨</td> <td>中播磨</td> <td>西播磨</td> <td>但馬</td> <td>丹波</td> <td>淡路</td> <td>県外</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>55</td> <td>25</td> <td>14</td> <td>50</td> <td>9</td> <td>21</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>196</td> </tr> </table> | | 神戸 | 阪神南 | 阪神北 | 東播磨 | 北播磨 | 中播磨 | 西播磨 | 但馬 | 丹波 | 淡路 | 県外 | 計 | 55 | 25 | 14 | 50 | 9 | 21 | 9 | 5 | 0 | 4 | 4 | 196 |
| 神戸 | 阪神南 | 阪神北 | 東播磨 | 北播磨 | 中播磨 | 西播磨 | 但馬 | 丹波 | 淡路 | 県外 | 計 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 55 | 25 | 14 | 50 | 9 | 21 | 9 | 5 | 0 | 4 | 4 | 196 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | ひょうご子ども・若者応援団の推進(男女青少年課) | － 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業説明 | 企業や社会奉仕団体等から提供いただく資金や物資をもとに、青少年育成活動を展開する青少年団体・グループ等の運営基盤の安定化と活動の充実・活性化をめざして、同団体・グループ等が実施する自然体験・社会参加・青少年リーダーの養成等の青少年育成事業に対し支援・助成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | [助成件数] ・一般助成事業 47件 ・災害復興支援特別助成 0件 ・インターネット等(親子)学習会 9件 ・マッチング事業 222件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 青少年を守り育てる県民スクラム運動の展開(男女青少年課) | 25,028千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業説明 | 複雑多様化する青少年問題に対し、青少年の健全育成及び非行防止を図るため、関係機関で対応策等を協議する青少年育成スクラム会議を開催するとともに、青少年を取り巻く良好な環境づくりを推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | [内 容] ・青少年育成スクラム会議(全県・地域) [開催回数] 50回 [参加者数] 1,705人 ・大人が変われば子どもも変わるキャンペーン [実施回数] 113回 [参加者数] 8,364人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 青少年補導活動の推進(男女青少年課) | 788千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業説明 | 有害環境から青少年を保護するとともに、青少年の非行を防止するため、補導活動を推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | [内 容] ・県青少年補導委員連合会に対する活動費の助成 ・青少年を守り育てる学習支援事業の委託 ・青少年補導センターを対象とした、職員研修会や連絡会議の開催 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | ひょうごグリーンサポートクラブの推進(環境政策課) | － 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業説明 | 環境体験事業をはじめ、地域の環境学習事業を支える「ひょうごグリーンサポーター」を登録し、小学校での環境体験事業や幼稚園・保育所・認定こども園における環境学習を支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | [登録者数] 873人(令和6年3月末現在) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 社会教育関係職員等研修(社会教育・県民躍動課) | 150千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業説明 | 社会教育に関わる職員の資質向上のため、職務を遂行するために必要な専門的知識・技能について研修を実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | (1) 兵庫県社会教育委員協議会研修会 [実施回数] 2回 [参加者数] 201人 (2) 兵庫県公民館大会 [参加者数] 430人 ※オンライン100人含む | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 生涯学習情報コーナーの運営(県民躍動課) | 4,205千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業説明 | 県民の生涯学習を支援するため、情報提供コーナーを設置し、学習相談・学習情報収集発信・ひょうごインターキャンパスを活用した生涯学習機関の相互連携等を実施(生きがい創造協会内に開設) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | [学習相談件数] 34件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 生涯学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」(県民躍動課) | 1,192千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業説明 | インターネットを活用し、県内の学習機関の講座情報等を一元的に提供するとともに、学習を実践に結びつけるため、兵庫県エリアの地域 SNS「ひよこむ」と連携を図り、県民の学習活動を支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | [参画機関数] 473機関 [アクセス件数] 157千件 [参考 URL] http://www.hyogo-intercampus.ne.jp/ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-------------|---|
| 事業名 | 重協ひょうごプレミアム芸術デーの開催(社会教育・文化財・体育保健・芸術文化課) 12,487千円 |
| 事業説明 | 誰もが芸術文化に親しみ、より身近に感じられる機会を提供するため、兵庫県発足の日である7月12日を中心とした1週間を「ひょうごプレミアム芸術デー」と位置付け、芸術文化施設において無料開放や無料イベントを実施 |
| 取組状況 | [実施期間] 7月11日(火)～17日(月・祝)(一部期間外のイベント有) [参加施設] 89施設 [主なイベント] 「ひょうごプレミアム芸術デー in 県立芸術文化センター」(県立芸術文化センター8/3) 「ピッコロで演劇に親しもう」(ピッコロシアター7/12～7/15) 「灰野敬二 蓮沼執太“サウンド・パフォーマンス”」(横尾忠則現代美術館7/16) |

| | |
|-------------|---|
| 事業名 | 新 HYOGO ミュージアム魅力発信プロジェクトの実施(社会教育・文化財・芸術文化課) 1,400千円 |
| 事業説明 | 2025 大阪・関西万博を契機として、県立社会教育施設等の活性化及び魅力を発信する大学生等を活用したプロジェクトを実施 |
| 取組状況 | (1) 事業推進会議の設置・運営 万博開催に向けた機運醸成や誘客施設について、魅力発信・集客力向上につながる取組を検討・実施 (2) 施設の魅力向上・発信に資する取組の実施 (3) 大学生等によるミュージアムサポートプロジェクト ヒョーゴ・ミュージアム・サポーターズが中心となり、若者の斬新な目線で施設の情報発信や活性化を図る取組を企画・提案 |

| | |
|-------------|--|
| 事業名 | 県立美術館「芸術の館」の運営(社会教育課) 734,768千円 |
| 事業説明 | 美術に関する県民の知識及び教養の向上を図るとともに、芸術の振興を図るため、常設・特別展示による鑑賞機会の提供、様々な芸術との融合事業、教育普及活動、美術に関する情報提供等を実施 |
| 取組状況 | (1) 「Perfume COSTUME MUSEUM」展、「安井仲治一僕の大切な写真」展をはじめとする展覧会を開催 [観覧者数] 16.5万人(R4:15.4万人) (2) ミュージアムコンサート、シネマサロン等の様々な芸術との融合事業を開催 [開催回数] 42回 [参加者数] 4,648人 (3) 子ども向けプログラムを開催 [開催回数] 12回 [参加者数] 234人 (4) その他、アウトリーチ活動(出前授業、出張講演等)を展開 [開催回数] 25回 |

| | |
|-------------|---|
| 事業名 | 県立美術館の元気づくり事業(社会教育課) 1,395千円 |
| 事業説明 | 県立美術館への来客を促進するため、学校、親子等での美術鑑賞を推進する活動等を実施 |
| 取組状況 | (1) ギャラリー棟の更なる活用(KEN-Vi文化セミナーの開催、若手作家の発掘育成等) (2) 子どもの来館促進(県内小学校への案内チラシ配布・親子鑑賞会の開催、団体観賞用教材等の作成等) (3) 屋外アート等の鑑賞促進(県立美術館屋外彫刻の解説会等) |

| | |
|-------------|--|
| 事業名 | 県立図書館の運営(社会教育課) 91,126千円 |
| 事業説明 | 県民の教育と文化の発展を図るため、図書、記録、その他必要な資料を収集・整理・保存し、公立図書館への貸出業務、県民への直接貸出、各種講座等を実施 |
| 取組状況 | (1) 図書受入れ(購入、寄贈) [受入冊数] 5,900冊 (2) 県民への資料・情報の提供 [貸出冊数] 46,871冊 (3) 調査相談(レファレンス業務)の実施 [件数] 7,933件 (4) 蔵書検索 [件数] 2,257,205件 |

| | |
|-------------|--|
| 事業名 | 県立歴史博物館の運営(文化財課) 112,465千円 |
| 事業説明 | 郷土の歴史に関する県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、常設展示をはじめ、特別・企画展示、講座・講演会等を開催 |
| 取組状況 | (1) 講座・講演・現地見学会等の様々な歴史に触れる事業を開催 [開催回数] R5:28回(R4:17回) [参加者数] R5:1,180人(R4:628人) (2) 歴史博物館ネットミュージアム「ひょうご歴史ステーション」コンテンツの充実 [参考URL] http://www.hyogo-c.ed.jp/~rekihaku-bo/historystation/ (3) 地域史研究活動の拠点となる「ひょうご歴史文化フォーラム」事業の充実 (4) 「姫路とお城」をテーマとした講演会や研究発表会、ワークショップの実施 日本史上でも要所に登場する姫路の歴史をより深く理解できるよう、博物館職員や研究者を講師に招聘し、歴史上の人物、昔の暮らし、祭り等を題材にした講演会や研究発表会、ワークショップを実施 |

| | | |
|-------------|---|-------------------|
| 事業名 | 新歴史博物館 40 周年記念事業の実施(文化財課) | 1,700 千円 |
| 事業説明 | 開館 40 周年の節目を迎える令和 5 年 4 月にリニューアルオープンし、兵庫の歴史の流れがわかりやすくなるように展示内容を更新するとともに、ユニバーサルデザインの積極的な導入を図り、誰もが楽しむことができる交流の場を提供。これらに付随した記念式典等を実施 | |
| 取組状況 | (1) 40 周年・リニューアルオープン記念式典の開催 [日 程] 令和 5 年 4 月 7 日(金) [会 場] 県立歴史博物館ロビー [内 容] 記念映像上映、テープカット、内覧会 等 (2) 記念講演会の実施 [日 程] 令和 5 年 5 月 25 日(木) [会 場] 県立歴史博物館講堂・ロビー (ライブ中継) [演 題] 落語家 桂 米團治 氏講演「父、米朝を語る」 | |
| 事業名 | 新歴史博物館開館 40 周年記念特別展・企画展の開催(文化財課) | － 円 |
| 事業説明 | 令和 5 年に開館 40 周年を迎え、「ひょうご未来のかけはしとなる博物館」をめざし、多彩で魅力ある開館 40 周年記念展覧会を開催 | |
| 取組状況 | 「HISTORY OF MUSEUM－れきはくの“これまで”と“これから”－」をはじめとする 5 つの展覧会を開催 (1) 特別展「HISTORY OF MUSEUM－れきはくの“これまで”と“これから”－」 [会 期] 令和 5 年 4 月 8 日～6 月 18 日 [観覧者数] 8,204 人 (2) 特別展「海洋堂と博物館－フィギュア・ジオラマ・日本文化－」 [会 期] 令和 5 年 7 月 15 日～9 月 3 日 [観覧者数] 18,689 人 (3) 企画展「ひょうご五国のやきもの」 [会 期] 令和 5 年 9 月 23 日～11 月 26 日 [観覧者数] 7,179 人 (4) 企画展「古銭・古札を楽しむ－館蔵・寄託のコレクションから－」 [会 期] 令和 5 年 12 月 23 日～令和 6 年 2 月 18 日 [観覧者数] 6,906 人 (5) 特別展「首里城と琉球王国」 [会 期] 令和 6 年 3 月 16 日～5 月 12 日 [観覧者数] 2,531 人※令和 5 年度中 | |
| 事業名 | ひょうごの歴史研究の推進(文化財課) | 7,604 千円 |
| 事業説明 | 県民の郷土の歴史に関する理解を深め、教育、学術及びふるさと意識に根ざしたひょうごの文化の継承・発展に資するため、兵庫県を語る上で欠くことのできないテーマや地域の特色を象徴する事象等、重要なテーマについて調査研究を実施 | |
| 取組状況 | (1) 調査主体 県立歴史博物館ひょうご歴史研究室 (2) 研究テーマ 大阪湾岸と淡路の地域史研究、たたら製鉄と千種鉄、「鳴門の渦潮」調査研究プロジェクト (3) 成果の公表 公開講座、フォーラム開催、研究室紀要刊行 等 | |
| 事業名 | 県立人と自然の博物館の運営(社会教育課) | 309,140 千円 |
| 事業説明 | 自然の摂理、生命の尊厳及び人と自然との調和した環境の創造に関する県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、兵庫の自然誌等の常設展示をはじめ、企画展示、講座・講習会、調査研究等を実施 | |
| 取組状況 | (1) 企画展 ①六甲山のキノコ展 2023～地球はキノコで出来ている～ ②妖怪と自然の博物館 (2) 発掘化石のクリーニング公開 [実施期間] 通年 (3) 地球科学、植物、昆虫等をテーマとしたセミナーの開催 [参加者数] 2,536 人 (4) 共生博物館地域研究員養成事業の実施 [養成人数] 6 人 (研究発表の場「共生のひろば」等における発表、執筆により実績が認められた者) 296 人 | |
| 事業名 | 篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システム構築事業(社会教育課) | 9,113 千円 |
| 事業説明 | 丹波地区に分布する下部白亜系篠山層群から産出される貴重な化石の剖出(クリーニング)作業を促進し、化石資料を有効に活用するため、剖出技術者を増員するとともに、剖出技術者を得た地域人材を安定的に育成していく体制づくりの推進 | |
| 取組状況 | (1) 剖出技師の配置(6人) 内訳：主任剖出技師(1人)、剖出技師(5人) (2) 市民化石剖出ボランティアの養成研修 登録人数 38 人、参加人数のべ 1,468 人、説明会実施回数 20 回(新規登録時に開催) (3) 市民化石調査ボランティアの養成研修 登録人数 160 人、参加人数のべ 1,421 人、調査日数 240 日間 (4) 化石専門指導員の認定 認定数 23 人 | |

| | | |
|-------------|--|------------------|
| 事業名 | 県立コウノトリの郷公園の運営(社会教育課) | 90,136千円 |
| 事業説明 | 特別天然記念物であるコウノトリを保護し、その種の保存を図るとともに、豊かな自然の中で、コウノトリその他の野生生物と共存できる、人と自然の調和した環境の創造について県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与 | |
| 取組状況 | (1) 本格的野生復帰への取組 [野外巣立ち数(R5)] 105羽 [野外個体数] 364羽 [飼育個体数] 93羽 (2) ガイドウォークや野生復帰体験講座等の普及啓発・環境教育の推進及びジオパークの普及啓発活動の推進 | |
| 事業名 | コウノトリの本格的野生復帰事業(社会教育課) | 736千円 |
| 事業説明 | コウノトリの本格的野生復帰という世界的に例のない取組を行い、研究成果を蓄積してきた郷公園が、コウノトリの野生復帰研究の拠点として活動 | |
| 取組状況 | (1) コウノトリ野生化対策懇話会の実施 [開催回数] 1回(ハイブリッド開催) (2) コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル(IPPM-OWS)総会の開催 [開催回数] 1回(Web会議) | |
| 事業名 | 県立考古博物館の運営(文化財課) | 155,506千円 |
| 事業説明 | 古代文化に関する県民の教養を高めるとともに、遺跡及び考古資料の活用を通じた県民の交流の場を提供することにより、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、常設展示をはじめ、展示活動、講座・講習会及び発掘調査等を実施 | |
| 取組状況 | (1) 春季特別展「古墳時代の技術革新」等を開催 [観覧者数] 2.5万人(R4:2.4万人) (2) 環境保全活動と連携した竪穴住居復元 [参加者数] 277人(R4:305人) (3) ボランティアによる古代米の栽培 [参加者数] 245人(R4:278人) (4) ひょうご考古学まるごとミュージアム連絡協議会を設置・運営 [機関数] 48機関 (5) ひょうご考古楽ボランティアネットワークを構築 | |
| 事業名 | 県立考古博物館加西分館(古代鏡展示館)の運営(文化財課) | 36,044千円 |
| 事業説明 | 美術品蒐集家の千石唯司氏(加西市)から寄贈を受けた古代中国鏡コレクション(千石コレクション)を常設展示し、古代の日中交流史を積極的に県内外に情報発信するとともに、その魅力を紹介 | |
| 取組状況 | 企画展「聖獣 麒麟-こころ優しき獣の長-」「方格規矩鏡-鏡に広がる天円地方の宇宙-」をはじめとする展覧会を開催 [観覧者数] 0.9万人(R4:1.1万人) | |
| 事業名 | 県立芸術文化センターの運営(芸術文化課) | 378,000千円 |
| 事業説明 | 自ら創造し、県民と共に創造するパブリック・シアターをめざし、①多彩な舞台芸術を自ら創造・発信、②芸術性豊かなものから親近感に富むものまで、幅広いニーズに応える上演、③高度な機能を有する舞台芸術専門劇場、を3つの基本コンセプトとして様々な事業を展開 | |
| 取組状況 | (1) 芸術文化センター事業 ①佐渡芸術監督プロデュースオペラ「ドン・ジョヴァンニ」・コンサート公演 [公演数] [入場者数] ※精査中 ②自主企画・プロデュースによる演劇公演等 [公演数] [入場者数] ※精査中 ③幅広いニーズに応える公演(招聘・提携・共催事業) [公演数] [入場者数] ※精査中 ④舞台芸術の普及・県民の創造活動支援 [公演数] [入場者数] ※精査中 (2) 兵庫芸術文化センター管弦楽団事業 ①定期演奏会 [公演数] 9事業 27公演 [入場者数] ※精査中 ②特別演奏会、室内楽演奏会、アウトリーチ活動の実施 | |
| 事業名 | 横尾忠則現代美術館の運営(芸術文化課) | 42,524千円 |
| 事業説明 | 横尾忠則氏の優れた作品等について広く県民に鑑賞する機会を提供するため、横尾作品を中心とする展覧会の実施、公開制作や著名人との対談等、様々な事業を展開 | |
| 取組状況 | (1) 企画展「横尾忠則 原郷の森」「Yokoo in Wonderland -横尾忠則の不思議の国-」「横尾忠則 ワーイ!★Y字路」を開催 [入館者数] 26,836人 (2) 貴重なアーカイブ資料の整理と公開 (3) オープンスタジオを活用した多彩なイベントの実施 [開催事業数] 12事業(R3:12事業) | |

| | | |
|-------------|--|------------------|
| 事業名 | 兵庫陶芸美術館の運営(芸術文化課) | 85,000千円 |
| 事業説明 | 陶芸に関する県民の教養を高めるとともに、陶芸を通じた県民の交流を促進し、陶芸に関する知識及び技能の普及向上を図るため、陶芸の美術品や文献等の資料の展示をはじめ、陶芸文化の発展に寄与する様々な事業を展開 | |
| 取組状況 | (1) 特別展「丹波の茶道具ー茶の湯を彩る兵庫のやきものー」「デミタスカップの愉しみ」「日本工芸会陶芸部会 50周年記念展 未来へつなぐ陶芸ー伝統のチカラー」等の展覧会を開催 [入館者数] 82,517人 (2) 著名作家招聘事業等全国・全世界に通用する陶芸作家の養成ー竹内紘三氏を招いて実施 (3) 陶芸ワークショップ等陶芸ファンを拡大する創作・学習活動の展開 [参加者数] 212人 (4) 学校からの校外学習・出前事業等、陶芸文化の裾野を広げる連携事業を実施 [参加校] 35校 2,742人 (5) 夏休み！1日まるごとこどもの日を実施 [参加者数] 383人 (6) 幅広い層の集客を図るイベントを地域と連携して展開 ワンコインコンサート、秋のおもてなし 等 | |
| 事業名 | 県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団の運営(芸術文化課) | 335,127千円 |
| 事業説明 | 青少年の創造活動を支え、地域文化を高めるため、優れた舞台芸術を紹介する「鑑賞劇場」、ピッコロ劇団公演、舞台芸術人材を育成する「演劇学校・舞台技術学校」等の多彩な事業を展開 | |
| 取組状況 | (1) ピッコロシアター鑑賞劇場 [事業数] 10事業(演劇5・落語5) [入場者数] 2,817人 (2) ピッコロ劇団公演 [公演数] 49公演 [入場者数] 9,648人 (3) ピッコロ演劇学校・ピッコロ舞台技術学校の運営 ①ピッコロ演劇学校 [入学者] 本科 24人 研究科 18人 ②ピッコロ舞台技術学校 [入学者] 21人(美術・照明・音響) | |
| 事業名 | 人と防災未来センターの運営(防災支援課) | 577,097千円 |
| 事業説明 | 阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献するため、震災の経験と教訓を伝える展示や風水害等の自然災害に関する展示を行うなど、防災に関する知識・技術を普及 | |
| 取組状況 | (1) 展示事業 [利用者数] 401,265人 常設展示に加え、「夏休み防災未来学校 2023」等の企画展等をオンラインセミナー等も併用して開催 (2) 資料収集・保存事業 [保存点数] 243,807点 阪神・淡路大震災に関するモノ、写真等の原物資料や、図書やビデオテープ等の二次資料について、より一層の充実を図るとともに、来館者に対して的確な情報提供が行えるよう、図書類の目次をデータベース化 (3) 交流・ネットワーク事業 「災害メモリアルアクション KOBE」報告会等を開催するとともに、関係機関との共催により、「国際防災・人道支援フォーラム 2024」を開催 | |

(2) 文化財等地域資産の活用

| | | | |
|-------------|---|----------------------|------------------|
| 事業名 | 文化財保存活用大綱に基づく文化財の保存・活用の推進(文化財課) | | － 円 |
| 事業説明 | 「文化財保存活用大綱」(令和2年1月策定)に基づき、文化財を保存するとともに活用したまちづくり等を推進 | | |
| 取組状況 | 各市町における保存・活用の取組方針等を定めた文化財保存活用地域計画の作成を推進 [作成市町数] 11市町 | | |
| 事業名 | 兵庫県登録無形民俗文化財制度の推進(文化財課) | | － 円 |
| 事業説明 | 指定物件以外の祭り・行事のうちで、兵庫県として保存・伝承していくべき民俗文化財について、従来の「指定」制度に加え、新たに創設した「県登録」制度を活用し、早期の保存・継承を推進。併せて、県内の多様かつ貴重な歴史文化遺産の保存・活用を推進するため、地域で守り伝えられた無形民俗文化財の歴史的価値を把握し、保存・活用につなぐことのできる人材として、無形民俗部門のヘリテージマネージャー(歴史文化遺産活用推進員)を養成 | | |
| 取組状況 | [登録件数] | | |
| | | 令和5年度登録 | 累計(令和6年4月1日現在) |
| | 登録無形民俗文化財 | 1件 | 9件 |
| 事業名 | 文化財の指定及び登録(文化財課) | | － 円 |
| 事業説明 | 県内の文化財について、兵庫県文化財保護条例に基づき、重要なものを指定文化財に指定するとともに、保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを登録文化財に登録 | | |
| 取組状況 | [指定件数] | | |
| | | 令和5年度指定等 | 累計(令和6年4月1日現在) |
| | 県指定文化財 | 指定2件、解除2件 | 880件 |
| | 県登録文化財 | 1件 | 34件 |
| 事業名 | 指定文化財の保存整備(文化財課) | | 170,682千円 |
| 事業説明 | 文化財の保存と整備のため、国・県指定文化財の保護に必要な修理、防災、環境整備事業等の実施に対する補助や史跡地買上げに対する補助、県指定文化財(美術工芸品)防火防犯対策・県登録文化財の保存整備に対する補助、埋蔵文化財保存活用整備事業・埋蔵文化財緊急発掘調査等に対する補助事業等を実施 | | |
| 取組状況 | [国指定文化財補助] | 神戸女学院正門及び門衛舎保存修理等 | 31件 |
| | [県指定文化財補助] | (宗)素盞鳴神社本殿保存修理等保存修理等 | 14件 |
| | [史跡公有化補助] | 伊丹廃寺跡等 | 2件 |
| | [指定文化財管理費補助] | 徳光院多宝塔等 | 52件 |
| | [埋蔵文化財緊急発掘調査補助] | 尼崎市内遺跡等 | 24件 |
| 事業名 | 埋蔵文化財の分布調査(文化財課) | | 2,820千円 |
| 事業説明 | ほ場整備・大規模開発事業の予定地内を中心に、遺跡の保護対策のため、埋蔵文化財の分布調査を実施 | | |
| 取組状況 | 大規模開発等に伴う分布調査 [調査件数] 63件 | | |
| 事業名 | 文化遺産を活かした地域活性化の推進(文化財課) | | － 円 |
| 事業説明 | 地域の伝統行事・伝統芸能の公開や後継者養成、古典に親しむ活動等、地域の多様で豊かな文化遺産を活用した特色ある取組を支援することで、文化振興とともに地域活性化を推進 | | |
| 取組状況 | (1) 補助対象 文化遺産の所有者又は保存会等により構成される実行委員会 (2) 採択団体 西宮市歴史資産活用活性化協議会等 38団体 | | |

(3) 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくり

| | | |
|-------------|--|-----------------|
| 事業名 | 関西マスターズゲームズ in HYOGO の開催事業(スポーツ振興課) | 5,016 千円 |
| 事業説明 | ワールドマスターズゲームズ 2021 関西に向けて醸成してきたスポーツ機運を継続し、ワールドマスターズゲームズ 2027 関西に向けて更に裾野を広げるため関西マスターズゲームズを開催 | |
| 取組状況 | (1) 総合開会式 [期 日] 令和 5 年 5 月 27 日(土) [開 催 地] ブルボンビーンズドーム [参加者数] 154 人 (2) 競技別大会 [期 日] 令和 5 年 4 月 12 日(水)～令和 6 年 3 月 31 日(日) [開 催 地] 県内各会場(54 大会) [参加者数] 8,272 人 (3) 第 25 回兵庫県生涯スポーツ「県民ふれあい大会」スポーツ体験コーナー [期 日] 令和 5 年 11 月 26 日(日) [開 催 地] しあわせの村 [参加者数] 684 人 | |

| | | |
|-------------|--|-----------------|
| 事業名 | ワールドマスターズゲームズの開催準備(スポーツ振興課) | 2,023 千円 |
| 事業説明 | ワールドマスターズゲームズ 2027 関西に向けた大会の知名度向上を図る広報等、組織委員会、県実行委員会、開催市町等が連携して具体的な準備・運営を実施 | |
| 取組状況 | 広報等普及啓発 (1) ワールドマスターズゲームズ冠称等による機運醸成事業の実施 兵庫県開催競技(公式競技・オープン競技)を対象に、WMG 開催記念大会・機運醸成イベントに対し、運営費を補助 [県実行委員会補助事業] ・開催種目：5 種目(公式競技 3 種目、オープン競技 2 種目) ・開催期間：令和 5 年 6 月～令和 5 年 12 月 (2) 広報物を活用した普及啓発 競技団体へ啓発グッズを配布し、広く大会の普及啓発 | |

| 事業名 | 拡スポーツ大会招致事業(「はばタンスポーツ基金」活用事業)(スポーツ振興課) | 5,000 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|--|--------------------------|----------|-----|-----|-----|---------------------|---------|------------|----------|-------------------------|-------|--------------------|----------|--------------------------|--------|----------|----------|------------------------|----------|---------|----------|--------------------------|--------------|--------------------------|----------|
| 事業説明 | のじぎく国体・大会を契機として設置した「はばタンスポーツ基金」を活用し、国際大会や全国規模の大会等を誘致し、質の高い競技や選手を観戦する機会を県民に提供 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組状況 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>大会名</th> <th>期 日</th> <th>会 場</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全農杯 2023 全日本卓球選手権大会</td> <td>7/28～29</td> <td>グリーンアリーナ神戸</td> <td>1,000 千円</td> </tr> <tr> <td>第 40 回全日本小学生ソフトテニス選手権大会</td> <td>8/3～6</td> <td>神戸総合運動公園 しあわせの村</td> <td>1,000 千円</td> </tr> <tr> <td>第 36 回全国グラウンド・ゴルフ交歓兵庫県大会</td> <td>11/8～9</td> <td>淡路佐野運動公園</td> <td>1,000 千円</td> </tr> <tr> <td>第 56 回全日本実業団ボウリング選手権大会</td> <td>11/17～19</td> <td>神戸六甲ボウル</td> <td>1,000 千円</td> </tr> <tr> <td>第 32 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会</td> <td>12/30～R6.1/8</td> <td>三木総合防災公園 ノエビアスタジアム神戸他</td> <td>1,000 千円</td> </tr> </tbody> </table> | | 大会名 | 期 日 | 会 場 | 助成額 | 全農杯 2023 全日本卓球選手権大会 | 7/28～29 | グリーンアリーナ神戸 | 1,000 千円 | 第 40 回全日本小学生ソフトテニス選手権大会 | 8/3～6 | 神戸総合運動公園 しあわせの村 | 1,000 千円 | 第 36 回全国グラウンド・ゴルフ交歓兵庫県大会 | 11/8～9 | 淡路佐野運動公園 | 1,000 千円 | 第 56 回全日本実業団ボウリング選手権大会 | 11/17～19 | 神戸六甲ボウル | 1,000 千円 | 第 32 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会 | 12/30～R6.1/8 | 三木総合防災公園 ノエビアスタジアム神戸他 | 1,000 千円 |
| 大会名 | 期 日 | 会 場 | 助成額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全農杯 2023 全日本卓球選手権大会 | 7/28～29 | グリーンアリーナ神戸 | 1,000 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第 40 回全日本小学生ソフトテニス選手権大会 | 8/3～6 | 神戸総合運動公園 しあわせの村 | 1,000 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第 36 回全国グラウンド・ゴルフ交歓兵庫県大会 | 11/8～9 | 淡路佐野運動公園 | 1,000 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第 56 回全日本実業団ボウリング選手権大会 | 11/17～19 | 神戸六甲ボウル | 1,000 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第 32 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会 | 12/30～R6.1/8 | 三木総合防災公園 ノエビアスタジアム神戸他 | 1,000 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|-------------|---|-------------------|
| 事業名 | 競技スポーツ振興事業(スポーツ振興課) | 187,015 千円 |
| 事業説明 | 競技団体との連携のもと、兵庫ゆかりの元トップアスリートやプロチーム等を活用した国体及び国スポ選手等の強化や、次世代を担うジュニアアスリートの育成、子どもの運動・スポーツ機会創出等に取り組み、トップアスリート層を拡大。また、これらの活動を支援する指導者を養成 | |
| 取組状況 | (1) 推進体制の整備事業 ①各種会議開催事業 ②選手サポート事業 (2) 指導者養成事業 (3) 選手発掘育成事業 ①ジュニア選手の発掘・育成事業 ②強化事業 ③トップアスリート等の活用促進事業 (4) スーパーアスリート事業 ①能力向上サポートプログラム事業 ②医・科学サポートプログラム事業 ③能力発掘・育成プログラム事業 | |

| | | |
|------|---|----------|
| 事業名 | 新特別国民体育大会等近畿ブロック大会の開催(スポーツ振興課) | 35,000千円 |
| 事業説明 | 近畿地区住民のスポーツに対する関心を深め、スポーツ活動の促進を図るとともに、体力向上と競技水準を向上。併せて、大会を通じて親善と友好を深めるとともに、健康的で文化的な生活の確立に寄与するため、近畿ブロック大会を開催 | |
| 取組状況 | [期 日] 本大会：令和5年6月～9月 冬季大会：令和5年12月 [会 場] 県下11市(県外3市1町1郡) [参加者] 4,631人 [実施競技] 32競技(本大会31競技、冬季大会1競技) | |

| | | |
|------|---|-------|
| 事業名 | 地域スポーツ活性化支援事業(スポーツ振興課) | 419千円 |
| 事業説明 | 県民全体のスポーツ実施率向上を図るため、市町単位でコンソーシアムの設置を促進し、スポーツイベント開催に要する経費を支援 | |
| 取組状況 | <p>実施事業</p> <p>(1) 第37回高砂マラソン [期 日] 令和5年12月3日(日) [構成団体] 高砂市、高砂市スポーツ協会、高砂市陸上競技協会、高砂市スポーツ推進委員会、スポーツクラブ21、高砂市推進委員会、高砂市スポーツ少年団 [参加者数] 491人</p> <p>(2) 第13回アジャタ大会、第26回フレンドリーカップ(綱引き) [期 日] 令和5年7月23日(日)、令和6年1月28日(日) [構成団体] 小野市教育委員会、小野市スポーツ推進委員会、スポーツクラブ21小野市推進委員会、小野市スポーツ少年団、神明和工業(株)綱引部、スポーツクラブ21小野市連絡協議会 [参加者数] 323人</p> <p>(3) スナッグゴルフ体験会(指導者要請講習会) [期 日] 令和5年12月10日(日) [構成団体] 姫路市、姫路市スポーツ推進委員会、姫路市スポーツクラブ21協議会 [参加者数] 51人</p> <p>(4) 地域の幼児園児・小学生対象のサッカー教室 [期 日] 令和5年5月20日(土) [構成団体] 福崎町教育委員会、スポーツ推進委員会、スポーツクラブ21福崎連合 [参加者数] 47人</p> <p>(5) スポーツフェスティバル2023”AIOI” [期 日] 令和5年10月8日(日) [構成団体] 相生市、相生市教育委員会、相生市体育協会、相生市中学校体育連盟、相生市小学校体育研究部、相生市レクリエーション協会 他 [参加者数] 994人</p> | |

| | | |
|------|--|---------|
| 事業名 | 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業(スポーツ振興課) | 1,803千円 |
| 事業説明 | 「スポーツクラブ21ひょうご」の各クラブが交流を図り、クラブ間ネットワークを構築することでクラブの自主性・自立性を高め、地域に根ざした永続的なクラブ運営を推進 | |
| 取組状況 | <p>(1) 推進体制等</p> <p>① 推進会議の開催 [開催日] 令和5年8月11日(金・祝) [構成員] 学識経験者、スポーツ関係団体、スポーツクラブ21各地区会長等 [内 容] スポーツクラブ21の連携促進、地域スポーツ活動の活性化、関係団体等と連携協働することを目的とした団体間の情報交換</p> <p>② 全県連絡協議会 [開催日] 令和5年6月9日(金)、7月26日(水)、令和6年3月1日(金) [構成員] 「スポーツクラブ21ひょうご」地区連絡協議会の役員等 [内 容] 事業や予算、全県スポーツ大会の開催内容、全県スポーツサミットの企画運営等について協議</p> <p>(2) 交流・運営支援事業</p> <p>① 「スポーツクラブ21ひょうご」全県スポーツサミット [期 日] 令和5年8月11日(金・祝) [場 所] 兵庫県民会館 [内 容] 講演、分散会</p> <p>② スポーツイベント等の開催(6地区20大会) [期 日] 令和5年9月～令和6年2月 [内 容] モルック大会、グラウンド・ゴルフ大会等</p> | |

| | | |
|-------------|---|------------------|
| 事業名 | 重ひょうご女性スポーツの会の活動支援(スポーツ振興課) | 4,300千円 |
| 事業説明 | 女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツ人口の増加をめざし、女性の競技別大会の開催や競技の枠を超えた研修会に取り組むひょうご女性スポーツの会の活動を支援 | |
| 取組状況 | (1) ひょうご女性スポーツの会加盟数 16団体 約27,000人 (2) 実施事業 ①競技別大会総合開会式の開催 [開催日] 令和5年6月10日(土) [会場] 神戸新聞松方ホール ②競技別大会の開催 [開催日] 令和5年4月～令和6年2月 [会場] 県内各地会場(15大会) ③研修会の開催 [開催日] 令和5年12月6日(水) [会場] ノエビアスタジアム神戸 ④女性スポーツ促進事業の実施 [開催費] 令和5年7月24日(月) [会場] イオンモール姫路リバーシティ | |
| 事業名 | 神戸マラソン2023の開催(スポーツ振興課) | 68,883千円 |
| 事業説明 | 県民スポーツの振興を図るとともに、震災の経験や教訓、震災時の支援への感謝、兵庫・神戸の魅力国内外に発信 | |
| 取組状況 | [開催日] 令和5年11月19日(日) [コース] (スタート)神戸市役所前 → (折り返し)明石海峡大橋の西方(垂水区西舞子) → (フィニッシュ)ポートアイランド [出走者] 20,360人 [完走者] 19,577人 [完走率] 96.2% [ボランティア] 6,188人 [経済波及効果] 県内で約79.1億円 | |
| 事業名 | 健康増進施設の管理運営(体育保健課) | 681,572千円 |
| 事業説明 | 体育・スポーツの振興を通じ、青少年はじめ県民の健康で文化的な生活の向上を図るため、健康増進施設を運営管理 | |
| 取組状況 | [指定管理施設] 全9施設 ①総合体育館(ひょうごスポーツライフグループ) ②海洋体育館((公財)兵庫県スポーツ協会) ③武道館(兵庫県スポーツ協会武道館グループ) ④円山川公苑(兵庫県スポーツ協会円山川公苑グループ) ⑤弓道場((公財)兵庫県スポーツ協会) ⑥奥猪名健康の郷(奥猪名みらい創造プロジェクト) ⑦神戸常盤アリーナ(文化体育館)(兵庫県立文化体育館ファシリティ共同体) ⑧兎和野高原野外教育センター(香美町) ⑨神戸西テニスコート((株)ITC) | |
| 事業名 | 拡パラスポーツ拡大推進プロジェクト(ユニバーサル推進課) | 38,486千円 |
| 事業説明 | だれもが、いつでも、どこでもスポーツを楽しめる社会の実現に向けた事業を一体的に推進し、障害者のスポーツを通じた社会参加や自己実現の促進はもとより、すべての人が参画し、共に競技することのできるスポーツを振興 | |
| 取組状況 | [合同練習会、交流戦] 7回 [障害者アスリートマルチサポート] 32回 [障害者スポーツ出前講座] 22回 [障害者スポーツ推進拠点整備] 121回 | |
| 事業名 | 兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の開催(ユニバーサル推進課) | 5,023千円 |
| 事業説明 | 「のじぎく兵庫大会」を記念したスポーツ大会の実施により、障害者スポーツの振興を図るとともに、障害者の社会参加と県民の障害者への理解を促進 | |
| 取組状況 | [実施日] 令和5年5月4、12、13、14、19、20、21、27、28日 [参加選手] 計1,168人 [実施大会] バレーボール、バスケットボール、水泳、ボッチャ、ボウリング、陸上、フライングディスク、ソフトボール、サッカー、卓球、サウンドテーブルテニス | |
| 事業名 | 県立障害者スポーツ交流館等の運営(ユニバーサル推進課) | 92,193千円 |
| 事業説明 | 障害者スポーツの振興拠点としての「県立障害者スポーツ交流館」及び「ふれあいスポーツ交流館」を運営 | |
| 取組状況 | 各種障害者スポーツ大会・障害者スポーツ教室の実施等 [年間利用者数] 県立障害者スポーツ交流館：69,446人、ふれあいスポーツ交流館：22,757人 | |

| | |
|-------------|---|
| 事業名 | はばたん障害者スポーツ振興事業(「はばたんスポーツ基金」活用事業) (ユニバーサル推進課) 2,100千円 |
| 事業説明 | 障害の有無や程度に関係なく障害者スポーツに親しむことができる参加型イベントや県内各地で地元住民により開催されるスポーツイベントへの支援等の事業を実施 |
| 取組状況 | (1) 参加型イベントの実施 障害者スポーツ19競技の体験会、青空市場(県立特別支援学校高等部による販売会) [実施日] 令和5年11月3日(金・祝) [場所] しあわせの村 [参加人数] のべ3,520人 (2) 兵庫県障害者スポーツフェスティバル開催支援 [助成実績] 10大会(ユニバーサルダンスフェスティバル、ボッチャ大会、フットボール体験会等) |
| 事業名 | 障害者(児)スポーツ等応援プロジェクト事業(ふるさとひょうご寄附金活用) (ユニバーサル推進課) - 円 |
| 事業説明 | ふるさとひょうご寄附金を活用し、障害者アスリートや施設で集団生活を送る障害児を支援 |
| 取組状況 | (1) 障害者スポーツ用具を購入の上、貸出し (2) 施設で集団生活を送る障害児に、様々な経験・体験の機会を届けるよう、障害児スポーツ競技用具やレクリエーション活動に係る経費の一部を支援 ※令和5年度の寄附金は令和6年度にまとめて活用予定 |

第 3 部

令和 5 年度

**兵庫県教育委員会所管の
組織・運営に関する点検・評価**

第 1 章

教育委員会会議及び 教育委員の活動状況

教育委員会会議及び教育委員の活動状況

将来の変化を予測することが困難な時代の到来を見据え、第3期「ひょうご教育創造プラン」の基本理念である「兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり」を基本に、変化に柔軟に対応し、社会を創造し、先導できる「未来への道を切り拓く力」の育成をめざして、兵庫らしい教育施策を積極的に推進する。

このため令和5年度は、次のとおり活動方針を定め、教育委員会活動の充実に取り組んだ。

【教育委員会活動方針（令和5年度）】

- 1 教育委員会会議の開催
教育委員会の議決事項、当面する教育課題を審議するため、教育委員会会議を開催する。
- 2 移動教育委員会の開催
教育委員会の活動を県民に広く周知するため、教育委員会会議を県内各地で開催する。
- 3 総合教育会議への出席
知事と教育委員会が教育の課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むため、教育課題、方向性等を協議調整する。
- 4 学校現場等の視察
県内各地域の教育現場の現状を把握するため、学校及び社会教育施設等を視察するとともに、教職員等との意見交換を行う。
- 5 テーマ別研究協議の実施
当面する様々な教育課題について研究協議する機会を設定する。
- 6 特別講義等の実施
 - (1) 特別講義の実施
高校生のキャリア形成への支援を図るため、教育委員がそれぞれの専門分野における知見をもとに講義を行う。
 - (2) 県立学校長との意見交換の実施
学校において喫緊の課題について、学校長と意見交換を行う。
- 7 全国都道府県教育委員会連合会等への出席
全国、全県単位の会議等に参加し、教育施策の進捗状況や効果等を把握・協議する。
- 8 広報活動の充実
ホームページ等を通じて、教育委員会の活動状況や教育委員の教育に対する思い等を掲載するとともに、公開による教育委員会議を開催するなど、県民へのタイムリーな情報発信を行う。
- 9 広聴活動の充実
学校現場等の視察に併せて、児童生徒の教育上の課題について関係者等との意見交換を行う。

令和5年度教育委員会の構成

| 職名 | 氏名 | 任期 | 現職 (R5. 3. 31 現在) | 略歴 |
|----------------------------|--|---|--|--|
| 教育長 |  藤原俊平 | 令和4年4月1日 ～令和6年10月11日 | — | <ul style="list-style-type: none"> ・神戸県民センター長 ・知事公室長 ・防災監 |
| 委員 (教育長職務代理者) |  牧村実 | 平成27年10月12日 ～令和元年10月11日 令和元年10月12日 ～令和5年10月11日 | 川崎重工業 (株)顧問 (公財)新産業 創造研究機構 理事長 | <ul style="list-style-type: none"> ・川崎重工業(株)常務取締役 技術開発本部長 ・(公社)関西経済連合会理事 科学技術・産業振興委員長 ・(公財)地球環境産業技術研 究機構理事 ・兵庫県公立大学法人評価委員長 |
| 委員 (教育長職務代理者) |  空地顕一 | 平成29年10月13日 ～令和3年10月12日 令和3年10月13日 ～令和7年10月12日 | 医師 | <ul style="list-style-type: none"> ・(一社)兵庫県医師会名誉会 長 |
| 委員 (教育長職務代理者) ※保護者委員 |  横山由紀子 | 令和2年4月1日 ～令和2年10月10日 令和2年10月11日 ～令和6年10月10日 | 兵庫県立大学 国際商経学部 教授 | <ul style="list-style-type: none"> ・西播磨県民局地域創生戦略 会議委員 |
| 委員 (教育長職務代理者) |  並河寿美 | 令和2年10月11日 ～令和6年10月10日 | 声楽家 | <ul style="list-style-type: none"> ・大阪音楽大学特任准教授 |
| 委員 (教育長職務代理者) |  井上真二 | 令和4年10月8日 ～令和8年10月7日 | (公財)神戸 YMCA 総主事 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人神戸YMCA学園理事長 ・社会福祉法人神戸YMCA福祉会 理事長 ・(公財)兵庫県国際交流協会理事 ・(公財)兵庫県青少年本部評議員 |
| 委員 (教育長職務代理者) |  宮脇新也 | 令和5年10月12日 ～令和9年10月11日 | (公財)兵庫工 業会会長 (株)神戸製鋼 所顧問 | <ul style="list-style-type: none"> ・(株)神戸製鋼所常務執行役員 ・(株)コバルコ科研代表取締役 社長 |

教育委員会の主な活動実績

| 会議の傍聴者数及び主な活動実績 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|---------------------|-----|-----|-----|-----|
| 教育委員会会議の傍聴者数 | 30人 | 16人 | 46人 | 41人 |
| 学校等教育施設、学校行事等の視察 | 10回 | 16回 | 20回 | 18回 |
| 研究協議や意見交換会の機会 | 3回 | 3回 | 3回 | 3回 |
| 教育施策の推進に係る会議や行事への参加 | 4回 | 3回 | 4回 | 4回 |

活動状況

1 教育委員会会議の開催

教育委員会の議決事項及び当面する教育課題を審議するため、教育委員会会議を開催

(1) 開催状況

① 定例会：23回開催（うち県下各地域での移動教育委員会を3回開催）

② 傍聴者数：41人（うち移動教育委員会の傍聴者数23人）

③ 議事：110件 うち

| | |
|-----------------------|-----|
| 基本方針の決定、規則制定等 | 15件 |
| 人事案件 | 60件 |
| 県議会提出議案（条例制定等）に係る意見申出 | 26件 |
| その他 | 9件 |

④ 協議事項（各種協議案件）：1件

⑤ 報告事項（各種調査結果、各種大会開催状況等）：53件

(2) 会議に付議する案件名を事前に公表（県教育委員会HPで公表）

(3) 会議録及び配布資料の公表（県教育委員会HPで公表）

(4) 定例会の概要

| 回 | 開催日 | 審議時間 | 議事等の内容 | 件数 | 傍聴 |
|---|--------------|------|--|----|----|
| 1 | 令和5年4月6日(木) | 45分 | ・兵庫県教育委員会活動方針（令和5年度） ・令和5年度兵庫県教科用図書選定審議会委員の委嘱（任命）の変更 ・教職員の人事（4件）等 | 7件 | 1人 |
| 2 | 令和5年4月20日(木) | 55分 | ・義務教育諸学校における令和6年度使用教科用図書の採択に関する基本方針 ・兵庫県立図書館協議会委員の委嘱 ・小学校中学年用及び高学年用入権教育資料『ほほえみ』の改訂 ・教職員の人事（1件） | 4件 | 1人 |
| 3 | 令和5年5月11日(木) | 25分 | ・阪神北地域新設特別支援学校（仮称）の概要 ・5類感染症への移行後の学校における新型コロナへの対応 | 2件 | 0人 |
| 4 | 令和5年5月25日(木) | 60分 | ・令和5年度兵庫県一般会計補正予算（第2号） ・令和6年度兵庫県公立学校教員採用候補者選考試験の応募状況（速報値） ・令和5年度兵庫県公立高等学校入学者選抜実施結果 ・教職員の人事（2件）等 | 6件 | 1人 |
| 5 | 令和5年6月8日(木) | 60分 | ・兵庫県立図書館協議会委員の委嘱（任命） ・兵庫県社会教育委員の委嘱 ・令和6年度兵庫県公立学校教員採用候補者選考試験の応募状況（確定値） ・令和5年度教科書展示会の開催 等 | 7件 | 1人 |

| | | | | | |
|----|---------------|-----|---|-----|-----|
| 6 | 令和5年6月22日(木) | 75分 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度兵庫県特別支援学校技能検定の実施 兵庫県高校生留学フェアの開催 教職員の人事(3件) | 5件 | 10人 |
| 7 | 令和5年7月6日(木) | 30分 | <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度兵庫県公立高等学校入学者選抜に関する基本方針 令和6年度兵庫県立特別支援学校高等部入学者選考に関する基本方針 2023年度外国人児童生徒等に関する就学支援ガイダンスの実施 「ひょうごプレミアム芸術デー」の開催 | 4件 | 1人 |
| 8 | 令和5年7月20日(木) | 35分 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度兵庫県文化財保護審議会への諮問(2件) 数学・理科甲子園ジュニア2023の開催 教職員の人事(3件) | 6件 | 0人 |
| 9 | 令和5年8月3日(木) | 52分 | <ul style="list-style-type: none"> 第3期「ひょうご教育創造プラン」令和4年度取組状況報告書にかかる教育委員会所管の取組 「兵庫県教育委員会の点検・評価(令和4年度実績)」報告書 教職員の人事(2件)等 | 6件 | 1人 |
| 10 | 令和5年9月7日(木) | 45分 | <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県立特別支援学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定 損害賠償請求事件に係る和解及び損害賠償額の決定 兵庫県立人と自然の博物館協議会委員の委嘱(任命) 教職員の人事(2件)等 | 10件 | 1人 |
| 11 | 令和5年9月21日(木) | 27分 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度兵庫県一般会計補正予算(第3号) 令和4年度兵庫県一般会計歳入歳出決算 令和4年度兵庫県勤労者総合福祉施設整備事業特別会計歳入歳出決算 令和4年度兵庫県基金管理特別会計歳入歳出決算 兵庫県立人と自然の博物館協議会委員の委嘱 教職員の人事(3件)等 | 9件 | 0人 |
| 12 | 令和5年10月5日(木) | 25分 | <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定 令和6年度高等学校進学希望者数等調査の結果 教職員の人事(1件) | 3件 | 1人 |
| 13 | 令和5年10月19日(木) | 90分 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度教育功労者表彰の受賞者決定 令和6年度公立高等学校生徒募集計画 教職員の人事(6件)等 | 11件 | 9人 |
| 14 | 令和5年11月2日(木) | 15分 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度第1回ゆずりは賞表彰の実施 第19回みんなのアート展(兵庫県特別支援学校等作品等)の開催 | 2件 | 1人 |
| 15 | 令和5年11月16日(木) | 75分 | <ul style="list-style-type: none"> 重要文化財(建造物)の指定 国登録有形文化財(建造物)の登録 第11回科学の甲子園ジュニア全国大会の開催 教職員の人事(5件) | 10件 | 4人 |
| 16 | 令和5年11月30日(木) | 50分 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度兵庫県一般会計補正予算(第4号) 職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定 令和6年度当初予算要求額 ひょうごSDGsスクールアワード2023の決定 他 | 5件 | 1人 |
| 17 | 令和5年12月21日(木) | 35分 | <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度兵庫県公立学校教員採用候補者選考試験の主な変更点 令和6年度県立特別支援学校高等部生徒募集定員等 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」の推進 教職員の人事(5件)等 | 8件 | 1人 |
| 18 | 令和6年1月11日(木) | 45分 | <ul style="list-style-type: none"> 第4期「ひょうご教育創造プラン」の決定 令和5年度優秀教職員表彰 令和6年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱の変更 令和6年度兵庫県立特別支援学校高等部入学者選考要綱の変更 他 | 8件 | 1人 |
| 19 | 令和6年1月25日(木) | 65分 | <ul style="list-style-type: none"> ひょうご教育創造プランの改定 兵庫県管理職資質向上指標及び兵庫県教員資質向上指標の一部改定 令和6年度兵庫県教職員研修計画決定 公の施設の指定管理者の指定 教職員の人事(2件)等 | 8件 | 3人 |

| | | | | | |
|------------|--------------|-----|--|-------------|------------|
| 20 | 令和6年2月8日(木) | 60分 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度「指導の重点」の決定 ・令和5年度兵庫県文化財保護審議会への諮問 ・安心こども基金等設置条例の一部を改正する条例制定 ・令和6年度兵庫県一般会計予算 ・令和6年度兵庫県勤労者総合福祉施設整備事業特別会計予算 ・兵庫県職員定数条例及び兵庫県病院事業職員定数条例の一部を改正する条例制定 ・兵庫県学校教職員定数条例の一部を改正する条例制定 ・個人番号の利用、特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例制定 ・職員の給与等に関する条例及び公立学校教育職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定 ・公立学校教職員の特殊勤務手当に関する条例及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定 ・兵庫県立教育研修所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例制定 ・兵庫県立女性家庭センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例制定 ・兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定 ・教職員の人事（1件） | 14件 | 1人 |
| 21 | 令和6年2月19日(月) | 40分 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度一般会計補正予算（第5号） ・令和5年度勤労者総合福祉施設整備事業特別会計補正予算（第2号） ・教育職員の免許状の授与等に関する規則の一部を改正する規則制定 ・兵庫県銃砲刀剣類登録審査委員の委嘱 ・教職員の人事（7件）等 | 12件 | 0人 |
| 22 | 令和6年3月7日(木) | 83分 | <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県特別支援教育第四次推進計画の策定 ・「県立高等学校教育改革第三次実施計画」の推進 ・兵庫県指定文化財の指定 ・兵庫県登録文化財の登録 ・兵庫県指定文化財の指定の解除 ・ひょうご子どもの読書活動推進計画（第5次）の策定 ・教職員の人事（1件）等 | 9件 | 2人 |
| 23 | 令和6年3月15日(金) | 60分 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度学級編制基準及び教職員定員配当方針 ・令和6年度兵庫県教科用図書選定審議会委員の委嘱（任命） ・令和5年度兵庫県一般会計補正予算（第7号） ・令和5年度兵庫県勤労者総合福祉施設整備事業特別会計補正予算（第3号） ・事務局職員等の人事 等 | 8件 | 0人 |
| 合 計 | | | | 164件 | 41人 |

2 移動教育委員会の開催

教育委員会の活動を県民に広く周知するため、定例教育委員会会議を県内各地で開催（状況は別掲）

3 総合教育会議への出席

知事と教育委員会が教育の課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むため、総合教育会議に出席し、教育施策等について意見交換を実施

<総合教育会議の開催状況>

| 開催日 | 議事等の内容 |
|-------------|--|
| 令和5年8月3日(木) | <ul style="list-style-type: none"> ・第4期ひょうご教育創造プラン骨子案 ・教育投資の充実 |

4 学校現場等の視察

県内各地域の教育現場の現状を把握するため、学校及び社会教育施設等を視察し、教職員等との意見交換を移動教育委員会と併せて実施

<移動教育委員会・学校等の視察の状況>

| 開催日 [開催地域] | 視察場所 | 活動内容 |
|-------------------------|-------------------------|---|
| 令和5年6月22日(木) [阪神地域] | 尼崎市立下坂部小学校 | ・授業視察及び意見交換（郷土学習の取組等） |
| | 県立武庫荘総合高校・県立阪神特別支援学校分教室 | ・授業視察及び意見交換（特色ある教育活動への取組、キャリア教育の取組等） ・教育委員会会議の開催 |
| 令和5年10月19日(木) [但馬地域] | 養父市立建屋小学校 | ・授業視察及び意見交換（小規模特認校制度を活用した学校づくりの取組） |
| | 但馬やまびこの郷 | ・但馬やまびこの郷の視察及び意見交換 ・教育委員会会議の開催 |
| 令和5年11月16日(木) [淡路地域] | 県立淡路三原高校 | ・授業視察及び意見交換（地域創生にかかる包括連携協定の取組等） |
| | 南あわじ市学ぶ楽しさ支援センター | ・南あわじ市学ぶ楽しさ支援センターの視察及び意見交換 ・教育委員会会議の開催 |

<教育現場の視察（オンライン実施）の状況>

| 実施日 | 学校名等 | 活動内容 |
|--------------|---------|--|
| 令和5年11月2日(木) | 県立教育研修所 | ・教育研修所の概要及び取組 ・研修視察（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修等） |

【学校現場等における視察及び意見交換】

6月22日（木）、阪神地域での移動教育委員会にあわせて、尼崎市立下坂部小学校、県立武庫荘総合高校及び県立阪神特別支援学校分教室の視察を行いました。

尼崎市立下坂部小学校は、学校目標であるよりよい社会の実現に向かって、夢や目標をもち、挑戦する児童を育成するため、様々な教育実践に取り組まれています。

まず、6年生の総合的な学習「下小れきはくフェスを開こう」を視察するとともに、近松資料室や浄瑠璃クラブ（課外クラブ）による「寿式三番叟」を披露していただきました。

次に、碓校長からスライドや写真を利用し、下坂部小学校の概要の説明がありました。「近松郷土学習」では地域に根ざした郷土学習をめざし、「近松デー」を主催するなど、同校の工夫した取組を説明していただきました。

教育長や教育委員からは、児童の近松郷土学習への取組姿勢やICT活用の不得意な児童への支援方法、コミュニティスクールの取組状況等についての質問があり、意見交換を行いました。



5 テーマ別研究協議の実施

教育委員は、行政事務を行う執行機関の一員であるとともに、教育委員会の重要事項の意思決定を行う責任者であり、教育委員会における審議を活性化し、教育長及び教育委員会事務局のチェックを行うという役割がある。このため、教育委員の資質向上を目的として、教育委員会会議とは別に、教育委員が当面する様々な教育課題について具体的なテーマを設け、調査研究や協議を実施

| | 実施日 | 活動内容 |
|---|-------------|------------------------------|
| 1 | 令和5年7月6日(木) | 「次期『ひょうご教育創造プラン』」に係るテーマ別研究協議 |
| 2 | 令和5年9月7日(木) | 「不登校対策」に係るテーマ別研究協議 |

6 特別講義等の実施

(1) 各教育委員が、専門分野における知見をもとにした講義等を実施

| | 委員名 | 講義テーマ | 実施日 | 学校名等 |
|---|-------|--------------------------------------|---------------|----------------|
| 1 | 牧村 実 | 未来を切り拓くテクノロジー ～困難を乗り越え、頂点を目指した挑戦～ | 令和5年7月10日(月) | 県立長田高校(40人) |
| | | | 令和5年7月12日(水) | 県立大学附属高校(298人) |
| 2 | 空地 顕一 | 社会保障の意義と日本の医療 | 令和5年11月29日(水) | 県立宝塚東高校(67人) |
| | | | 令和6年1月24日(水) | 県立農業高校(535人) |
| 3 | 横山由紀子 | 数字を「読む」コツ ～反論する練習～ | 令和5年7月7日(金) | 県立佐用高校(28人) |
| | | | 令和5年12月15日(金) | 県立西宮今津高校(652人) |
| 4 | 並河 寿美 | 「好きこそものの上手なれ」のすすめ | 令和5年11月17日(金) | 県立須磨友が丘高校(20人) |
| | | | 令和5年12月13日(水) | 県立松陽高校(550人) |
| 5 | 井上 真二 | 未来への道を切り拓く力 ～ウェルビーイングを目指して～ | 令和5年7月18日(火) | 県立東灘高校(441人) |
| | | | 令和5年9月13日(水) | 県立香住高校(72人) |

(2) 学校における喫緊の課題について、県立学校長との意見交換（オンライン）を実施

| 実施日 | 出席学校長等 | 意見交換テーマ |
|--------------|--|-----------------|
| 令和5年7月20日(木) | 加古川東高等学校長【全日制・普通科】 兵庫工業高等学校長【全日制・商業科他】 東はりま特別支援学校長【特別支援学校】 | 「魅力ある学校づくりについて」 |

【教育委員による特別講義】

令和6年1月24日(水)、空地教育委員による特別講義、「社会保障の意義と日本の医療」を、農業高校の1・2年生535人を対象に開催しました。

まず、冒頭に選挙権について話をされました。皆さんは18歳になったら選挙権をもつことになるので、日本のこと、社会のことを自分なりに理解した上で選挙権を行使すべきである。社会保障は其中でも大きな論点となり、知っておく必要があると述べられました。

社会保障については、日本の社会保障制度には、社会保険、社会福祉、公的扶助等の種類があり、その社会保険制度の一つが「医療保険」である。社会保障の単位として、自助、共助、公助とあるが、どれも自分自身のお金を使うため、制度について知り、考えることが必要だと話されました。社会保険は社会的セーフティネット、所得再分配、リスクの分散、社会の安定、経済の成長の意味があり、なくてはならない支え合いの制度であると説明されました。

医療保険には民間保険と社会保険があり、民間保険は保証内容に応じて公平な負担になるが、社会保険は社会的に公平な負担になる。日本の医療は社会保険制度で成り立っており、すべての人が加入し、一部制限はあるものの誰もがどの医療機関でもかかることができる。保険証があればわずかな診療費ですぐに医療を受けることができる。

一方、他国では歴史・文化・国民性により異なっており、民間の医療保険で成り立つ国の代表はアメリカ合衆国だが、保険料が高く払える人だけが加入者になる。このような国では4分の1が無保険となっている。公営医療の国、例えばイギリスの場合、国民は国に税金を払うだけだが、税金が高額となる。

日本の医療制度は世界に誇る制度であるが、高齢化が進む一方で医療・介護・福祉の人材が不足しているなど、課題がたくさんある。医療保険制度も社会保障制度も「公共」のひとつで、大変大事なものである。それぞれの制度について興味をもち、これからの課題に、どう向き合っていくべきかを考えながら生活してもらいたいと述べられました。

最後に、「星の王子さま」や司馬遼太郎の「21世紀に生きる君たちへ」を引用し、皆さんが医療や介護の分野に進むのであれば、普段から訓練して優しさや労りの力を身に付けてほしい。そして心の目で他者を見てほしい。コロナの期間でつらかったこともあるが勉強になったこともある。そのことをこれからの人生でいかして日本を引っ張って行ってほしいとエールを送られました。

講義後の質疑では、「将来、医療に関わる仕事がしたいのですが、高校生のうちからしておくべきことはありますか?」、「医療に携わる仕事をしていく中で、やりがいを感じることはありますか?」等の質問が出ました。また、代表でお礼を述べた生徒は、「日本の医療や医療制度は、海外に比べて進歩していることがわかりましたが、これからの高齢化社会においてたくさんの課題が挙げられると思うので、もっと日本の医療制度について知る必要があると感じました。」と感想を伝えました。

生徒たちにとって、日本の医療制度を学ぶとともに、これからの課題について考えるよい機会となりました。



7 全国都道府県教育委員会連合会等への出席

全国、全県単位の会議等に参加し、教育施策の進捗状況や効果等を把握・協議

| | 実施日 | 活動内容 |
|---|--------------|---|
| 1 | 令和5年7月10日(月) | ・全国都道府県教育委員会連合会第1回総会(長野県開催) 公立高等学校における小規模校の在り方等について協議、意見交換 |
| 2 | 令和5年11月9日(木) | ・近畿2府4県教育委員協議会(奈良県開催) 管理職につく教員の女性割合等について意見交換 |
| 3 | 令和6年1月19日(金) | ・都道府県・指定都市教育委員研究協議会(オンライン開催) GIGAスクール構想等について協議 |
| 4 | 令和6年1月29日(月) | ・全国都道府県教育委員会連合会第2回総会(東京都開催) いじめ・不登校への対応等について協議、意見交換 |

8 広報活動の充実

教育委員会ホームページにおいて、委員会活動をタイムリーに情報発信

- (1) 教育委員会会議の開催日程、会議録を公開
- (2) 学校現場等の視察及び特別講義の様子を掲載

9 広聴活動の充実

児童生徒の教育上の現状や課題を把握するため、関係者等との意見交換を学校現場等の視察に併せて実施

第 2 章

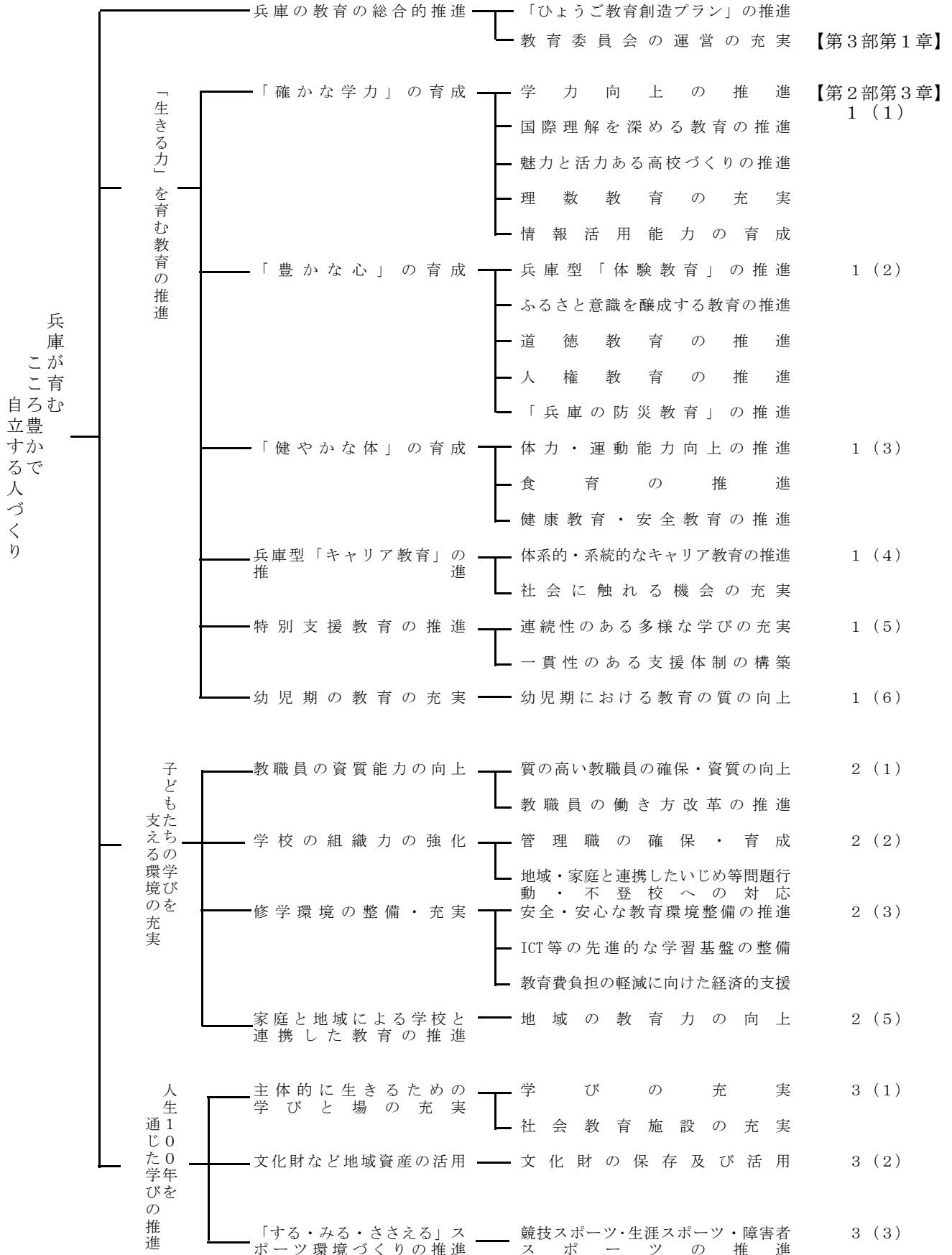
重要施策体系表

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づく教育委員会が所管する事務の管理・執行状況の点検・評価については、「教育委員会重要施策体系表」を参照の上、第 2 部の教育委員会所管施策及び事業部分を確認願います。

教育委員会重要施策体系表

兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり
第3期重点テーマー 「未来への道を切り拓く力」の育成

【参照箇所】



第 3 章

外部有識者の意見

兵庫県教育委員会の点検・評価（令和5年度実績）に係る 外部有識者意見

教育委員会の点検・評価に関して、法令に基づき、外部有識者委員の方々から御意見・助言をいただき、下記のとおりまとめました。

なお、ここでは教育委員会所管の施策に対する御意見・助言のみ掲載しております。

全体または評価の在り方に係る意見

- 第2部第3章の各ページに「第4期プランの取組」を記載し、長期的な視点で取り組む姿勢が見える表現になっていることは評価できる。
- 指標については、目標値に対する達成状況だけにとらわれず、達成に向けて取り組む過程を重視する視点を忘れないこと。
- 急速な少子化への対応は今後更に大きな課題となると考えられるため、将来を見通した対策に取り組むこと。
- 子どもたちのための環境づくりは大切であるが、指導する教職員のための環境づくりに対しても同様に力を入れて取り組むこと。

第2部 第2章「各施策の状況」に係る意見

<基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進>

(1) 「確かな学力」の育成（小・中学校）

- 自分で家で計画を立てて勉強する姿勢や習慣が学力向上につながる。数値として現れる学力向上に至るまでの途中段階として、自分で学ぶ姿勢づくりが重要である。
- 授業の内容がよく分かると回答した中学校3年生の割合の低下していることから、「兵庫型学習システム」を引き続き推進し、生徒のレベルに合わせたきめ細かな指導ができる体制の充実を図ること。
- 子どもたちが世界で活躍するためには、英語を話せることが不可欠である。学力調査の点数だけでなく、コミュニケーションツールとしての英語力の育成に力を入れること。
- 生成AIをはじめとする急速なデジタル化の進展に対して、節度ある使い方やモラルについてきちんと指導しながら取組を進めることが重要である。

「確かな学力」の育成（高等学校）

- 高校の魅力・特色づくりについて、特色ある取組を実施する特定の学校だけを支援するのではなく、すべての県立高校の特色ある取組を支援する姿勢はすばらしい。生徒が自分の学校を誇りに思うことにつながる。
- 急激な円安の影響により、海外留学に対する家庭の負担が増加している。経済的な理由で諦めざるを得ない生徒が出ないように、引き続き支援してもらいたい。

(2) 「豊かな心」の育成

- 日本社会に貢献する人材となる外国人生徒の高校進学率引き上げに取り組む必要がある。小・中学校での授業支援のみならず、高校入試における配慮が必要である。

- 防災訓練は自分の身を守るだけでなく、助け合いや地域連携、男女共同参画、多様な価値観の理解等、様々な学びがある。子どもたちにとって多様な学びの場であるという視点をもって訓練に取り組むこと。
- 被災地でのボランティア活動について、目標値を達成したかどうかではなく、行きたい生徒が行ける仕組みや体制を整えることが重要である。

(3) 「健やかな体」の育成

- 直接的な体力向上のための施策ばかり実施するのは逆効果であり、遠回りのようでも、体を動かす楽しさや喜びを味わわせることが将来的に体力の向上につながる。
- 規則正しく1日3度の食事をするのが大切だと思わないと回答した児童生徒について、回答の真意や家庭環境等の背景をよく分析すること。

(4) 兵庫型「キャリア教育」の推進

- 子どもたちが、身近な教員以外の人と直接触れ合いながら刺激をもらう体験は不可欠であり、様々な価値観の人や様々な経験をしてきた人と触れ合う機会を重視すること。
- 特別支援学校における技能検定については、実施している内容と企業側が求めるスキルが合致しているかについて分析するとともに、社会の変化で新たな職業が生まれていることを踏まえ、新たな就職先を開拓していく必要がある。
- 現在ある職業が10年後には大きく変わることが予想される。どのような方針・内容でキャリア教育を推進していくかについて十分検討すること。児童生徒が「自分で学ぶ力」や「ずっと学び続ける力」を身に付けることが重要である。

(5) 特別支援教育の推進

- 学校生活支援教員の配置等、支援が必要な子どもに対する支援や配慮は重要であるが、同時に、広く周りの子どもたちに正しく知識を伝えることも重要である。
- 小学校から特別支援学校に通う子どもは地域の子どもたちとの接点が少なく、障害の特性について理解されづらい。地域の中で暮らしづらくならないような配慮が必要である。
- オープンスクール等を通じて地域の方に学校や子どもたちのことを理解してもらうことが、子どもたちの社会参加の機会を増やし、学びを豊かにするために重要である。

(6) 幼児期の教育の充実

- 「幼児期の終わりまで育って欲しい姿」を理解していないと、「めざす子ども像」やどのような子どもを育てればいいのか分からない。幼児教育に携わる教員がきちんと理解するための研修の充実が必要である。
- 幼児教育連携促進事業をはじめ、公私立が一体となって取組を進めることが重要であるため、今後更なる充実に期待している。
- 「すくすく ひょうごっ子」の活用方法をまとめた動画で理解を深められるのはよい取組であることから、引き続き、積極的に推進してもらいたい。

＜基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実＞

(1) 教職員の資質・能力の向上

- 教員採用選考試験の倍率の低下によって、教員の質が低下することが問題である。女性や様々なルーツをもつ方等が教員の魅力を発信し、若い世代が憧れをもつような職業にすることが求められる。
- 病気療養者へのフォローアップ等、健康に働くことができる職場をつくるのが底堅い人気をつくるためには重要である。教員の魅力発信と併せて、健康で安心して働ける職場づくりに取り組むこと。
- 教育活動を持続可能なものにするためには、教育課程を見つめ直し、不必要な業務を削減することが必要である。各学校に考えさせるだけでなく、校種ごとの基準やモデルを示すことにより各学校が取り組みやすくすること。
- 子どもたちが高い自己肯定感をもって様々なことにチャレンジするためには、身近な大人である教員がロールモデルとなる。教員自身が夢をもって学び、自分のことが好きだと言えることが重要である。

(2) 学校の組織力の強化

- 不登校について、インターネット配信を活用するなど「個別最適な学び」を充実させることが重要である。不登校の子どもが学びから遠ざからないよう、家庭やフリースクールでも学べる体制の充実に取り組むこと。
- いじめの積極的な認知は重要であるが、認知してからの取組が更に重要である。組織として対応することを徹底してもらいたい。
- 女性管理職受験者数が増加していることは評価できる。引き続き、高い目標を設定し、積極的に女性の管理職の増加に努め、教育現場が率先してジェンダーバランスを改善することに期待している。

(3) 修学環境の整備・充実

- 県立学校のトイレ改修が計画的に進んでいる。引き続き、教育環境の整備を推進してもらいたい。
- 家庭環境等を問わず誰もが将来に希望をもって学んでいくためにも、貸与ではなく給付型の奨学金を充実していくことが望ましい。
- 1人1台端末の利活用が進むにつれて、故障端末の増加や、バッテリーの耐用年数が迫るなどしており、1人1台端末の計画的な更新を行う必要がある。

(5) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

- 子育て家庭を対象とした講座について、子育ての悩みを抱える保護者同士が仲間づくりを目的に参加する講座も重要である。動画配信やテレビ会議システムではなく、対面で交流できることが望ましい。
- コロナの感染拡大以降、学校と地域の連携が極端に少なくなっている。PTA が廃止になる学校もあり、コミュニティ・スクールをより推進する必要がある。

＜基本方針3 人生100年を通じた学びの推進＞

(1) 主体的に生きるための学びと場の充実

- ウェルビーイングを実現し、精神的にも身体的にも社会的にも健康な100年を築くためには、常に目的をもって学び続けることが重要である。
- 学びが生きがいになるのは、学ぶこと自体よりも、学びを通して人とつながっているからであり、学びを地域に還元できるからである。個人の学びを地域に還元するための視点が重要である。
- HYOGO ミュージアム魅力発信プロジェクトにおいて、大学生等の若さあふれる思い切った発信によって兵庫のミュージアムが大いに盛り上がることを期待する。

(2) 文化財の保存・活用

- 兵庫県は文化財の宝庫である。文化財マップを地域の子どもたちが作成し、SNSで発信するなど、発信方法の工夫について子どもたちに考えさせることが効果的である。

第3部 第1章「教育委員会会議及び教育委員の活動状況」に係る意見

- 特別講義で高校生に直接話をする機会を設定するなど、教育委員が有意義な活動に取り組んでいることから、積極的に周知・発信することが重要である。

